

平成29年度

農林水産業及び農山漁村に関する年次報告

平成30年6月
秋 田 県

「農林水産業及び農山漁村に関する年次報告」は、秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例第8条の規定に基づき作成するものである。

(参考)

秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例（平成15年3月11日秋田県条例第38号）

(年次報告)

第8条 知事は、毎年、農林水産業及び農山漁村の動向並びに農林水産業及び農山漁村の振興に関し県が講じた施策を明らかにする報告書を作成し、県議会に提出するとともに、公表しなければならない。

目 次

第1部 農林水産業及び農山漁村の動向	
Ⅰ 秋田県農林水産業の概要	1
Ⅱ “オール秋田”で取り組むブランド農業の拡大	13
Ⅲ 秋田米を中心とした水田フル活用の推進	29
Ⅳ 付加価値と雇用を生み出す6次産業化の推進	41
Ⅴ 秋田の食の魅力の磨き上げと県外への販路拡大	47
Ⅵ 地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成	53
Ⅶ 農山漁村の地域づくりと環境保全対策の推進	63
Ⅷ 全国最大級の木材総合加工産地づくりの推進	73
Ⅸ 水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開	83
トピックス集～平成29年度の特徴的な動き～	89
第2部 農林水産業及び農山漁村の振興に関し県が講じた施策	119
(参考) 附属統計資料	138
(参考) 秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例	158

第1部 農林水産業及び農山漁村の動向

目 次

I 秋田県農林水産業の概要	
1 秋田県の概況	
① 位置・地勢・地質	1
② 気候・気象	1
③ 人口・就業構造	2
④ 県内経済・県民所得	3
2 秋田県農林水産業の概況	
① 農林水産業の立地条件	4
② 秋田県における農林水産業の位置づけ	5
3 農林水産業団体の概況	
① 農業団体	9
② 林業団体	11
③ 水産団体	12
II “オール秋田” で取り組むブランド農業の拡大	
1 園芸産地づくりの動き	
① 野菜	13
② 果樹	17
③ 花き	18
④ 特用林産物	19
2 青果物流通の動き	
① 野菜の流通	20
② 果実の流通	21
③ 花きの流通	22
④ 価格安定対策	22
3 畜産の動き	
① 畜産	23
② 畜産物の流通	25
4 環境保全型農業の推進	
① 環境保全型農業の推進	26
5 新技術の開発・普及	
① 新技術の開発・普及	28
III 秋田米を中心とした水田フル活用の推進	
1 売れる米づくり	
① 稲作	29
② 省力化・防除	30
③ 米の流通	32

2	生産基盤整備の動き	
①	農業農村整備	33
②	ほ場整備	33
③	農村環境の整備	35
3	多様な水田農業の動き	
①	米の生産調整対策	36
②	経営所得安定対策	38
③	畑作物	39

IV 付加価値と雇用を生み出す6次産業化の推進

1	6次産業化の推進	
①	6次産業化	41
②	米粉ビジネス	43
2	地産地消の推進	
①	地産地消	44

V 秋田の食の魅力の磨き上げと県外への販路拡大

1	食品産業の振興	
①	食品産業	47
②	食品の研究開発	49
2	国外への販路拡大	
①	農林水産物の輸出入	50

VI 地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成

1	農地の動き	
①	農地	53
②	農地の流動化	54
2	農家・法人の動き	
①	総農家数・販売農家数	55
②	農業経営体	56
③	農業就業人口	57
④	農業経営	57
⑤	認定農業者	58
⑥	農業法人・集落営農	59
⑦	農業後継者	60
⑧	女性・高齢農業者	60
⑨	農業金融	62

VII 農山漁村の地域づくりと環境保全対策の推進

- 1 農山村活性化の動き
 - ① 都市農村交流と体験・交流型旅行の取組-----63
- 2 農地等の保全管理と利活用の推進
 - ① 水と緑の森づくり税の活用-----65
 - ② 農山漁村の公益的機能-----66
 - ③ 中山間地域等直接支払制度の取組-----68
 - ④ 多面的機能支払交付金の取組-----69
 - ⑤ 耕作放棄地対策の取組-----70
- 3 森林の適正な管理
 - ① 森林保護-----71
 - ② 森林整備-----72

VIII 全国最大級の木材総合加工産地づくりの推進

- 1 森林・林業の動き
 - ① 森林資源-----73
 - ② 保安林・治山-----75
 - ③ 森林の総合利用-----76
 - ④ 原木・木材製品の流通-----77
- 2 林業の担い手の確保・育成
 - ① 林業経営-----81
 - ② 林業従事者-----82

IX 水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開

- 1 水産業の動き
 - ① 海面漁業-----83
 - ② 内水面漁業・水産加工-----85
 - ③ 水産物の流通-----86
 - ④ 漁業従事者-----87
 - ⑤ 漁港・漁場の整備-----87

I 秋田県農林水産業の概要

1 秋田県の概況

1 位置・地勢・地質

◎北緯40度に位置、全国6番目の広さ

本県は東京都のほぼ真北約450kmの日本海沿岸にあり、北京、マドリード、ニューヨークなどとほぼ同じ北緯40度付近に位置している。

経緯度計算によると南北181km、東西111kmに及び、総面積は11,638km²となっている。これは、東京都の約5.3倍に相当し、全国では6番目の広さである。

また、現在は13市9町3村に区画されており、県全体の71%を森林が占めている。

◎主要3河川沿いに肥沃な耕地が展開

東の県境を縦走する奥羽山脈と、その西に平行して南北に延びる出羽山地との間には、県北に鷹巣、大館、花輪の各盆地、県南に横手盆地が形成されている。また、米代川、雄物川、子吉川などの河川に沿って肥沃な耕地が展開し、その下流に能代、秋田、本荘の海岸平野が開け、多くの都市を発展させている。

本県の地質は、青森、岩手の県境付近に分布する古生代の粘板岩類と太平山を中心とする中生代白亜紀の花崗岩類を基盤として、新第三紀層及び第四紀層などの地層が広く分布している。

また、土壌は褐色森林土が61万haと最も多く、次いで黒ボク土17万ha、グライ土13万haなどとなっている。

2 気候・気象

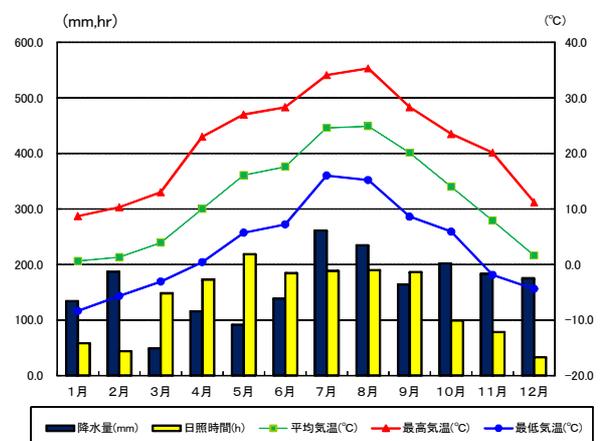
◎寒暖の差が激しい日本海岸気候

本県の気候は典型的な日本海岸気候であり、寒暖の差が大きく、最高・最低気温の差は30℃を超える。

暖候期は主に南東の風が吹き、晴れの日が多く、7月、8月には最高気温が30℃以上まで上昇する。降水量については、例年7月、11月に多くなる傾向にあるが、平成29年は7月、8月に多かった。

一方、寒候期の12月～3月前半は、強い北西の季節風が吹き、降雪と厳しい寒さに見舞われる。内陸部に入るほど降雪が多く、気温も沿岸部より低い。

<図1-1>平成29年の月別気象値(秋田)



資料：秋田地方気象台調べ

3 人口・就業構造

◎県総人口は前年から1万人以上減の約99万5千人

平成29年10月1日現在の秋田県総人口は995,374人で、前年に比べて14,285人（1.41%）減少した。（過去の最大総人口は昭和31年の1,349,936人）

世帯数は389,239世帯で、前年に比べて138世帯（0.04%）増加した。1世帯当たりの人口は2.56人で、前年より0.03人減少した。

◎出生者数は20年連続の1万人割れ

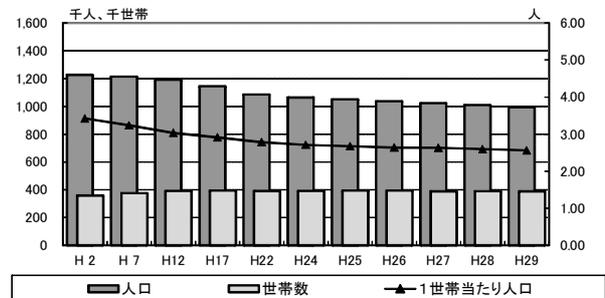
平成28年10月から平成29年9月までの自然動態は、出生者数が5,461人（前年より278人減少）、死亡者が15,493人（前年より394人増加）となったことから、全体では、10,032人の減少となった。

また、同期間における社会動態は、県外からの転入者数が12,498人（前年より825人減少）、県外への転出者が16,751人（前年より672人減少）となったことから、全体では、4,253人の減少となった。

◎65歳以上の高齢者人口割合は年々増加し33.8%を占める

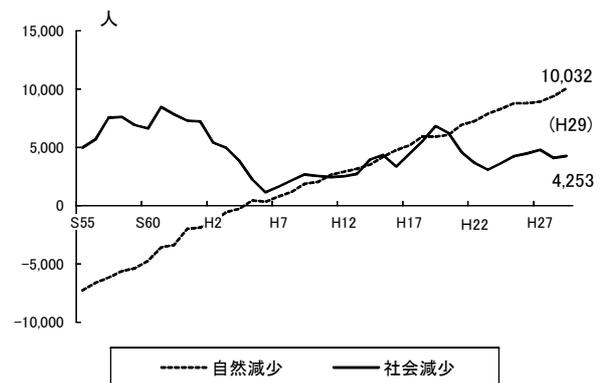
平成27年の県総人口の年齢別構成を5年前と比較すると、年少人口は106,041人（構成比10.5%）で18,020人（14.5%）の減少、生産年齢人口は565,237人（55.7%）で74,396人（11.6%）の減少となる一方、高齢者人口は343,301人（33.8%）で22,851人（7.1%）の増加となっている。

〈図1-2〉県人口の動向



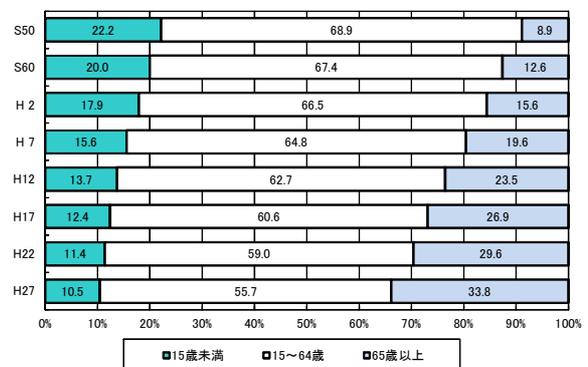
資料：総務省「国勢調査」、県年齢別人口流動調査

〈図1-3〉自然動態、社会動態の動向



資料：県年齢別人口流動調査

〈図1-4〉年齢別人口構成の動向

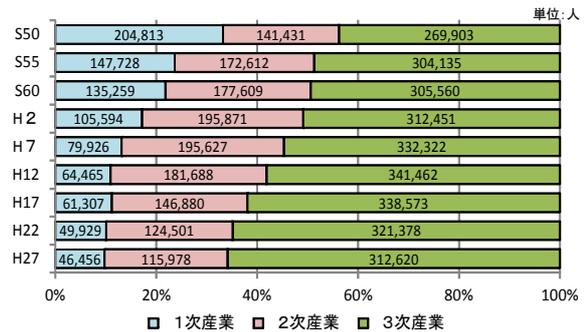


資料：総務省「国勢調査」

◎第1次産業就業者のシェアが10%以下に低下

昭和50年の第1次産業の就業人口は204,813人（構成比33.2%）だったが、昭和55年には第2次産業を下回り、その後も一貫して減少を続け、平成27年には46,456人（9.6%）となっている。これに対し、第2次産業、第3次産業の割合は増加傾向を示し、平成27年にはそれぞれ115,978人（24.0%）、312,620人（64.7%）となっている。

<図1-5>産業別就業人口の動向



資料:総務省「国勢調査」

4 県内経済・県民所得

◎名目成長率はマイナス0.4%

平成27年度の秋田県経済について、生産面からみると、第1次産業は、林業がやや減少したものの、ウエイトの大きい農業が増加したため、前年度比7.2%のプラスとなった。第2次産業は、建設業が増加したものの、鉱業と製造業が減少したため、前年度比0.9%のマイナスとなった。第3次産業は、卸売・小売業や運輸業が増加したものの、サービス業などが減少したため、前年度比0.4%のマイナスとなった。

分配面では、企業所得が増加したものの、県民雇用者報酬、財産所得が減少し、県民所得全体では1.0%のマイナスとなった。

支出面では、民間最終消費支出、政府最終消費支出、総資本形成の全ての項目において減少し、支出側全体では0.4%のマイナスとなった。

この結果、平成27年度の秋田県の経済成長率は、名目がマイナス0.4%、物価変動等を加味した実質もマイナス1.6%となった。

また、1人当たり県民所得は2,475千円となり、0.3%の増加となった。

<表>県内総生産(名目)総括表(単位:百万円、%)

項目	実数		増加率	構成比
	H26	H27	H27/H26	H27
第1次産業	96,233	103,198	7.2	3.0
農業	83,507	90,677	8.6	2.6
林業	10,982	10,754	-2.1	0.3
水産業	1,744	1,767	1.3	0.1
第2次産業	699,419	692,813	-0.9	20.1
鉱業	11,052	8,780	-20.6	0.3
製造業	449,100	443,850	-1.2	12.9
建設業	239,267	240,183	0.4	7.0
第3次産業	2,661,944	2,649,973	-0.4	76.9
電気・ガス・水道	135,147	131,309	-2.8	3.8
卸売・小売業	358,622	361,993	0.9	10.5
金融・保険業	121,990	122,007	0.0	3.5
不動産業	540,648	539,550	-0.2	15.7
運輸業	158,197	161,195	1.9	4.7
情報通信業	83,012	79,712	-4.0	2.3
サービス業	691,716	686,244	-0.8	19.9
政府サービス生産者	490,457	488,297	-0.4	14.2
対家計民間非営利サービス生産者	82,155	79,666	-3.0	2.3
小計	3,457,596	3,445,984	-0.3	100.0
輸入品に課される税・関税	19,337	18,318	-5.3	0.5
(控除) 総資本形成に係る消費税	18,367	18,169	-1.1	0.5
計(県内総生産)	3,458,566	3,446,133	-0.4	100.0
1人当たりの県民所得	2,467	2,475	0.3	—

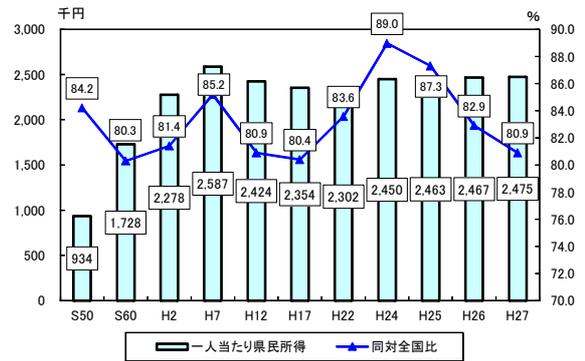
注)H27は速報値

資料:秋田県民経済計算

◎ 県民所得はマイナス1.0%

平成27年度の県民所得は2兆5,324億円で、前年度に比べ258億円（1.0%）減少し、1人当たりの県民所得は前年度比8千円増の2,475千円となった。

＜図1-6＞県民1人当たり県民所得の推移



注) H27は速報値

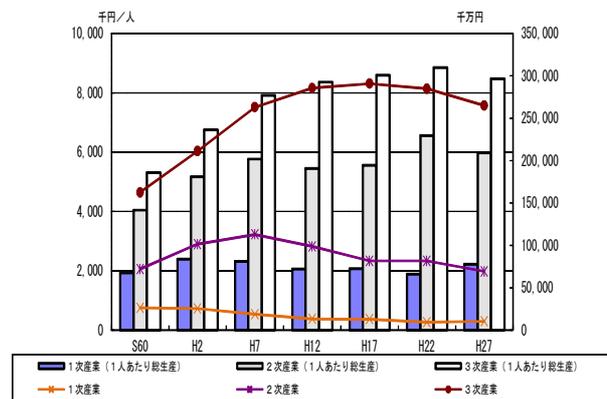
資料: 秋田県民経済計算

◎ 第1次産業の1人当たり総生産は横ばい

昭和60年から平成27年までの産業別総生産の推移をみると、第2・3次産業の合計は約1.4倍増加しているが、第1次産業については40%以下にまで減少している。

しかし、就業人口が減少する一方、労働生産性は向上しており、1人当たりの総生産はほぼ横ばいとなっている。

＜図1-7＞1人当たり総生産の推移



注) H27は速報値

資料: 総務省「国勢調査」、秋田県民経済計算

2 秋田県農林水産業の概況

1 農林水産業の立地条件

◎ 森林・耕地・水等の豊富な資源

本県の県土面積は116万haで、その71%にあたる約82万haが森林である。また、森林蓄積は約1億7千万m³で、うち民有林が67%を占めている。

一方、県土面積の13%にあたる約15万haが耕地として利用されており、耕地面積は全国第6位となっている。特に、雄物川や

米代川などの主要河川流域の盆地や海岸平野には広大で肥沃な耕地がひらけ、土地利用型農業に恵まれた条件となっている。

農業用水は、大部分を河川やため池に依存しているが、河川流域では年間降水量が2,000mm前後であり、水量は全体的に豊富で安定している。

◎夏期の恵まれた気象条件

本県は、冬期間の積雪寒冷気候が農業振興を図るうえで大きな制約条件となっているが、夏期は梅雨が短く、比較的冷涼な気候であることから、野菜、花きの高品質生産を図るうえで好適な条件となっている。

また、水稻の生育期間中は、気温が十分確保されており、気温の日較差も大きく、日照率（可照時間に対する日照時間の割合）は40～50%程度（年間日照率は平年：35%）となるなど、太平洋側に比べて有利な条件下にある。

さらに、夏期の北東気流（やませ）の影響を受けることが少なく、冷害の危険性も比較的小さい。

◎8市町村が260kmの海岸線を形成

本県の海岸線の延長は約260kmであり、これに沿って8つの市町村がある。北端には八森、中央には男鹿、南端には仁賀保から象潟の3つの岩礁帯を有している。これに挟まれるかたちで、米代川、雄物川、子吉川の三大河川による平野が開け、河口部を中心に単調な砂浜海岸を形成している。

海況について見ると、春はリマン寒流の影響により沖合から陸に向って冷たい水が顕著に張り出して来るが、夏は対馬暖流の影響が強いことから比較的暖かい水が沖合に広く分布する。秋になると暖流の影響が小さくなり、さらに冬には北西の季節風の影響を強く受けて高い波が起こり、しけの日が多くなる。

2 秋田県における農林水産業の位置づけ

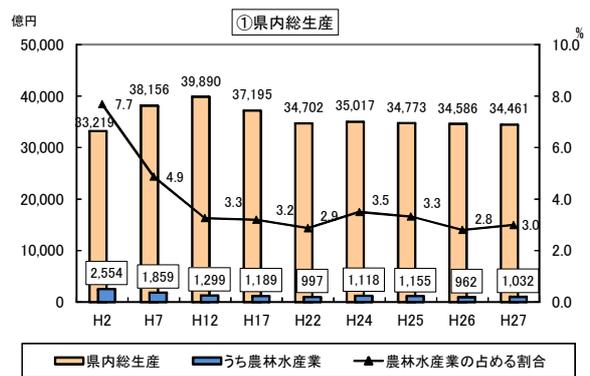
◎各種指標に占める農林水産業の割合は横ばい又は減少傾向

①平成27年の県内総生産（名目）に占める農林水産業の割合は3.0%

農林水産部門は、前年度に比べ、林業が2.1%減少したものの、ウエイトの大きい農業が8.6%、水産業が1.3%増加したため、全体では1,032億円となり、7.2%の増加となった。これにより、県内総生産（名目）に占める農林水産業の割合は前年比0.2ポイント増の3.0%となった。

※県内総生産＝出荷額・売上高－原材料・光熱費

＜図1-8＞各種指標に占める農林水産業の位置

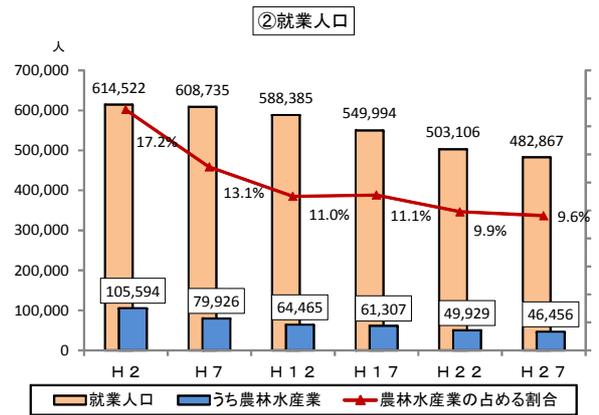


資料：秋田県民経済計算

I 秋田県農林水産業の概要

② 総就業人口のうち、農林水産業就業人口は9.6%

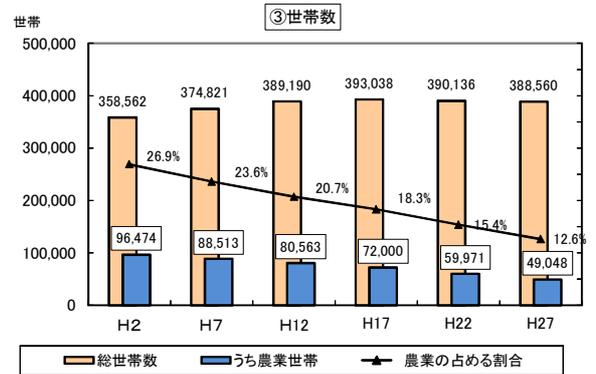
農林水産部門は、平成2年から平成27年にかけて59,138人減少し、46,456人となった。このことによって、総就業人口に占める割合は25年間で7.6ポイント減少し、9.6%となった。



資料：総務省「国勢調査」

③ 全世帯に占める農家世帯の割合は12.6%

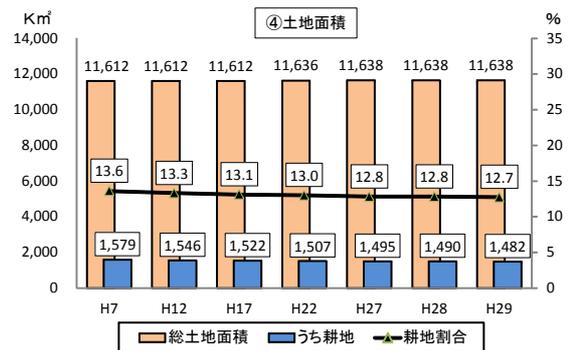
総世帯数は、平成22年から平成27年にかけて1,576世帯（0.4%）の減少となった。中でも農家世帯の減少は10,923世帯（18.2%）と著しく、全世帯に占める農家世帯の割合は2.8ポイント減の12.6%となった。



資料：総務省「国勢調査」、農林水産省「農林業センサス」

④ 県土面積に占める耕地面積は12.7%

平成29年の耕地面積は、東日本大震災による自然災害等からの復旧や開墾があったものの、宅地等への転用や荒廃農地になったこと等から全国的に減少しており、本県は前年から800ha減の148,200haとなった。県土に占める耕地面積の割合は、前年と同程度の12.7%となっている。



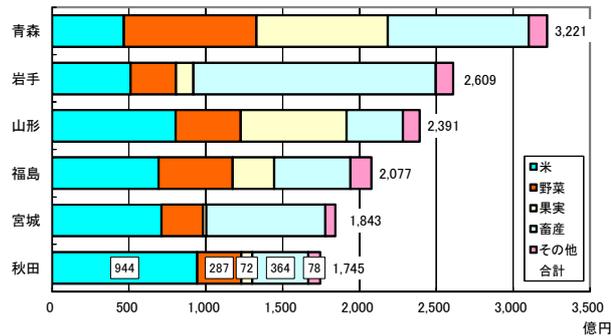
資料：農林水産省「耕地面積調査」

◎農業産出額の東北各県との比較

平成28年の農業産出額は1,745億円で、東北で最下位となった。

米に大きく依存した構造になっており、米の産出額及び割合は東北で1位である。

＜図1-9＞東北各県の農業産出額の内訳（H28）



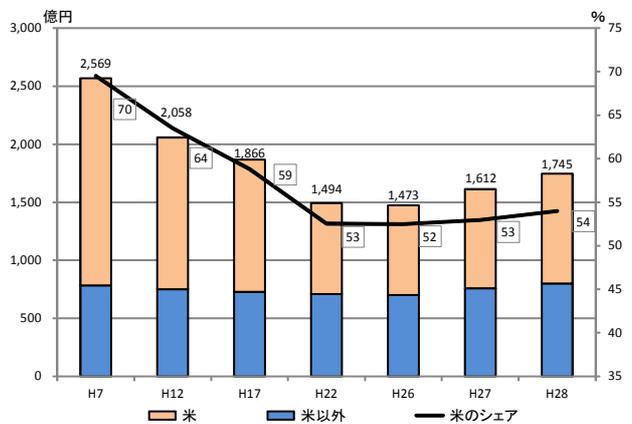
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

◎秋田県の農業産出額の推移

平成28年の農業産出額は1,745億円となり、約20年前の平成7年と比較して824億円（32%）減少した。特に、米の産出額の減少が大きく、この21年間で842億円減少した。

一方、米依存からの脱却や複合型生産構造への転換に向けた取組を進めてきた結果、大規模園芸拠点や大規模畜産団地がリードするかたちで出荷量等が拡大してきていることを背景に、平成28年における米以外の戦略作目の産出額の合計は801億円と平成7年以降で最大となり、米依存度も低下した（平7：70%→平28：54%）。

＜図1-10＞秋田県の農業産出額の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

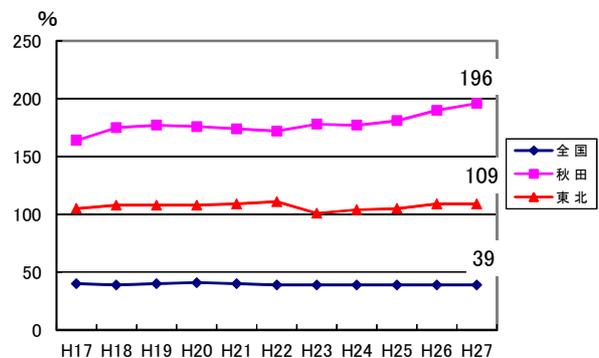
◎全国2位の食料自給率

平成27年度の食料自給率は、カロリーベースでは196%で全国2位、生産額ベースでは125%となっており、ここ数年は同水準で推移している。

品目別（カロリーベース）に見ると、米が803%、大豆が191%と突出している。

また、全国2位ではあるものの、米を除いた場合の食料自給率は24%と低いため、米以外の品目に関しては自給率向上の余地が多分にある。

＜図1-11＞食料自給率の推移（カロリーベース）



注) H27は概算値

資料：「食糧需給表」を基に東北農政局で試算

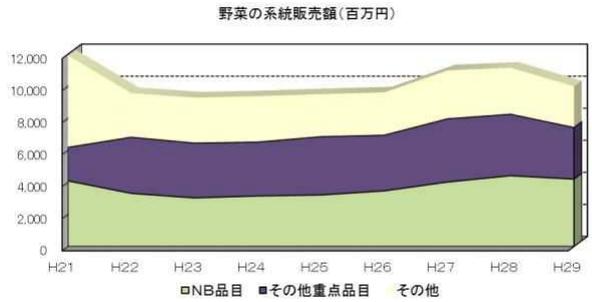
◎ 野菜の産地拡大と実需者ニーズに対応した加工・業務用野菜等の生産拡大

野菜では、ナショナルブランド（NB）品目を含む重点6品目が、系統販売額全体の74%を占め、全体を牽引している。

「オール秋田体制」で推進しているえだまめは、低温や豪雨災害等により収穫量が減少したため、東京都中央卸売市場への出荷量（7～10月）日本一を逸したが、メガ団地等の整備や機械化一貫体系の普及、「あきたほのか」等県オリジナル品種の作付拡大等により、栽培面積は前年の約1割増の838haに拡大した。

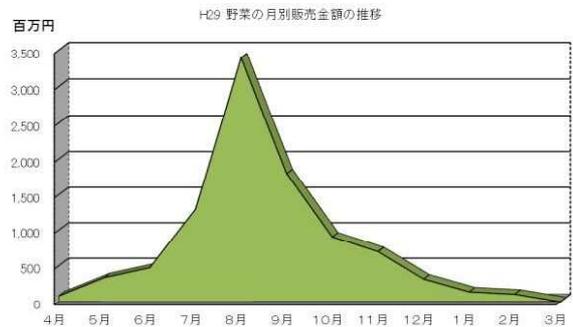
ねぎは、大規模園芸拠点等の整備や大苗定植夏穫り栽培、機械化一貫体系の普及等が進み、系統販売額が2年連続過去最高を更新し、22億円となった。

今後、野菜による更なる農業所得の増大を図るためには、作期の拡大や冬期農業の推進による周年出荷体制の強化等により、販売額の7割を占める7～9月に偏重した出荷から脱却する必要がある。また、野菜需要に占める加工・業務用の割合が過半であることから、引き続き需要に対応した生産体制の強化が必要である。



資料：全農あきた調べ

※ ナショナルブランド品目：えだまめ、ねぎ、アスパラガス
 その他重点品目：きゅうり、トマト、すいか



資料：全農あきた調べ

◎ 主要統計一覧

区分	単位	実数			順位		シェア		備考		
		秋田	東北	全国	東北	全国	東北	全国			
農家	農家数	戸	49,048	333,840	2,155,082	4	20	14.7	2.3	2015年農林業センサス	
	販売農家数	戸	37,810	240,088	1,329,591	3	11	15.7	2.8		
	主業農家数	主業農家数	戸	7,739	54,608	293,928	5	17	14.2		2.6
		(主業農家率)	%	20.5	22.7	22.1	-	-	-		-
	副業農家数	準主業農家数	戸	9,590	59,626	257,041	4	8	16.1		3.7
		副業農家数	戸	20,481	125,854	778,622	3	14	16.3		2.6
	専業農家数	専業農家数	戸	9,461	62,123	442,805	4	24	15.2		2.1
		(専業農家率)	%	25.0	25.9	33.3	-	-	-		-
	兼業農家数	第1種兼業数	戸	5,748	37,242	164,790	5	11	15.4		3.5
		第2種兼業数	戸	22,601	140,723	721,996	4	10	26.1		3.1
農業就業人口	人	54,827	375,640	2,096,662	4	17	14.6	2.6			
経営組織	販売のあった農家	戸	36,660	222,240	1,208,933	3	11	16.5	3.0		
	単一経営	戸	31,097	175,745	961,155	3	8	17.7	3.2		
		(// 率)	%	84.8	79.1	79.5	-	-	-	-	
	複合経営	戸	5,563	46,495	247,778	6	20	12.0	2.2		
	(// 率)	%	15.2	20.9	20.5	-	-	-	-		
耕地	耕地面積	ha	148,200	838,100	4,444,000	3	6	17.7	3.3	平成29年耕地面積	
	水田面積	ha	129,500	602,800	2,418,000	1	3	21.5	5.4		
	水田率	%	87.4	71.9	54.4	1	6	-	-		
	1戸あたり面積	ha	3.0	2.5	2.1	-	-	-	-	平成29年耕地面積 2015年農林業センサス	
作物生産	耕地利用率	%	85.1	83.7	91.7	3	33	-	-	平成28年農作物作付（栽培） 延べ面積及び耕地利用率	
	水稻作付面積	ha	86,900	374,800	1,466,000	1	3	23.2	5.9	平成29年水陸稲収穫量調査	
	水稻収穫量	トン	498,800	2,115,000	7,824,000	1	3	23.6	6.4		
	10a当たり収量	kg	574	564	534	3	4	-	-		
	野菜作付面積	ha	9,000	63,700	521,300	4	19	14.1	1.7	平成28年農作物作付（栽培） 延べ面積及び耕地利用率	
果樹作付面積	ha	2,620	47,500	226,700	5	29	5.5	1.2			

3 農林水産業団体の概況

1 農業団体

◎農業協同組合の経営状況

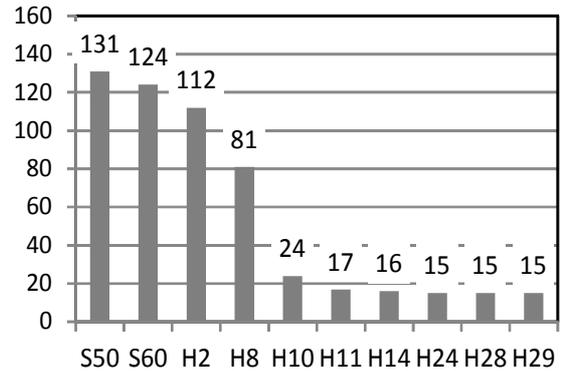
平成28年度の経営状況については、引き続き、厳しい状況となっているが、事業管理費の削減等に取り組み、農協全体で約16億7千5百万円の黒字決算（15年連続）となった。当期剰余金を計上したのは13農協である。

自己資本比率については、JAバンク自主ルール基準の8%以上を確保しているのは14農協で、全農協の平均は前年度に比べ0.81ポイント下降している。

平成28年度末において、農協法施行令で規定する他部門運用基準を満たしていない農協はない。

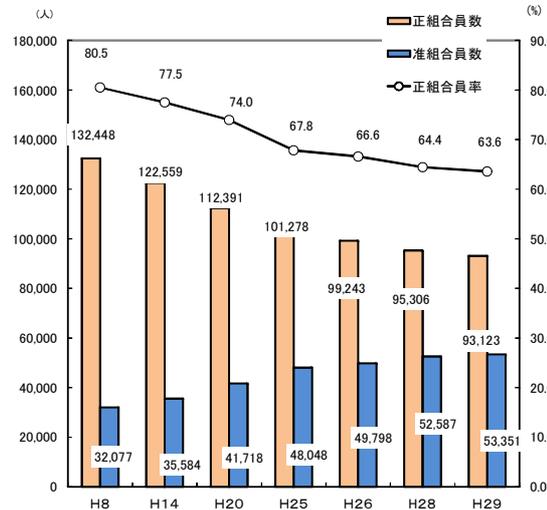
信用・共済事業収益の大幅な向上が望めない中、各地で合併の動きが加速しており、平成30年4月1日には、新あきた農協と秋田みなみ農協が合併し、「秋田なまはげ農業協同組合」が誕生した。

＜図1-12＞組合数の推移



資料：県農業経済課調べ

＜図1-13＞組合員数の推移



注) H29はH30.3末時点の速報値

資料：県農業経済課調べ

◎県内農業共済組合で1兆3,012億円の共済金額

本県の農業共済組合は、平成30年4月1日現在で2組合あり、農業共済事業の種類は、農作物共済（水稲、麦）、家畜共済（乳牛、肉牛、馬、種豚、肉豚）、果樹共済（りんご、ぶどう、なし、おうとう）、畑作物共済（大豆、ホップ）、園芸施設共済（ガラス室、プラスチックハウス等）、任意共済（建物、農機具）の6事業となっている。

その総共済金額は、1兆3,012億円（平成29年度）であり、任意共済が全体の94%程度を占めている。任意共済を除いては農作物共済（水稲）の占める割合が最も高く、任意共済を除く共済金額全体の約77%となっている。

近年は、過去に例を見ない災害が全国各地で発生しており、農作物等に甚大な被害をもたらしている。

このような中、農業保険制度は、農家経営の安定、農業生産力の発展に資する恒久的な農業災害対策として、その役割はますます重要となっている。

◎平成29年度農業共済金の支払い実績

水稲は、7月22日から23日にかけての集中豪雨により、河川が氾濫し、冠浸水、土砂流入等の甚大な被害が発生したほか、8月24日から25日の集中豪雨等もあり、共済金支払額は、前年を大幅に上回る3億5千万円余りとなった。

麦は、6月の低温と日照不足により登熟が遅れたことなどにより、共済金支払額は前年を上回り、約120万円となった。

果樹は、9月18日の台風18号や、同20日に横手市で発生した突風等の影響により、果実の落果、損傷等の被害が発生し、共済金支払額は約3千万円となった。

大豆は、7月と8月の集中豪雨により、県中央部や県南部を中心に冠水や土砂流入等による被害が発生し、収穫皆無のほ場も発生した。また、収穫作業が遅れていた中、

11月中旬以降、県北部を中心に積雪による収穫不能ほ場が発生するなどし、共済金支払額は、前年を大きく上回る約1億4千万円（平成30年度の支払いを含む）となった。

ホップは、春先の干害や、7月の集中豪雨による冠水の被害が発生し、共済金支払額は前年を上回り、約460万円となった。

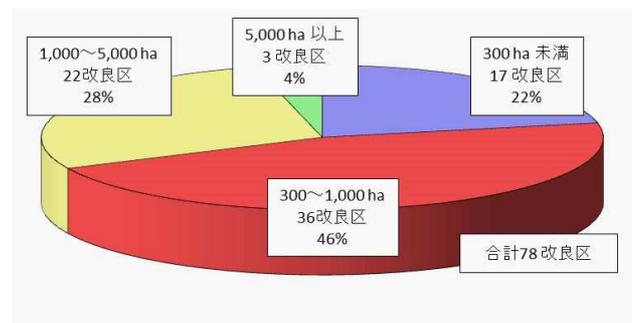
園芸施設は、年間を通じて風害が発生したほか、4月の低気圧、5月の降ひょう、7月の豪雨、冬期間の降雪による被害等が発生し、共済金支払額は1億2千万円余りとなった。

（水稲）	357,391千円
（麦）	1,198千円
（家畜）	232,344千円
（果樹）	30,360千円
（大豆）	138,738千円
（ホップ）	4,600千円
（園芸施設）	126,411千円

◎土地改良区は統合整備により78に減少

本県の土地改良区数は、平成30年4月1日現在で78土地改良区で、昭和45年当時の400土地改良区から統合整備により大幅に減少している。しかしながら、300ha未満の小規模土地改良区がいまだ全体の約22%を占めていることから、組織運営基盤の充実・強化を図る統合整備を、関係市町村及び秋田県土地改良事業団体連合会と連携しながら積極的に推進している。

<図1-14>土地改良区数の状況



資料：県農地整備課調べ

2 林業団体

◎ 森林組合の木材取扱量は増加

地域林業の中核的担い手として重要な役割を果たす森林組合は、広域合併が進み、平成29年4月1日現在で12組合となっている。

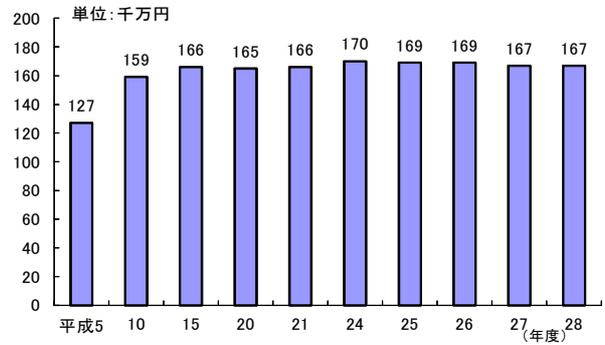
組合員所有森林面積は、平成28年で23万haと民有林の51%を占めている。

払込済出資金額は、組合員数が減少傾向にあるものの、近年は横ばいで推移している。

森林組合の森林造成事業は、長期的には減少傾向にあり、平成28年は6,478haとなっている。

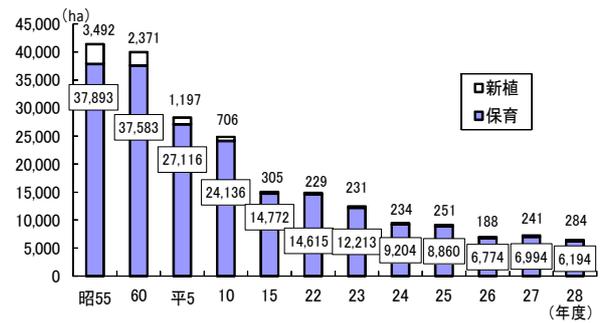
平成28年度の森林組合の木材取扱量は、販売事業が366千 m^3 、33億2千万円、林産事業が249千 m^3 、20億7千万円となっており、林産事業が増加に転じているほか、販売事業も堅調に推移している。

〈図1-15〉 森林組合払込済出資金の推移



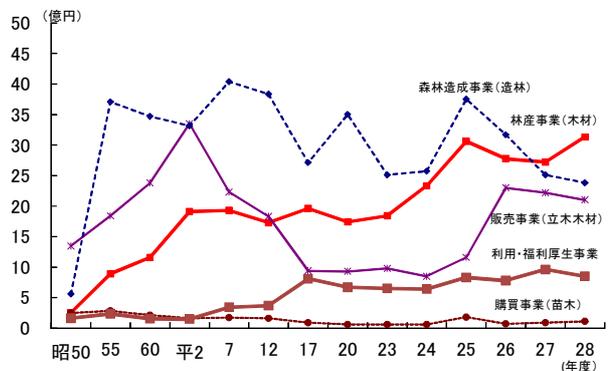
資料：県林業木材産業課調べ

〈図1-16〉 森林組合の森林造成事業



資料：県林業木材産業課調べ

〈図1-17〉 森林組合の部門別取扱高の推移



資料：県林業木材産業課調べ

3 水産団体

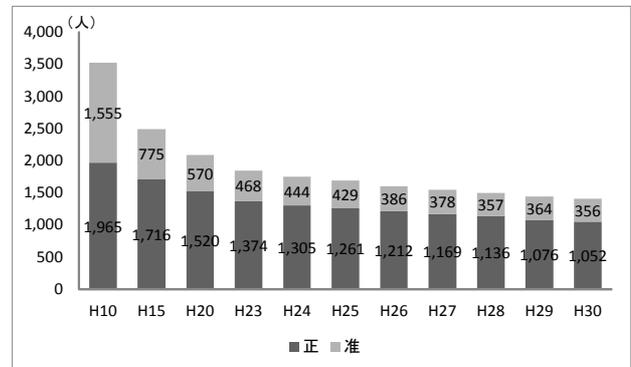
◎海面漁協の組合員数は減少傾向

県内の海面漁業協同組合数は、昭和37年には38漁協あったが、昭和48年までに合併により、12漁協となった。

その後、平成14年4月1日には、全国に先駆け1県1漁協体制を構築するため、12漁協のうち9漁協が合併して秋田県漁業協同組合が誕生し、同年10月1日に秋田県漁業協同組合連合会を包括継承した。現在の漁協数は、合併に加わらなかった能代市浅内、三種町八竜、八峰町峰浜の3漁協を合わせて合計4漁協となっている。

平成30年4月1日現在、正組合員数は1,052人、准組合員は356人の計1,408人であり、組合員数は正准とも年々減少している。

<図1-18>海面漁協組合員数の推移



資料：県農業経済課調べ

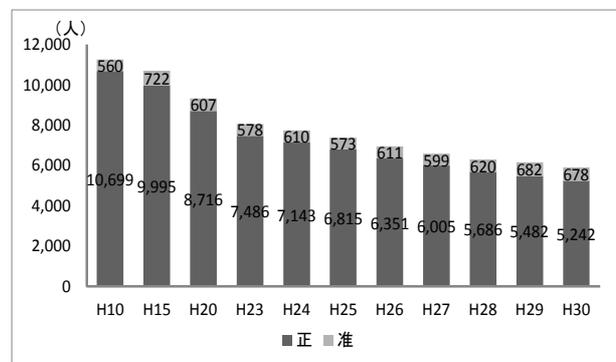
◎内水面漁協の組合員数は減少傾向

平成30年4月1日現在、県内には24の内水面漁業協同組合がある。このうち、十和田湖増殖漁協では農林水産大臣免許による共同漁業権漁業が、また八郎湖増殖漁協では知事許可漁業が営まれている。この2漁協を除く22の河川漁協では、共同漁業権の管理、資源の増殖及び採捕を行っている。

現在の組合員数は正組合員5,242人、准組合員678人の計5,920人（1組合は平成29年4月1日現在）で、海面漁協と同様に、年々減少している。

また、河川漁協を会員とする秋田県内水面漁業協同組合連合会（現会員数20）は、内水面漁業の振興や環境保全に関する事業など、内水面漁業の健全利用に向けた取組を行っている。

<図1-19>内水面漁協組合員数の推移



資料：県農業経済課調べ

Ⅱ “オール秋田” で取り組む ブランド農業の拡大

1 園芸産地づくりの動き

1 野菜

◎平成28年の野菜産出額は297億円(いも類含む)

野菜産出額は前年から28億円増加し、297億円となった。農業産出額に占める野菜のシェアは、前年より0.3ポイント増加の17.0%となっている。

〈図2-1〉野菜の産出額

(単位:億円、%)



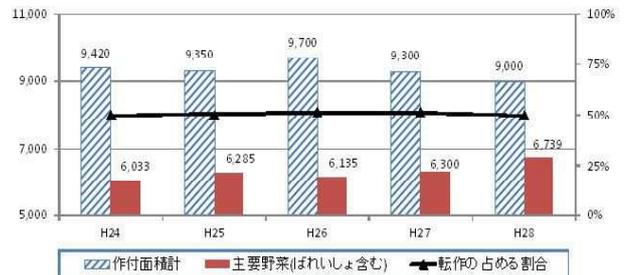
資料:農林水産省「生産農業所得統計」

◎平成28年の作付面積は9,000ha

野菜全体の作付面積は9,000 haとなっており、担い手の高齢化等のため、前年に比べ300ha減少したが、「オール秋田体制」で推進しているえだまめ、ねぎでは、栽培面積が増加している。

〈図2-2〉野菜の作付面積の推移

(単位:ha、%)



注) 主要野菜: 18品目

資料:農林水産省「農産物作付面積調査統計」

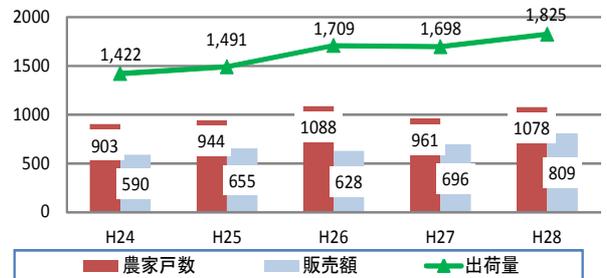
◎ねぎ、せり、山うどを中心とした冬期野菜生産

平成28年度の冬期野菜の出荷量は前年比で7%増加し、高単価だったこと等から、販売額は16%増の809百万円となった。

主な品目は、ねぎやせり、ほうれんそう等の葉茎菜類、促成アスパラガスや山うどなどの伏せ込み栽培品目、山菜類となっている。ねぎ、せり、山うど、ほうれんそう、こごみの5品目で、総販売額の78%を占めている。

〈図2-3〉冬期野菜の生産状況

(単位:戸、t、百万円)



資料:県園芸振興課調べ

◎平成29年度系統販売額は約100億円

本県の気象・立地条件を生かしながら市場競争力のある野菜産地を育成するため、園芸メガ団地育成事業や夢プラン事業等により、大規模園芸拠点や省力機械、パイプハウス等の整備を支援している。

特に、「秋田の顔」となるえだまめ、ねぎ、アスパラガスについては、ナショナルブランド品目に位置付け、重点的に生産拡大を図っている。とりわけ、ねぎは平成29年度の系統販売額が22億円を突破し、2年連続して過去最高を更新しており、産地が県南内陸部にも拡大するなど、全県展開が進んでいる。

また、すいかでは、「あきた夏丸」シリーズの小玉品種「あきた夏丸チツチェ」の評価が高く、生産が拡大している。

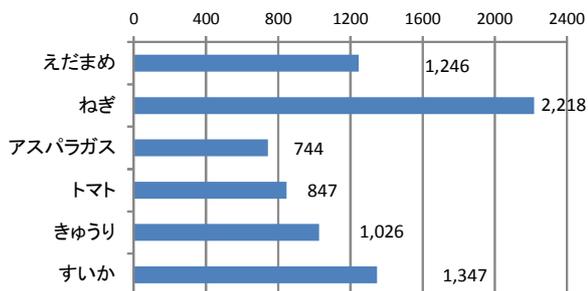
ナショナルブランド3品目の系統販売額全体のシェアは42%で、きゅうり、トマト、すいかを含めた重点6品目では74%となっており、品目を絞った生産が進んでいる。

平成29年度の県内の販売額1億円産地は、11品目、延べ27産地となっている。えだまめ、ねぎ、アスパラガス、きゅうり、トマトなどは県全域で栽培されているほか、山うどやみょうがなどは主に県北部、メロンやミニトマトは主に県中部、すいかやほうれんそうは主に県南部で栽培されている。

平成29年度は、春先からの低温や7月、8月の豪雨災害等により、春から夏にかけての出荷量が少なく推移したため、系統販売額は約100億円と前年を約12億円下回った。

＜図2-4＞H29重点6品目の系統販売状況

(単位:百万円)



資料:全農あきた「H30年度JA青果物生産販売計画書」

＜表＞県内の1億円産地(29年度)

品目	J A 名
ねぎ	あきた白神、秋田やまもと、こまち
アスパラガス	秋田しんせい、秋田おぼこ、秋田ふるさと
ほうれんそう	秋田ふるさと
トマト	かづの、秋田おぼこ、秋田ふるさと、こまち
メロン	秋田みなみ
きゅうり	かづの、秋田ふるさと、こまち
すいか	秋田ふるさと、こまち、うご
えだまめ	あきた北、あきた湖東、秋田おぼこ、秋田ふるさと、こまち
ミニトマト	秋田しんせい、秋田やまもと
山うど	あきた白神
みょうが	あきた白神

資料:全農あきた「H30年度JA青果物生産販売計画書」

◎“オール秋田”で取り組む野菜産地の競争力強化

①えだまめの3年連続日本一の達成はならず

北秋田地域においてメガ団地の整備等により、面積拡大が進んだほか、仙北地域においてJ Aが光選別機の導入による共選体制を整備したことにより、個別農家の規模拡大が進み、全県の栽培面積は838haと前年の約1割増となった。

しかし、6月の低温、7月、8月の豪雨災害等により、7月中旬～8月上旬の出荷量が大幅に減少したことなどから、東京都中央卸売市場への7～10月の出荷量で3年連続日本一の達成はならなかった。

一方で、秋田産えだまめの認知度向上を図るため、ねんりんピック開催に合わせ、秋田駅構内の柱広告や新幹線車内誌トランヴェールで「秋豆」等のPRを行った。

②ねぎの産地強化と販売拡大を強力に推進

栽培技術の向上により生産拡大を図るため、全県の若手生産者を対象とした技術研修会や、首都圏市場での品質査定会を開催した。

また、「ねぎ生産販売戦略会議」を核として、夏ねぎから冬ねぎまでの販促活動を強化した。

特に、夏ねぎについては、首都圏量販店で「秋田美人ねぎ」の特徴である「甘さ」や「柔らかさ」をPRし、夏らしいレシピを提案したリーフレットを配布しながら、試食宣伝を行った。

③アスパラガスの産地活性化対策を展開

産地の生産拡大を支援するため、生産・販売対策や担い手確保対策等を実践する「アスパラガス産地活性化協議会」を県内4地区に設置し、産地の活性化を図っている。

また、半促成栽培の導入を促進するため、指導者向けマニュアルを作成し、技術の統一を図ったほか、収量向上に向け、これまで県内で導入事例のない太陽光パネルによる自動灌水装置(右図)の実証を行った。



〈図〉秋田駅構内の柱広告で県産えだまめをPR



〈図〉首都圏量販店での「秋田美人ねぎ」販売促進



〈図〉アスパラガス半促成栽培マニュアルの作成



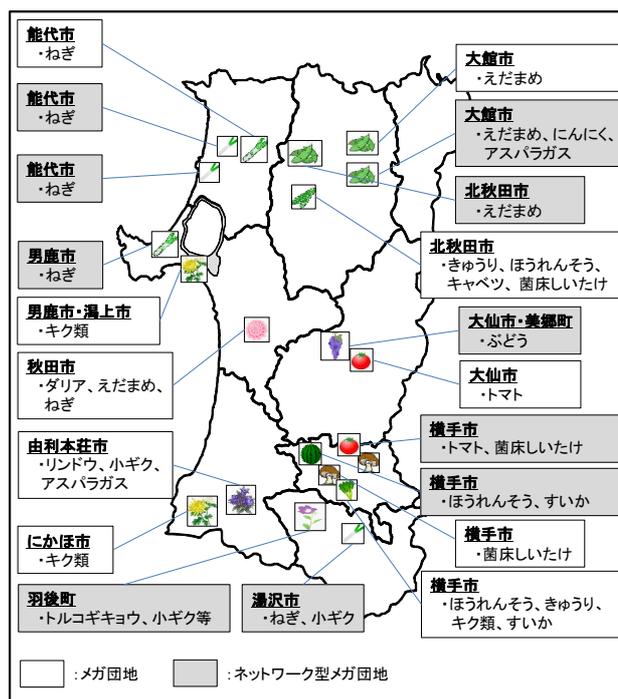
◎秋田の園芸振興をリードする「メガ団地」の全県展開

園芸品目の飛躍的な生産拡大により、複合型生産構造への転換を加速させるため、「園芸メガ団地」や複数団地を組み合わせる販売額1億円を目指す「ネットワーク型団地」等の大規模園芸拠点の整備を促進した。

平成29年度は、メガ団地5地区（うち新規2地区）、ネットワーク型園芸拠点10地区（うち新規8地区）、計15地区で施設・機械等の整備を支援し、28年度までに整備が完了した5地区と合わせ、計20地区となった。

また、団地に参画した農家の経営が早期に軌道に乗るよう、JA・市町村・県が連携し、技術・経営の両面から濃密的な支援を行った。

〈図〉秋田県の園芸メガ団地の実施地区



◎加工・業務用産地の育成

青果物等ニーズ対応型産地総合対策事業により、農業法人等が行う実需者ニーズに対応した取組を17カ所、産地の強みを生かし実需者に積極的に提案するプロダクトアウト型の取組を2カ所支援した。

また、ネットワーク型加工業務用園芸産地育成事業により、大手実需者のニーズに複数の農業法人等が連携して対応する加工・業務用向けの大規模露地野菜産地を育成するため、マッチングや機械化一貫体系等の導入について、2地域の活動を支援した。

〈表〉主な支援内容

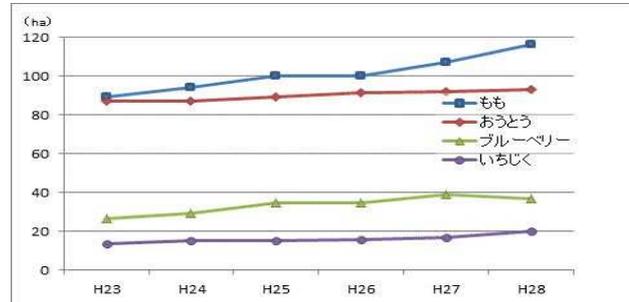
事業	地域	支援内容
ニーズ	鹿角	冷凍用えだまめ販売に向けた納品コスト低減及び食味の把握
〃	秋田	きゅうりにおける加工・業務用出荷の作業性、収益性の検討
〃	〃	業務用ヤマイモ生産・販売モデルの構築
〃	仙北	業務用レンコンの生産・販売モデルの確立
〃	雄勝	業務用辛みダイコンの販売モデルの実証
ネットワーク	北秋田	植付機を用いた機械化一貫体系導入による大規模業務用ニンニク産地の育成
〃	秋田	栽培規模に応じた収穫機導入によるいぶりがっこ用だいこん生産広域産地の育成

2 果 樹

◎高収益性果樹、軽労果樹の導入が進む

本県果樹の主力は、りんご、なし、ぶどうであるが、近年、果樹経営の安定化を目指して、りんごに、ももやおうとうを組み合わせる樹種複合が増加している。特に、ももは鹿角市や横手市で産地化が進んでいる。また、軽労果樹であるブルーベリー、いちじくの栽培面積が増加傾向にある。

＜図2-5＞各作目の栽培面積の推移

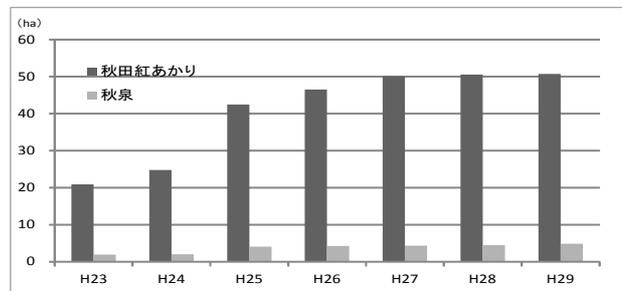


資料：県園芸振興課調べ

◎秋田県育成オリジナル品種等優良品種の導入

りんごは、主力品種である「ふじ」への偏重を是正し、所得向上を図るため、県オリジナル品種の生産拡大を促進している。特に、「秋田紅あかり」は消費者の評価が高く、高値で市場取引されていることもあり、栽培面積は約50.7ha（平成29年）にまで拡大している。

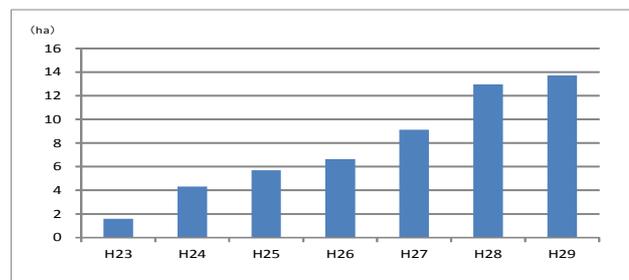
＜図2-6＞県オリジナル品種の栽培面積の推移



資料：県園芸振興課調べ

日本なしは、「幸水」を主体とするが、食味が良く、市場単価が高い県オリジナル品種「秋泉」の生産拡大を図っている。

＜図2-7＞シャインマスカットの栽培面積の推移



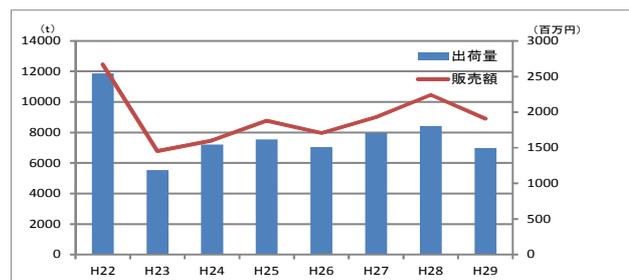
資料：県園芸振興課調べ

ぶどうは、「キャンベル・アーリー」などの中粒種が約7割を占めているが、近年は「シャインマスカット」など消費者ニーズが高い大粒種の無核（種無し）栽培の生産が拡大している。

◎大雪被害からの復旧

平成22年からの連続した大雪により、県南部の果樹を中心に甚大な被害が発生したが、改植などの復旧対策により、平成29年には主要樹種の出荷量は7割、りんごの10aあたり生産量は約9割まで回復した（平成22年対比）。今後も、雪害や凍害を回避する技術の開発と普及拡大を推進するとともに、耐雪型生産施設の導入などにより、気象災害を受けにくい産地への転換を図っていく。

＜図2-8＞主要果樹の出荷量、販売額の推移



資料：全農あきた調べ

3 花 き

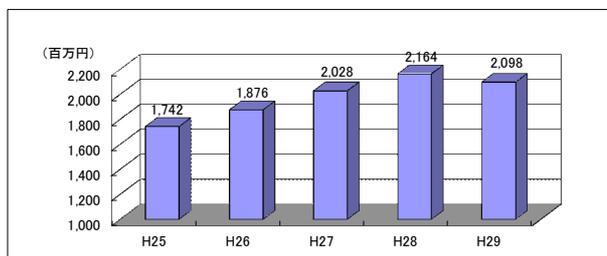
◎水田転作地を利用したリンドウの産地化が進展

平成29年度の花き系統販売額は約21億円で、前年度比97%と僅かに減少したものの、3年連続で20億円超となった。販売額に占める品目別の割合はキク類が39%、リンドウ22%、トルコギキョウ14%、ユリ類5%、ダリア5%となっており、これらの主要5品目で8割以上を占めている。

水田転作に適した品目として導入が進められているリンドウは、年々生産が拡大し、平成29年度の販売金額は471百万円となり、生産量は岩手県に次ぐ全国第2位となっている。

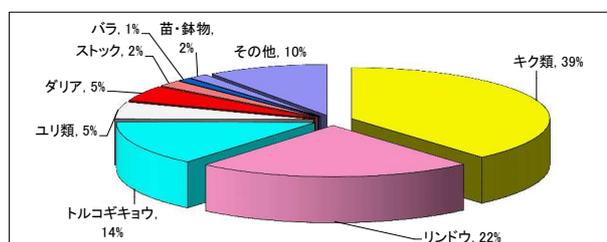
また、ダリアについても産地化が進んでおり、平成29年度の販売金額は104百万円となっている。県オリジナル品種「NAMAHAGEダリア」の人気の高まるなどブランド化も進んでおり、勢いのある品目となっている。

〈図2-9〉花き系統販売額の推移(5カ年)



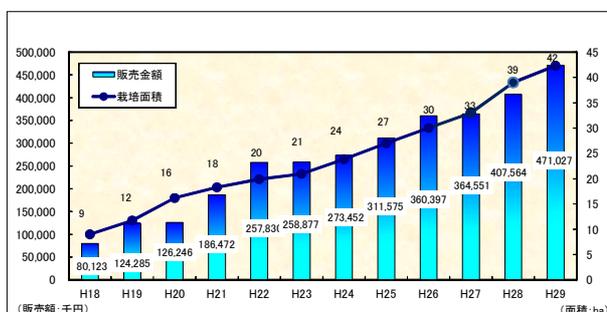
資料:全農あきた調べ

〈図2-10〉花き品目別系統販売額の割合(H29)



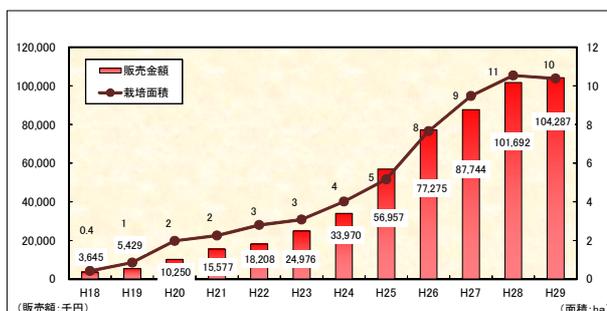
資料:全農あきた調べ

〈図2-11〉リンドウ系統販売額及び栽培面積の推移



資料:県園芸振興課調べ

〈図2-12〉ダリア系統販売額及び栽培面積の推移



資料:県園芸振興課調べ

4 特用林産物

◎特用林産をリードするきのこ生産

平成28年産の特用林産物全体の生産額は約56億円で、前年比102%、1.2億円の増となった。

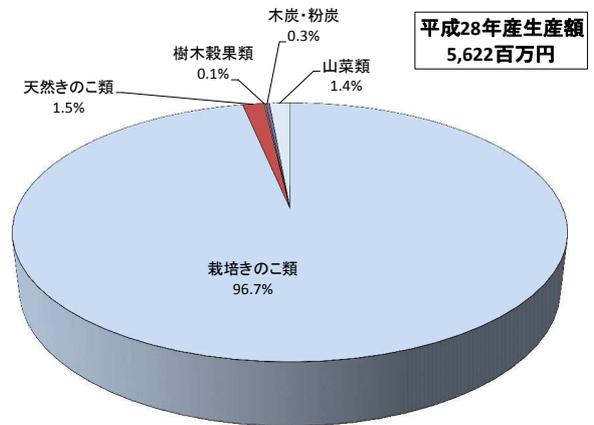
このうち、栽培きのこ類8品目で生産額全体の96.7%を占めている。

生しいたけについては、原木から菌床へ栽培様式が移行していること等から国内生産量が増加しており、全国的に単価は低下傾向にあったが、輸入量の減少と国内消費量が回復傾向であること等により、28年は上昇に転じている。県産生しいたけの品質は市場評価が高く、平成29年産の東京都中央卸売市場における販売単価は全国平均より267円/kg高くなっている。

また、生しいたけの生産は、冬期間だけでなく夏場にも出荷できる技術が確立されており、周年出荷が行われている。

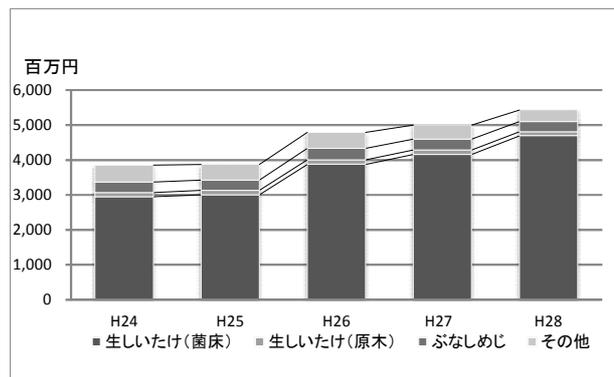
今後も、法人等による大規模な栽培が見込まれていることや、栽培の少ない地域でも導入が検討されていることから、県産生しいたけの一層の産地拡大が期待されており、秋田のしいたけ販売三冠王獲得事業の実施により、栽培の機運が一層高まっている。

〈図2-13〉特用林産物生産額と品目別割合



資料：県園芸振興課調べ

〈図2-14〉栽培きのこ主要品目の生産額



資料：県園芸振興課調べ

〈表〉生しいたけの単価の推移(東京都中央卸売市場)

(単位：円/Kg)

	26年	27年	28年	29年
平均単価	991	1,008	1,029	1,027
県産単価	1,212	1,258	1,260	1,294

※ 1月から12月のデータ

資料：東京都中央卸売市場統計

2 青果物流通の動き

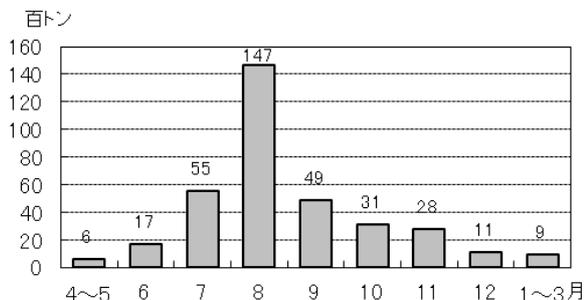
1 野菜の流通

◎県産野菜の出荷は8月がピーク

平成28年度の県産野菜の出荷量のうち、J A 系統を通じて出荷されたものは35,340トンとなっている。

出荷時期は7～9月に集中し、8月だけで年間出荷量の約42%を出荷している。

＜図2-15＞平成28年度県産野菜の月別出荷量

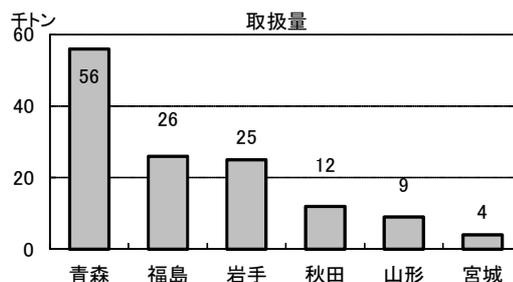


資料:全農あきた販売実績

◎東京都中央卸売市場での取扱量は全国23位

平成29年の東京都中央卸売市場での県産野菜の取扱量は12,039トンで、全国23位、東北では4位となっている。

＜図2-16＞東京都中央卸売市場における県産野菜の地位



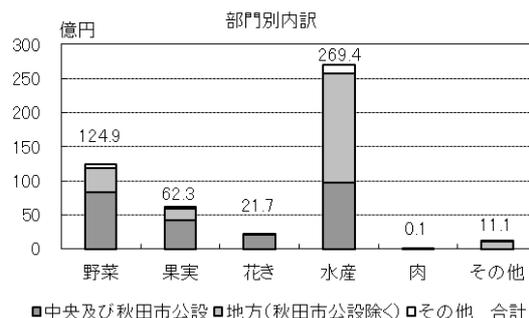
資料:平成29年東京都中央卸売市場年報

◎秋田市の卸売市場の取扱が県全体の約50%

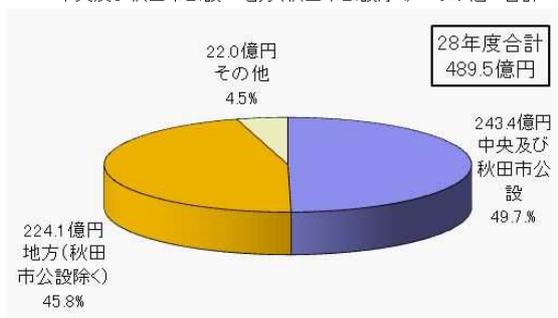
本県には、中央卸売市場が1（秋田市）、地方卸売市場が15、その他小規模等市場が9、合計25の卸売市場が開設されている。（平成30年3月末現在）

これらの市場の平成28年度の取扱状況は、野菜が47,300トンで125億円、果実が25,000トンで62億円、花きが21.7億円、水産物が34,700トンで269億円などとなっており、取扱量は合計で12万トン、金額は489.5億円となっている。そのうち約50%が秋田市中心卸売市場及び秋田市公設地方卸売市場の取扱となっている。

＜図2-17＞平成28年度市場別取扱状況



■中央及び秋田市公設 ■地方(秋田市公設除く) □その他 合計



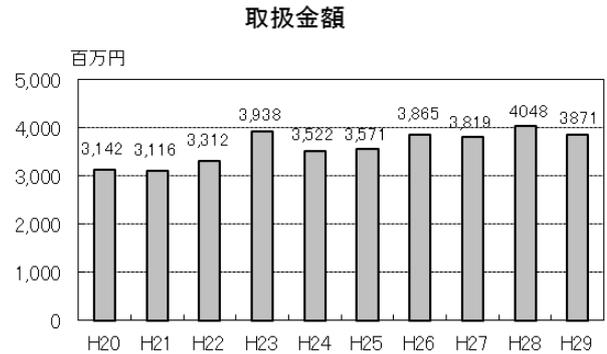
資料:県農業経済課調べ

◎**県内市場における県産野菜の取扱金額**

主要市場についてみると、平成29年の県産野菜の取扱金額は、秋田市公設地方卸売市場では12,410百万円のうち2,964百万円（24%）、能代青果地方卸売市場では2,159百万円のうち907百万円（42%）となっており、野菜産地を抱える能代青果地方卸売市場の県産野菜の取扱割合が多くなっている。

また、県内産地の出荷時期となる6～11月にかけて取扱率が高い。

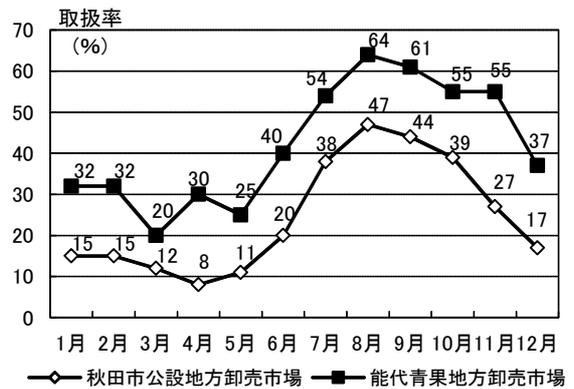
＜図2-18＞主要2市場における県産野菜の取扱状況



資料:市場月報

＜図2-19＞主要2市場における月別県産野菜取扱割合

(平成29年)



資料:市場月報

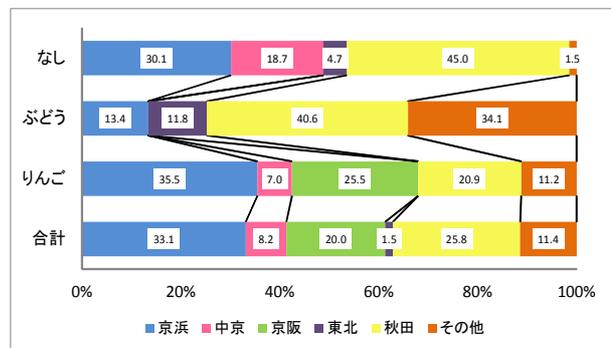
2 果実の流通

◎**県産果実は33%が京浜、26%が県内向け**

28年産のりんご、なし、ぶどうを中心とする県産果実の主要市場への出荷割合は、関東（京浜）地域へ33.1%、京阪神地域8.2%、県内25.8%となっている。

収穫量のうち、市場出荷に向けられる割合（推定）はりんご26%、日本なし38%、ぶどう32%程度となっている。

＜図2-20＞28年産県産果実重量の出荷先割合



資料:全農あきた調べ

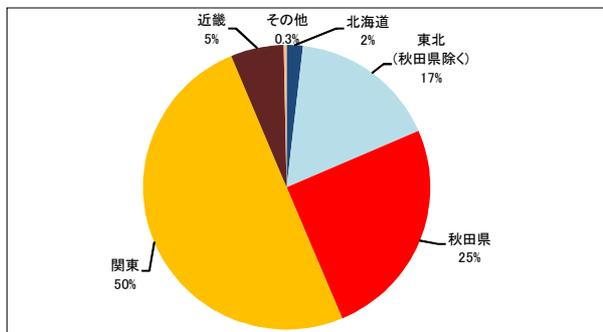
3 花きの流通

◎県産花きは50%が関東、25%が県内向け

28年産の県産花きの出荷量は64,767千本で、その出荷割合は、関東地域50%、県内25%、東北地域（秋田県を除く）17%となっている。

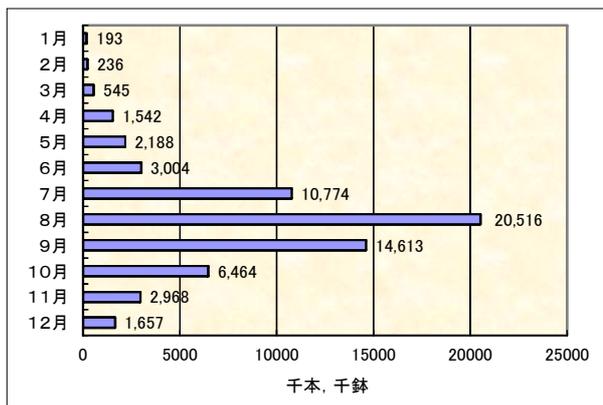
また、月別の出荷数量は、8月が20,516千本で最も多く、次いで9月が14,613千本、7月が10,774千本となっており、この3カ月で年間の約7割を出荷している。

〈図2-21〉28年産県産花きの出荷先



資料：県園芸振興課調べ

〈図2-22〉28年産花きの月別出荷量



資料：県園芸振興課調べ

4 価格安定対策

◎平成29年度補給金の交付額は前年度よりやや減少

青果物等価格安定制度は、青果物等の価格が一定水準より下回った場合、生産者に対し補給金を交付するものである。

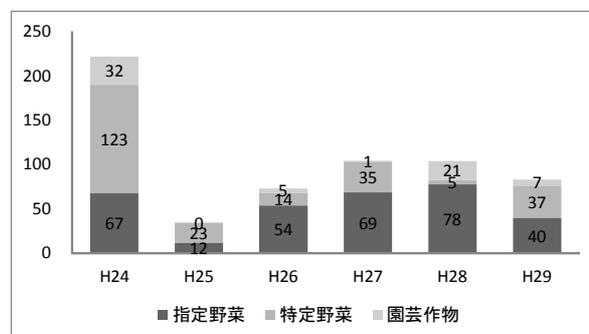
平成29年は、春先の低温、降ひょう、7～8月の大雨の影響を受け、秋以降は低温で推移し、生育は伸び悩んだ。

しかし、関東以西での台風、その後の低温による出荷量の大幅減により、販売額については、価格が堅調に推移した。

最終的に補給金は830百万円となり、補給金は前年度並であった。

〈図2-23〉青果物価格安定事業補給金の交付実績

(単位：100万円)



資料：県農業経済課調べ

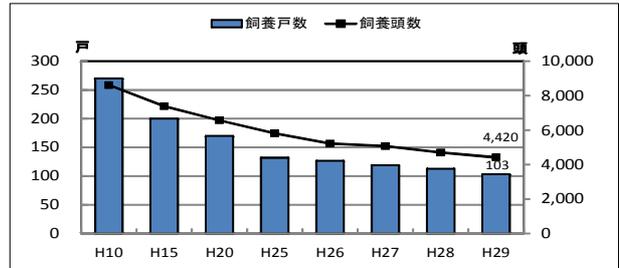
3 畜産の動き

1 畜産

◎乳用牛は飼養戸数及び頭数ともに減少

飼養農家の高齢化や後継者不足等により、乳用牛の飼養戸数及び頭数は減少しており、平成29年の飼養戸数は前年対比91%の103戸、頭数は前年対比94%の4,420頭となっている。

＜図2-24＞乳用牛の飼養状況

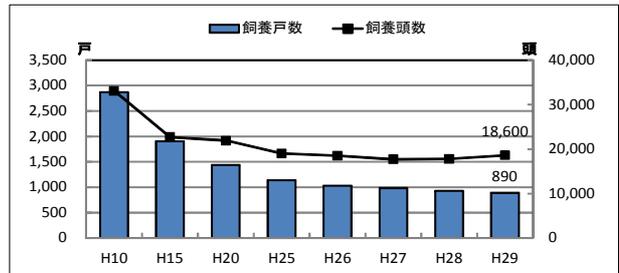


資料:農林水産省「畜産統計」

◎肉用牛の飼養戸数は減少、頭数は増加

飼養農家の高齢化や後継者不足による小規模農家の経営離脱等により、飼養戸数は減少しており、平成29年の飼養戸数は前年対比96%の890戸となっているものの、大規模肉用牛経営体の増頭等により、頭数は前年対比104%の18,600頭と増加している。

＜図2-25＞肉用牛の飼養状況

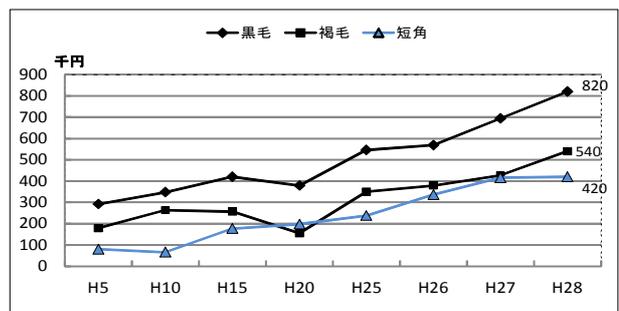


資料:農林水産省「畜産統計」

◎黒毛和種子牛価格は高値で推移

東日本大震災による繁殖雌牛の減少等より、肉用子牛が全国的に不足しているため、肉用子牛価格が高騰している。平成28年度の県内平均価格は、黒毛和種で過去最高の820千円となった。

＜図2-26＞県内子牛の価格動向

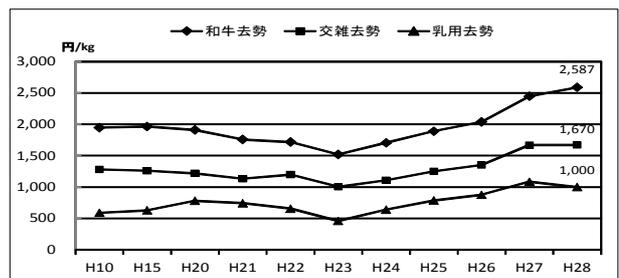


資料:全国の肉用子牛取引情報

◎牛枝肉価格は高値で推移

牛枝肉卸売価格は、景気の低迷や東日本大震災による消費の減退、放射性セシウム問題の影響から低下したが、生産量の減少等を背景に平成24年度からは上昇に転じている。平成28年度の東京卸売市場価格は、和牛去勢A4等級で2,587円/kg、交雑種去勢B3等級で1,670円/kg、乳用種去勢B2等級で1,000円/kgと、高値で推移している。

＜図2-27＞牛枝肉価格の動向(東京卸売市場)



和牛去勢枝肉(A-4)、交雑種去勢(B-3)、乳用種去勢(B-2)

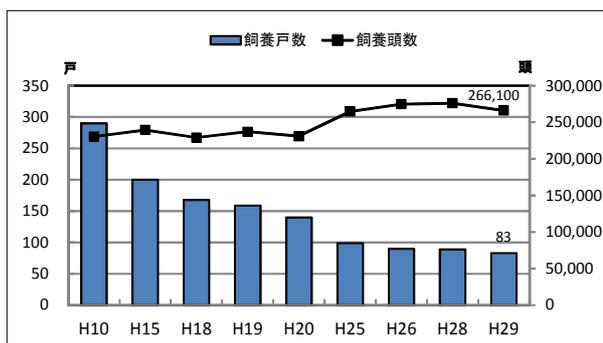
資料:農林水産省「食肉流通統計」

◎養豚は飼養戸数が減少するも規模拡大は進展

県内の養豚は、他の畜種と比較して大規模化や法人化が進んでいるものの、飼養農家の高齢化や後継者不足等による小規模農家の経営離脱により、飼養戸数は減少傾向で推移している。

平成29年の飼養頭数は、前年対比96%の266,100頭、飼養戸数は前年対比93%の83戸と減少した。

〈図2-28〉豚の飼養状況



※H27年については、調査未実施

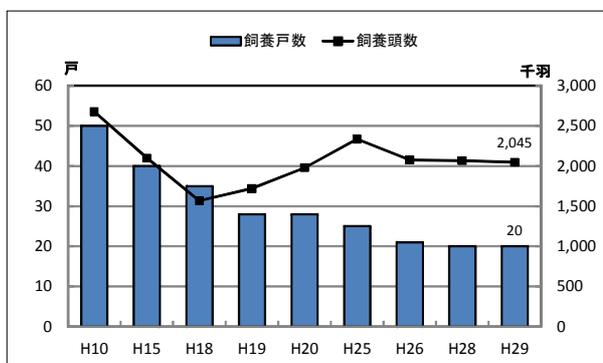
資料：農林水産省「畜産統計」

◎採卵鶏は飼養戸数・羽数ともに横ばい

採卵鶏については、近年、飼養戸数・羽数とも横ばいで推移している。

平成29年は飼養戸数が20戸と前年度から変わらず、飼養羽数についても2,045千羽と横ばいであった。

〈図2-29〉採卵鶏の飼養状況



※H27年については、調査未実施

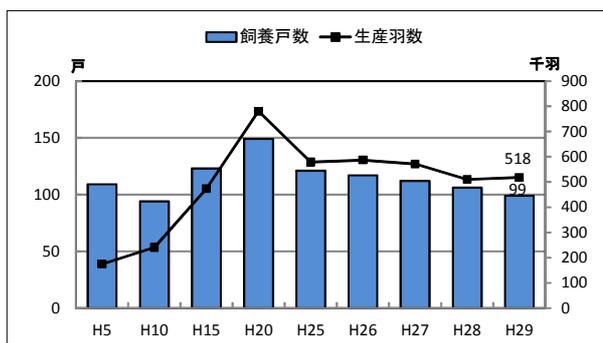
資料：農林水産省「畜産統計」

◎比内地鶏は生産羽数が微増

比内地鶏は本県を代表する特産品であるとともに、地域の食文化に欠かせない食材であるが、偽装問題や景気低迷等により、平成20年以降生産羽数が減少した。平成24年に増加に転じたものの、全国各地の地鶏の台頭などにより、平成27年に再び減少した。平成29年は販路開拓の効果等から、前年対比102%の518千羽と微増した。

飼養戸数は平成20年の149戸をピークに減少が続き、平成29年は前年対比93%の99戸となった。

〈図2-30〉比内地鶏の飼養状況、生産羽数



資料：県畜産振興課調べ

2 畜産物の流通

◎肉用牛

肉用牛の平成28年出荷頭数は5,560頭で、うち1,891頭（34％）が県外に出荷されている。また、県内のと畜頭数は県外からの391頭を含めて3,669頭となっている。

◎肉 豚

平成21年の調査によると、肉豚の出荷頭数は504,805頭で、対前年比115％と増加し、うち211,883頭（42％）が青森県、山形県、神奈川県等の県外に出荷されている。県内のと畜頭数は県外からの9,100頭を含めて302,022頭となっている。

◎鶏 卵

平成26年の調査によると、鶏卵の出荷量は31,650トンで、うち16,974トン（54％）が神奈川県、東京都等の県外に出荷されている。県内消費量は27,396トンとなっている。

◎比内地鶏

比内地鶏の平成29年出荷羽数は528千羽で、うち311千羽（59％）が関東圏を中心とした県外に出荷されている。

◎生乳・飲用牛乳

生乳の平成29年生産量は26,430トンで、うち15,705トン（59％）が県外へ出荷されており、県内処理量は10,725トンとなっている。

＜表＞肉用牛、肉豚、鶏卵及び比内地鶏の流通量

項 目	単 位	肉用牛		単 位	肉 豚	
		H27	H28		H20	H21
出 荷 量	頭	6,033	5,560	頭	437,216	504,805
県外移出量	〃	2,838	1,891	〃	171,926	211,883
県内移入量	〃	780	391	〃	10,581	9,100
県内と畜頭数	〃	3,975	3,669	〃	275,871	302,022
項 目	単 位	鶏 卵		単 位	比内地鶏	
		H25	H26		H28	H29
出 荷 量	t	35,277	31,650	千羽	525	528
県外移出量	〃	21,371	16,974	〃	321	311
県内移入量	〃	11,830	12,720	〃	—	—
県内消費量	〃	25,736	27,396	〃	204	217

※肉豚の出荷量等の調査については、平成22年度以降は実施されていない。また、鶏卵の出荷量等の調査については、平成27年度以降実施されていない。

資料：農林水産省「畜産物流通統計」

＜表＞生乳の流通量

項 目	単 位	生 乳	
		H28	H29
生 産 量	t	28,064	26,430
県外移出量	〃	17,119	15,705
県内移入量	〃	0	0
県内処理量	〃	10,945	10,725

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

4 環境保全型農業の推進

1 環境保全型農業の推進

◎環境保全型農業の推進

地球規模で環境問題が取り上げられ、大気、水、土壌等の自然生態系との関わりの中で営まれている農業においても、環境への配慮が重要な課題となっている。一方、最近の消費者ニーズは、自然、安全、健康志向から、化学肥料や化学農薬の使用を控えた農産物等への関心が高まっている。

国では、平成11年7月に制定した「食料・農業・農村基本法」の中で「農業の自然循環機能の維持増進」を図ることを明示し、同時に、環境3法として「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（持続農業法）」、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（家畜排せつ物法）」、「肥料取締法の一部を改正する法律（肥料取締改正法）」を制定し、環境と調和した農業生産を積極的に推進している。

これに対応し、県では、平成12年に「秋田県特別栽培農産物認証要綱」等を制定し、慣行レベルに比べて、化学合成農薬（節減対象農薬）の成分回数及び化学肥料（窒素成分）の使用量が50%以下で栽培された農産物を特別栽培農産物とする認証制度を進めているとともに、「秋田県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」に基づき、土づくり技術、化学肥料を減ずる技術、化学農薬を減ずる技術を用いて、持続性の高い農業生産方式を導入する農業者をエコファーマーとして認定し、環境と調和のとれた農業生産を推進している。

◎有機農業の推進

国では、平成18年に「有機農業の推進に関する法律」、平成19年に「有機農業の推進に関する基本的な方針」を策定し、有機農業に関する技術の開発・普及、消費者の理解と関心の増進等を図っている。

これに基づき、県においても、平成23年度に

秋田県有機農業推進計画を策定し、有機農業に取り組む農業者等の自主性を尊重しながら推進している。

本県の平成28年度有機JAS面積は514haで、北海道(2,450ha)、鹿児島県(599ha)、熊本県(579ha)に次ぎ全国4位となっている。

◎持続的農業技術の普及

県では、平成12年1月に「秋田県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」を策定・公表した。

この中では、持続的農業の定着のための施肥管理技術と病害虫及び雑草防除技術確立に向けた生産方式を作物毎に示すとともに、持続的農業に積極的に取り組む農業者（エコファーマー）を認定し、普及・啓発を図ってきており、近年では、JA生産部会や農産物直売所などの組織単位でまとめて申請するケースも増えている。

◎環境保全型農業直接支払制度

平成27年度に、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行され、県では、環境保全型農業直接支払制度を通じて、地域でまとまりを持った環境保全型農業の取組や、農業者の技術向上活動等を推進している。

平成29年度は16市町村、1,611ha（カバークロープ490ha、有機農業603ha、堆肥の施用292ha、地域特認取組225ha）で取り組まれており、平成28年度に比べ168ha増加している。

<表>本県の環境保全型農業直接支払制度の取組状況

項目	年度	平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 実績
取組市町村		17市町村	16市町村	16市町村
交付金		84百万円	97百万円	105百万円
交付面積		1,218ha	1,443ha	1,611ha
カバークロープ		362ha	490ha	490ha
有機農業		602ha	640ha	603ha
堆肥の施用		237ha	287ha	292ha
地域特認取組		17ha	25ha	225ha

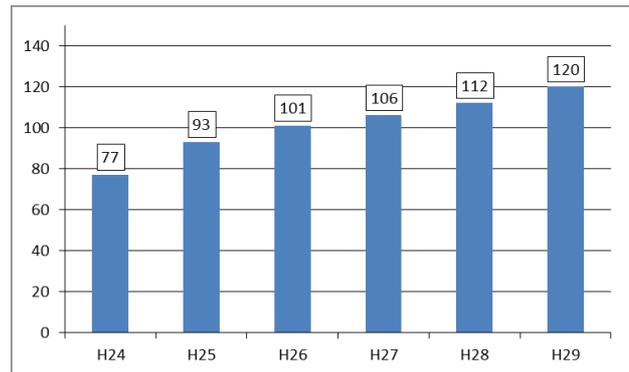
◎GAPの取組状況

農産物の生産工程管理手法であるGAP (Good Agricultural Practice) については、平成23年に国のガイドラインに準拠した秋田県版GAPを策定した。

J A 営農指導員や県普及指導員を対象に、GAPの指導者養成研修を開催するとともに、未実施J A に対して取組を働きかけるため、キャラバンを実施した結果、平成29年度は120の産地で取り組まれた。

また、東京オリンピック・パラリンピックの大会関連施設で提供される食材の調達基準としてGAPが採用されたところであり、これを契機として国内でもGLOBALG. A. P. やJGAP等の第三者認証がスタンダード化することが想定されることから、更なる取組拡大が急務となっている。

＜図＞県内GAPの取組産地数



＜表＞本県の第三認証取得状況

種類	本県の認証件数	
	経営体数	
GLOBALG. A. P.	3	3
ASIAGAP	2	2
JGAP	7	52
計	12	57

(平成30年3月末現在)

＜表＞GAPの種類

種類	説明	管理項目数
GLOBALG. A. P. (グローバルギャップ)	○ヨーロッパ発祥 (本部はドイツ)。 ○世界で最も普及している規格。	250
ASIAGAP、JGAP (アジアギャップ、ジェイギャップ)	○(一財)日本GAP協会の認証規格。 ○BasicとAdvance (国際規格用) の2種類	ASIAGAP (Advance) 150 JGAP (Basic) 120
県版GAP	○国のガイドラインに準拠した県独自のGAP	65

◎農業用使用済プラスチック等の適正処理の推進

秋田県農業用使用済プラスチック適正処理推進協議会を中心に、適正処理に向けた啓発活動をこれまで以上に実施しており、J A や市町村による組織的回収が行われている。

これまで回収された使用済プラスチックは、焼却・埋立による処理が主体であったが、環境への負荷低減、資源の有効利用等の観点から、リサイクルに向けた取組を積極的に推進した結果、現在は再生処理の割合が76% (H26 (最新) : 国調査) となっている。

◎適正な家畜排せつ物処理・利用の推進

家畜排せつ物の適正な処理や地域環境に配慮した環境保全型畜産を展開していくため、家畜糞尿処理施設の整備を実施している。

引き続き、適正な家畜排せつ物処理と堆肥の有効活用について、現場での指導・支援を通じ推進していく。

5 新技術の開発・普及

1 新技術の開発・普及

◎基本方針

第3期ふるさと秋田農林水産ビジョンに目標として掲げる、複合型生産構造への転換の加速化を実現するため、「現場ニーズに即した試験研究の推進」、「県オリジナル品種や新商品の開発」を基本方針に据えつつ、各般にわたる試験研究を推進している。

◎現場ニーズに即した試験研究の推進

生産性と収益性の着実な向上を図るため、生産現場からの試験研究に対する広範な要望の把握、新たな技術情報の生産現場への迅速な提供等に努めている。

◎県オリジナル品種の開発

消費者ニーズや市場動向の変化に機敏に対応できる園芸産地を育成するため、民間企業などとも連携しながら、本県オリジナル品種の開発、普及・定着に努めている。

①試験研究成果情報の提供

公設試では、実用化が可能となった研究成果や技術情報については、速やかに公開し農林水産業者及び関係団体等が利活用できる環境を整えている。

この一環として、公設試における研究成果を「実用化できる試験研究成果」として取りまとめ、毎年発行している。

平成29年度は、33課題（普及事項12、参考事項21）の成果を報告しており、技術内容の普及と定着を図っている。

さらに、農林水産業者等に直接伝えるべき最新の成果情報を絞り込んだリーフレット「研究

スポット」を配布しているほか、新聞等を活用して成果情報の広範な提供を行っている。

②試験研究への要望事項とその回答

農林水産業者や関係機関・団体等からの要望を試験研究に結びつけるため、毎年度、試験研究に関する要望事項を調査している。

要望事項は、公設試毎に、これまでの対応や成果を踏まえ、農林水産業者や関係機関・団体等にフィードバックしている。

平成29年度は、延べ44件の要望があり、「大規模経営体の園芸部門における労働力確保条件に関する研究」ほか4課題に、要望事項を反映している。

③新技術の生産現場への早期定着

公設試で開発された新技術や新品種を迅速かつ着実に普及・定着させていくため、平成25年度から市町村やJA等との協働により、ダイレクトに現地で栽培実証等を行う研究プロジェクトを実施しており、平成29年度は、「シャインマスカットの高単価販売促進事業」に取り組み、技術の実証と普及を図った。

また、平成28年度から、生産現場が直面する技術課題の速やかな解決に向け、研究員が個別課題の実情に応じた技術プランを提案、プランの実践を直接支援する事業を実施しており、平成29年度は、「ネギ葉枯病に有効な総合的防除体系の実践研究」のほか3課題に取り組み、現場の課題解決を図った。

平成30年度から、大学等との共同研究で得られた新技術の速やかな技術移転・実用化を目指す事業により、「難消化性デンプン構造を持つ水稻新系統の栽培実証と商品化支援」のほか1課題に取り組む予定である。

Ⅲ 秋田米を中心とした 水田フル活用の推進

1 売れる米づくり

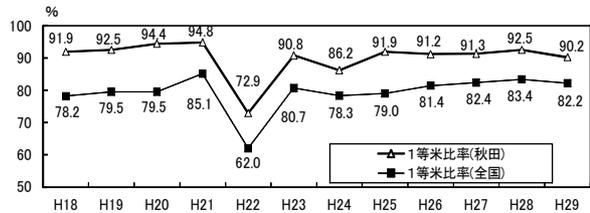
1 稲作

◎平成29年産米の1等米比率は90.2%(H30.2)

県産米の1等米比率は、90.2%と前年より2.3ポイント低くなった。落等の主な理由は、充実度不足や整粒不足、着色粒（カメムシ類）となっている。

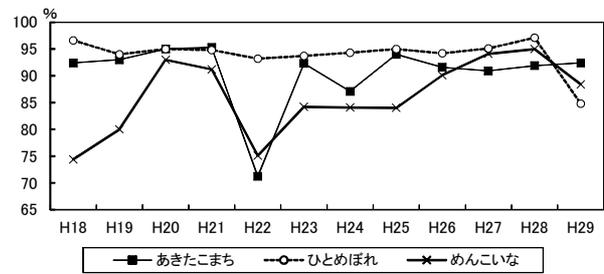
品種別の1等米比率は、本県の主力品種である「あきたこまち」が92.4%、「ひとめぼれ」が84.8%、「めんこいな」が88.4%となっている。

＜図3-1＞水稲うるち玄米の1等米比率



資料：農林水産省調べ

＜図3-2＞品種別の1等米比率



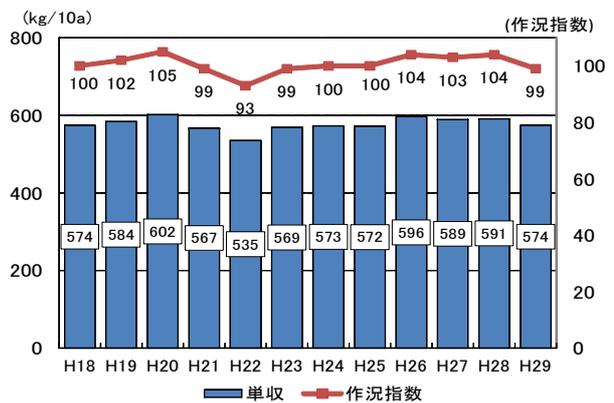
資料：農林水産省調べ

◎平成29年産の水稲作柄は99の「平年並」

平成29年産の作柄は、作況指数99の「平年並」であった。地域別にみると、県北99、中央101、県南97であった。

水稲の作付面積は86,900ha（前年△300ha）で、収穫量は498,800トン（前年△16,600トン）、単収は574kg/10aであった。

＜図3-3＞作況指数と単収の推移



資料：農林水産省「作物統計」

＜表＞全国、東北、北海道等の水稲作柄状況

	作付面積 (ha)	単収 (kg/10a)	収穫量 (t)	作況指数
秋田県	86,900	574	498,800	99
全国	1,465,000	534	7,306,000	100
東北	374,800	564	2,115,000	99
青森県	43,800	596	258,700	101
岩手県	49,800	533	265,400	98
宮城県	66,300	535	354,700	99
山形県	64,500	598	385,700	100
福島県	64,000	549	351,400	100
北海道	103,900	560	581,800	103
新潟県	116,300	526	611,700	96

資料：農林水産省調べ

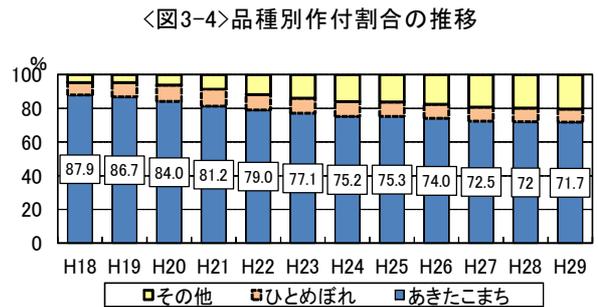
＜表＞29年産の水稲の作況指数と単収

	県平均	県北	中央	県南
作況指数	99	99	101	97
単収 (kg/10a)	574	556	581	576

資料：農林水産省調べ

◎平成29年産「あきたこまち」の作付比率は横ばい

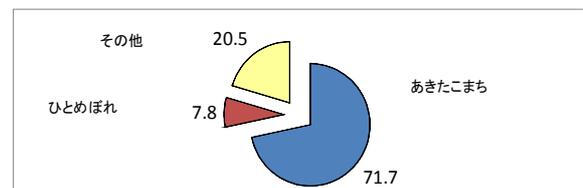
「あきたこまち」の作付比率は、平成18年産の87.9%をピークに減少している。平成29年産の品種別作付割合は、あきたこまちが71.7%、次いでひとめぼれが7.8%となっている（種子供給量からの推計）。



資料:H18～H21(農林水産省「作物統計」)

H22～H29(県水田総合利用課推計)

＜図＞水稻品種別作付割合(H29)



資料: 県水田総合利用課調べ(種子供給量から推計)

2 省力化・防除

◎低コスト・省力型防除技術について

担い手の高齢化が進む中、低コストで効率的に広域一斉防除を実施できる航空防除事業（有人ヘリコプター散布）の果たす役割は大きいものの、国民の環境や食の安全・安心に対する関心の高まりや、平成18年度にポジティブリスト制度が施行されたことに伴い、近年、実施面積は減少傾向にある。

平成29年度に航空防除（水稻に限る）を実施した都道府県は7県で、防除延面積は34,272haである。

本県は茨城県、山形県に次いで3番目に多い5,225haで実施された。

◎無人ヘリコプターは260機

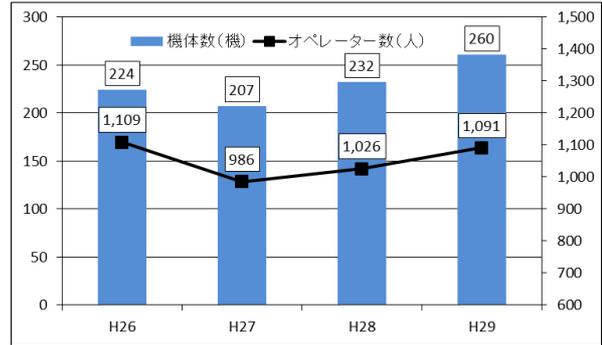
産業用無人ヘリコプターは、水稲を主として、大豆、松の害虫防除薬剤の散布機として利用されている。

平成30年3月現在の機体の所有状況は260機で、オペレーター（操作要員）数は1,091名である。

平成29年度における本県の水稲・大豆等農作物、松を合わせた防除延面積は99,628haである。

そのうち水稲は94,761haで95%を占めている。

＜図3-5＞無人ヘリコプターの台数とオペレーター数の推移



資料：農林水産航空協会調べ

◎ドローン等の多様な活用

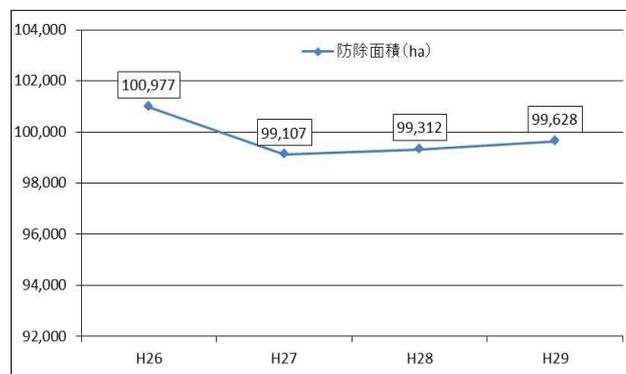
平成27年12月の改正航空法の施行により、無人航空機（無人ヘリコプター、ドローン等）で農薬を散布する場合は、国土交通大臣から許可又は承認が必要となった。

農薬散布用のドローンについては、全国で散布効果が確認された8社13機種（平成30年3月末現在）が登録されている。

本県においては、機動的な散布が可能な利点を活かし、中山間地等狭小農地での利用が期待されている。

また、最近では、ほ場整備実施前後の航空写真を撮影し、農地の集約化状況を確認している。

＜図3-6＞無人ヘリコプター等による防除延面積の推移



資料：農林水産航空協会調べ

◎水稲直播栽培が増加

直播栽培の導入により、移植栽培体系における春作業のピークを切り崩すとともに、省力化が図られることから、一層の稲作の規模拡大や複合経営の推進が可能になる。

雑草対策の難しさなどにより、平成24年度から減少したものの、平成27年度は増加に転じ、平成29年度は1,389haと前年度より58ha増加した。

なお、播種の様式は、湛水直播が95%と大半を占め、そのうち条播が47%、点播が46%、散播が2%で、点播の面積が年々拡大している。

＜図3-7＞直播栽培面積等の推移



資料：県水田総合利用課調べ

3 米の流通

◎米の流通状況

平成28年産米の生産量804万トンのうち、出荷された数量は582万トン、出荷率は72.4%で、近年はほぼ横ばいの状況にあり、全国出荷団体（全農・全集連）の出荷率と直売の割合にも大きな変化は見られない。

【28年産米の流通状況(全国)】

◆生産量 804万トン

出荷量	582万トン (72.4%)
農協	360万トン (44.8%)
全国出荷団	258万トン (32.1%)
農協直売	102万トン (12.7%)
農協以外	222万トン (27.6%)
上記以外	222万トン (27.6%)
農家消費等	146万トン (18.2%)
その他 (もち米等)	76万トン (9.4%)

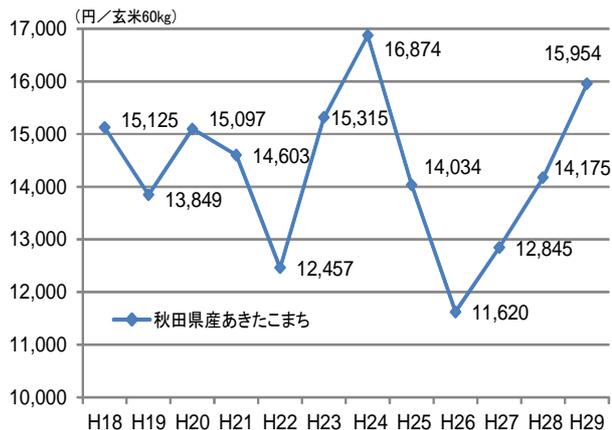
※ラウンドの関係で、計と内訳が一致しない。

資料:農林水産省「米をめぐる関係資料」

◎米の相対取引価格

主力品種である秋田県産「あきたこまち」の相対取引価格は、29年産は15,954円/60kg（平成30年3月速報値）と、28年産に比べ大きく上昇している。

＜図3-8＞米の相対取引価格の推移



資料:農林水産省「米の相対取引価格」

※H29年産米は速報値(平成30年3月)

◎米の先物取引

平成23年8月8日に東京穀物商品取引所と関西商品取引所が農林水産省の認可を受け、72年ぶりに米先物取引の試験上場が開始された。

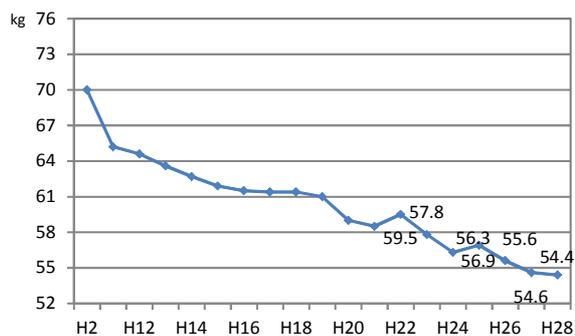
その後、東京穀物商品取引所が経営不振により解散、米先物取引は平成25年2月に関西商品取引所（現在の大阪堂島商品取引所）へ移管された。

大阪堂島取引所は、平成25年、27年、29年と3度の試験上場の延長を経て現在に至っており、本上場に向けては、認可基準である「十分な取引量の確保」が課題となっている。

◎米消費量の動向

国民一人当たりの米消費量は、昭和37年の118.3kgをピークに年々減少し、平成28年は54.4kg(概算値)とピーク時の半分以下に低下している。

＜図3-9＞国民一人当たり米の消費量



資料:農林水産省「食料需給表」

2 生産基盤整備の動き

1 農業農村整備

◎平成29年度の農業農村整備事業費は287億円

秋田県の農業農村整備事業費は、ガット・ウルグアイラウンド対策（平成6年度～13年度）により、平成10年度には最大となる739億円であった。

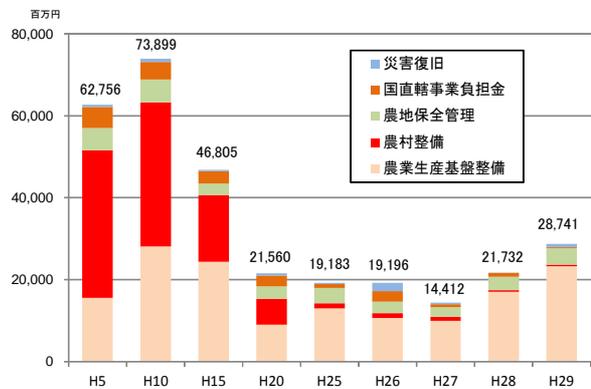
ガット・ウルグアイラウンド対策後は、地方財政の逼迫や、国の農業農村整備予算の縮減等の影響により事業費は年々減少していたが、平成27年度以降、T P P 補正予算等の活用を図った結果、平成29年度事業費は約287億円と前年を上回っている。

事業費の内訳をみると、ほ場整備などの「農業生産基盤整備」が、81%と大きなウエイトを占めている。また、農村地域の安全・安心を確保するため、ため池等の改修や農業水利施設の保全対策等を行う「農地保全管理」が14%を占めている。

なお、農業集落排水などの農村の環境整備を行う「農村整備」については、一定の基盤が整ったこともあり、全体に占めるシェアは減少している。

農業者の高齢化や担い手不足、米価の低迷といった厳しい農業情勢の中、予算の重点配分と新規地区の計画的な採択を行うとともに、コスト縮減対策に取り組むなど、効率的かつ効果的に施策・事業を推進している。

＜図3-10＞本県の農業農村整備事業費の動向



資料：県農地整備課調べ

2 ほ場整備

◎30a区画以上のほ場整備率は84%

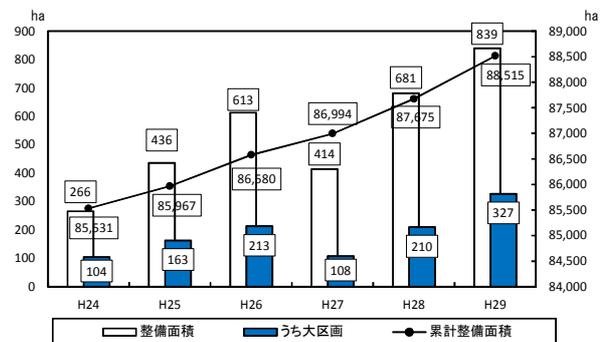
ほ場整備事業は、ほ場の区画拡大を中心に用排水路工、農道工、暗渠排水工等の一体的な実施を通じて、担い手への農地集積や経営の複合化などについて、一つの事業計画により完結型で実施できる事業である。

県内には、整備が必要とされるほ場が105,700haあるが、県営ほ場整備事業等の実施によって、平成29年度までに88,515haのほ場が整備されており、ほ場整備率は83.7%となっている。

なお、全国的な指標となっている水田整備率（整備面積／水田面積）に置き換えると、水田面

積130,100haに対し、68.0%となっている。

＜図3-11＞ほ場整備の動向



資料：県農地整備課調べ

◎ 1ha以上の大区画は累計整備面積の24%

秋田県では、昭和39年から県営ほ場整備事業を実施し、30aを標準区画として整備を進めてきた。

平成3年度からは、1ha程度の大区画ほ場を標準区画とした「低コスト化水田農業大区画ほ場整備事業」、平成5年度からは「担い手育成基盤整備事業」、平成19年度からは「経営体育成基盤整備事業」により整備を実施している。

大区画ほ場の整備は、生産費の低減や労働時間の短縮など農業生産性の向上のほか、農地集積や経営体の育成等の農業構造の改善を図る効果がある。

1ha以上の大区画ほ場は、平成29年度までに20,779haが整備されており、累計整備面積の23.5%に達している。

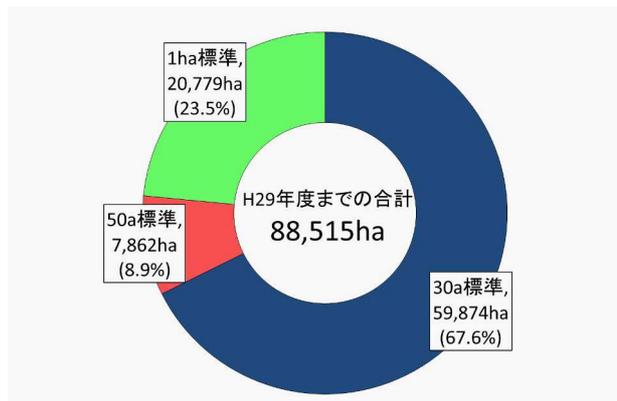
◎ほ場整備による農地の利用集積

ほ場整備による農地の利用集積に向けた取組は、平成3年からの「21世紀型水田農業モデルほ場整備促進事業」により始まり、平成5年からの「担い手育成基盤関連流動化促進事業」、平成15年からの「経営体育成促進事業」と合わせて249地区で実施され、うち202地区が完了している。

事業完了地区の集積状況について見ると、平成21年度には総受益面積18,441haのうち担い手の経営面積は10,135haと農地利用集積率は55.0%であったが、平成29年度には総受益面積24,579haのうち担い手の経営面積は14,313haと農地利用集積率は58.2%まで伸び、ほ場整備事業は、農地の流動化に大きく貢献している。

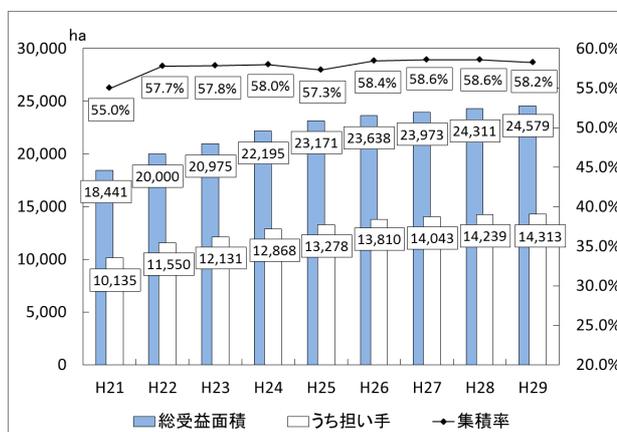
また、個別担い手で1,632戸、113の集落営農組織及び194の農業法人などの担い手が、農地の利用集積を通じて育成・確保されている。

＜図3-12＞標準区画面積別整備量



資料: 県農地整備課調べ

＜図3-13＞ほ場整備による農地利用集積の動向



資料: 県農地整備課調べ

◎モミガラ補助暗渠等による排水強化対策と地下かんがいシステムの導入促進

平成23年度から、「秋田県農林漁業振興臨時対策基金」等を活用し、米を上回る高収益農業の実現を図るため、モミガラ補助暗渠等による排水強化対策に取り組んでいる。

モミガラ補助暗渠は、平成29年度まで4,905haで実施してきたが、施工区域では、大豆やエダマメ等の戦略作物の品質、収量が大幅に向上し効果が発現されている。

また、排水強化対策をステップアップし、用水補給や地下水水位制御が可能となる地下かんがい施設の導入にも取り組んでおり、1,932haのほ場に地下かんがいシステムを整備した。

3 農村環境の整備

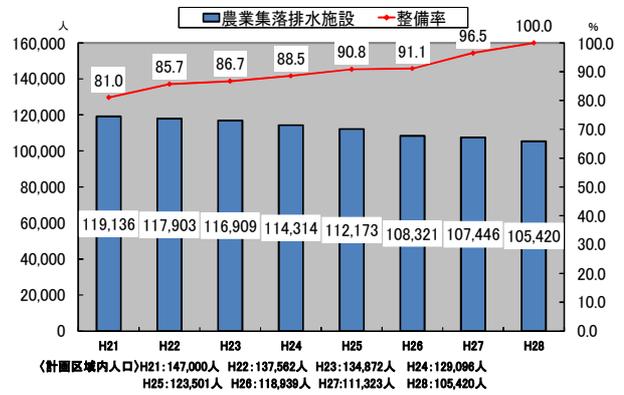
◎105,420人へ農業集落排水施設を供用

農業集落排水施設整備率は、計画区域内人口が105,420人、処理区域内人口は105,420人となっており、整備率は100%(平成28年度末)である。

$$\text{整備率} = \frac{\text{処理区域内人口}}{\text{計画区域内人口}}$$

平成29年3月に策定された秋田県生活排水処理構想(第4期構想)では、人口減少を踏まえ、今後は既存の生活排水処理施設の集約・再編により施設の適正管理と経営を行っていくこととしている。そのうち農業集落排水施設は183箇所(平成28年度)から69箇所(平成47年度)に統廃合を進める計画である。

〈図3-14〉農業集落排水整備の動向



資料: 県下水道課調べ

3 多様な水田農業の動き

1 米の生産調整対策

◎平成29年度の生産数量目標と主食用米の状況

平成29年度の秋田県の生産数量目標は408,644t (71,349ha)、自主的取組参考値は407,532t (71,155ha)であった。

これに対する主食用米の生産状況は、398,900t (69,500ha)で、面積ベースでは3年連続で自主的取組参考値を達成(深堀り)した。

◎新規需要米の取組

国では、平成21年度から米粉用米、飼料用米などの新規需要米の生産拡大対策を本格的にスタートさせた。本県においても、水田を有効活用し自給力向上を図るため、飼料用米の保管・流通施設の整備など、新規需要米の取組を積極的に支援している。平成28年度の飼料用米作付面積は3,153haまで拡大したが、平成29年度は2,865haとやや減少した。

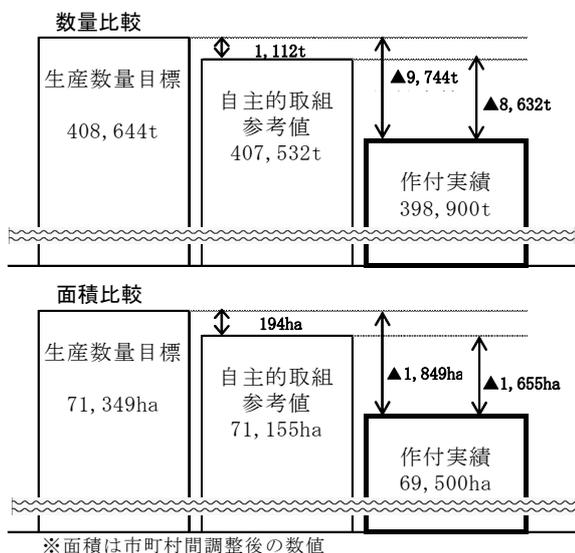
◎平成30年以降の需要に応じた米生産の推進

国の平成30年産米からの生産数量目標の配分廃止を見据え、県農業再生協議会では、平成27年度から「需要に応じた米生産に関する専門部会」を設置し、本県の対応方針などについて検討を重ねてきた。

本県では、県農業再生協議会が当面の間、県全体の主食用米の「生産の目安」を提示することとしており、平成29年12月1日に、需要動向や在庫量を踏まえた平成30年産米の「生産の目安」を提示した。

また、市場動向に関する研修会の開催や定期的な情報提供により、生産現場が生産量を判断できる環境づくりを進めた。

<イメージ>平成29年産米の生産調整の取組状況



(表)新規需要米の取組状況 (単位:ha)

	飼料用米	米粉用米	稲WCS	その他	計
H25	748	149	1,046	127	2,070
H26	1,180	341	1,079	264	2,864
H27	2,946	354	1,268	146	4,714
H28	3,153	121	1,260	136	4,670
H29	2,865	211	1,245	148	4,469

資料:農林水産省「新規需要米の取組計画認定状況」

<表>「需要に応じた米生産に関する専門部会」の開催状況

年度	回	開催月日	検討概要
H27年度	第1回	H27年10月19日	アンケートに基づく意見交換、今後のあり方のイメージ、論点の確認
	第2回	H28年3月9日	H27年度における生産調整の取組状況、アンケート結果等に基づく意見交換等
H28年度	第1回	H28年7月4日	平成30年産以降の需要に応じた米生産の方向性、各地域再生協への依頼事項等
	ブロック会議	8月3~8日	各地域農業再生協議会の取組状況、県からの情報提供、意見交換等
	第2回	10月12日	マンスリーレポート研修会(講師:農林水産省担当者)、意見交換等
	第3回	11月24日	県段階の「生産の目安」の試行的提示に関する意見集約、市町村段階の対応等
H29年度	第4回	H29年3月9日	アンケート調査結果、県域集荷業者の取組方針、各地域再生協議会の取組状況等
	第1回	H29年8月9日	各地域における「生産の目安」の取組方針、米マーケットに関する研修会等
	第2回	10月6日	県段階の目安の算定方法、各地域における「生産の目安」の算定・提示方法等
	第3回	H30年3月22日	平成30年産米等の作付動向、需要に応じた米づくりの推進に係る各地域の課題等

◎平成30年産米の「生産の目安」

平成29年11月30日に国が公表した全国の平成30年産米の生産量が、前年と同じ735万トンとなったことを受け、本県では、県農業再生協議会が12月1日の臨時総会において、平成30年産米の「生産の目安」を決定するとともに、県内の各地域農業再生協議会に提示した。

本県が独自に算定した平成30年産米の「生産の目安」は、408,700トン（面積換算で71,326ha）で、平成29年産米の生産数量目標と同水準となった。

◎各地域の取組状況

県全体の「生産の目安」を踏まえ、県内全ての地域農業再生協議会において、平成30年2月上旬までに市町村毎の目安が設定された。

その合計は、県全体の目安と比較し、0.6%（2,539トン）の増となっている。

生産者毎の目安については、ほとんどの市町村において、方針作成者（JAなどの集荷業者等）や地域農業再生協議会が、例年同様、生産者に提示した。

◎全国の生産の目安の設定状況

東京都と大阪府を除く45道府県で目安を設定しており、その合計は7,321千トンで、29年産の生産数量目標（7,296千トン）と比較し、0.3%（約25千トン）の増とほぼ同水準であった。

29年産の目標数量より、500トン以上増加の目安を設定したのは千葉県など10道県、逆に500トン以上減少の目安を設定したのは熊本県など5県、本県を含むその他の30道府県はほぼ前年並みであった。

〈表〉平成30年産米の生産の目安

	平成30年産 生産の目安 (面積換算)	平成29年産 生産数量目標 (面積換算)
全 国	7,350,000 t (1,387,000ha)	7,350,000 t (1,387,000ha)
秋田県	408,700 t (71,326ha)	408,644 t (71,317ha)

※平成29年産生産数量目標の面積は配分当初。

〈表〉県全体の目安と市町村の目安の計の比較

	県全体の 目安	市町村毎の 目安の計	差
数量 (面積換算)	408,700 t (71,326ha)	411,239 t (71,648ha)	2,539 t (322ha)

〈表〉都道府県別の生産の目安の比較

(単位:t)

	H30年産米 生産の目安		H29年産米 生産数量目標	
	順位		順位	
全 国		735万トン		735万トン
北 海 道	1	540,622	1	535,669
新 潟 県	2	524,414	2	510,184
秋 田 県	3	408,700	3	408,644
宮 城 県	4	343,293	4	341,193
山 形 県	5	337,160	5	337,160

資料:農林水産省「都道府県別の生産数量目標」

2 経営所得安定対策

◎加入申請件数は延べ5万5千件

加入申請件数は米の直接支払交付金が約2万8千件、畑作物の直接支払交付金が約2千件、水田活用の直接支払交付金が約2万3千件であった。

<表>交付金別の加入申請件数(H29)

単位:件

区分	交付金種別			延べ件数 合計
	米の直接 支払 交付金	畑作物の 直接支払 交付金	水田活用 の直接支 払交付金	
秋田県	28,171	1,944	22,790	52,905
全国	750,833	45,345	465,263	1,261,441

農林水産省HPの経営所得安定対策等の加入申請状況より抜粋、集計

◎制度への加入率は約90%

① 米の直接支払交付金

加入面積は、64,155haであり、生産数量目標の面積換算値をもとにした加入率は、89.9%であった。

<表>米の直接支払交付金(H29)

単位:ha、%

区分	面積		加入率	
	申請面積	生産数量 目標面積 換算値	H29	H28(参考)
秋田県	64,155	71,349	89.9	88.7
全国	1,028,493	1,387,000	74.2	73.8

農林水産省HPの経営所得安定対策等の加入申請状況、都道府県別の需給調整の取組状況より抜粋、集計

② 畑作物の直接支払交付金

申請面積は、大豆が7,894haと最も多く、次いで多かったのが、そばの3,101haであった。

<表>畑作物の直接支払交付金

単位:ha、%

区分	麦	大豆	そば	なたね	合計
H29	328	7,894	3,101	56	11,379
H28	321	7,633	2,665	87	10,204
前年比	102	103	116	64	112

農林水産省HPの経営所得安定対策等の加入申請状況より抜粋、集計

③ 水田活用の直接支払交付金

申請面積は、加工用米が10,576haと最も多く、次いで多かったのが、大豆の7,999haであった。

<表>水田活用の直接支払交付金

単位:ha、%

区分	麦	大豆	飼料作物	WCS用稲	米粉用米
H29	252	7,999	2,239	1,245	211
H28	332	7,805	2,220	1,260	121
前年比	76	102	101	99	174

区分	飼料用米	加工用米	そば	なたね
H29	2,862	10,576	2,674	20
H28	3,153	11,544	2,988	26
前年比	91	92	89	77

農林水産省HPの経営所得安定対策等の加入申請状況より抜粋、集計

◎**交付額(見込み)は約220億円**

交付額(見込み)は、米の直接支払交付金が約46億円、畑作物の直接支払交付金が約30億円となり、水田活用の直接支払交付金が約144億円、総額で約220億円の見込みである。

<表>平成29年度経営所得安定対策(交付額見込み)

区分	H29		H28	
	申請面積 (ha) A	推定 交付金額 (億円) B = A × D / C	申請面積 (ha) C	交付実績 (億円) D
米の直接支払交付金	64,155	45.7	64,005	45.6
畑作物の 直接支払交付金	11,379	29.9	10,706	28.1
水田活用の 直接支払交付金	39,508	144.1	41,122	150.0
合計	115,042	219.7	115,833	223.7

申請面積は農林水産省HPの経営所得安定対策等の加入申請状況より抜粋、集計
交付実績は農林水産省HPの経営所得安定対策等の支払実績より抜粋
H29推定交付金額はH28交付実績と申請面積の比率より推定

3 畑作物

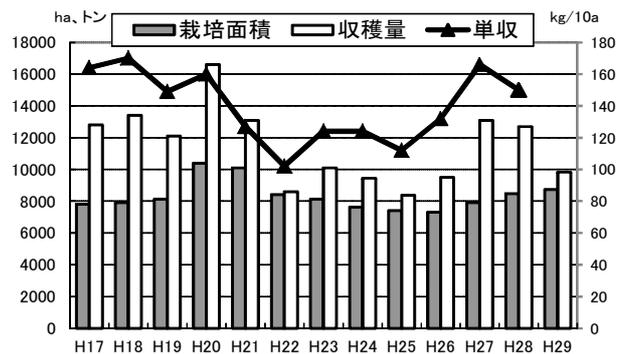
◎**大豆の収量・品質の向上**

大豆の栽培面積は、昭和63年の10,900haをピークに年々減少し、平成6年にはピーク時の30%の3,250haまで低下した。その後、旧天王町などの大潟村周辺市町村における、大豆用コンバインの導入を契機とした転作団地の再形成や、平成12年から始まった水田農業経営確立対策により、大豆の本作栽培への意欲が向上し栽培面積が増加し、出荷率も高まった。平成16年の米の生産数量目標の増加に伴い一時減少したものの、平成20年には再び10,400haにまで拡大した。

その後、戸別所得補償制度や経営所得安定対策の導入により加工用米等が増加したため、大豆栽培面積は再び減少に転じたものの、平成27年以降持ち直し、平成29年は8,720haとなっている。

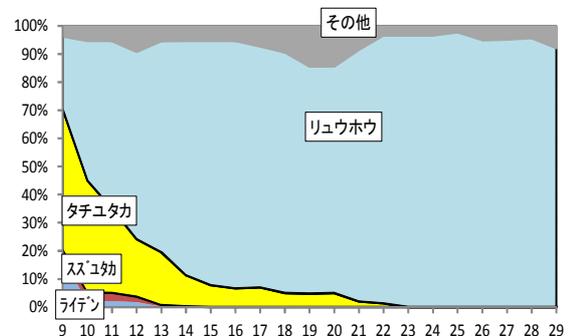
主要品種の作付面積は、平成9年まではタチユタカが60%程度を占めて第1位であったが、平成10年以降は、リュウホウ(7年に奨励品種採用)が第1位に転じ、平成29年はリュウホウが93%を占めている。

<図3-15>大豆の栽培面積と収穫量、出荷量



資料:農林水産省「作物統計」

<図3-16>主要品種の作付比率



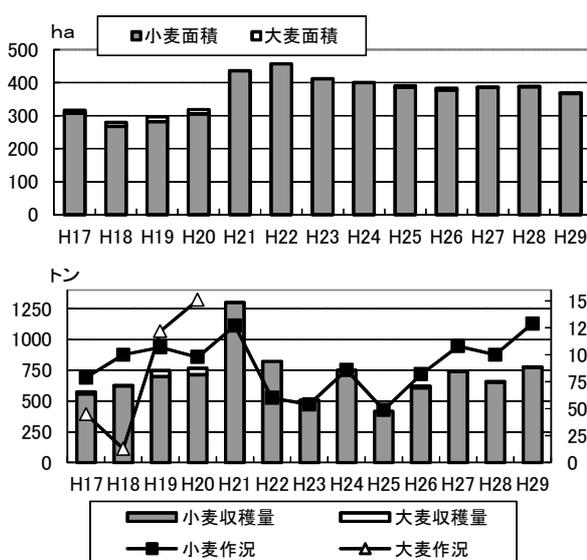
資料:県水田総合利用課調べ

◎麦振興と輪作体系

大規模経営の中で輪作作物として位置付けており、大潟村、大仙市、横手市を中心に作付されている。麦のうち小麦の作付比率が約99%となっている。

収穫期が、6月下旬から7月上旬の「梅雨期」にあたり、品質・収量が不安定となっているが、輪作作物として定着している。品種は、小麦「ネバリゴシ」が大部分を占めている。

〈図3-17〉麦類の栽培面積と収穫量



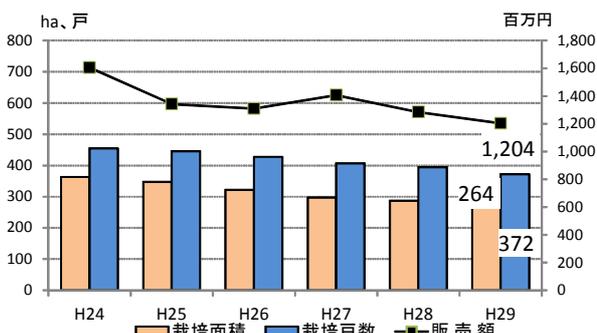
資料: 農林水産省「作物統計」

◎国産葉たばこの安定供給

葉たばこは、契約栽培で安定した収益があるものの、平成22年10月からのたばこ税増税等による製品たばこの消費の落ち込みから、平成23年度に日本たばこ産業株式会社が廃作募集を行い大幅な減作になって以降、栽培面積、戸数とも減少傾向で推移している。

平成29年度は栽培戸数372戸、面積264haと前年から減少しており、販売額も同様の傾向となっている。

〈図3-18〉葉たばこの栽培状況の推移



資料: 秋田県たばこ耕作組合調べ

◎ホップの推進

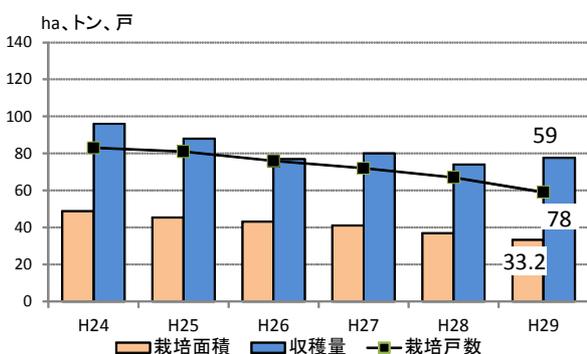
ホップは契約取引のため栽培地域が限定されているものの、換金性の高い特産作物として作付されている。

本県は、気象立地条件がホップ生産に適合し、品質が高い優良な産地として全国的に評価は高いが、高齢化等から年々作付面積は減少傾向にある。

平成29年度は、低温による生育の遅れや豪雨災害があったものの、特に大雄ホップ農協管内の単収が過去最高の242kg/10aとなるなど、収穫量が増加した。

なお、秋田北部ホップ農協は組合員数の減少から平成30年2月をもって解散し、県内の農協は大雄ホップ農協のみとなった。

〈図3-19〉ホップの栽培状況の推移



資料: 秋田県ホップ組合連絡協議会調べ

IV 付加価値と雇用を生み出す6次産業化の推進

1 6次産業化の推進

1 6次産業化

◎6次産業化の現状

本県で6次産業化に取り組んでいる事業体数は、1,160事業体（東北4位）で、その販売額は約143億円（東北6位）となっている。

また、農産加工に取り組む事業体は、610事業体（東北4位）、販売額は約45億円（東北6位）となっていることから、総じて事業体の規模が小さく、全体としての販売額が低い状況にある。

〈表〉東北における6次産業化の現状

（単位：百万円、事業体）

	農業生産関連事業計		農産物の加工		その他	
	総額	事業体数	総額	事業体数	総額	事業体数
全国	1,968,047	60,780	892,291	26,990	1,075,755	33,790
東北	163,062	8,620	58,758	4,220	104,305	4,390
秋田県	14,258	1,160	4,520	610	9,737	550
青森県	27,309	1,080	12,717	540	14,592	530
岩手県	27,003	1,320	8,122	680	18,880	650
宮城県	23,845	1,140	8,756	550	15,089	590
山形県	29,077	1,830	8,459	770	20,619	1,070
福島県	41,571	2,100	16,184	1,090	25,387	1,010

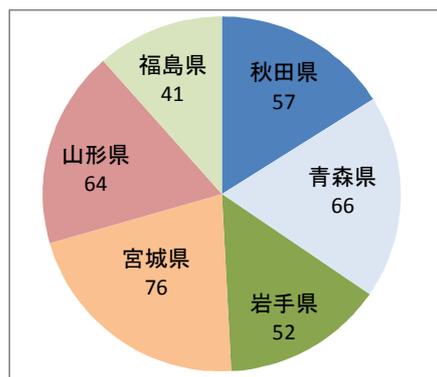
資料：農林水産省「平成27年度6次産業化総合調査」

◎総合化事業計画認定状況

6次産業化・地産地消費に基づく総合化事業計画の認定件数は、平成30年4月5日現在で、全国で2,350件、東北で356件となっており、本県は57件と、東北で4位となっている。

本県では、認定された計画のうち、米の加工が1/4、野菜が1/2の割合を占めており、全国と比べ、米加工の割合が比較的高くなっている。

〈図4-1〉総合化事業計画認定件数

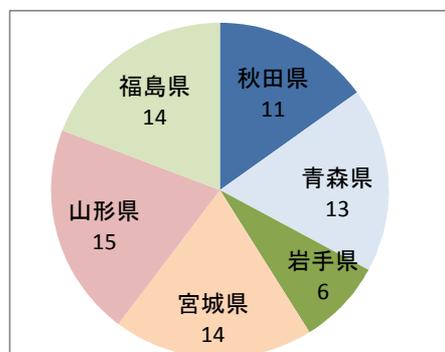


資料：農林水産省調べ「総合化事業計画認定件数」

◎農商工等連携事業計画認定状況

農商工等連携促進法に基づく農商工等連携事業計画の認定件数は、平成30年4月4日現在で、全国で777件、東北で72件となっており、本県は11件と東北で5位となっている。

〈図4-2〉農商工等連携計画認定件数



資料：経済産業省、農林水産省調べ

「農商工等連携計画認定件数」

◎6次産業化の推進

農林水産物の付加価値を高めることで農業所得の向上や雇用の確保につなげるため、6次産業化の推進を重点施策に位置付け、新たなビジネスの創出を支援している。

6次産業化の推進にあたっては、「秋田県6次産業化推進戦略」に基づき、サポート体制の強化や異業種との連携強化など、それぞれ次の支援を実施している。

①サポート体制の強化、人材育成

農林漁業者団体、商工関連団体、金融機関、大学・公設試、民間企業等を参集した秋田県6次産業化推進協議会を2回開催し、「第2期秋田県6次産業化推進戦略」を策定するとともに、6次産業化に係る情報共有を図っている。

また、県内の女性農業者等を対象に、県産農林水産物を活用した起業家としての育成を図るため、起業のための実践力習得を目的とした総合的な研修を年5回開催した。

②異業種との連携強化による競争力の強化

資本金力、技術力、販売力を有する県内外の企業との連携を強化するため、生産者と食品メーカー等との「異業種交流会」を年3回開催し、それぞれが有するシーズやニーズ等について情報交換を行った。

③本県の強みを活かした商品の開発等

県が主導し、「食品の機能性」、「米の多様な活用」、「産地立地型の一次・二次加工」に着目した3つの県域プロジェクトを推進するとともに、県内3地域における地域プロジェクト（山本のとうぼんじゃん豆板醬、秋田の男鹿梨加工、仙北のフルーツ果汁の加工品）を推進した。

④農林漁業者等の経営力の強化

次世代経営6次産業化チャレンジ事業により、農産加工や直売などの6次産業化に必要な施設・機械の導入を支援している（H29実績：（株）渡彦農醸ほか6件）。

⑤地域におけるサポート体制の強化

平成23年度から、県農業公社に「6次産業化サポートセンター」を設置して、専門家を配置し、事業者の要望に応じ6次産業化の計画づくりをサポートしているほか、平成26年度からは、各地域振興局段階での相談会を開催し、6次産業化サポートチームと連携しながら、案件の発掘から事業化（新ビジネスの醸成）まで総合的にサポートしている（H29プランナー派遣実績：延べ102回）。※簡易な相談等は除く

⑥加工原料等の供給力の強化

J Aあきた北、アグリサポート湖東について6次産業化に必要な機械・施設の導入を支援するなど、農産物の集荷力を有し、地域農業を牽引する農協が行う一次加工や直売等の6次産業化を推進している。

2 米粉ビジネス

◎全国の米粉用米生産量は2万トン上回る

米粉用米の生産量は、平成24年産から減少傾向であったが、29年産は約28千トンと前年比で約10千トン増加した。

今後は、更なる需要の増加に向けて米粉と小麦粉との価格差の縮小に向けた製粉コスト削減技術の開発と、米粉と小麦粉のミックス粉等の新たな商品開発、米粉商品の認知度向上に向けた取組を進めていく必要がある。

◎本県の米粉用米生産量

平成29年産の本県の米粉用米の生産量は1,210トンと昨年より514トン増加した。また、全国における米粉用米の生産状況は4位と昨年の7位から上昇した。

本県の場合、大手製粉メーカーである瑞穂食品（株）（日本製粉（株）の子会社）という大口需要者を確保しているものの、ここでも在庫を抱えており、契約数量ベースでピーク時の平成24年（約1,600t）と比較し約13%まで減少した。

また、（株）大潟村あきたこまち生産者協会では、平成27年までは米ネPURE向けとして米粉用米を作付していたが、複数年契約の加工用米にシフトしたため、面積換算で約200ha減少した。

米粉は小麦粉の代替としての利用にとどまり、小麦粉との価格差に見合う価値を消費者に訴求出来ず、需要自体が低迷していたが、近年はグルテンフリー食材として再び注目され、時代に合った形で振興しようとしている。県としては、国の動向に注視しつつ、可能な限りサポートしていく。

〈表〉全国の米粉用米生産の推移

	面積 (ha)	生産量 (t)
H22	4,957	27,796
H23	7,330	40,322
H24	6,437	34,521
H25	3,965	21,071
H26	3,401	18,161
H27	4,245	22,925
H28	3,428	18,454
H29	5,307	28,331

資料:農林水産省調べ

「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

〈表〉秋田県の米粉用米生産の推移

	面積 (ha)	生産量 (t)
H22	746	5,048
H23	661	4,396
H24	516	2,962
H25	149	861
H26	341	1,967
H27	354	2,051
H28	121	696
H29	211	1,210

資料:農林水産省調べ

「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

〈表〉平成29年度米粉用米の生産状況

分類	面積 (ha)	数量 (トン)
1位:新潟県	2,416	13,319
2位:埼玉県	593	2,945
3位:栃木県	344	1,714
4位:秋田県	211	1,210
5位:群馬県	228	1,120
6位:熊本県	198	1,028
7位:福岡県	146	735

資料:農林水産省調べ

「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

2 地産地消の推進

1 地産地消

◎地産地消を盛り上げる「I LOVE 秋田産」と「あきた産デー」

県では地産地消の取組を進めるため、「I LOVE 秋田産」をキャッチコピーに、テレビやラジオCM、情報番組、新聞記事等により、消費者へ県産農林水産物の旬な情報を伝えている。

また、平成15年度から実施している「あきた産デーフェア」は、20年度から「あきた産デーフェア出展者協議会」に事業を移行し、NPOとの協働事業で地産地消の普及啓発を行っている。

◎互いに顔の見える関係を築く地産地消・食の交流

最近は多様な直売所活動、スーパーマーケット等での地産地消コーナーの増加等も含め、日本食を中心とした健全な食生活の実践、食育・地産地消活動が展開されている。こうした中で生産者、販売者、飲食店、消費者等が互いに連携し、「食育研修会・地産地消交流会」の開催や県産食材を活用した料理の実演、講習会等を行っている。

◎直売組織の販売額は微増

直売組織数は135で、高齢化等により平成19年度から減少に転じている。販売額は平成22年度以降頭打ち傾向ではあるが、平成28年度には53.1億円となった。

地場農産物メニューを提供するレストランや、加工施設、消費者との交流・体験施設を併設したり、更には出張販売に積極的な多様な部門に取り組む直売所が増加してきている。

〈表〉H29あきた産デーフェア実施状況：秋田駅前大屋根下

回数	月日	テーマ	参加団体
1	6月17日(土)	初夏の地産地消	18
2	7月15日(土)	夏野菜の収穫祭	16
3	9月23日(土)	秋の収穫祭	18
4	10月14日(土) ～15日(日)	I LOVE 秋田産応援フェスタ	延べ 42

※あきた産デー：県で地産地消の取組を進めるため、「採れたて秋田をまるかじり！」をキャッチコピーに、毎月第3日曜日とその前の金・土曜日を「あきた産デー」に制定した。

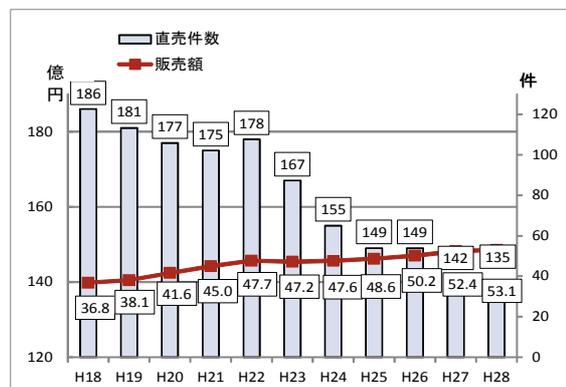
① 「食育研修会・地産地消交流会」

- ・H30.1.18 秋田拠点センター・アルヴェ
- ・食育講演会、活動発表、地場産品試食販売交流
- ・参加者280人(地産地消・食育関係団体、学校・行政関係者、一般消費者 等)

② 県産農産物の利用拡大

- ・H29.10.14：I LOVE 秋田産応援フェスタ
野菜350g見える化、プラス一皿の試食
- ・H30.1.18：食育研修会・地産地消交流会
県産野菜レシピの試食提供

〈図4-3〉直売組織数と販売額の推移



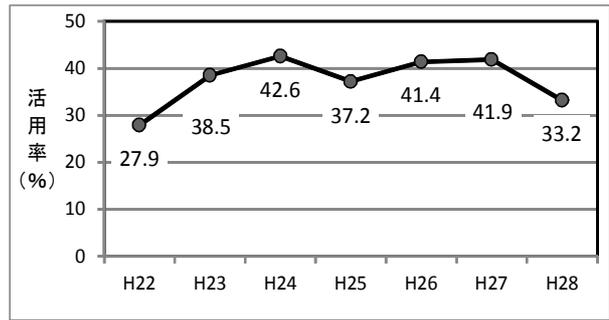
資料：県農業経済課調べ

◎学校給食における地場産物活用率は増加

学校給食における地場産物活用率は、平成27年度が41.9%と増加傾向であったが、平成28年度には33.2%と8.7ポイント減少した。

これは一部の品目の生産を県内で一手に担っていたメーカーが生産をやめたことや、「ハクサイ」、「ハウレンソウ」などの野菜が天候不順により不作で価格が高騰したことが要因であった。

<図4-4>学校給食における地場産物活用率



(野菜15品目:じゃがいも、ニンジン、だいこん、はくさい、ほうれんそう、ピーマン、ねぎ、もやし、キャベツ、たまねぎ、ごぼう、きゅうり、レタス、トマト、生しいたけ)

<参考>学校給食における地場産物活用率(H28)

地域	年間使用量 (kg)	うち地場産 (kg)	地場産利用率 (%)
鹿角	50,701	29,487	58.2
北秋田	117,127	40,664	34.7
山本	90,887	40,167	44.2
秋田	433,540	103,099	23.8
由利	78,857	20,394	25.9
仙北	127,883	60,276	47.1
平鹿	107,825	39,162	36.3
雄勝	61,743	21,626	35.0
合計	1,068,562	354,876	33.2

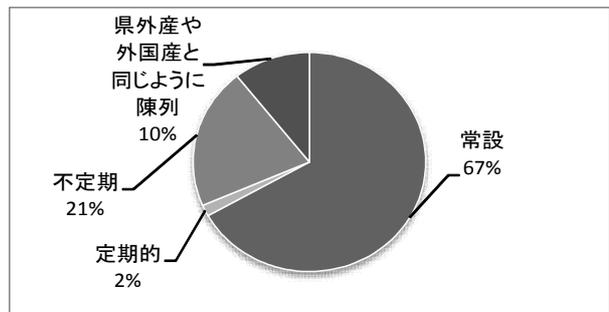
資料: 県教育庁保健体育課調べ

◎地場産品コーナーを設ける量販店は多い

平成29年度調査において、スーパー等量販店では、約90%の店舗で地場産品コーナーを設置している。

新鮮で生産者の顔が見える安全な地場産品コーナーの設置は、他店との差別化等、量販店のメリットにもつながることから、地場産品の取扱を増やしたいと考える量販店は多い。

<図4-5>地場産品コーナー設置状況(回答:178店舗)



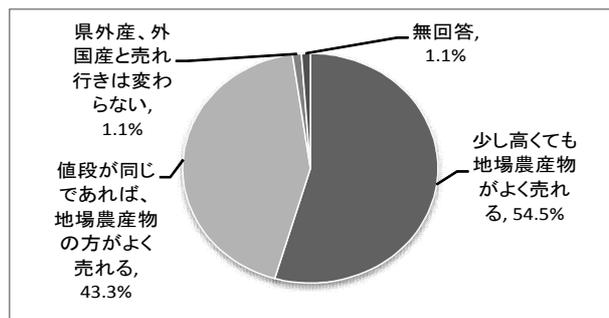
資料: 県農業経済課調べ

◎量販店から見て地場産を選択する消費者は多い

平成29年度の県内量販店における調査結果によると、量販店から見た消費者の反応として「消費者は少し高くても地場産を選択する」と答えた量販店は全体の54%だった。

「県外産と同価格であれば地場産を購入する」と答えた量販店の回答数と合わせると、全体で97%の消費者が地場産を購入したい意向を示している。

<図4-6>地場農産物に対する消費者の反応



資料: 県農業経済課調べ

◎地産地消促進計画の策定状況

6次産業化・地産地消法に基づく地産地消促進計画（地域の農林水産物の利用の促進についての計画）は、市町村の食育推進計画や地域振興計画等の中で位置付けられている。

平成29年度の地産地消促進計画は、食育推進計画の更新作業が間に合わなかったこと等により、28年度に比べて策定件数が減少しているものの、実質的には、ほぼ全県で食育・地産地消が推進されている。

<表>食育推進計画、地産地消促進計画の策定数

<市町村段階>

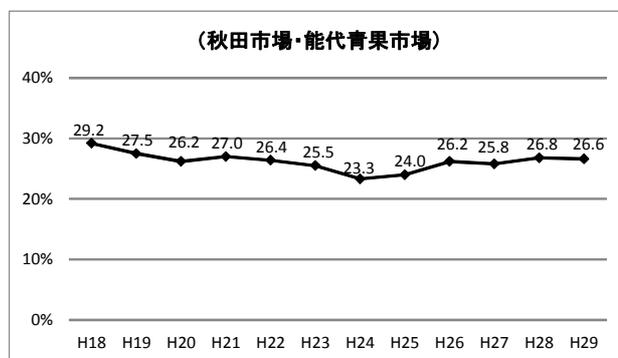
年度	食育推進計画	地産地消促進計画
24	22	14
25	22	13
26	24	24
27	21	22
28	22	20

資料：県農業経済課調べ

◎県産青果物の取扱金額割合は横ばい

平成29年度の主要卸売市場における県産青果物の取扱金額割合は26.6%であり、近年は概ね26%前後で推移している。

<図4-7>卸売市場における地場青果物の取扱金額割合



資料：県農業経済課調べ

V 秋田の食の魅力の磨き上げ と県外への販路拡大

1 食品産業の振興

1 食品産業

◎食品産業は重要な地場産業

本県の食品産業は、県民に対する食品の安定供給をはじめ、県産農産物の付加価値の向上、地域における雇用や所得の向上に寄与するなど、本県経済にとって欠くことのできない重要な役割を担っている。

製造品出荷額においても、食品産業は製造業全体の10.4%と、電子部品・デバイス・電子回路に次ぐ地位にあり、今後とも、地域に密着した産業として、発展が期待されている。

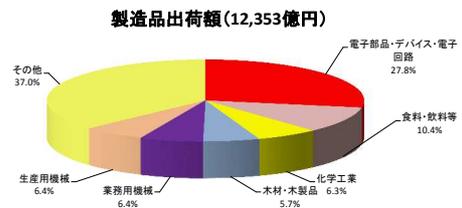
◎全国と比較すると出荷額は低位にある

食品産業は県内の主要産業の一つであるが、全国と比較すると、製造品出荷額等は47都道府県中44位と低位にある。

◎出荷額の少ない小規模企業の割合が大きい

本県の食品産業を従業者規模別にみると、全381社のうち、4～9人規模の小規模な事業所が191社で全体の50%を占める。一方、製造品出荷額では、30人以上の事業所で全体の76%を占めている。

〈図5-1〉県内製造業に占める食品産業のシェア



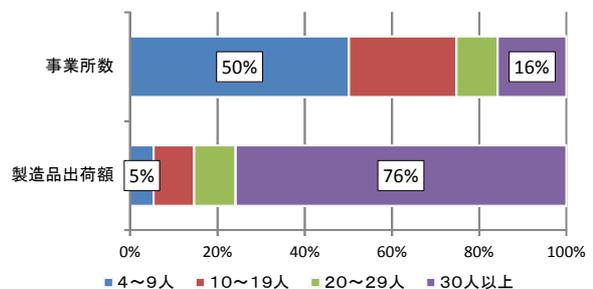
資料: 経済産業省「平成29年工業統計調査」
(従業者4人以上の事業所)

〈表〉本県食品産業(飲料等含む)の全国での地位

順位	製造品出荷額等(百万円)	
1	北海道	2,426,542
2	静岡県	2,327,609
3	愛知県	2,099,185
18	宮城県	733,024
23	青森県	479,319
25	福島県	450,727
30	岩手県	384,076
32	山形県	364,451
44	秋田県	128,350
	全 国	38,200,054

資料: 経済産業省「平成29年工業統計調査」
(従業者4人以上の事業所)

〈図5-2〉従業者規模別事業所数・製造品出荷額



注) 「食料品」と「飲料・飼料」の合計値

資料: 経済産業省「平成28年経済センサス」

◎食料品の県際収支は輸移入超過

産業連関表からみると、平成23年の食料品における原材料等の県内調達率は36.1%（飲料・たばこ等を除く）であり、本県は農業県といわれているにもかかわらず、食料品の県際収支は輸移入超過となっている。

＜表＞食料品等の県際収支

	県内需要 (百万円)	県内調達率 (%)	県際収支 (百万円)
食料・飲料等	285,352	26.4	△123,292
食料品	191,334	36.1	△48,930
飲料	51,513	11.5	△32,196
飼料等	14,567	2.2	△14,228
たばこ	27,938	0.0	△27,938
農林業	133,378	78.5	95,558
漁業	5,167	32.8	△1,168

資料：平成23年秋田県産業連関表

◎出荷額が多いのは部分肉・冷凍肉、清酒、パン、
精米・精麦、めん類

業種別に見ると、製造品出荷額等が多いのは、部分肉・冷凍肉、清酒、パン、精米・精麦、めん類の順になっている。

＜表＞食品産業の業種別の概況

業種	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷額等	
			(万円)	%
部分肉・冷凍肉	12	491	2,129,956	17.7
肉加工	4	92	77,533	0.6
缶詰・保存食料品	24	572	716,906	6.0
野菜漬物	20	208	164,888	1.4
味そ	12	161	165,147	1.4
しょう油・食用アミノ酸	5	69	64,404	0.5
精米・精麦	5	233	865,512	7.2
パン	9	575	982,089	8.2
生菓子	42	565	433,664	3.6
米菓	4	43	26,459	0.2
めん類	67	1,047	734,473	6.1
豆腐・油揚げ	15	225	193,793	1.6
そう(惣)菜	9	97	43,973	0.4
すし・弁当・調理パン	8	746	694,214	5.8
清涼飲料	5	36	30,209	0.3
清酒	33	692	1,574,708	13.1
その他	107	2,043	3,149,317	26.1
合計	381	7,895	12,047,245	100.0

ラウンドの関係で、合計と内訳が一致しない。

資料：経済産業省「平成28年経済センサス」
(従業者4人以上の事業所)

2 食品の研究開発

◎最新の科学技術を活かした食品開発

総合食品研究センターは、県内の食品開発の拠点として、食品産業の技術力向上や、県産農林水産物の利用に関する基礎から応用に至る幅広い分野での研究開発をはじめ、企業やJA、女性起業グループ等への技術支援、研修や各種研究会を通じた情報提供を行っている。

また、開発した研究成果の技術移転を積極的に進め、食品産業の活性化を図っている。

＜表＞平成29年度業種別技術相談件数

畜産加工	37	豆腐・納豆	9
水産加工	56	飲料	11
野菜山菜果実加工	104	清酒・濁酒・焼酎	165
漬物	51	果実酒・ビール	26
味噌・醤油・麴	151	その他アルコール類	14
米・米粉加工	45	バイオマス利用	5
製粉穀類	24	白神微生物	21
菓子・パン	50	その他	133
めん類	7	合 計	909

◎技術相談

総合食品研究センターには、食品製造に関するあらゆる分野について、技術相談や情報提供を求める問い合わせが寄せられている。

平成29年度は909件の相談を受けており、現地指導の実施や共同研究への発展、各種補助事業を活用した新商品開発等に結び付いている。

＜表＞平成29年度の実績

	件数等	備 考
共同研究等の実施	26件	20社、6大学等
開放研究室の利用	2室	月額79,200円
機器の貸付制度	30件	
研修員等の受入	4名	企業3名、インターンシップ1名

◎各種制度で企業をサポート

総合食品研究センターでは、個々の企業が商品開発や製造工程等の課題解決や技術力向上、人材育成を支援するため、共同研究や開放研究室など、様々な制度を整備している。

◎各種研修の実施

総合食品研究センター主催の各種研修や地域振興局との連携による現地研修を実施し、食品加工の裾野の拡大と技術レベルの向上、新技術の普及を図っている。

＜表＞各種研修の開催実績（平成29年度）

研 修 名	回数	人数	開催場所等
食品加工研修	17	205	センター、秋田市、仙北市、横手市
酒造講習会	12	467	センター、秋田市、仙北市、横手市
計	29	672	

2 国外への販路拡大

1 農林水産物の輸出入

◎県産農産物輸出の状況

県産農産物・食品の輸出については、国内流通の中から卸業者等により輸出されているものもあるため、全体的な実績は把握できないが、米、りんご、日本酒、稲庭うどんなどが、台湾、香港、シンガポール等へ輸出されている。

県産農産物の輸出に取り組む事業者は、米が15組織、りんごが2組織、ももが1組織、秋田牛が1組織となっている。

〈表〉秋田県からの主要農産物の輸出数量(t)

品目	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度 (見込み)
米	944.1	666.7	1,318.8	477.2	528.6	609.3
りんご	4.5	7.7	5.2	4.5	8.1	11.2
もも	3.2	0.1	0.5	1.9	1.0	1.6
秋田牛	-	-	-	0.2	1.3	1.6

資料：県農業経済課販売戦略室調べ

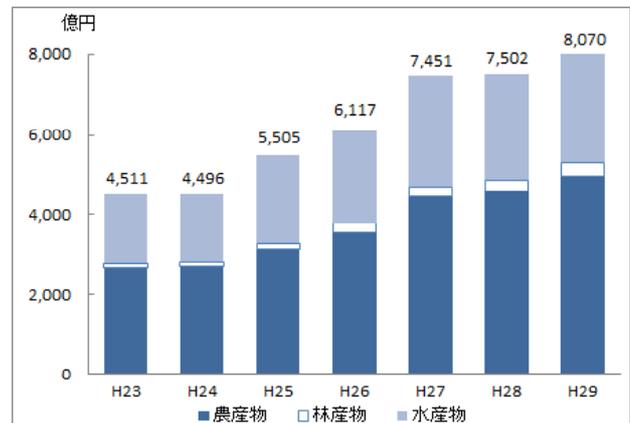
〈表〉主な輸出品目と輸出先

品目	輸出先国
米	シンガポール、香港、マレーシア、アメリカ 等
りんご	香港、タイ
秋田牛	タイ、台湾
日本酒	アメリカ、韓国、台湾、香港 等

資料：県秋田うまいもの販売課調べ

県農業経済課販売戦略室調べ

〈図5-3〉全国の農林水産物輸出の動向



資料：農林水産物輸出入概況

〈図5-4〉全国の農林水産物輸入の動向



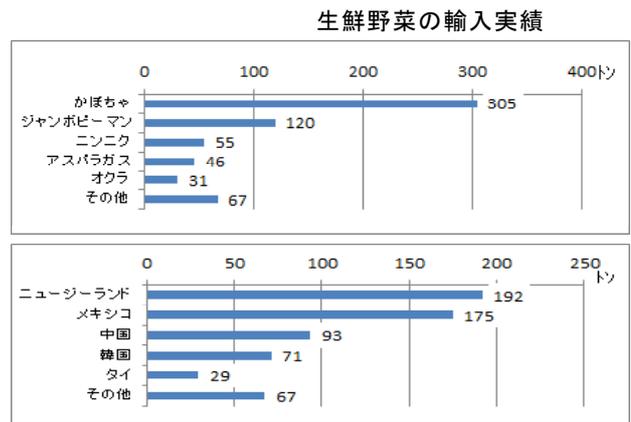
資料：農林水産物輸出入概況

◎県内輸入野菜の主力はかぼちゃ

県内に出回る輸入野菜の総量は把握できないものの、秋田市公設地方卸売市場における平成29年の生鮮輸入野菜取扱量は、入荷総量の1.9%に当たる627トンであり、前年比65%と入荷量が減少した。

品目別では、かぼちゃ、ピーマン、ニンニクの順となっており、原産国別では、ニュージーランド、メキシコ、中国の順となっている。

<図5-5>H29秋田市公設地方卸売市場の



資料:秋田市卸売市場年報

VI 地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成

1 農地の動き

1 農地

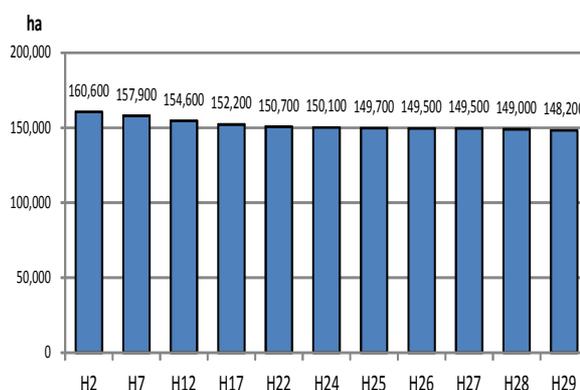
◎耕地面積は緩やかに減少

耕地面積は、昭和54年までは八郎潟干拓や未利用地の開発・造成等によって増加してきたが、その後減少に転じ、平成29年には148,200ha（県土面積の約13%）となっている。

地目別では、前年に比べ田が600ha、畑が100ha減少した。

また、1農家あたりの耕作面積は、平成2年の1.66haから平成29年には3.02haと約1.8倍に拡大し、全国平均の2.1haや東北平均の2.5haを上回っている。

＜図6-1＞耕地面積の動向



資料：農林水産省「耕地面積調査」

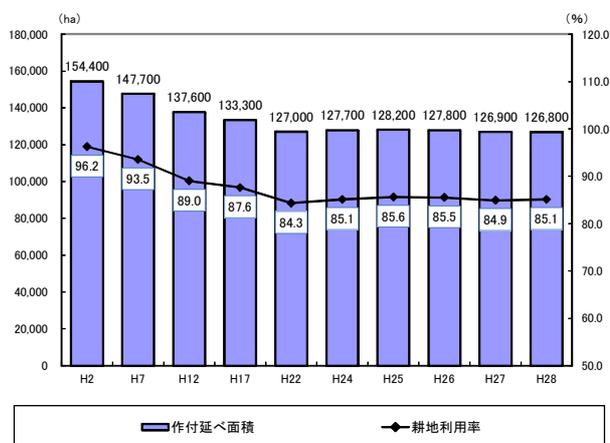
◎作付延べ面積は前年より100ha減少

平成28年の農作物の作付延べ面積は126,800haで、前年より100ha減少した。これは、豆類や飼肥料作物が増加したものの、それ以上に水陸稲（1,500ha）の作付が減少したためである。

耕地利用率は85.1%（東北平均は83.7%）で、全国平均の91.7%に比べると低くなっているが、これは水田率が高いことや冬期間の積雪等により営農が制約されていることによる。

なお、平成7年から耕地利用率が落ち込んでいるが、これは平成8年から調整水田等による転作が認められたことによる。

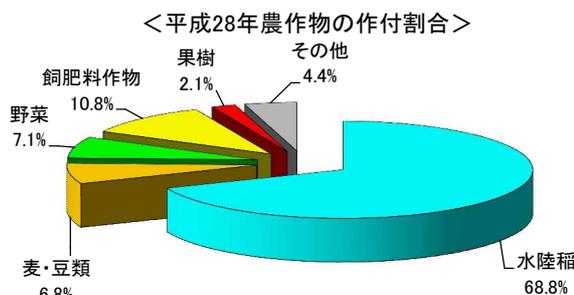
＜図6-2＞作付延べ面積と耕地利用率の動向



資料：農林水産省「作付面積調査」

◎依然高い水陸稲の作付割合

農作物の作付割合は、水陸稲が68.8%と圧倒的に高く、次いで飼肥料作物10.8%、野菜7.1%、麦・豆類6.8%、果樹2.1%となっている。



資料：農林水産省「作付面積調査」

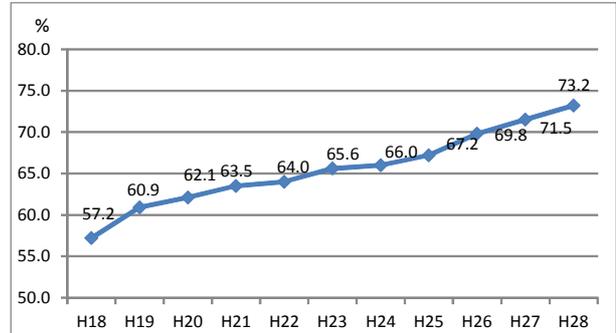
2 農地の流動化

◎担い手への農地の利用集積状況

耕地面積に占める担い手への集積率（所有権、賃借権設定、農作業受託）は、平成28年度末で73.2%となっている。

第2期ふるさと秋田元気創造プランでは、担い手への利用集積率を平成29年度末までに74%に引き上げることとしている。

＜図6-3＞農地集積率の推移



資料：県農林政策課調べ

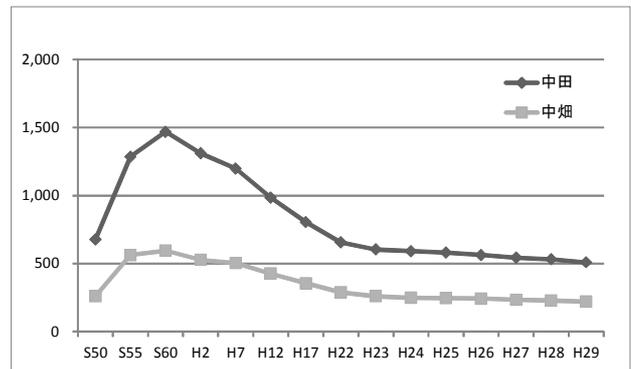
◎農地価格は下落傾向

純農業地域の中田価格は、昭和62年をピークに30年連続して下落しており、平成29年は10a当たり509千円（対前年比4.1%下落）となっている。

また、中畑価格は10a当たり219千円で中田価格の43%となっている。

* 純農業地域：秋田市及び潟上市を除く23市町村

＜図6-4＞農振地域内の自作地売買価格の動向



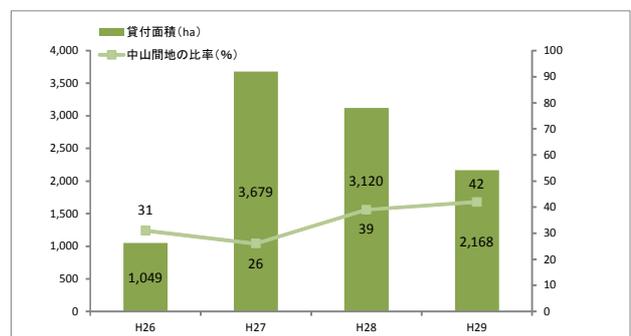
資料：県農業会議調べ

◎県公社における農地中間管理事業の実績

平成26年度に国が新たに創設した農地中間管理機構に（公社）秋田県農業公社を指定し、農地中間管理事業を実施した。

平成29年度の貸付面積の実績は2,168haで、うち平地が58%、中山間地域が42%であった。

＜図6-5＞農地中間管理事業の実績



資料：県農林政策課調べ

2 農家・法人の動き

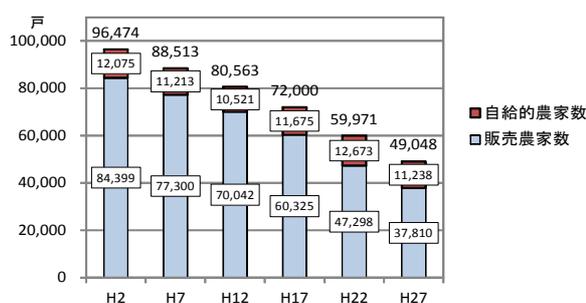
1 総農家数・販売農家数

◎総農家数は49,048戸、販売農家数は37,810戸

総農家数は減少が続いており、平成2年に10万戸を割り、平成22年には59,971戸、平成27年には5万戸を割って49,048戸となり、5年間で10,923戸の減少となった。

これに併せて販売農家数も年々減少を続け、平成27年には37,810戸となっている。

〈図6-6〉総農家数と販売農家数の動向

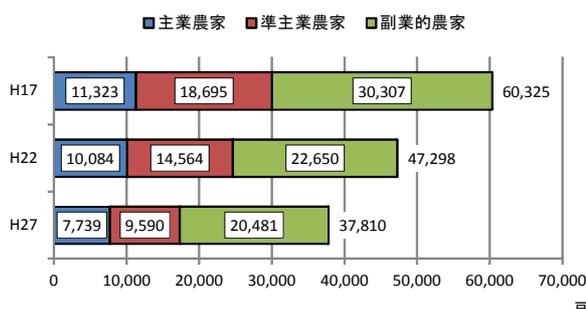


資料：農林業センサス

◎主業農家数は7,739戸で販売農家数の約20%

平成27年の販売農家を主副業別にみると、主業農家が7,739戸（20.5%）、準主業農家が9,590戸（25.4%）、副業的農家が20,481戸（54.2%）となっている。

〈図6-7〉主副業別農家数の動向

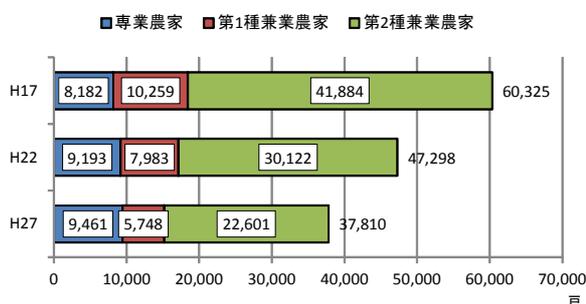


資料：農林業センサス

◎専業農家数は9,461戸で販売農家数の約25%

平成27年の販売農家を専兼別にみると、専業農家数は9,461戸（25.0%）と平成22年に比べ、268戸増加したのに対し、第1種兼業農家数は5,748戸（15.2%）で2,235戸減少し、第2種兼業農家数についても22,601戸（59.8%）で7,521戸減少した。

〈図6-8〉専兼業別農家数の動向



資料：農林業センサス

2 農業経営体

◎農業経営体数は9,564経営体減少したが、

1経営体当たりの経営耕地面積は増加

平成27年の農業経営体数は38,957経営体で、5年前に比べ9,564経営体の減少となった。

農業経営体の経営耕地面積別を見ると、10.0ha未満ではいずれの階層も経営体が減少しているが、10.0ha以上では増加しており、1経営体当たりの経営耕地面積も増加した。

〈表〉農業経営体数

区分		単位	平成22年	平成27年
農業経営体数		経営体	48,521	38,957
経営 耕 地 面 積 規 模 別 農 業 經 営 体	家族経営体	〃	47,504	37,943
	組織経営体	〃	1,017	1,014
	経営耕地なし	〃	523	418
	0.3ha未満	〃	342	251
	0.3～1.0ha	〃	15,348	10,880
	1.0～2.0ha	〃	14,356	11,120
	2.0～3.0ha	〃	7,249	6,039
	3.0～5.0ha	〃	5,573	4,853
	5.0～10.0ha	〃	3,285	3,245
	10.0ha以上	〃	1,845	2,151
	10.0～20.0ha	〃	1,239	1,412
	20.0～30.0ha	〃	351	398
	30.0～50.0ha	〃	182	230
	50.0～100.0ha	〃	64	94
100.0ha以上	〃	9	17	
1経営体当たりの経営耕地		ha	2.68	3.18

資料：農林業センサス

◎販売のあった経営体は約3万7千戸で稲作単一が75%以上

平成27年の農産物販売のあった販売農家数は、36,660戸で平成22年に比べ9,241戸（20.1%）減少した。

これを経営組織別にみると単一経営が84.8%と大きな割合を占めており、特に稲作単一経営は77.8%と、依然として高い割合を占めている。

一方、準単一経営と複合経営を合わせた割合は15.2%にとどまっており、平成22年と比較すると販売のあった経営体に占める複合経営の割合は0.9ポイント減少している。

〈表〉農業経営組織別経営体数 単位：経営体

	H22	H27
販売のあった経営体	45,901	36,660
単一経営	38,493	31,097
稲作	35,241	28,516
麦類作	4	2
雑穀・いも類・豆類	340	255
工芸農作物	255	147
露地野菜	802	619
施設野菜	132	102
果樹類	1,009	875
花き・花木	121	116
その他の作物	154	143
酪農	110	80
肉用牛	185	179
養豚	65	13
養鶏	35	18
養蚕	-	-
その他の畜産	40	32
複合経営	7,408	5,563

資料：農林業センサス

3 農業就業人口

◎農業就業人口は54,827人

平成27年2月現在の農業就業人口は54,827人で、5年前に比べて16,978人の大幅な減少となった。

また、平均年齢は66.7歳で、高齢化が進行している。

〈表〉農業就業人口

単位:人

		平成17年	平成22年	平成27年
農業就業人口		91,068	71,805	54,827
性別	男	42,263	35,653	29,009
	女	48,805	36,152	25,818
年齢別	15～29歳	4,295	2,612	1,374
	30～39歳	2,227	1,804	1,539
	40～49歳	5,295	3,048	2,024
	50～59歳	14,433	10,767	5,819
	60～64歳	10,822	10,140	9,022
	65歳以上	53,996	43,434	35,049
平均年齢		63.9	65.6	66.7

資料:農林業センサス

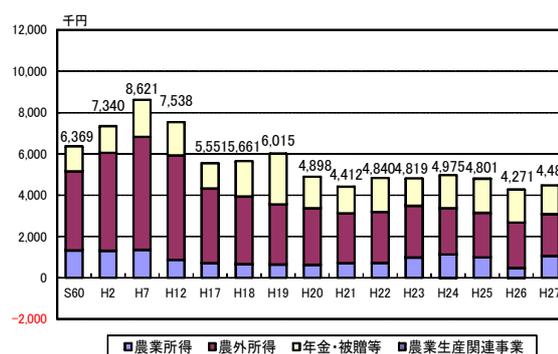
4 農業経営

◎粗収益の増加により農業所得が125.3%増加

平成27年の1経営体当たりの農業所得は、粗収益の増加に伴い、前年より590千円(125.3%)増加し、1,061千円となった。一方、農外所得は、前年より183千円(8.3%)減少し、2,016千円となった。

また、農家所得は409千円(15.3%)増加し、3,077千円となった。年金等の収入は減少したものの、農家総所得は、214千円(5.0%)増加の4,485千円となっている。

〈図6-9〉農家総所得の動向



資料:農業経営統計調査 個別経営の営農類型別経営統計(水田経営)

◎1経営体当たりの労働時間は1,182時間

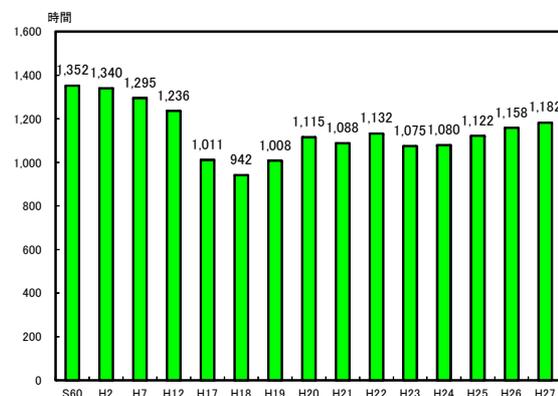
1経営体当たりの自営農業労働時間は1,182時間で、全国平均の889時間を上回っている。

〈表〉H27労働時間の比較(全国、東北、秋田)

	全国	東北	秋田
労働時間(時間)	889	1,132	1,182

資料:農業経営統計調査 個別経営の営農類型別経営統計(水田経営)

〈図6-10〉自営農業労働時間の動向



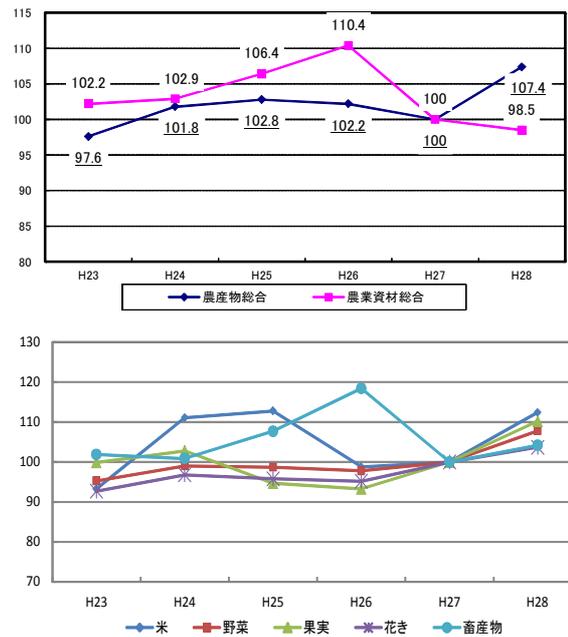
資料:農業経営統計調査 個別経営の営農類型別経営統計(水田経営)

◎農産物物価指数は上昇、農業生産資材物価指数は減少

平成28年度の全国の農業物価指数は、農産物総合が107.4（平成27年＝100）と前年より7.4ポイント増加し、農業生産資材総合が98.5と前年より1.5ポイント減少した。

品目別に見ると、米が112.4、野菜が107.8、果実が110.2、花きは103.7、畜産物が104.2となり、軒並み上昇した。

＜図6-11＞農産物・農業生産資材物価指数（全国）



資料：農林水産省「農業物価統計調査」

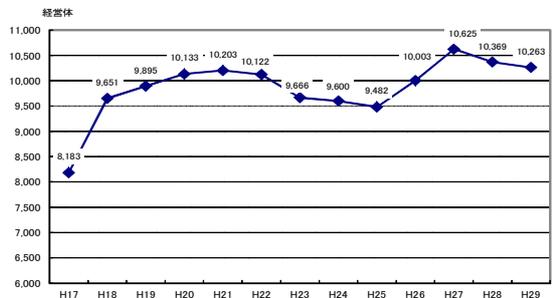
5 認定農業者

◎認定農業者数は全国トップクラス

平成29年度末の認定農業者数は10,263経営体となった。

平成18年度の品目横断的経営安定対策の導入を契機に増加し、平成20年度には10,000経営体を上回った後、一時減少に転じたが、平成26年度以降、10,000経営体程度で推移している。

＜図6-12＞認定農業者数の推移（実数）

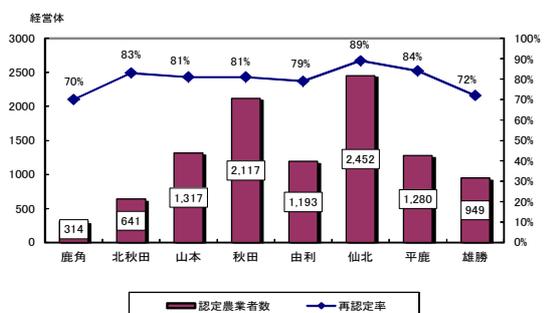


資料：県農林政策課調べ

◎再認定率は83%

平成29年度に農業経営改善計画の期間が満了した認定農業者は1,326経営体であり、このうち、83.3%の1,104経営体が経営規模の拡大や経営の効率化など当初計画の見直しを行い、再認定されている。

＜図6-13＞地域別認定農業者数の推移（実数）



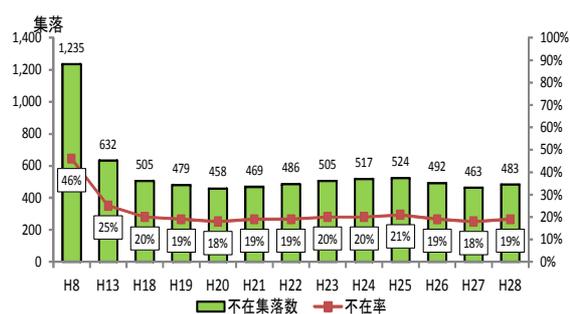
注)再認定率：当該年度中に終期を迎えた農業経営改善計画数のうち、再び認定を受けた計画数の割合

資料：県農林政策課調べ

◎不在集落の状況

認定農業者の不在集落数は、調査が開始された平成8年の1,235集落から、平成29年3月末には483集落へと減少しているが、農業集落全体（2,542集落）の19%を占めている。

〈図6-14〉認定農業者不在集落の推移

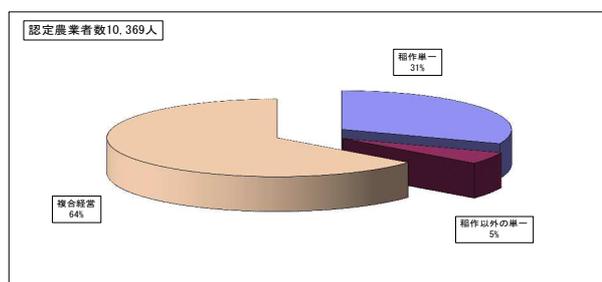


資料：県農林政策課調べ

◎農業経営改善計画の営農類型

認定農業者が自ら策定した農業経営改善計画を営農類型毎に分類すると、「複合経営」が64%と最も多く、次いで「稲作単一」が31%となっている。

〈図6-15〉農業経営改善計画の営農類型別分類（H29.3現在）



資料：県農林政策課調べ

6 農業法人・集落営農

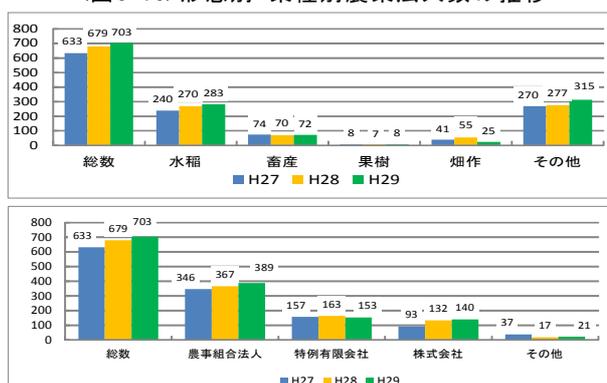
◎農業法人は畜産と水稲が主体

平成29年7月1日現在の農業法人数は703法人と前年より24法人増加した。

形態別では農事組合法人と特例有限会社で77%を占め、業種別では水稲と畜産で64%を占める。

※特例有限会社…会社法の施行前に有限会社であった会社

〈図6-16〉形態別・業種別農業法人数の推移



資料：県農林政策課調べ

◎認定農業法人は増加傾向

農業経営改善計画の認定を受けている農業法人は、平成29年度末で609法人（前年より33法人増加）と年々増加している。

〈図6-17〉認定農業法人数の推移

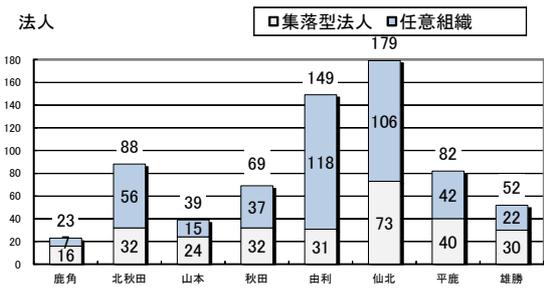


資料：県農林政策課調べ

◎集落営農組織の法人化を推進

集落営農組織の法人化を推進した結果、平成29年度は681組織のうち、任意組織403組織で、集落型農業法人は278組織のとなっている。

<図6-18>地域別集落営農組織数の推移(実数)



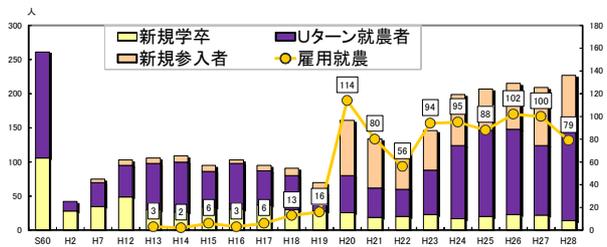
資料: 県農林政策課調べ

7 農業後継者

◎農業法人等への雇用就農者の割合が増加

新規就農者数は、平成20年度以降、雇用就農者が増え、平成24年度以降はUターン就農者が増加傾向にあり、平成25年度以降は年間200人以上を確保しているものの、将来的に安定した担い手数を確保できる水準までには至っていない。

<図6-19>新規就農者数の動向



注: H2以前は、Uターン就農者と新規学卒就農者の合計

資料: 県農林政策課調べ

8 女性・高齢農業者

◎女性・高齢者の占める割合が高い

農業就業人口に占める女性の割合は47.1%の25,818人で、農業・農村の主要な担い手となっている。

また、年齢階層別の農業就業人口は15～29歳が2.5%、30～59歳が17.1%で、59歳以下が19.6%を占める。

一方、60～64歳は16.5%、65歳以上は63.9%で、高齢農業者の割合が年々高くなっている。

<表>農業就業人口に占める女性の割合(単位:人、%)

	女性		農業就業人口
	実数	割合	
H17	48,805	53.6	91,068
H22	36,152	50.3	71,805
H27	25,818	47.1	54,827

資料: 農林業センサス

<表>農業就業人口に占める高齢農業者の動向(単位:%)

	H17	H22	H27
15～29歳	4.7	3.6	2.5
30～59歳	24.1	21.8	17.1
60～64歳	11.9	14.1	16.5
65歳以上	59.3	60.5	63.9

資料: 農林業センサス

◎多様な部門に取り組む農村女性の起業活動

農村女性による起業活動は、地産地消や食育、食の安全性の問題への関心の高まりの中で販売額を伸ばし、平成28年度には60.9億円となり、過去最大となっている。

件数については、統廃合や高齢化による活動休止が見られる中で、減少傾向が続き、平成28年度において起業全体で329件となった。

女性起業の主力は直売活動と農産加工活動であるが、中でも農村女性が培ってきた知識や技術、感性を生かした農産加工活動への取組は、直売所でもニーズが高く、商品開発意欲も向上している。また、若手の女性農業者が農産加工活動に取り組む事例も増えつつある。

また、女性農業者がオーナーの農家民宿や農家レストラン等は、グリーン・ツーリズムの取組とも連動している。農家民宿等を通じた農業体験や学校給食への食材提供は、子供たちへ地域の農業と食文化を伝えることに貢献している。

◎直売所は女性の活躍の場、地域活性化の拠点

直売活動は、自家余剰野菜や規格外野菜の販売等女性たちの地道な活動から始まっていることが多かったが、近年はJAファーマーズマーケットや道の駅併設等、大型直売所の新設などにより、男性や高齢者などを巻き込んだ地域全体の取組に発展している。

直売活動連絡会等が組織されている地域では、共通イベントなどが開催されている。また、直売組織の中には、首都圏への食材や加工品の宅配等、販路拡大の取組が見られている。

農村女性による起業実態調査によると、全体販売額は横ばい傾向となっているが、直売所については販売額が53.1億円（平成28年度）と増加している。1億円以上の直売は20カ所となっている。

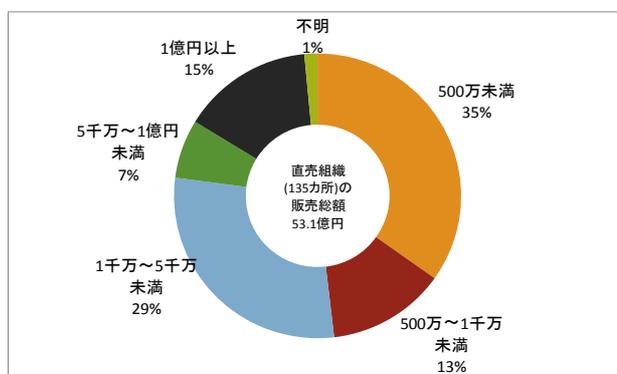
直売所は、農産物直売のみならず、加工所や農家レストラン併設・加工体験等、交流拠点・地域農業の情報発信の場として発展している。

＜表＞ 起業活動件数の推移

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
起業件数	418	407	409	386	356	343	338	329
農産物直売	177	212	237	277	261	239	296	270
農産加工	213	208	248	241	238	235	217	219
起業売上(億円)	54.4	57.7	55.6	57.2	56.7	57.9	60.7	60.9
農産物直売売上	45	47.7	47.2	47.6	48.6	50.2	52.4	53.1

資料：県農業経済課調べ

＜図6-20＞平成28年度直売活動の売上区分



資料：県農業経済課調べ

◎進みつつある女性の経営・社会参画

県では、男女共同参画社会の実現を基本目標とする「第4次秋田県男女共同参画推進計画」を策定しており、その中で女性農業士数や農業委員割合等について具体的な数値目標を設定し、女性が活躍しやすい環境づくりを推進している。

この計画で示されている家族経営協定とは、農家経営における役割分担、労働時間、休日、労働報酬などについて家族員の合意のもと文書により取り決めるもので、就業条件や責任を明らかにすることにより、女性の経営参画や後継者の営農定着を進め、経営を活性化させる効果が期待できる。本県の締結数は平成29年度末時点で748戸と、着実に増加しており、セミナー等を開催し、さらなる締結促進に努めていく。

〈表〉秋田県男女共同参画推進計画で示した主な数値目標と現状

項目	単位	現状(H29)	目標(H32)
家族経営締結数	戸	748	825
女性の農業士認定者数	人	228	238
女性の農業委員割合	%	11.5	10
女性総代比率5%達成JA	JA	10※	13

※H28実績

資料：県農林政策課調べ

〈表〉家族経営協定の延べ締結件数

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
新規締結数	17	27	20	16	17	25	26	29	16	21
累計締結数	544	571	591	607	624	649	675	704	720	748

資料：県農林政策課調べ

〈表〉家族経営協定の取り決め内容(複数回答)

取決めの内容	割合
農業経営の方針決定	93.3%
労働時間・休日	90.1%
農業面の役割分担(作業分担、簿記記帳等)	82.6%
労働報酬(日給、月給)	72.3%
収益の配分(日給・月給以外の利益の配分)	67.8%
経営移譲(継承を含む。)	55.4%
生活面の役割(家事・育児・介護)	43.0%

資料：農林水産省調べ(H29年度)

9 農業金融

◎平成29年度の融資額は約11.8億円

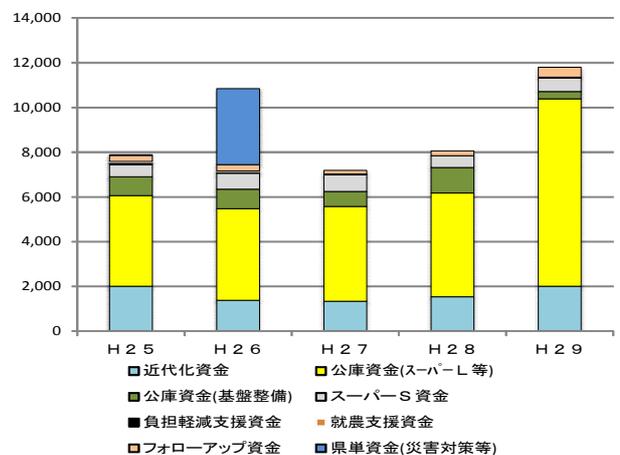
平成29年度の融資額は、米の概算金の大幅な下落に対応した無利子資金の稲作経営安定緊急対策金が創設された平成26年度の融資額を越え、ここ10年で最大規模となっており、特にスーパーL資金(農業経営基盤強化資金)は前年度比で約190%、農業近代化資金は約130%それぞれ増加している。

これは、利子補給率の基礎となる国の基準金利が低く推移していることと、スーパーL資金をはじめとした公庫資金や農業近代化資金への国の利子助成事業(認定農業者等向け特例措置等)により、借入時から5年間は実質無利子化が可能となっていること、また、大規模法人の設立に伴う大型農機への設備投資や、JA以外の市中銀行による農業融資の強化が図られたことが要因と考えられる。

なお、スーパーS資金などの運転資金につい

ても、メガ団地や大規模畜産団地等の運営主体や農業法人の経営規模の拡大に伴い、一定の資金需要が見込まれている。

〈図6-21〉農業関係制度資金の融資状況(単位:百万円)



資料：県農業経済課調べ

VII 農山漁村の地域づくり と環境保全対策の推進

1 農山村活性化の動き

1 都市農村交流と体験・交流型旅行の取組

◎都市農村交流の動向

近年、都市住民は、「物の豊かさ」から安らぎや潤いといった「心の豊かさ」を重視した価値観へと変化してきており、農村の生活や自然、その他の多様な資源が高く評価されてきている。

また、都市生活における余暇環境の変化等もあり、地域ならではの多様な魅力を体感できるグリーン・ツーリズム（以下、G T）等の体験・交流型旅行への関心が高まってきている。

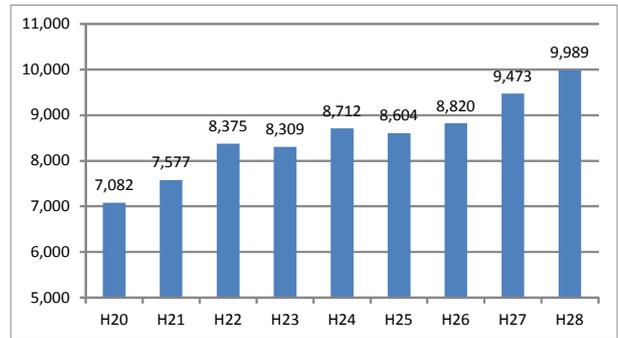
一方、農村地域では、都市と農村の交流により、農家の就業機会の確保、農家経済の安定、活力ある地域社会の形成など、地域の活性化のための様々な取組が活発になっている。

特に中山間地域は、地形的な条件などから農業生産には不利な地域であるものの、都市住民からは交流の舞台として注目され、地域資源を活用した都市農村交流が全国的に盛んになっている。本県においても活発な取組が行われており、農山漁村と都市住民等の交流参加者数は9,989人（平成28年度）となっている。

また、農林漁家民宿や農家レストランの開業数も近年増加しており、受入態勢の整備が県内各地で進んできている。

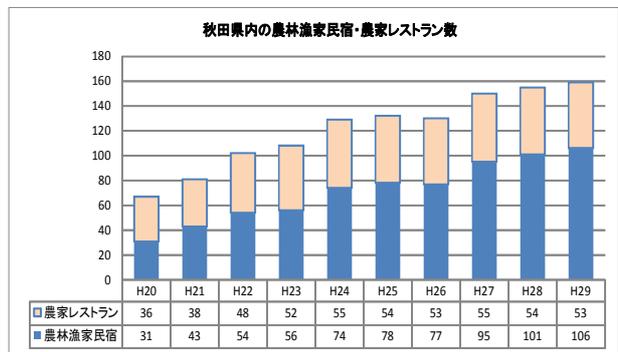
受入に取り組もうとする者に対しては、開業相談やG T実践情報の発信等により、開業や経営改善を支援するとともに、引き続き集落や地域全体を巻き込んだ活動を実施している。

〈図〉農山漁村と都市住民等の交流参加者数（単位：千人）



資料：県農山村振興課調べ
（都市農村交流実態調査）

〈図〉県内の農林漁家民宿・農家レストラン数



資料：県農山村振興課調べ（H30. 5月時点）

注）農林漁家民宿には、農林漁家に限らず農山漁村滞在型余暇活動に必要な役務を提供する民宿（体験民宿）を含む

〈都市農村交流のメリット〉

- ・交流を通じた地域の再発見
- ・都市住民の農業・農村に対する理解の深まり
- ・自然環境の保全や美しい農山漁村空間の形成
- ・伝統や文化の継承と育成
- ・女性や高齢者の活躍の場の拡大
- ・宿泊や農産物の直売などによる農家所得の増

◎都市農村交流の推進

秋田の美しい自然、田園風景に加え、農村文化、暮らしそのもの等の地域資源を積極的に活用し、県内交流はもとより県外からの誘客を促進することにより、農山漁村地域の活性化を目指している。

①農村での交流拡大ブラッシュアップ事業

農山漁村振興交付金（国事業）を活用し、都市住民の多様なニーズに対応できる受入態勢を構築するため、専門家派遣による既存メニューの磨き上げを3地域で実施した。

また、これらの活動をウェブサイト「美の国秋田・桃源郷をゆく」で情報発信し、都市農村交流ネットワーク体制の構築を推進した。

農村での交流拡大ブラッシュアップ事業

（専門家による既存メニューの磨き上げの様子）



八峰町



三種町



大仙市



<http://www.akita-gt.org/>

秋田の農山漁村の魅力をまるごと伝える情報サイト『美の国秋田・桃源郷をゆく』にて、グリーン・ツーリズムに関する情報を県内外に発信中

②“Akita活力人”ちいき応援事業

農山村地域の活性化のための多様な地域住民活動を促進するとともに、活動を指導・実践する新たな人材を育成するため、豊かな地域資源を活用した提案型の活動を支援した。

平成29年度は自然農法体験を通じた都市と農村の交流活動や、地域の子供たちに農業への関心を高めてもらうための取組として、農作業体験やミニ種苗交換会の開催など、4地区の活動を支援した。

“Akita活力人”ちいき応援事業の取組



都市と農村の交流活動



ミニ種苗交換会

2 農地等の保全管理と利活用の推進

1 水と緑の森づくり税の活用

◎水と緑の森づくり税を活用した取組

平成20年度から「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、森林環境や公益性を重視した森づくりや、県民参加の森づくりを推進している。

なお、平成29年度の主な取組の内容は、次のとおりである。

1. 水と緑の森づくり事業(ハード)

①針広混交林化事業

生育の思わしくないスギ人工林を針広混交林へと誘導する。

②マツ林・ナラ林等健全化事業

松くい虫被害及びカシノナガキクイムシ被害等により枯れたマツやナラ等を伐採し、植栽等を行う。

③広葉樹林再生事業

放牧跡地等を野生動植物が生息・生育できる広葉樹林に再生する。

④ふれあいの森整備事業

県民が森林とふれあえる「森や水とのふれあい拠点」を整備する。

〈表〉水と緑の森づくり事業(ハード)

事業名	事業実績(H29)
針広混交林化事業	誘導伐161ha、作業道715m
マツ林・ナラ林等健全化事業	マツ林伐採385ha ナラ林等伐採462ha
広葉樹林再生事業	植栽6ha、下刈15ha
ふれあいの森整備事業	整備13箇所

2. 水と緑の森づくり推進事業(ソフト)

①森林環境教育推進事業

将来を担う児童生徒を対象とした森林環境学習活動を支援する。

②県民参加の森づくり事業

県民から森づくり活動の企画・提案を公募し、その活動を支援する。

③普及啓発事業

県民の森林・林業に対する理解を促進するための普及活動を実施する。

〈表〉水と緑の森づくり推進事業(ソフト)

事業名	事業実績(H29)
森林環境教育推進事業	森林環境学習支援51件
県民参加の森づくり事業	ボランティア支援26件 市町村活動支援11件 県民提案支援21件
普及啓発事業	森林祭の開催等

2 農山漁村の公益的機能

◎農業・農村は国土保全・環境保全に寄与

農業・農村は、食料の安定的な供給のみならず、農業生産活動等を通じて、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の公益的機能を発揮しており、国民生活及び国民経済の安定にとって重要な役割を果たしている。

◎外部経済効果は年間8.2兆円

農業・農村は食料の生産機能に加えて、国土保全等の公益的機能を有しており、こうした機能を経済評価すると、年間約8.2兆円にのぼるとの試算されているが、これを単純に農地面積当たりに換算すると、約17万円/haに相当する。

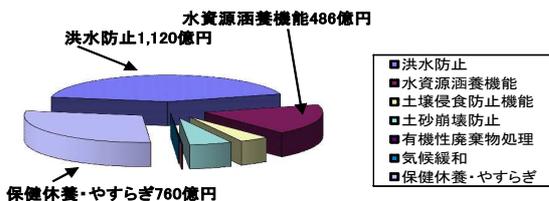
◎県内の水田、畑地が持つ公益的機能は年間2,632億円

農林水産省が公表した経済的効果を、県内の水田と畑の面積で換算すると、本県の農業・農村の持つ公益的機能は年間2,632億円の価値になる。

$$\begin{aligned} & \text{(H12時点：秋田県耕地面積/全国耕地面積)} \\ & = 154,600\text{ha}/4,830,000\text{ha} \approx 3.2\% \\ & 8.2\text{兆円} \times 3.2\% \approx 2,632\text{億円} \end{aligned}$$

〈図7-1〉農業・農村の持つ公益的機能の試算額

(単位:億円)



秋田県の農業・農村が有する多面的機能 2,632億円

資料: 県農山村振興課調べ

〈表〉農業・農村の持つ主な公益的機能

社会保 障機能	遺伝資源保全機能	
	地域保安全管理機能	
	防災・避難地提供機能	
自然環 境保 全 機 能	生物保全機能	遺伝資源保全機能
		野生生物保全機能
		生態系保全機能
機能	国土保全機能	土地保全機能(表土浸食防止等)
		水保全機能(治水、水資源涵養等)
		大気保全機能(気象安定等)
社会文 化保 全 機 能	アメニティー 保全機能	居住環境保全機能
		観光保健休養機能
		情操教育機能
		景観保全機能
	地域社会保全機能	地域社会維持機能
	地域文化保全機能	有形・無形文化財保全機能

〈表〉代替法による評価額(単位:億円/年)

機 能	評 価 額
	全 国
洪水防止機能	34,988
水資源涵養機能	15,170
土壌侵食防止機能	3,318
土砂崩壊防止機能	4,782
有機性廃棄物処理機能	123
気候緩和機能	87
保健休養・やすらぎ機能	23,758
合計	82,226
(参考) 農業総産出額(H13)	88,521

資料:「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について」(答申)日本学術会議(H13.11月)

◎漁業・漁村が持つ多面的機能は年間約740億円

漁業・漁村は、単に水産物を供給するのみならず、物質の循環、環境の保全、生命財産の保全、保養・交流・学習などの場の提供、また漁村文化の継承、健康の増進など多くの機能を働かせてきた。

農林水産省が公表した経済的効果を県内総漁獲量及び漁港海岸線・漁港数で換算すると、本県の漁業・漁村の持つ公益的機能は年間約740億円の価値と推定される。

参考資料:「地球環境・人間生活にかかわる水産業及び漁村の多面的機能の内容及び評価について(答申)」日本学術会議(H16)
「漁業・養殖業生産統計年報」農林水産省

<表>本県の漁業・漁村が持つ多面的機能の評価(億円/年)

機能の区分	全国	秋田県
① 物質循環補完機能 漁獲による物質循環の促進	22,675	45
② 環境保全機能 濾過食性動物による水質浄化等	63,347	507
③ 生態系保全機能 干潟や藻場による水質浄化	7,684	61
④ 生命財産保全機能 監視ネットワーク	2,017	16
⑤ 防災・救援機能 油濁の除去	6	0.05
⑥ 保養・交流・教育機能 保養・交流・教育	13,846	111
	109,575	740

◎森林が持つ多面的機能は年間約2兆7千億円

森林は、生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源のかん養、保健休養の場の提供などの多面的機能を有しており、私たちの生活と深く関わっている。

これらの機能を貨幣評価すると、本県の森林は年間2兆6,667億円にのぼるものと試算される。

<表>森林の持つ多面的機能の貨幣評価
(億円/年)

項目	換算額
① 二酸化炭素吸収	413
② 化石燃料代替	27
③ 表面侵食防止	8,322
④ 表層侵食防止	2,813
⑤ 洪水緩和	2,079
⑥ 水資源貯留	5,144
⑦ 水質浄化	7,650
⑧ 保健・レクリエーション	219
	26,667

資料:「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について」(答申)日本学術会議(H13.11月)

<表>森林が有する多面的機能

項目	内容
① 生物多様性保全	遺伝子保全、生物種保全、生態系保全など
② 地球環境保全	地球温暖化の緩和、二酸化炭素吸収、地球気候システムの安定化
③ 土砂災害防止機能 / 土壌保全機能	表面侵食防止、土砂災害防止、土壌保全、雪崩防止、防風、防雪など
④ 水源かん養機能	洪水緩和、水資源貯留、水質浄化など
⑤ 快適環境形成機能	気候緩和、木陰、大気浄化、塵埃吸着など
⑥ 保健・レクリエーション機能	療養、保養、休養、散策・森林浴、行楽、つりなど
⑦ 文化機能	景観・風致、学習・芸術、宗教・祭礼、伝統文化など
⑧ 物質生産機能	木材、燃料材、木製品原料、食糧、肥料、薬品 その他の工業原料など

3 中山間地域等直接支払制度の取組

◎県内22市町村で547組織が活動中

平成12年度から、農業生産条件が不利な中山間地域等において、耕作放棄地の発生防止等の活動に取り組む組織に対し、交付金を交付している。

平成29年度は、第4期対策の3年目として、県内22市町村547組織(約11,000人)で取組を行い、その面積は県内の農用地(約15万ha)の7%を占める10,350haとなった。

◎中山間地域の農業生産活動の維持等に向けた多様な取組を支援

県内の集落協定に対し、1協定あたり平均約200万円の交付金を交付し、農地法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の砂利補充等基礎的な活動のほか、農業機械の導入や地域の植栽活動等、幅広い共同活動を支援している。

また、超急傾斜農地保全管理加算を活用している協定では、農地保全はもとより、ハサ掛米の軽トラ市に取り組むなど、条件不利を吹き飛ばす活動を展開している。

このように、これらの取組は、中山間地域等の農地や集落機能の維持、さらには耕作放棄地の発生防止に大きく貢献している。

水路の草刈り



軽トラ市での直接販売



地域の植栽活動



4 多面的機能支払交付金の取組

◎県内全市町村で1,102組織が「共同活動」を展開中

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、共同活動に取り組む組織に対し、交付金を交付している。

平成19年度から平成25年度までは「農地・水保全管理支払交付金」として、平成26年度からは新たに「多面的機能支払交付金」として、県内全市町村の1,102組織（約8.4万人）で共同活動を展開している。

平成29年度の取組面積は約9万7千haで、県内農振農用地（約15万ha）の65%を占めている。

多面的機能支払交付金のうち、農地維持支払及び資源向上支払（共同）の共同活動として農地法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の砂利補充など、環境保全活動として水質調査や景観作物の植栽など、幅広い活動を展開している。

◎県内15市町村で251組織が「資源向上支払（長寿命化）」を展開中

平成23年度から、老朽化が進む農業用排水路や農道などの補修・更新等を行い、施設を長寿命化させるための活動に取り組む組織に対し、交付金を交付している。

県内では、資源向上支払（長寿命化）の取組を約17,000haで実施しており、土地改良区等の維持管理費の低減が図られている。

水路の草刈り



景観作物の植栽



農業用水路の更新



5 耕作放棄地対策の取組

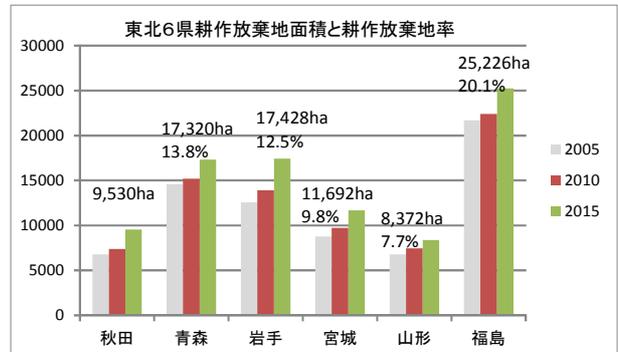
◎耕作放棄地の推移

平成27年の耕作放棄地面積は、2015農林センサスによれば全国で423,064ha（耕作放棄地率10.9%）、東北で89,568ha（同11.9%）となっている。

本県の耕作放棄地面積は9,530ha（同7.1%）で、他県に比べると少ないものの5年前と比べて28.6%増加している。

また、耕作放棄地のうち中山間地域における面積は6,163haとなっており、全体の65%程度を占めている。

〈図7-2〉東北6県耕作放棄地面積と耕作放棄地率



資料：2015年世界農林業センサス

◎耕作放棄地再生の実施状況

国では平成21年度に、耕作放棄地を再生利用することを目的に「耕作放棄地再生利用緊急対策」等を創設した。平成29年度からは、耕作放棄地の発生防止作業にも取り組める「荒廃農地等利活用促進交付金」が創設された。

県内ではこれらの事業等により、平成29年度は93haの耕作放棄地を再生している。採草放牧地の再生利用地では、そばや菜の花、大根等の栽培が行われている。また、由利本荘市鳥海高原では、平成21年より菜の花を栽培し、景観を活用した「菜の花高原まつり」を開催している。

〈表〉耕作放棄地の再生(解消)実績(単位:ha)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	累計(H21~)
解消面積	142	33	35	120	78	1,145

資料：県農山村振興課調べ

再生利用地の「菜の花高原まつり」の様子(由利本荘市)



3 森林の適正な管理

1 森林保護

◎松くい虫被害は全25市町村で発生

松くい虫被害は、昭和57年に旧象潟町で確認されて以来、次第に拡大し、平成24年には小坂町で被害が確認され、県内全25市町村で発生している。

平成29年度の被害量は10,753³と前年度の64%となったが、被害の勢力は県北部で強く、依然として予断を許さない状況が続いている。

県内の民有松林は約19千haあり、このうち公益性の高い7,295haを防除対策の対象松林に指定し、平成29年度には松くい虫防除対策事業等により、被害木の伐倒駆除7,131³、薬剤の散布1,150haなどを、県・市町村、地域住民・ボランティア団体が協力・連携し、地域一体となって実施した。

◎ナラ枯れ被害は県内18市町村

ナラ枯れ被害は、平成18年に旧象潟町で確認されて以来、現在では、県内の18市町村で発生している。

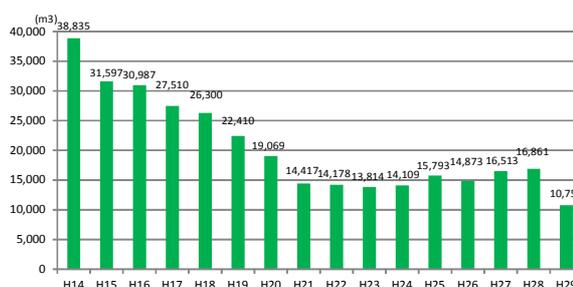
平成29年度の被害本数は40,480本と前年度の87%であったが、依然高い水準である。

被害を受けることで、国土保全や景観等に重大な影響を及ぼす恐れのある森林を守るべきナラ林に特定し、被害木を駆除したほか、予防対策として樹幹注入を実施した。

◎林野火災は32件発生

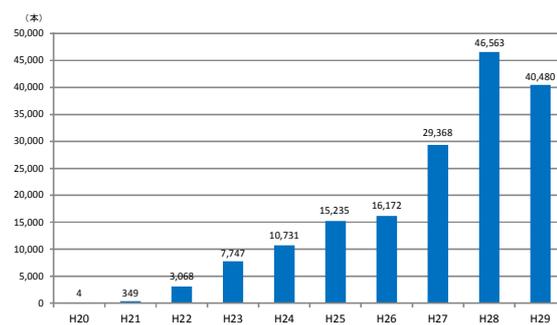
平成28年の林野火災は、前年より2件減少し32件、被害額は11,229千円増加し39,490千円となっている。

＜図7-3＞松くい虫被害の推移



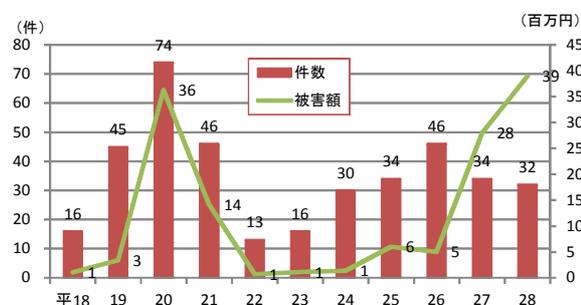
資料：県森林整備課調べ

＜図7-4＞ナラ枯れ被害の推移



資料：県森林整備課調べ

＜図7-5＞林野火災の推移



資料：県林業木材産業課調べ

2 森林整備

◎林道整備率は69%

生産性の向上や山村の生活環境整備の重要な手段である林道は、総延長4,568km、林道密度10.3m/haを目標（平成48年度）に整備を進めているが、平成29年度末の整備総延長は3,162kmで、その進捗率は69%となっている。

平成29年度の林道開設延長は12.2kmとなっている。

作業道は、造林事業や合板・製材生産性強化対策事業等で整備されており、平成29年度末の整備総延長は約8,012kmとなっている。

平成29年度の開設延長は約571kmとなっている。

◎多様な森林づくり

平成28年度の再造林面積は前年より増加し、240haとなっている。

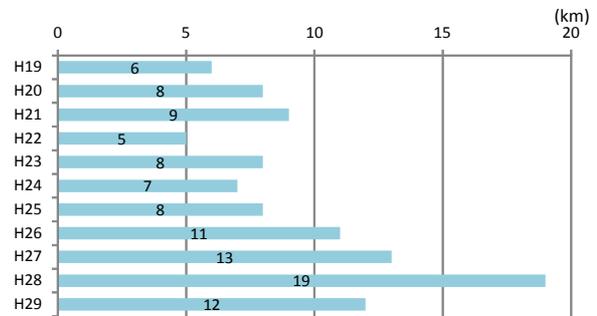
また、近年では、針広混交林や複層林造成など多様な森林づくりが行われている。

◎間伐の促進

民有林のスギ人工林は、多面的機能を発揮できる健全な森林の造成に向けて、間伐の促進が喫緊の課題となっている。

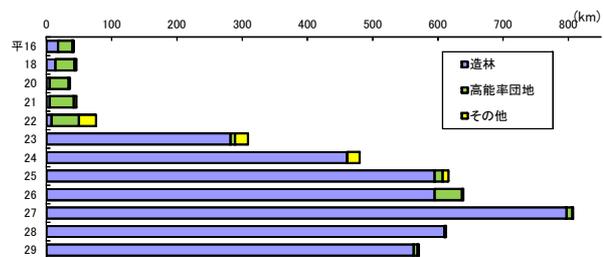
平成28年度の間伐面積は、5,152haとなっている。

〈図7-6〉林道開設の推移



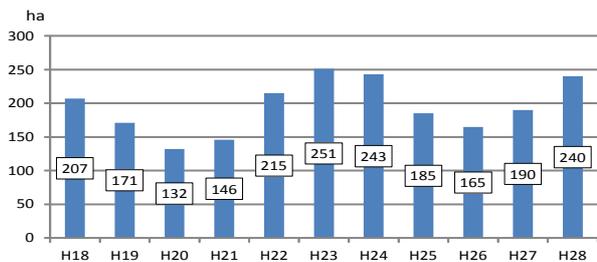
資料: 県森林整備課調べ

〈図7-7〉作業道開設の推移



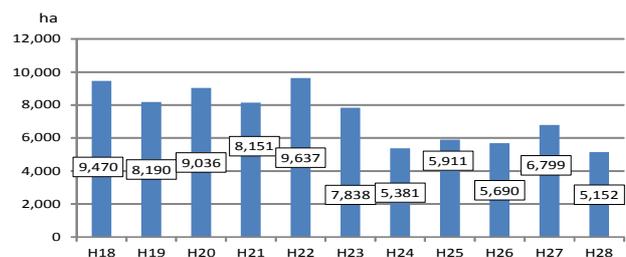
資料: 県林業木材産業課、県森林整備課調べ

〈図7-8〉再造林面積の推移



資料: 県林業木材産業課調べ

〈図7-9〉民有林スギ人工林の間伐面積の推移



資料: 県林業木材産業課調べ

VIII 全国最大級の木材総合 加工産地づくりの推進

1 森林・林業の動き

1 森林資源

◎スギ人工林面積は全国一

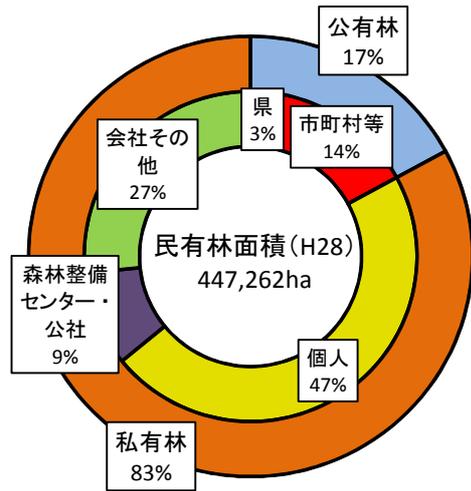
秋田県の森林面積は82万haで、県土の70%を占め、昭和55年度の84万3千haをピークに減少しているものの、最近は横ばいで推移し、全国で6位、東北で3位となっている。

また、所有形態別では、国有林が45%、民有林が55%となっており、国有林の占める割合が全国平均の29%を大きく上回っている。

さらに、民有林の所有形態は、個人所有が47%と最も多く、市町村等が14%、森林研究整備機構森林整備センター・公社が9%となっている。

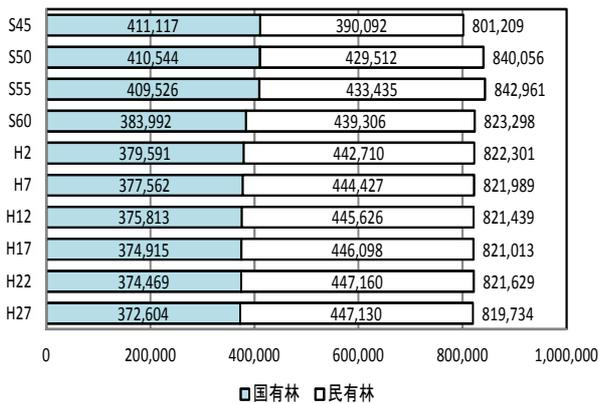
人工林・天然林別では、人工林が50%となっており、その中でもスギ人工林は約9割を占め、国有林・民有林とも全国1位の面積である。

＜図8-2＞民有林の所有形態別森林資源



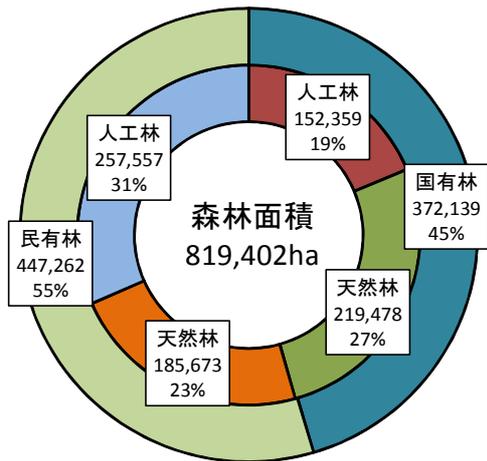
資料：県森林整備課調べ

＜図8-1＞森林面積の推移



資料：国有林は東北森林管理局調べ
民有林は県森林整備課調べ

＜図8-3＞人工林・天然林別森林面積（平成28年度）



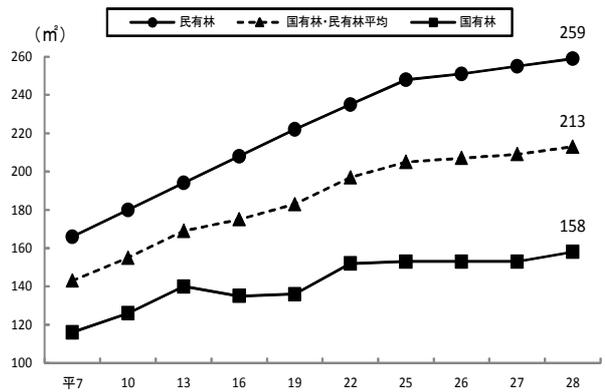
資料：県森林整備課調べ

◎ 民有林蓄積は年間187万m³増加

民有林の蓄積は年間187万m³増加し、平成28年度末には1億1千6百万m³となっている。民有林の蓄積量は県全体の66%を占め、1ha当たりの蓄積量も259m³となっている。

このうちスギ人工林は、民有林が84百万m³に達し、年間増加量は169万m³となっている。

＜図8-4＞1ha当たりの森林蓄積の推移



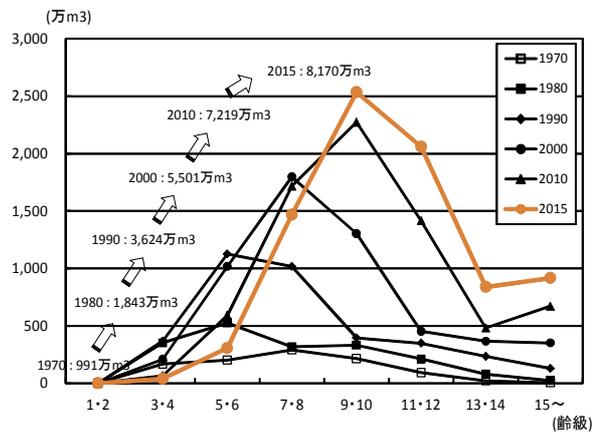
資料：県森林整備課調べ

◎ 9・10 齢級の民有スギ人工林の主伐期がピーク

民有林のスギ人工林面積は、昭和44年から50年まで展開された年間1万ha造林運動が進められたことにより、全国一の23万8千haに達している。

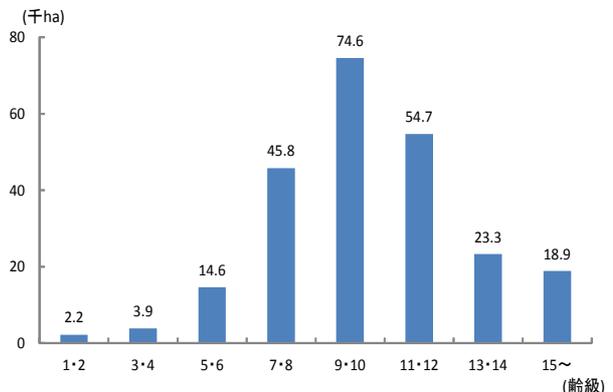
齢級別構成では、収入間伐が可能な8 齢級以上が19万8千ha（83%）を占めている。

＜図8-5＞民有スギ人工林の齢級別・蓄積量の推移



資料：県森林整備課調べ

＜図8-6＞民有林スギ人工林の齢級別面積構成(H28)



資料：県森林整備課調べ

2 保安林・治山

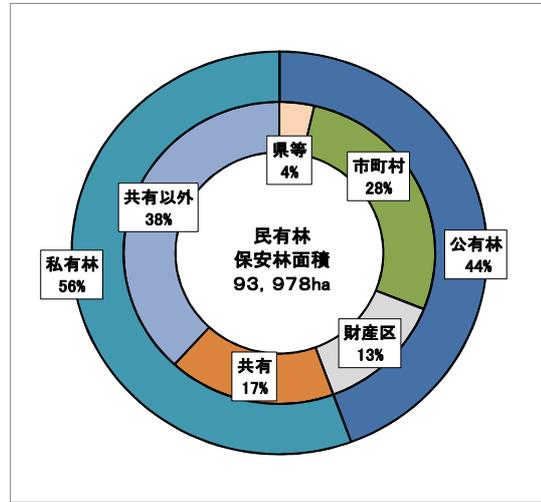
◎保安林面積は全森林の56%

平成28年度の保安林面積は、民有林で93,978ha、国有林で366,386ha、全体で460,364haとなっており、国有林の占める割合が大きい。（森林総面積：819,402ha）

全森林に対する割合（保安林率）は56%となり、うち民有保安林の占める割合は11%となっている。

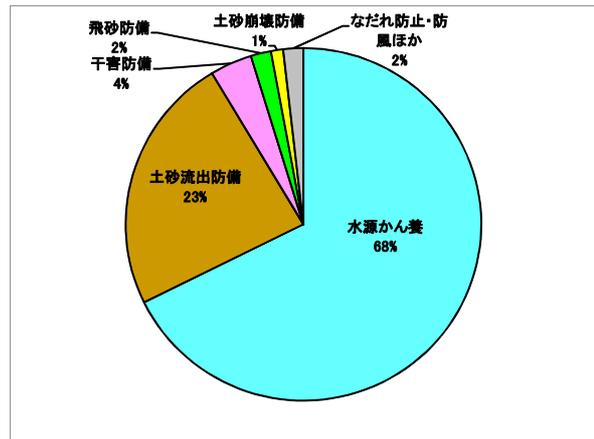
また、民有保安林の種類別面積では、水源かん養保安林が63,624ha、土砂流出防備保安林が22,268haであり、この2種類で全体の91%を占めている。

＜図8-7＞民有保安林の所有区分別構成



資料：県森林整備課調べ

＜図8-8＞民有保安林の種類別構成



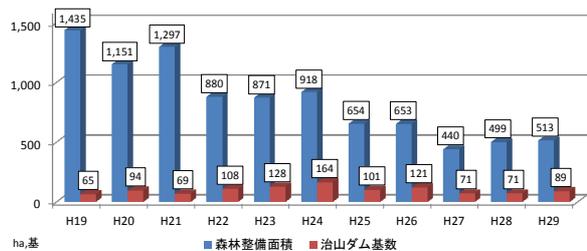
資料：県森林整備課調べ

◎治山事業で102箇所を整備

平成29年度は、鹿角市谷内地区など、102箇所に治山施設（ダム89基ほか）を設置したほか、513haの森林整備を行い、水源のかん養や土砂の流出防止機能の向上を図った。

そのうち、海岸部では飛砂、潮風、高潮等による被害を防止するため、能代市西山下地区など9カ所41haで除伐や改植等の海岸林整備を実施した。

＜図8-9＞治山事業の推移
（森林整備面積と治山ダム設置基数）



資料：県森林整備課調べ

3 森林の総合利用

◎森林総合施設は127箇所を整備

心のゆとりや健康指向の高まりに伴い、森林がレクリエーションや野外活動の場として利用されており、これまでに森林総合施設を127箇所整備している。

これらの施設等を活用し、森林・林業体験や森林環境教育、水と緑の森林祭の開催など、「水と緑の県民運動」を展開している。

＜表＞森林を利用した保健休養の場の整備状況

名 称	箇所数	面積 (ha)	摘 要
いこいの森	47	2,226	
立県百年記念の山	1	15	能代市
森林総合利用	35	3,371	林構事業
生活環境保全林	41	1,770	治山事業
県民の森	1	145	仙北市
学習交流の森	1	18	学習交流館場内 (秋田市)
体験の森	1	5	八峰町 (ぶなっこランド)
計	127	7,550	

資料：県森林整備課調べ

◎森林ボランティアの登録者数が11,686名

「水と緑の県民運動」を推進するため、「森林・林業体験ツアー」や「森林づくり活動イベント」などの森林・林業体験活動を行う森林ボランティアを82団体、個人を670名登録している。

＜表＞森林ボランティアの登録状況

	27年度	28年度	29年度
団体数	81	81	82
団体会員	11,007	11,025	11,016
個人登録者	677	680	670
計	11,684	11,705	11,686

資料：県森林整備課調べ

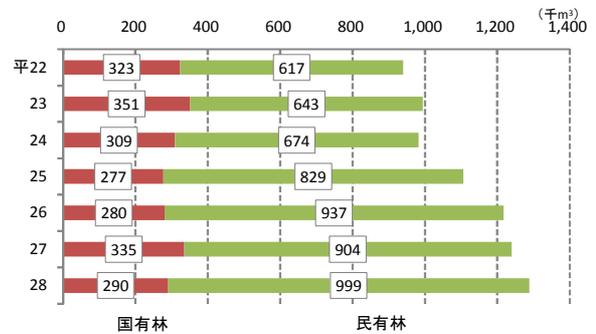
4 原木・木材製品の流通

◎素材生産量は増加

平成28年の素材生産量は1,289千 m^3 であり、前年から約4%増加した。

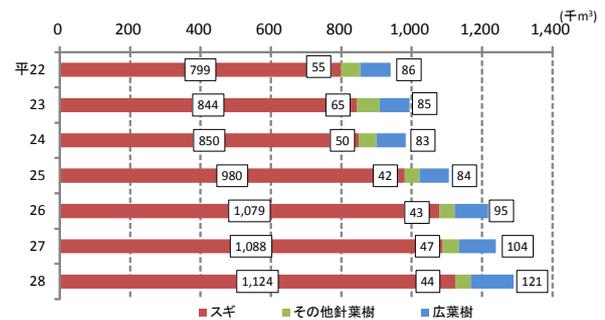
生産量を、樹種別にみるとスギが前年より36千 m^3 増の1,124千 m^3 となっており、全体の87%を占めている。なお、スギの生産量は全国2位、東北1位となっている。

〈図8-10〉素材生産量の推移(国・民別)



資料：農林水産省「木材需給報告書」

〈図8-11〉素材生産量の推移(樹種別)

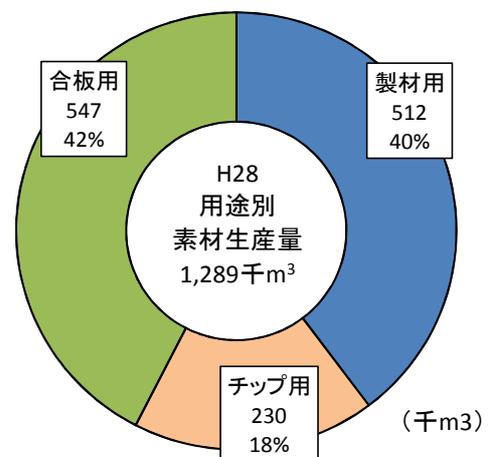


資料：農林水産省「木材需給報告書」

◎県産材の42%は合板用

平成28年の県産材の用途は、合板用が547千 m^3 と全体の42%を占めている。次いで、製材用が512千 m^3 、チップ用が230千 m^3 となっている。

〈図8-12〉用途別素材生産量(H28)



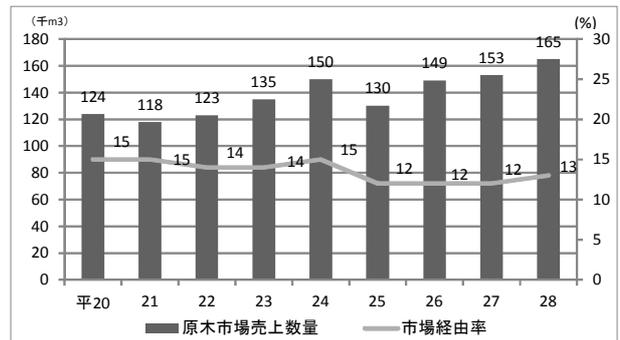
資料：農林水産省「木材需給報告書」

◎市場経由率は13%

原木市場は12市場あり、年間の取扱量が3万m³を越すものは1市場となっている。

平成28年の全体の売上量は、前年より約13千m³増加し165千m³となり、市場経由率は13%となっている。

<図8-13>原木市場の売上数量と市場経由率



資料：県林業木材産業課調べ

<表>年間取扱量別の市場数(H28)

取扱量	市場数
5千m ³ 未満	4
5千～10千m ³	1
10千～30千m ³	6
30千m ³ 以上	1

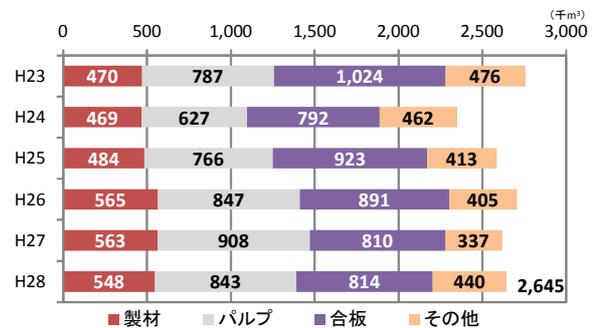
資料：県林業木材産業課調べ

◎木材需給量は27千m³増加

平成28年の木材需給量は、前年を27千m³上回り2,645千m³となっている。

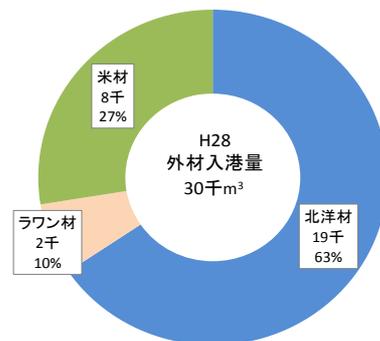
外材の県内港への入港量は、昨年より12千m³下回り、30千m³となった。

<図8-14>木材需給量の推移(用途別)



資料：県林業木材産業課「木材需給と木材・木工業」

<図8-15>県内港への外材入荷状況(H28)



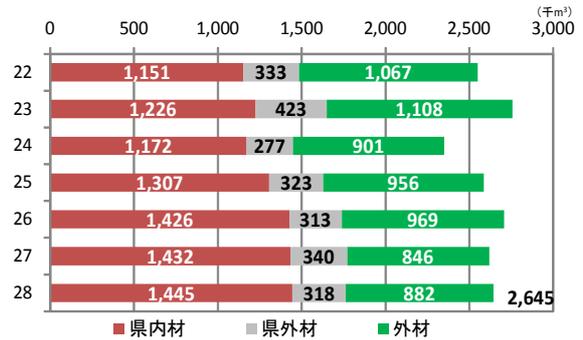
資料：県林業木材産業課「木材需給と木材・木工業」

◎国産材は全供給量の67%

平成28年の国産材需要量は、前年より9千³m³減少し1,763千³m³となっている。外材は前年より36千³m³増加し、882千³m³となっている。国産材の割合は全供給量の67%を占めている。

原木の供給量については、国産材が約9%減少し、1,763千³m³となっている。このうち、県産材は1,445千³m³を供給している。

<図8-16>木材需給量の推移(供給元別)

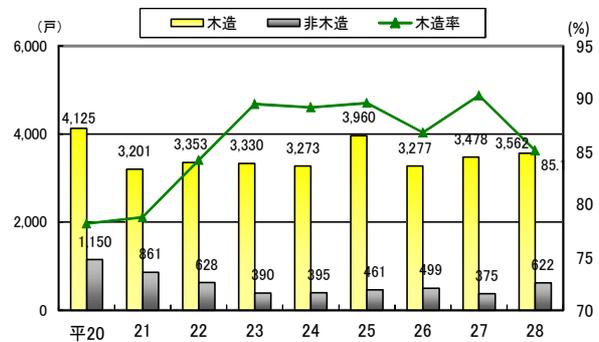


資料: 県林業木材産業課「木材需給と木材・木工業」

◎住宅の着工戸数は増加

木材の需要に大きく影響を及ぼす新設住宅着工戸数は、平成28年には4,184戸で、前年より331戸増加している。木造率は85.1%で前年に比べ5.2ポイント減少している。

<図8-17>新設住宅着工数、木造率の推移

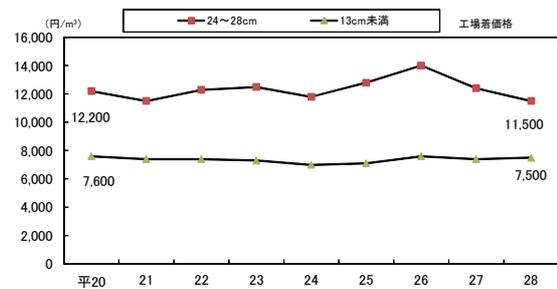


資料: 国土交通省「建築統計年報」

◎原木価格は横ばい

原木価格は、長期的に下落傾向にあったが、近年は横ばいで推移しており、秋田スギ(3.65m)の24~28cmが前年より900円下落し11,500円/³m³となった。13cm未満は前年より100円上昇し7,500円/³m³となった。

<図8-18>原木価格の推移(秋田スギ)



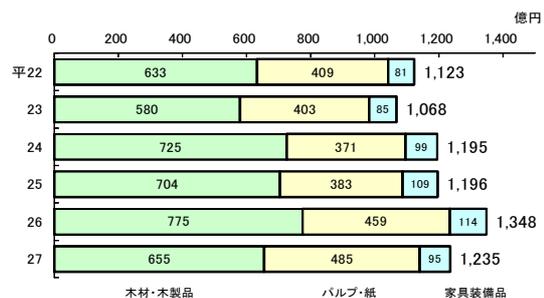
資料: 県林業木材産業課調べ

◎木材産業は県総出荷額の約10%

平成27年の木材・木製品の製造品出荷額は、前年より120億円減少の655億円であり、県全体の製造品出荷額の5.4%となっている。

これにパルプ・紙、家具・装備品を含めた木材産業の出荷額は前年より113億円減少し、1,235億円となり、県総出荷額の10.1%を占めている。

<図8-19>木材関連産業の出荷額の推移



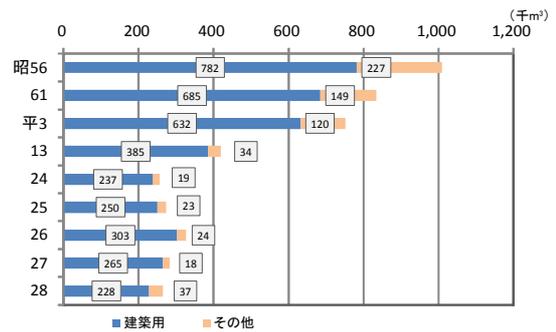
資料: 県調査統計課「工業統計調査」

◎製材品出荷量は18千m³減少

木材産業の主要製品である製材品の平成28年の出荷量は、前年より18千m³減少し265千m³となり、全国で11位、東北では3位となっている。

なお、普通合板の生産量は560千m³、集成材は160千m³となり、全国シェアはそれぞれ18.3%、10.3%となっている。

＜図8-20＞製材品の用途別出荷量の推移



資料：農林水産省「木材需給報告書」

◎製材工場数の減少

平成28年度の製材工場数は105工場で、平成21年度までに小規模工場を中心に減少してきたものの、近年は横ばいで推移している。

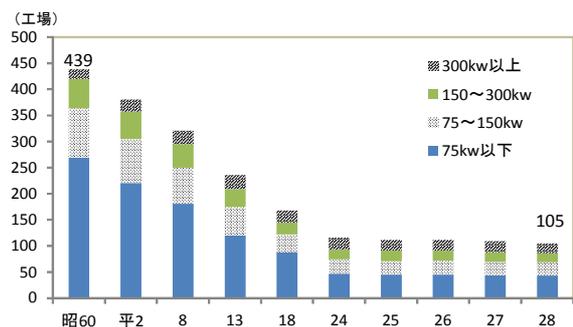
＜表＞木材関連工場数と生産量(平成28年度)

	工場数	生産量	生産量の 全国シェア
製材	105	265千m ³	2.9%
普通合板	2	560千m ³	18.3%
床板	4	2,146千m ²	3.1%
パルプ	1	236千t	2.7%
PB・繊維板	2	6,794千m ²	3.7%
木材チップ	37	186千t	3.2%
集成材	11	160千m ³	10.3%

※PB（パーティクルボードの略）

資料：県林業木材産業課調べ

＜図8-21＞出力階層別製材工場数の推移



資料：農林水産省「木材需給報告書」

2 林業の担い手の確保・育成

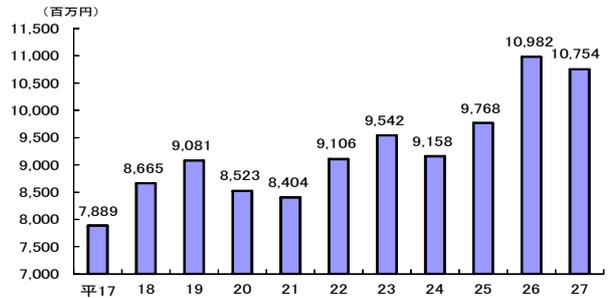
1 林業経営

◎ 林業生産額は減少

平成27年度の林業生産額は前年より2.1%減少し108億円となり、第一次産業の10.4%を占めている。

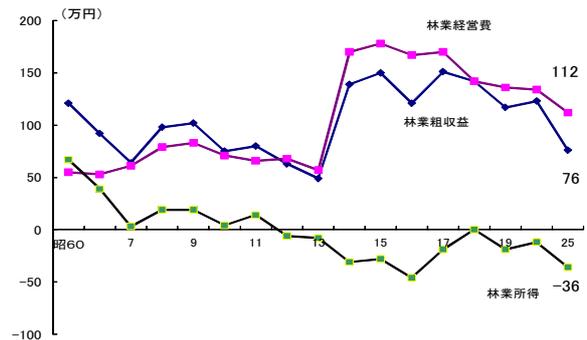
また、平成25年度における東北の林家一戸当たりの林業所得はマイナス36万円となった。

〈図8-22〉林業生産額の推移



資料：農林水産省「林家経営統計調査報告」

〈図8-23〉林業所得の推移



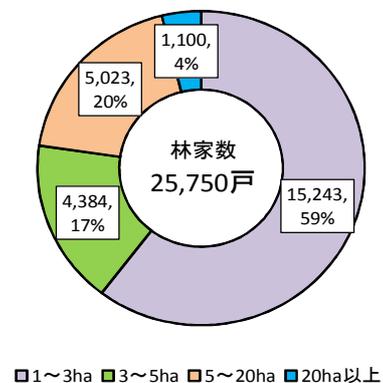
資料：農林水産省「林家経済調査報告書」

注) 平成14年からは北陸・東北の林家を対象とした実績

◎ 所有構造は零細

1 ha以上の山林を所有する林家は27,697戸あり、うち3 ha以下が59%の15,243戸と最も多く、5 ha以下まで含めると全体の76%を占めるなど零細な所有構造となっている。

〈図8-24〉保有規模別林家の割合



資料：2015年世界農林業センサス

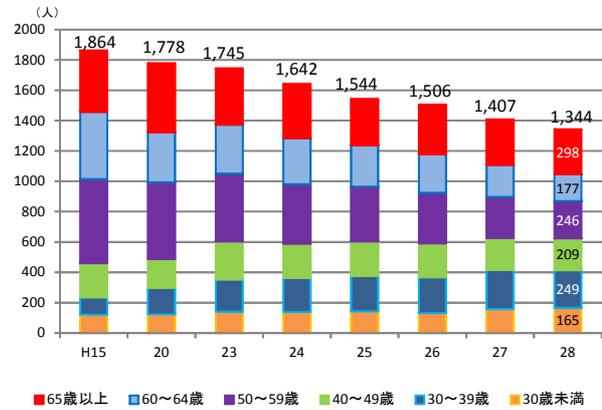
2 林業従事者

◎減少と高齢化率が高い林業従事者

平成28年度の林業従事者数は、前年より63人減の1,344人となった。うち60才以上の割合が35%を占めている（林業従事者：森林組合、民間林業会社に年間30日以上雇用された者）。

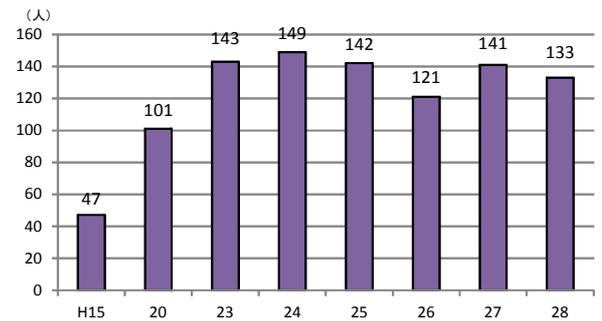
一方、平成15年度には47人であった新規就業者数は、就労条件の改善等により平成21年度から毎年120～150人で推移しており、平成28年度は133人となっている。

〈図8-25〉林業労働者数の推移



資料：県森林整備課調べ

〈図8-26〉新規就業者数の推移



資料：県森林整備課調べ

◎「ニューグリーンマイスター」は409人に

2年間の研修により、林業機械操作等の高度な技能を習得した林業従事者として409人が「ニューグリーンマイスター」認定されている。

また、優れた林業経営の実践を通じて、地域林業をリードする指導林家は13名が認定されている。

〈表〉指導林家等の認定状況と県の普及指導員の状況

(平成30年3月現在)

名称	人数
林業普及指導協力員	17人
指導林家	13人
ニューグリーンマイスター	409人
林業普及指導員	43人

資料：県森林整備課調べ

Ⅸ 水産物のブランド確立と 新たな水産ビジネスの展開

1 水産業の動き

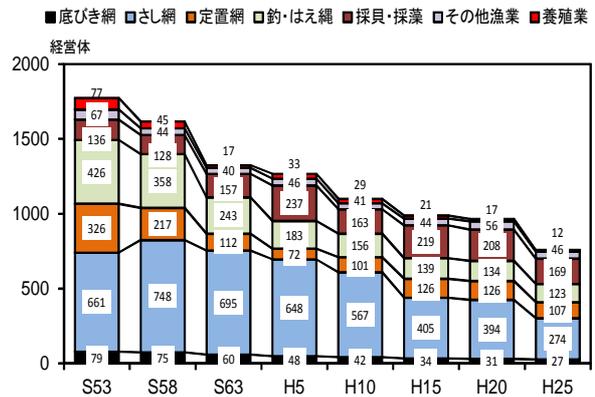
1 海面漁業

◎漁業経営体は5トン未満階層が75%

漁業生産者の所得は魚価の低迷や燃油価格の高騰により年々減少している。それと並行するように県内の海面漁業経営体数も減少を続け、平成25年には758経営体となり、最盛期であった昭和53年の1,772経営体と比較すると半数以下となった。

主な漁業種類別の経営体の組成は、さし網36%、採貝・採藻22%、釣・はえ縄16%、定置網14%となっている。また、漁船階層別の経営体数では、5トン未満階層が572経営体と75%を占め、沿岸漁業への依存度が高い。

〈図9-1〉漁業経営体数の推移



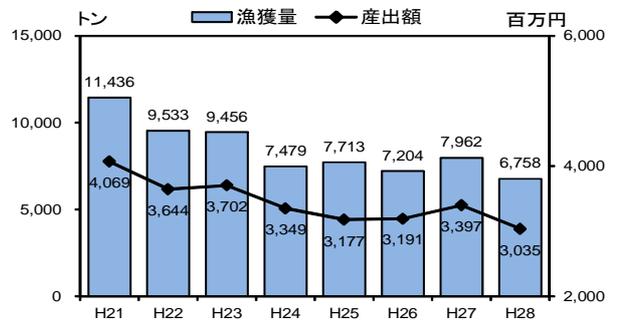
資料: 漁業センサス

◎海面漁業生産量・産出額は減少傾向

平成28年の海面漁業生産量は6,758トン(対前年比85%)、産出額は30億円(同89%)であった。

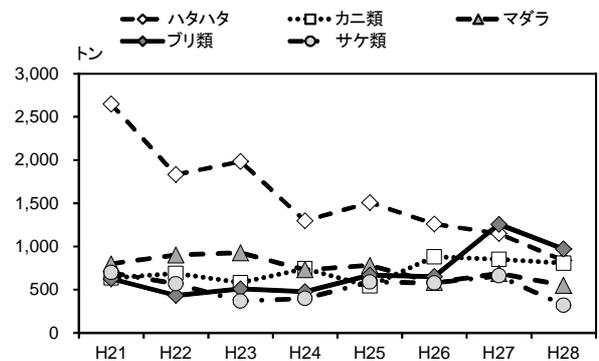
魚種別漁獲量では、フグ類(対前年比220%)サワラ類(同204%)、ホッケ(同160%)などが前年より大きく上回った。一方、前年を大きく下回った魚種は、サケ類(同48%)、資源量の減少により30kg未満の小型魚に漁獲制限が設けられたマグロ類(同54%)、ハタハタ(同73%)などであった。漁獲量の最も多い魚種は、ブリ類の970トン(同77%)で、次いで平成13年以降、平成26年まで漁獲量第1位を維持していたハタハタが835トン(同73%)、マダラが549トン(同80%)、マアジが434トン(同116%)、サケ類が318トン(同48%)と、これら5魚種で総漁獲量の約5割を占めている。

〈図9-2〉海面漁業生産量・産出額の推移



資料: 農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

〈図9-3〉海面漁業魚種別漁獲量の推移(平成26年上位5魚種)

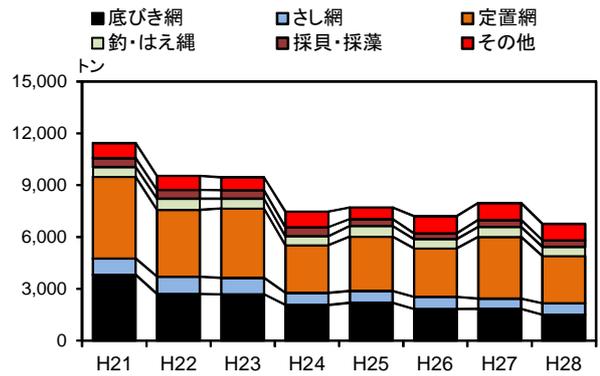


資料: 農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

◎定置網は大きく減少

漁業種類別にみると、定置網が2,748トンで全体の約4割を占めて最も多いが、前年より大きく減少した（前年比77%）。底びき網も前年より減少し、1,495トン（同81%）となった。また、さし網は661トン（同112%）、釣・はえ縄は513トン（同89%）、採貝・採藻は396トン（同97%）であった。

＜図9-4＞漁業種類別生産量の推移

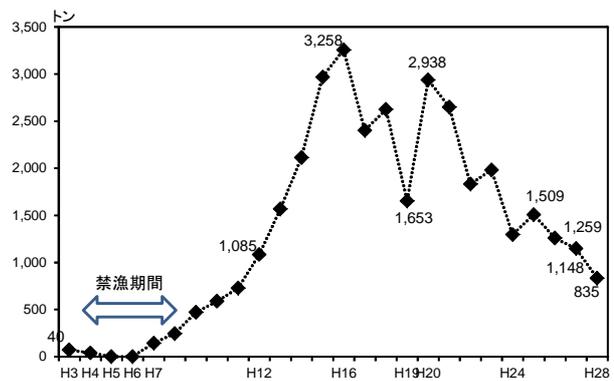


資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

◎ハタハタ漁獲量は依然として不安定

本県の最重要魚種であるハタハタの漁獲量は、昭和38年から13年間連続して1万トンを超えていたが、昭和43年の20,223トン进行ピークに、昭和51年に9,943トンと1万トンを割り込んでからは著しく減少し、昭和59年には74トンまで落ち込んだ。その後、数年間は200トン前後で推移していたが、平成3年には過去最低の70トンを記録した。このような背景のもと県内漁業者は3年間（平成4年9月～平成7年9月）の自主的な全面禁漁を行い、解禁後も厳しい資源管理計画に基づいた操業を行っている。

＜図9-5＞ハタハタ漁獲量の推移



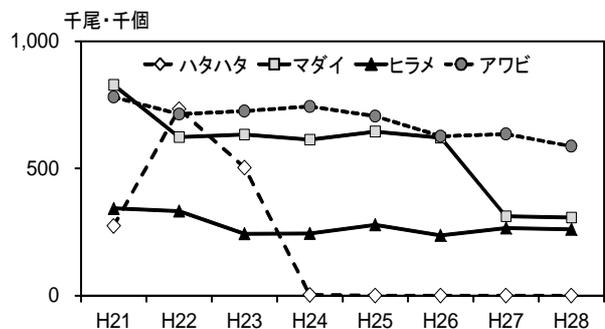
資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

この結果、着実な資源回復が認められており、漁獲量は年々増加し平成16年には3,258トン、17、18年も2,500トン前後の漁獲量が維持されていた。しかし、平成19年以降は漁獲量に1,000トン単位での増減があり、平成28年は835トン（前年比74%）と7年連続で2,000トンを下回った。

◎「つくり育てる漁業」の積極的な推進

漁業生産の安定化を図るため、「第7次栽培漁業基本計画」（平成27～33年）に基づき、栽培漁業を推進している。水産振興センターでは、トラフグ、アユ、キジハタの種苗生産試験及びガザミの種苗生産を行っている。また、（公財）秋田県栽培漁業協会では、放流用のマダイ、ヒラメ、アワビの種苗生産を行っている。本県では栽培漁業の重要性が高く、今後も継続的な種苗放流を推進していく。

＜図9-6＞種苗放流数の推移



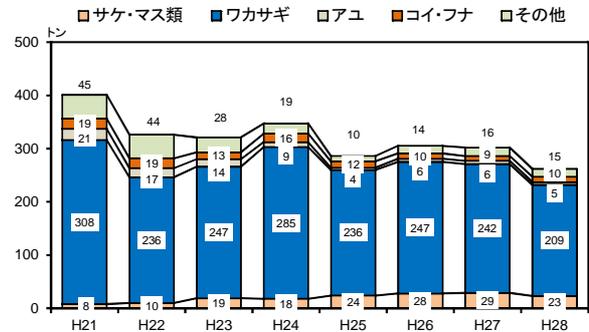
資料：県水産漁港課調べ

2 内水面漁業・水産加工

◎内水面漁獲量は減少

平成28年の本県の主要な河川、湖沼での漁獲量は262トン（前年比87%）であった。魚種別にみると、ワカサギが209トン（同86%）で最も多く、サケ・マス類が23トン（同79%）、アユが5トン（同83%）、コイ・フナ10トン（同111%）であり、主要魚種であるワカサギの漁獲量は、前年より33トン減少した。

＜図9-7＞内水面漁獲量の推移（魚種別）

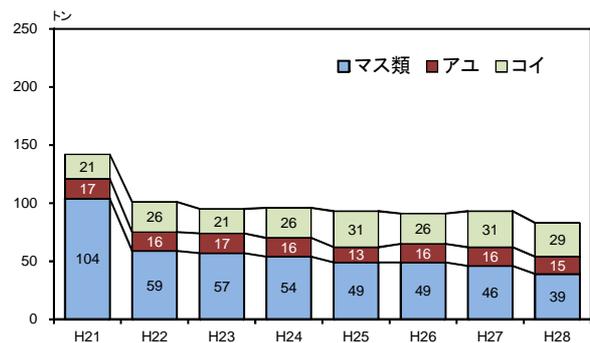


資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

◎内水面養殖業生産量は減少

平成28年の内水面養殖業生産量は、83トン（前年比89%）であった。魚種別にみると、マス類が39トン（同85%）、アユが15トン（同94%）、コイが29トン（同94%）であった。

＜図9-8＞内水面養殖業生産量の推移

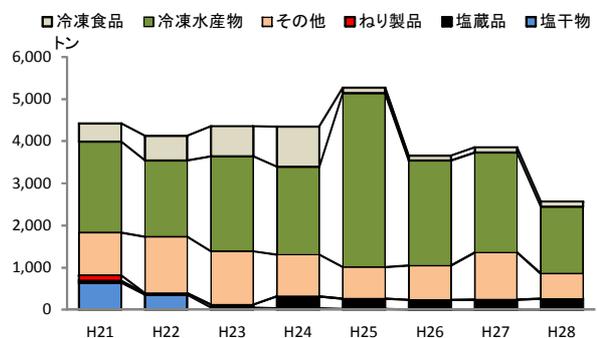


資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

◎水産加工品の生産量は減少

平成28年の水産加工品の生産量は、3,077トン（前年比80%）であった。総生産量に占める割合の大きい冷凍水産物は1,590トンであり、前年より約33%減少した。減少率が最も大きかったのはその他の食用加工品で、前年（732トン）から600トン（同82%）に減少した。

＜図9-9＞水産加工品生産量の推移



資料：農林水産省「水産加工品生産量」

3 水産物の流通

◎県内で流通する水産物の多くは県外産

本県漁業は、魚種組成は豊富であるが、ハタハタを除き漁獲のロットが小さく、盛漁期が比較的短いという特徴がある。

近年、県内で1年間に漁獲される魚介類は過去5年間において7千トン前後を推移しており、漁協等からの聞き取りによれば、約9割は生鮮魚用として流通し、ハタハタを除く約8割は仲買業者を通じて県外に流通している。

平成28年の秋田市公設地方卸売市場の水産物取扱量は、約13千トン（前年比93%）であり、このうち、約6割を占める鮮魚では、県外からの出荷割合が83%を占めるのに対して、ハタハタに限ると39%にとどまっている。また、冷凍魚、塩干加工品についても県外からの出荷割合が93%を占めており、このように、県内で流通する水産物の大部分は県外から移入したものである。

◎水産物価格は依然として低迷

平成27年の本県漁獲物の平均価格は、前年より微減した（前年比96%）。

本県水産物は、生鮮出荷が主であることから、産地価格は不安定であるため、引き続き産地加工による付加価値の向上を推進し、県内外への新たな販路開拓を進めることが重要である。

さらに、ハタハタやトラフグなどの重要魚種に加え、他の魚種も含めた漁業全体としての底上げが今後の大きな課題である。

<表>海面漁獲量・ハタハタ漁獲量の推移

単位(t)

	H24	H25	H26	H27	H28
海面漁獲量	7,479	7,713	7,204	7,962	6,758
うちハタハタ	1,296	1,509	1,259	1,148	835

資料:農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

<表>秋田市公設地方卸売市場の年間水産物取扱量 (H28)

	総量(t)	県内から 出荷(t)	県外から 出荷(t)
鮮魚	7,715.5	1,315.3	6,400.2
うちハタハタ	311.5	189.6	121.9
冷凍魚	1,404.6	51.2	1,353.4
塩干加工品	4,255.1	330.4	3,924.7
合計	13,375.3	1,696.9	11,678.4

資料:秋田市「平成28年市場年報」

※小数点以下四捨五入の関係で合計値が一致しない場合がある

<表>県内産漁獲物の平均価格の推移

単位(円/kg)

	H23	H24	H25	H26	H27
全魚種の平均	391	448	412	443	426
ハタハタ	353	434	386	468	448

資料:農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

注) 全魚種の平均価格に養殖業は含まない

4 漁業従事者

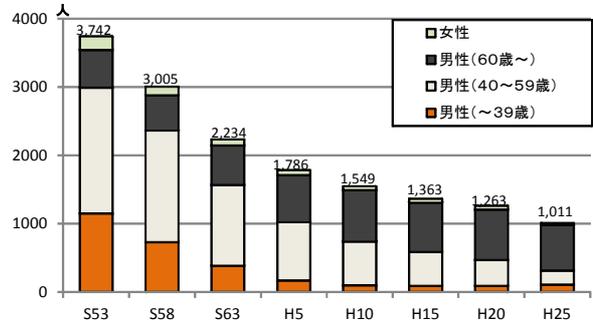
◎漁業従業者は年々減少、依然として高齢化

本県漁業が持続していくためには、意欲ある担い手の確保が必要であるが、漁業従業者数は年々減少しており、平成25年には1,011人となっている。

平成28年度の新規従業者のうち45歳未満の若手は7人で、依然として後継者不足が続いている。また、漁業従業者の年齢構成では60歳以上が全体の約7割を占め、高齢化の進行も問題となっている。

県では、漁業の担い手の確保育成を図るため、体験合宿を通じて漁業の魅力をPRするとともに、「漁業従業者確保育成センター」を相談窓口として、就業希望者を募集している。また、就業希望者に対する技術研修制度を設けているほか、技術習得を終え自立を志向する者への経営安定に向けた支援を行っている。

＜図9-10＞漁業従業者数の推移



資料：漁業センサス

＜表＞45歳未満の若手新規従業者数の推移

	H23	H24	H25	H26	H27	H28
人数	5	10	5	6	5	7

資料：県水産漁港課調べ

5 漁港・漁場の整備

◎漁港漁場の高度利用に向けた整備

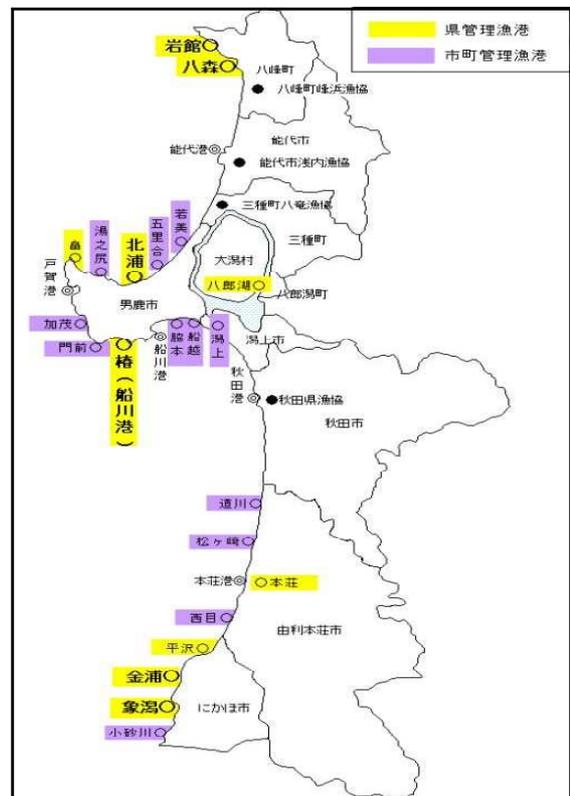
本県には計22の漁港(県管理10港・市管理12港)があり、第4次漁港漁場整備長期計画(H29～33)に基づき整備を進めており、平成29年度は県管理5港と市管理1港で防災機能の強化や就労環境の改善を図っている。

また、漁場整備事業として効率的に漁獲を行うための魚礁漁場と、魚介類の資源増大を目的とした増殖場の造成を行っている。本事業では平成24年度から平成33年度までの10年間で、魚礁漁場2地区とハタハタ、マダイ、アワビ等の増殖場8地区の造成を計画しており、平成29年度までに魚礁漁場2地区と増殖場6地区を実施している。

◎漁港施設の機能保全

老朽化が進む施設に対してストックマネジメント事業を実施し、計画的に施設の長寿命化を図っている。平成29年度までに県管理8港と市管理3港で保全工事を実施している。

＜図＞県内の漁港



資料：県水産漁港課調べ

トピックス集

～平成29年度の特徴的な動き～

目 次

1	農林漁業振興臨時対策基金の設置期間の延長	89
2	県外からの移住就農者の取組	90
3	農地中間管理機構による農地集積の状況	91
4	農業法人等の経営継承・連携に向けた取組	92
5	堆肥利活用マニュアルを作成しました	93
6	ソラマメ生産振興と一体となった秋田県産豆 <small>とうぼんじゃん</small> 板 醤の商品開発	94
7	あきた女性農業者“起業ビジネス塾”による商品開発	95
8	企業と連携した新たな生産・販売体制の構築	96
9	農産物の輸出促進に向けた取組	97
10	グリーン・ツーリズムの推進に向けた取組	98
11	「秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト」の推進	99
12	「秋田米生産・販売戦略」の策定	100
13	G A Pの普及に向けた取組	101
14	農業分野におけるドローンの活用	102
15	メガ団地等の全県展開による園芸生産の飛躍的な拡大	103
16	秋田のしいたけ販売三冠王獲得に向けた取組	105
17	園芸労働力確保に向けた取組	106
18	果樹産地の活性化に向けた取組	107
19	県オリジナル品種を核とした花きブランド確立に向けた取組	108
20	大規模畜産団地の全県展開	109

21	第11回全国和牛能力共進会（宮城全共）の結果と今後の取組	110
22	比内地鶏の販路拡大に向けた取組	111
23	ほ場整備事業と農地中間管理事業との連携	112
24	ハタハタの資源回復に向けた取組	113
25	全国豊かな海づくり大会の開催に向けたイベント等の実施	114
26	中大規模建築における新たな木材利用の推進	115
27	秋田県産家具の海外進出を見据えた展示会への出品	116
28	林業大学校の取組状況	117

1 農林漁業振興臨時対策基金の設置期間の延長

(1) 平成22～29年度の取組

本県農業の持続的な発展に向け、収益性の高い複合型生産構造への転換を図る農業者や地域の意欲的な取組をサポートするための安定的な財源として、平成22年度に基金を創設した。創設当初は、設置期間を平成27年度までの5年間としていたが、国の農政改革を踏まえ、基金を積み増しした上で、平成29年度まで2年間延長し、「農政改革対応プラン」に基づいた各般の取組を集中的に実施してきた。

これまで、園芸メガ団地の整備等が進み、えだまめやねぎ、キク等の園芸品目の生産が飛躍的に拡大したことに加え、新ブランド「秋田牛」のデビューや、果樹・花きのオリジナル品種の育成等により、経営の複合化が進展し、農業産出額が大きく増大するなど、本県の積年の課題である米依存からの脱却が着実に進んでいる。

(2) 4年間の延長

国の米政策の見直しや国際通商協定の締結等による産地間競争の激化、急速な就業人口の減少を背景とした構造的な労働力不足など、大きな社会情勢の変化が見込まれている。

こうした時代の潮流に的確に対応し、新たな視点を踏まえながら、複合型生産構造への転換の加速化や、ICT等先端技術を駆使した次世代型農林水産業の推進など、本県農林水産業の成長産業化に必要な施策を集中的かつ機動的に実施するため、平成29年度に、基金の設置期間を4年間延長（平成33年度まで）するとともに、積み増しを行った。

基金の積立状況

H22年度 当初積立額	H25年度 積み増し額	H26年度 積み増し額	H29年度 積み増し額	今後 積み増し 予定額	積立総額 H22～33
100億円	13.6億円	50億円	30億円	40億円	233.6億円

主な代表指標の進捗状況

指 標	H23	H28	伸び率
主な園芸品目の販売額(百万円)	12,227	16,029	131%
認定農業法人数(法人)	360	576	160%
黒毛和牛の出荷額(百万円)	3,380	4,790	142%

本県農業産出額の推移

(単位：億円)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
米	785	1,062	1,204	1,012	773	854	944
米以外	709	670	673	704	700	758	801
野 菜	249	247	239	241	235	261	287
果 実	81	56	62	69	63	64	72
花 き	27	25	26	27	27	31	30
畜 産	305	296	303	326	332	352	364
その他	47	46	43	41	43	50	48
計	1,494	1,732	1,877	1,716	1,473	1,612	1,745

2 県外からの移住就農者の取組

(1) 平成29年度取組内容

県外からの移住就農者に県農業公社が無償貸与するための機械・施設等の整備や営農開始時に必要な経費助成など、ソフト・ハード両面から支援した。

(2) 主な移住就農者の取組状況

[H28年度から経営開始：3名]

① 能代市に移住就農したKさん（40代）

- ・ 神奈川県から能代市に移住。平成26年から能代市の農業法人で2年間研修後、平成28年に就農。
- ・ 2年目は、ネギ60a→100a、キャベツ20a→100aに拡大し、販売額約1,000万円→1,500万円と、当初の目標を達成。更なる事業拡大に向け平成30年4月に法人化し、就業条件を整備。

② 三種町に移住就農したMさん（40代）

- ・ 宮城県出身、三種町に家族で移住。平成26年から大潟村の農業法人で2年間研修後、平成28年に就農。
- ・ 少量多品目でこだわり野菜づくりや、漬け物等の加工品販売（売上額200万円→270万円）の実施のほか、農作業体験の受入や有機農業などの取組を実践。PTA会長も務め、地域に定着。

③ 大館市に移住就農したNさん（30代）

- ・ 東京都出身、大館市に家族で移住。平成27年から大館市の農家のもとで1年間研修後、平成28年に就農。
- ・ 葉たばこ生産を開始。2年目は50a→60aに拡大し、販売額244万円→285万円と地域平均以上の実績。



無償で借受けたパイプハウス

[H29年度から経営開始：2名]

④ 三種町に移住就農したKさん（50代）

- ・ 東京都出身、平成26年に“あきたで農業を”短期・中期研修の受講を契機に移住。平成27年から三種町の農家のもとで2年間研修後、平成29年に就農。
- ・ 就農初年目はミニトマト3.5aを作付けし、計画を上回る単収を達成（販売額約150万円）。

⑤ 秋田市に移住就農したNさん（50代）

- ・ 福島県出身、秋田市に家族で移住。平成27年から秋田市園芸振興センターで2年間研修後、平成29年に就農。
- ・ 施設きゅうり5aを作付（販売額60万円）。



移住就農サポートチームによる現地指導

3 農地中間管理機構による農地集積の状況

(1) 農地中間管理機構の設立

平成26年3月1日に「農地中間管理事業の推進に関する法律」が施行され、本県では、農地中間管理機構として公益社団法人秋田県農業公社を指定した。

(2) 農地中間管理事業の実施状況

農林水産ビジョンでは、平成30年度の集積目標を76%に設定し、農地中間管理機構を最大限に活用した担い手への農地集積を推進しており、集積率は着実に向上している。

担い手への農地集積の目標と実績（単位：ha）

	H25(実)	H26(実)	H27(実)	H28(実)	H29	H30	...	H33	...	H35
農地面積(ha)	149,714	149,563	149,563	148,933	147,900	147,450	...	146,100	...	145,200
担い手利用面積(ha)	100,553	104,405	106,939	108,960	109,800	112,400	...	121,600	...	130,600
集積率(%)	67.2%	69.8%	71.5%	73.2%	74%	76%	...	83%	...	90%

事業が創設された平成26年度から平成29年度までの転貸面積は、4年間の累計目標の10,000haを超えるなど、農地の集積に大きく貢献している。

農地中間管理事業の実績（過去4年）

項目		H26	H27	H28	H29	4年合計
機構借受面積		1,730ha	3,629ha	2,619ha	2,044ha	10,022ha
機構貸付面積	目標	1,000ha	3,000ha	3,000ha	3,000ha	10,000ha
	実績	1,049ha	3,679ha	3,120ha	2,168ha	10,016ha

(3) 課題と今後の対応

ア 農地集積・集約化の更なる促進

これまでの取組により担い手への集積は進んできているものの、平場を中心に流動化が一段落した感がある。

今後も、ほ場整備、機構による農地集積及び園芸メガ団地による三位一体の「あきた型ほ場整備」を推進するとともに、新たに創設された、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用して、より一層の集積・集約化を促進していく。

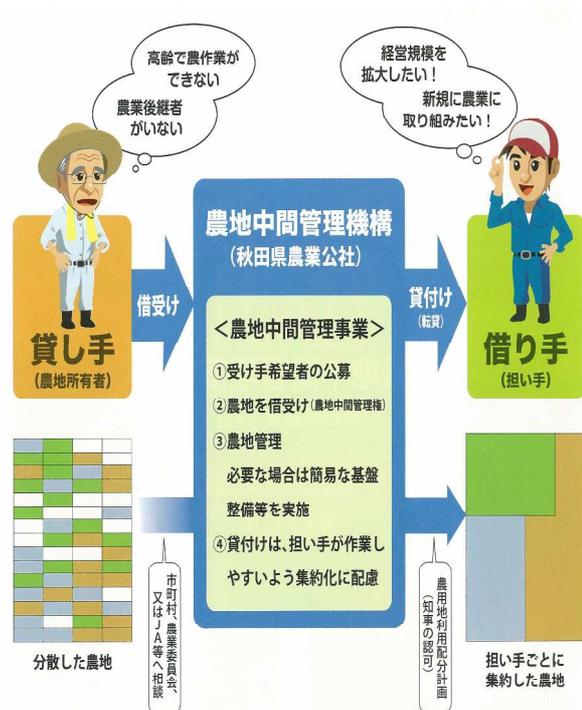
イ 中山間地等での借受・貸付

土地条件が一律ではない中山間地域においては、地域の実情に即したきめ細かなマッチング活動を展開していく。

ウ 条件不利農地を担う経営体への支援

「条件不利農地を担う経営体支援事業」を活用し、条件不利な農地での流動化の促進を強化する。

農地中間管理事業の仕組み



4 農業法人等の経営継承・連携に向けた取組

(1) 背景と目的

- 本県農業の担い手として、農業法人数は増加傾向にあり、平成29年度末現在で集落型農業法人は278法人となっている。しかし、その多くで代表者の高齢化が進んでおり、後継者の確保や経営継承といった課題を抱えている。
- このため、集落型農業法人等の経営継承計画の策定を支援するとともに、後継者候補不在法人との事業連携や統合に向けた取組を進める。

(2) 平成29年度の主な取組

ア 経営継承計画の策定支援

- 集落型農業法人等から支援対象を選定し、23法人等で経営継承計画（素案）を策定した。策定にあたっては、5名の専門家(中小企業診断士、社会保険労務士等)を延べ21回派遣し、今後の事業計画や組織体制、後継者の確保対策等を検討した。
- このうち、県内の2法人をモデルとし、地域振興局の経営担当普及指導員や専門家による経営継承計画の策定手法の蓄積と支援ノウハウの習得を図った。

イ 法人の連携推進に向けた研修会の開催

- 集落型法人の構成員や関係機関の参集による集落型農業法人連携推進研修会を開催し、組織統合や法人間連携に取り組む県外の農業法人代表者を講師とした講演や意見交換を実施した。

<組織統合・法人間連携パターン事例>

- ・ 既存法人、組織の統合による100ha超規模法人（メガファーム）の育成（福井県）
- ・ 農業機械の共同利用を目的として複数の法人が出資した連合体組織の育成（広島県）



集落型農業法人連携推進研修会

(3) 今後の取組

- 「経営継承の手引き」を活用しながら、課題を抱える法人を対象に、専門家を交えた経営継承計画の策定と内容のブラッシュアップを支援していく。
- 集落型農業法人等の構造再編を進めるため、農業試験場や地域振興局等と連携したチームにより、隣接する集落型農業法人同士で事業連携や統合を図るモデル法人を支援する。



法人連携の事例（(株)たかのすファーム）

5 堆肥利活用マニュアルを作成しました

(1) 安全志向の高まり

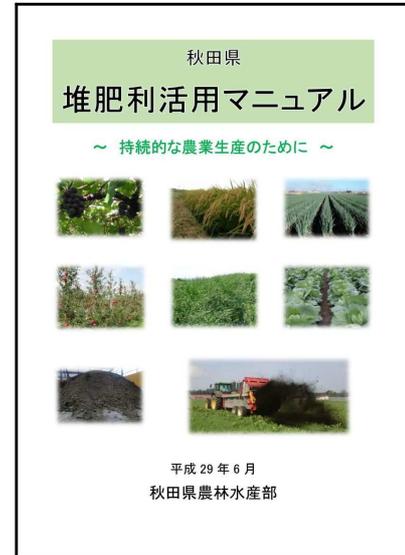
平成11年7月に、農業の持続的な発展を図ることを目的とした農業環境3法（家畜排せつ物法、持続農業法、肥料取締改正法）が公布されたことを受け、堆肥の適切な活用と化学肥料や農薬の低減が推進されてきた。

この背景には、有機農産物など安全な農産物に対する消費者の強い志向と関心の高まりがある。

(2) 堆肥利活用マニュアルの概要

本マニュアルは、県内各地の家畜ふん尿を主原料とする堆肥が、土づくり・作物生産に適正に利用されるよう、作物別にポイントを整理し、平成29年6月に作成した。

図 堆肥利活用マニュアルの表紙



ア 本県の堆肥生産の概要と利用上の留意点について

第Ⅰ章では、県内の主要な堆肥センターで生産される堆肥について、堆肥に含まれる窒素、リン酸、カリのうち作物が吸収できる量（肥料代替量）を明らかにし、各作物の施肥設計への活用が可能（表）。

イ 各作物への堆肥施用

第Ⅱ章以降は、水稲、野菜（キャベツ、ネギ）、果樹（リンゴ、ブドウ、ニホンナシ）、牧草（オーチャードグラス、リードカナリーグラス）について、それぞれ堆肥施用の考え方と留意点、堆肥を用いた減肥栽培やコスト試算等について解説。

なお、本マニュアルは「美の国あきたネット」からダウンロード可能

<http://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/26392>。

表 主要な堆肥センターにおける堆肥1tに含まれる窒素、リン酸、カリの肥料代替量

堆肥センター 略号	堆肥の 主原料	肥料代替量(kg/t)		
		窒素 (N)	リン酸 (P ₂ O ₅)	カリ (K ₂ O)
A	鶏	10.8	28	39
B	〃	1.3	21	20
C	〃	0.9	19	8
D	豚	7.6	66	31
E	豚+鶏	4.9	40	19
F	牛	0.1	5	11
G	〃	0.1	7	17
H	〃	0.1	4	6
I	〃	0.1	10	9
J	牛+豚	1.3	20	25
K	〃	1.5	22	23
L	〃	1.2	15	16

注) 肥料代替量のうち、窒素は堆肥に含まれる無機態窒素と施用後に堆肥から無機化する窒素の合計とした。リン酸とカリは、堆肥中の全リン酸、全カリ量に占める2%クエン酸可溶のリン酸、カリ量（ク溶性成分）とした。

6 ソラマメ生産振興と一体となった秋田県産豆板醤の商品開発

(1) 三種町琴丘地区でのソラマメの栽培と豆板醤の製造

昭和62年に三種町琴丘地区でソラマメの栽培がスタートした。平成元年には旧琴丘町農業協同組合が女性部活動の一環として味噌加工施設を建設し、翌年には、ソラマメ部会の加工部が加工施設を利用して豆板醤の製造を開始した。

原材料にはこだわったものの、唐辛子だけは外国産であった。

また、国内産の豆板醤は希少価値が高く引き合いが強い反面、利益率が低く、ソラマメの生産振興にはつなげていない状況であった。



現在のパッケージ

(2) オール秋田県産の新商品「豆板醤」の開発

ア 有名シェフの助言による新商品プロジェクトの発足

中華料理の有名シェフが国内産の豆板醤に興味を持ったことをきっかけに、OEM製造に向けた商品開発に取り組むことになった。JA秋田やまもとを中心に、JA秋田やまもとそら豆部会、同そら豆加工部会、JA全農あきた、県でプロジェクトを発足させ、原材料にはさらにこだわり、三種町産「唐辛子」、「そらまめテンペ菌」、男鹿で製造された「塩」を使用して試作し、中華料理の有名シェフに試食・評価していただきながら商品開発に取り組んでいる。



部会員による手作り

イ HACCPに対応した加工施設の改修

次世代経営6次産業化チャレンジ事業を活用し、JA秋田やまもとが所有している施設を、HACCPに対応した衛生的な加工施設に改修し、さらに充填機を導入することで作業効率を向上させた。



プロジェクトメンバーとシェフによる試作品の検討

ウ ソラマメや唐辛子の生産振興につなげる

デザイナーの指導を仰ぎながらパッケージデザインも改良し、新たな豆板醤の商品化に成功した暁には、豆板醤の販売利益拡大だけでなく、原材料として使用されるソラマメや唐辛子の生産振興につなげようと取り組んでいる。



ソラマメの生産振興につなげる

7 あきた女性農業者“起業ビジネス塾”による商品開発

(1) 受講者6名による商品開発の実践

ア “起業ビジネス塾”ステップアップコース

平成28年度に“起業ビジネス塾”を受講し、消費者ニーズや商品開発の基礎を学んだ6名が、2年目のステップアップコースで実際に商品開発に取り組んだ。

ステップアップコースでは、講師から5回にわたる個別指導の中で、商品開発のプロセスを実践した。

- ① 1年目に作成したビジネスプランの見直し
- ② 商品コンセプトやペルソナ（商品の典型的ユーザー像）の設定
- ③ 試作の繰り返し、味・形状・量目の決定
- ④ パッケージデザインの検討
- ⑤ 原価計算と売価の設定
- ⑥ 商品企画書の作成

イ 受講者が開発した商品

受講者6名は自身が生産している農産物を原材料にして、次の商品を開発し、地元のスーパーや直売所などで販売が開始された。

- ① 乾燥野菜のみそ汁セット
- ② トマトケチャップ・ソース・ピューレ
- ③ サルサソース
- ④ 地元野菜のピクルス
- ⑤ ブルーベリーのシロップ漬け
- ⑥ キューブ状の干しイモ

ウ 美彩館での販売体験

開発した商品を平成30年2月17日（土）に県アンテナショップ「あきた美彩館」で試食提供しながら対面販売を行った。

お客様を目の前にし、商品の説明や試食提供など、慣れない様子であったが、販路開拓の一步を踏み出した。



ビジネスプランの再検討



数パターンの試作品を検討



ラベルデザインの検討



美彩館での販売体験

8 企業と連携した新たな生産・販売体制の構築

米の需給の引き締めによる業務用米の不足感や、青果物の主力産地の生産力低下による代替産地の確保の動きに対応するため、企業と連携して、生産者を組織化し、一定ロットをまとめることにより、産地競争力を向上させる新たな生産・販売体制の構築に取り組んでいる。

(1) (株) 虎屋と連携した新たな産地づくり

ア 実需者ニーズの伝達

羊羹などを製造販売する老舗の大手和菓子メーカー(株) 虎屋の主な契約産地は、高齢化等により原料の白小豆の生産力が急激に低下している。

県では、白小豆の新たな産地形成を目指して、研修会を開催し、需要動向や契約栽培、栽培概要等の実需者ニーズを直接、生産者に伝達した。



試作ほ場

白小豆

イ 実践のシミュレーション

研修会で興味を持ち、契約栽培に取り組む意向がある生産者に対して実践相談会を開催し、(株) 虎屋の担当者らと栽培・納品方法など取引の具体的な内容を協議するなど、実践に向けた経営シミュレーションの場を提供した。



相談会に出席した生産者

ウ 生産者の組織化

研修会や実践相談会により、平成30年度は19名が白小豆の契約栽培に取り組むこととなり、今後は、企業と連携して生産者の組織化を進め、白小豆の契約産地を定着・拡大させていくこととしている。



製品イメージ 虎屋HPから

(2) 企業と連携した新たな生産・販売体制の展開

ア 本県の米の供給力に強い関心

業務用米の不足感により、米産県である本県に対する引き合いが強いことから、実需サイドからも評価の高い本県独自のマッチングシステムにより、大手外食チェーン店等と連携し、業務用米の新たな生産・流通体制の構築を図っていく。

また、首都圏における企業からのニーズに対して、農業法人等の積極的なマッチングの動きが拡大していることから、白小豆や業務用米に続く、新たな発展の芽となる品目にも取組を拡大することとしている。

9 農産物の輸出促進に向けた取組

(1) 青果物の輸出促進

アジア最大級の食品見本市「香港FOOD EXPO 2017」(H29. 8月)に出展し、生鮮枝豆と冷凍むき枝豆の試食品を提供するなど、世界各国のバイヤーにPRした。

また、シンガポールの料理教室に県産の冷凍むき枝豆を提供し、参加者に料理体験を通じて食材本来の魅力を伝え、口コミによる情報拡散や認知度向上を図る取組を行った。



香港FOOD EXPO 2017でのPR



デザート枝豆パフェ
(料理教室)

(2) 秋田牛・比内地鶏の輸出促進 ア 秋田牛の販路拡大

タイにおける国際食品見本市「Thai Food 2017」(H29. 5月)に出展するとともに、バンコク市内のホテルで知事のトップセールス(H29. 11月)を実施し、現地レストランやメディアの関係者を招待して秋田牛の認知度向上を図ったほか、高級鉄板焼店など14店舗で秋田牛フェアを開催し、好評を得た。

平成29年9月、台湾への輸出が16年ぶりに解禁されたことを受け、台北市の日本食レストランで開催された秋田メニューフェアに合わせて秋田牛を輸出した。



秋田牛 知事トップセールス

イ 比内地鶏の輸出ルート開拓

世界各国のレストラン、ホテル、カフェ、バーなどの業界関係者が来場する食品見本市「レストラン&バー香港」(H29. 9月)に出展し、比内地鶏の塩焼き、スープの試食を提供するなど、PRした。

香港の日本料理店においては、比内地鶏を使ったメニューフェア(H29. 10月)を開催し、親子丼、塩焼き鶏丼、梅しそムネ肉串焼き等を提供するなど、認知度向上を図った。

(3) 新たな物流ネットワークを活用した輸出促進

沖縄国際物流ハブを活用した農産物の輸出促進を図るため、海外バイヤーを本県に招いた商談会を開催し、商談に加え現地視察や試食会を行ったほか、那覇市で開催された国際食品商談会「沖縄大交易会2017」に出展し、米や比内地鶏などをアジア各国のバイヤーに売り込んだ。



沖縄大交易会2017

10 グリーン・ツーリズムの推進に向けた取組

- 人口減少や高齢化の進行等、農山漁村を巡る環境は厳しさを増している一方で、食を通じた交流、豊かな自然を巡る観光、子どもの体験教育など、都市住民の農山漁村に対するニーズは高度化・多様化している。こうしたニーズに対応するとともに、今後増加が見込まれる外国人旅行者の受入態勢を整備するため、新たに「Cool Akita 農泊推進事業」を創設し、拠点地域の育成や地域の魅力の再発見・情報発信等を通じて、県内のグリーン・ツーリズムを推進する。

国では平成29年3月に閣議決定された「観光立国推進基本計画」において「農山漁村滞在型旅行をビジネスとして実施できる体制を持った地域を平成32年までに500地域創出することにより、「農泊」の推進による農山漁村の所得向上を実現する」と位置づけている。

※「農泊」とは、日本ならではの伝統的な生活体験や農山漁村地域の人々との交流を楽しむ滞在（農山漁村滞在型旅行）のこと。

（1）平成29年度の主な取組

- ・無料w i - f i、クレジット決済システムの導入
- ・専門家や外国人目線による魅力ある体験メニューの掘り起こしと磨き上げ
- ・外国人向け旅行商品開発
- ・写真や映像コンテンツの作成
- ・グリーン・ツーリズムサポーターの養成とサポーターによる受入環境の調査
- ・農村を巡るバスツアーの開催



外国人目線による魅力ある
体験メニューの掘り起こし



外国人向け旅行商品開発

（2）平成30年度以降の取組

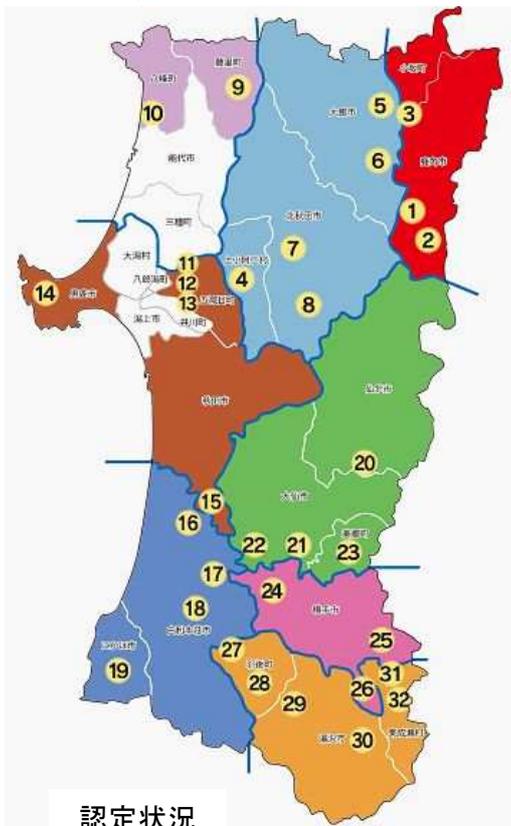
「Cool Akita 農泊推進事業」により、グリーン・ツーリズム実践者に対する支援を継続するほか、農村情報誌やホームページ、SNS等を活用して農山漁村が有する魅力を国内外にPRするなど、誘客活動を実施する。

1 1 「秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト」の推進

- 農山村の農地が有する多面的機能を県民共有の財産として次世代に引き継ぐため、地域住民の主体的な管理により優れた景観を維持していることに加え、自然・文化・歴史・人など多様な地域資源を活用し、環境・交流活動等にも取り組んでいる地域を、「守りたい秋田の里地里山50」として平成27年度から認定している。
- 認定地域での活動を優良事例として紹介し、普及啓発を行うとともに、地域の魅力を広く発信して、オーナー制、農作業体験などを通じた交流拡大のための取組や、地域活性化に取り組む団体等と地域住民が協働して行う活動などを支援している。

(1) 平成29年度の推進状況

- 平成29年度までに、「守りたい秋田の里地里山」32地域を認定し、県のホームページに掲載するとともに、パンフレットを作成し、広く県民への情報発信を行った。
- 「企業版ふるさと納税制度」を活用し、鹿角市小割沢地域ほか3地域において、地域と県内外の企業や大学等による里地里山サポーターが協働で行う地域づくり活動や保全活動等に対して支援を行った。
- 本県の里地里山が果たしている役割や魅力をPRするため、東京都で開催されたハタハタフェスティバルにおいて秋田の里地里山ブースを設置し、PR活動を実施した。



①鹿角市小割沢地域では、秋田看護福祉大との交流を開始。



⑭男鹿市安全寺地域では、秋田ケーブルテレビと連携した販売を展開。

(2) 今後の取組

- 県内外の企業や大学等を対象に里地里山サポーターを募集し、地域とサポーターによる協働活動が全県域で展開されるよう支援する。

1 2 「秋田米生産・販売戦略」の策定

(1) 「秋田米生産・販売戦略」の策定

卸売・外食事業者や農業団体・生産者、県立大学で構成する「秋田米生産・販売戦略策定会議」（平成29年1月設置）での意見を踏まえ、平成29年9月、販売を起点とした米づくりに取り組んでいくための指針として、「秋田米生産・販売戦略」を策定した。

(2) 「秋田米生産・販売戦略」の概要

ア 目指す姿 「秋田はお米のオールラウンダー」

- 様々なニーズに的確に対応できる産地
- 高品質・低コストで競争力の高い米づくりの展開

イ 数値目標

達成指標 (KGI)	現状(H27)	目標(H33)
全国に占める秋田米のシェア※ (%)	5.47	5.66

※ 現状値はH23～27までのうち、最高と最低を除いた3年間の平均

《KGIを達成するためのプロセス》

KPI	現状(H27)	目標(H33)
業務用米のシェア (%)	22	40
米の生産費※※ (円/玄米60kg)	10,500	9,000
輸取出引ルートの確立・拡大件数 (件)	-	5
プレミアム規格米の拡大 (千t)	28	32
GAP (水稻) に取り組むJA数	8	全JA 15

※※ 現状値は5ha以上の階層の推定値



ウ 4つの柱

① 拡大が見込まれるマーケットへの対応

「あきたこまち」を中心に多彩な品種ラインアップで、中食・外食等の業務用、日本酒や加工米飯、海外市場など、実需の多様なニーズに対応する。

② 米どころ秋田の強みを生かしたブランド力向上

品質の向上を図り、食味等にこだわったプレミアムな商品づくりを推進するとともに、プライスリーダーとなる極良食味米の開発を進める。

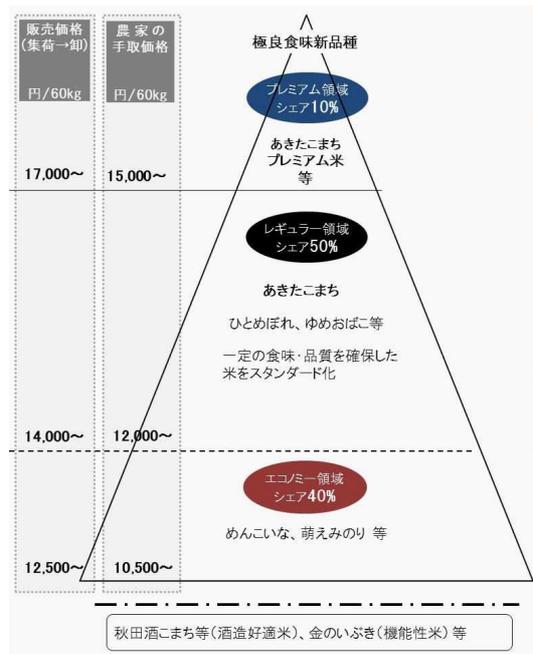
③ 低コスト生産・流通体制の整備

産地間競争に打ち勝ち、生産者が一定の所得を確保できるよう、多収性品種の導入や高密度播種育苗など複数の技術を組み合わせ、高品質・低コスト生産技術体系の確立を図る。

④ 将来を見据えた米の高付加価値化と需要の創出

環境にやさしく、産地イメージや付加価値を高めるための取組を推進するとともに、新たな機能性米の開発や需要の創出に向けた取組を進める。

秋田米のポジショニング



13 GAPの普及に向けた取組

(1) 秋田県GAP推進協議会等の設置

平成29年3月に、東京オリンピック・パラリンピックの大会関連施設で提供される食材（農産物）の調達基準としてGAPが採用されたほか、輸出業者や食品製造・販売事業者においても、GAP認証を取引要件とするなど、今後の農産物流通においてGAPのスタンダード化が見込まれる。

こうしたことを踏まえ、本県においてGAPを推進するため、平成29年9月に県と関係機関からなる推進協議会を設立するとともに、平成30年1月に県版GAPを確認するための審査委員会を設置した。

ア 秋田県版GAPの推進

GAPの裾野を広げるため、管理項目が認証GAPより少なく経費負担もない「県版GAP」を推進するとともに、東京オリンピック・パラリンピックの食材調達基準に対応するため、確認・審査体制を整備した。

イ 民間認証GAPの取組推進

国内外の食品製造・販売事業者等での民間認証GAPを取引条件とする動きに対応するため、経営体や農業団体等の認証取得(GLOBALG.A.P.、JGAP等)の取組を推進した。

(2) GAPの普及に向けた取組

ア 指導員の育成・強化

GAPの普及拡大に向け、県普及指導員30名やJGA職員等17名がJGAP指導員基礎研修を受講し、指導員資格を取得した。

今後は、指導員の育成や制度の普及を目的とした研修会の開催等により、GAP指導體制の強化を図るとともに、消費者等への産地情報の発信等を行う。



指導員基礎研修の状況

イ 県内における取組状況

県内の生産者等にもGAPの必要性が徐々に認識されてきており、平成29年度末現在でGLOBALG.A.P.を始めとする民間認証GAPが12件(57経営体)となった。

今後は、関係機関と連携してGAPの更なる取組拡大を図ることとしている。

区分	件数	経営体数	品目数	備考
GLOBALG.A.P.	3	3	3	にかほ市、大潟村
ASIAGAP	2	2	2	由利本荘市、横手市
JGAP	7	52	15	三種町、八郎潟町、大仙市ほか
県版GAP	7	—	89	
その他GAP	4	—	11	
計	23	57	120	

(平成30年1月30日現在)

1 4 農業分野におけるドローンの活用

(1) 現状

ア 農薬散布

農薬散布用ドローンは、全国で8社13機種(平成30年3月末現在)が農林水産航空協会により登録されている。

平成29年度の県内散布実績は、23機による延べ616haであり、無人航空機散布面積の0.6%となっている。



ドローンの教習風景

イ 教習施設

県内では、3社4教習施設が農林水産航空協会から指定されており、オペレーター養成数は延べ177名となっている(平成29年12月末現在)。

農林水産航空協会が認定した県内の指定教習施設(平成29年12月末現在)

	名称	指定	所在地		対象機種(社名)	実績
1	秋田スカイテックアカデミー	H28	美郷町六郷	秋田スカイテック	丸山製作所	47名
2	秋田スカイテックアカデミー	H28	由利本荘市川口	秋田スカイテック	TEAD、DJI	
3	東光鉄工教習施設	H28	大館市釈迦内	東光鉄工(株)	東光鉄工、DJI	90名
4	コハタ秋田教習施設	H29	横手市八幡	(株)コハタ横手営業所	TEAD、DJI	40名
計	3者	—	4カ所		4機種	177名

(2) 今後の展望

ア 水稻の生育診断での活用

県では、「農林水産業おたすけドローン実証事業(H28~29)」により、東光鉄工(株)を中心とするコンソーシアムを設立し、空撮データによる生育診断技術の確立に取り組んだ。

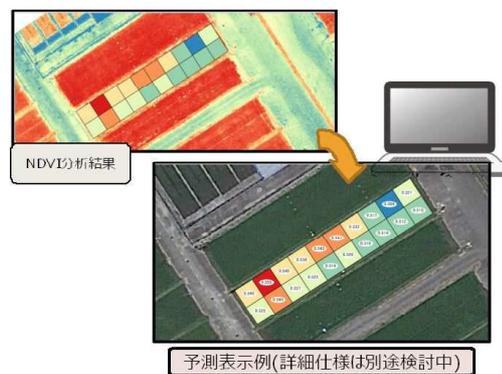
具体的には、空撮データから玄米タンパク質含有率や刈取適期を推定する手法を確立し、デジタル地図上にデータを表示するソフトウェアの開発を支援したところであり、東光鉄工では、平成32年度の商品化を目指し、引き続きに開発に取り組んでいる。

イ 自動飛行農薬散布の拡大

ドローンによる農薬散布については、農業試験場において、無人ヘリと同等の防除効果を確認しており、今後、国のガイドラインの見直し等により、自動飛行散布が可能になれば、新たな省力化技術として大規模農業法人等への普及が期待される。



ドローンによる空撮



予測表示例(詳細仕様は別途検討中)

予測結果表示ソフトウェアのイメージ

15 メガ団地等の全県展開による園芸生産の飛躍的な拡大

(1) 園芸メガ団地等の整備

本県農業の複合型生産構造への転換を加速するため、平成26年度から園芸品目の生産を飛躍的に拡大する「園芸メガ団地」（1団地で販売額1億円以上）の整備を開始した。

(2) 現在の整備状況

平成28年度までに園芸メガ団地に10カ所で着手した。平成29年度には、複数団地が連携する「ネットワーク団地」（販売額1億円以上）や、既存のメガ団地と連携して相乗効果を狙う「サテライト団地」（販売額3千万円以上）を含め、さらに10カ所で着手されており、現在20団地で営農を開始。平成30年度には新たに13カ所で整備を開始している。

(3) 営農へのフォローアップ

多くの雇用労力や効率的な労務管理技術が求められるなど、新たな課題が顕在化していることから、「メガ団地地域プロジェクトチーム」（JA・市町村・県等）を中心に、団地が抱える課題を敏速に把握し、的確に対応できるよう、総合的な支援を行っている。

(4) メガ団地等の成果

能代市轟団地では整備完了後3年連続で販売額1億円を達成しており、横手市十文字団地でも販売額1億円を突破するなど、目標販売額を達成する団地が増加している。

また、これまで13団地に49名の新規就農者（雇用就農も含む）が参画しており、地域農業の担い手の受け皿としても機能している。

県では、JAや市町村と連携しながら団地の更なる全県展開を図り、平成33年度までに50団地の整備を促進し、園芸品目の販売額を40億円程度押し上げることを目指している。

能代市轟地区ねぎ団地



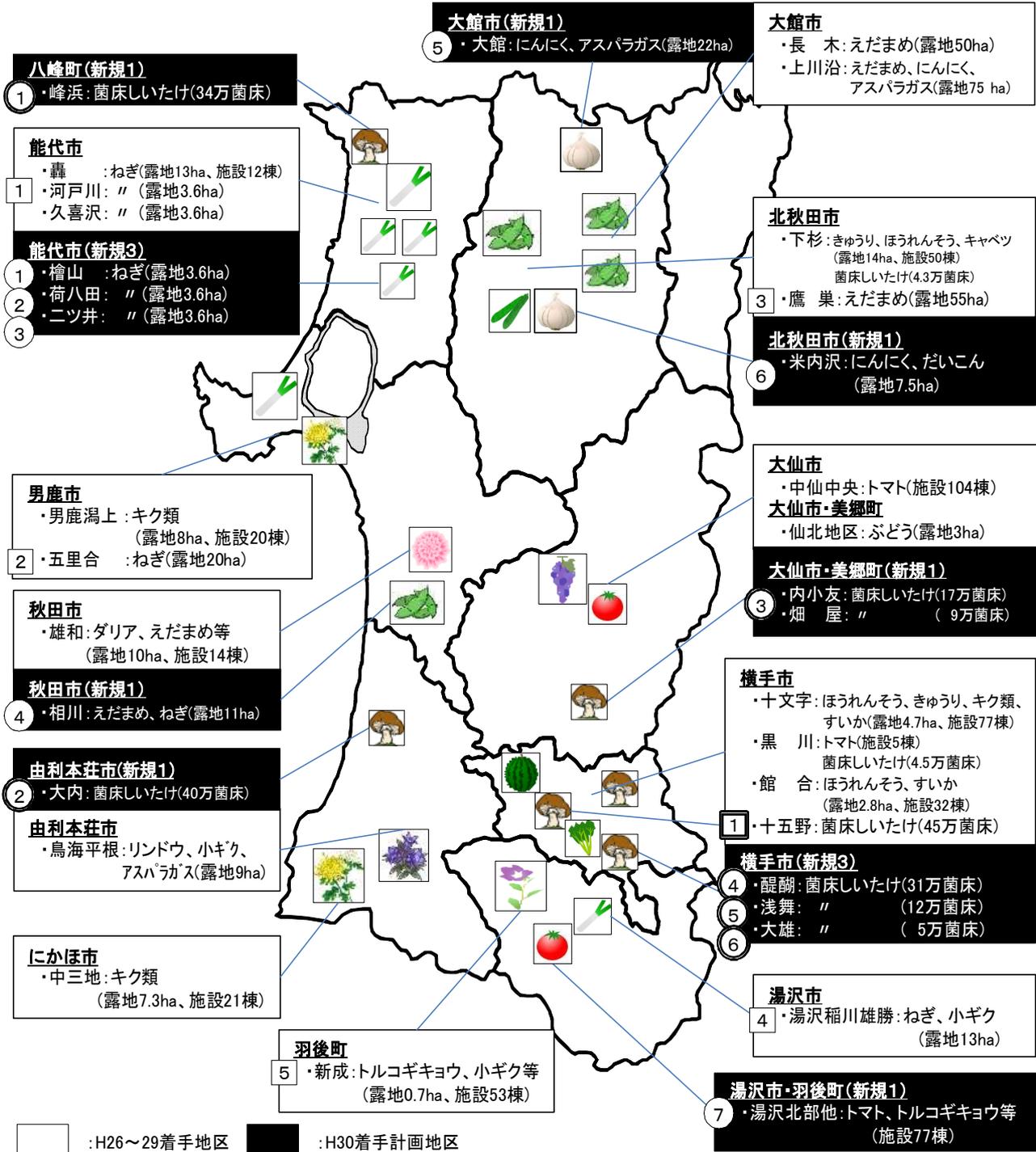
横手市十文字地区（農）メガファームの皆さん



園芸メガ団地

<H30までのメガ団地等の整備数>

	完了	継続	H30新規	計
園芸団地	14	5	7	26
しいたけ団地	—	1	6	7
計	14	6	13	33



<H30の整備状況>

○ : 園芸(新規) □ : 園芸(継続) ⊙ : しいたけ(新規) ◻ : しいたけ(継続)

16 秋田のしいたけ販売三冠王獲得に向けた取組

(1) 県内外での気運の醸成と販売戦略の策定

ア トップセールスの実施

京浜中央卸売市場での「しいたけ日本一」（販売量・販売額・販売単価の三冠王）達成に向け、知事やJA秋田中央会会長によるトップセールスを実施した。

- ① 実施日 平成29年10月19日（木）～20日（金）
- ② 場所 イトーヨーカドー能見台店（横浜市）、大田市場（東京都）

イ 総決起大会の開催

三冠王を獲得するため、生産から出荷、販売までの関係者が一堂に会し、今後の取組への意識統一と気運の醸成を目的に開催した。

- ① 日時・場所 平成29年11月16日（木）16:00～19:00 秋田キャッスルホテル「放光の間」
- ② 参加者 生産者、JA、出荷市場、種菌メーカー、県関係者など約200名



トップセールスで秋田産を熱くPRする佐竹知事



総決起大会で団結を呼びかける全農杉山本部長

ウ 販売戦略の策定と販促の強化

しいたけの需要動向等を調査・分析し、今後の取組指針となる販売戦略を策定するとともに、首都圏の量販店で販促活動を実施し、県産しいたけをPRした。

(2) 生産施設の整備の促進

ア 生産施設等整備事業

本県は高品質で年間を通して安定供給できる産地として評価が高いが、一層の生産拡大を図るため、生産関連施設等の整備への支援策を強化した。

① 事業内容

菌床しいたけの生産（菌床製造、培養、発生）
関連施設、選別・パック施設・機械の整備等

② 事業主体 農業法人、認定農業者 等

③ 要件 団地の販売額が1億円以上の販売額、又は1団地の販売額が3千万円以上で周辺団地と合わせて1億円以上の大規模団地育成タイプなど3タイプ



整備された特殊発砲ポリスチレン製ハウス内部

17 園芸労働力確保に向けた取組

(1) JAによる「無料職業紹介所」の設立を支援

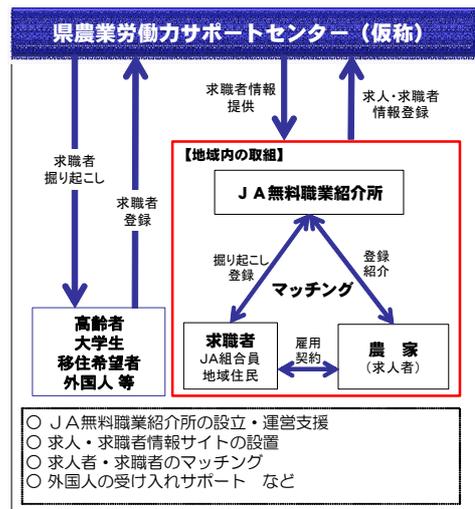
産業全般にわたり人手不足が深刻化している中、農業においても、常時雇用はもとより、農繁期の臨時雇用でさえ確保が厳しい状況である。特に、園芸メガ団地等の大規模経営体では、地縁・血縁だけではまかないきれず、労働力確保が課題となっている。こうしたことから、地域内の高齢者を含めたマンパワーをフル活用し、労働力不足の解消に努めるため、JA対し「無料職業紹介所」の設置を支援してきた。この結果、平成29年12月、県内で初めてJAあきた白神及びJAこまちで紹介所が開設された。今後も他のJAでの開設を誘導していくこととしている。



JAあきた白神無料職業紹介所開所式

(2) 「秋田県農業労働力緊急確保対策協議会」の設立

地域内で労働力の確保が困難な場合を想定し、広域エリアでのマッチング調整や外国人技能実習生の受入れ等の可能性を探るため、関係団体による「農業労働力緊急確保対策協議会」を設立し、先進事例の調査や制度のあり方について検討を進めており、平成31年には、県域の新たなサポート体制を構築する予定である。



(3) メガ団地の労務管理の実態調査と改善策の検討

大規模経営体において効率的な労務管理を行うため、男鹿・潟上地区と中仙中央地区のメガ団地を対象に実態調査を行い、問題点の洗い出しや改善策について検討し、ハウス配置図や作業表の作成による人員配置の見える化や動画撮影等により、熟練生産者の技術の抽出・可視化を行うなど、農作業の指示・伝達方法の改善や栽培スキルの向上が図られた。



装着型ビデオカメラを活用した映像マニュアルの作成



作業表等による作業の見える化

18 果樹産地の活性化に向けた取組

(1) 県オリジナル品種の生産拡大

「秋田紅あかり」は、平成17年に品種登録され、鹿角や平鹿地域を中心に栽培面積が伸びている（H29栽培面積：51ha、系統出荷量：148 t、系統販売額：49,878千円）。

主な出荷先は県内市場であるが、平成23年から行っている香港への輸出が好調で、平成29年度は需要の多い春節（旧正月）に向けて10 t程度出荷し、高値で取引されている（卸値：547円/kg、秋田県産「ふじ」の国内単価の2.5倍程度）。

「秋泉」は、平成21年に品種登録され、男鹿市を中心に栽培され、出荷量や販売額が増加している（H29栽培面積：4.9ha、系統出荷量：43 t、系統販売額：19,872千円）。

県内市場のほか日本橋高島屋に出荷しており、大玉で甘みが強く、全国的に日本なしが品薄になる12月頃まで出荷できる強みがあることから、更なる生産拡大が期待されている。



贈答用「秋田紅あかり」



香港での「秋田紅あかり」販売

(2) 生産拡大が期待されるぶどう「シャインマスカット」

「シャインマスカット」は、(独)農業・食品産業技術総合研究機構が開発し、高級感のある外観と高い糖度、マスカット香が特徴で、平成18年の品種登録以降、全国的に作付が拡大している。本県でも栽培面積が増加しており（H29：14ha）、平鹿地域（H29：8.7ha）に加え、平成27年度から仙北地域（H29：4.3ha）でも取り組まれている。仙北地域では、生産者41名（うち農業法人8件、大半がぶどう栽培初心者）が、作業効率の高い「一文字仕立て」を導入しており、植付5年目頃には成園化することから、今後の産地化が期待される。



新規栽培者のための講習会



「シャインマスカット」の一文字仕立て

19 県オリジナル品種を核とした花きブランド確立に向けた取組

「NAMA HAGE ダリア」の周年出荷に向けた宮崎県とのリレー出荷

ア 背景

本県では、県内在住のダリア育種家（鷺澤幸治氏）と連携して育成した県オリジナル品種「NAMA HAGE ダリア」の生産振興を図っており、消費地において高い評価を得ている。しかし、出荷時期が夏秋期中心となることから、周年市場流通の確立が課題であり、産地間連携による周年出荷を検討していた。

一方、宮崎県ではダリアを戦略的花き品目として生産振興を図っており、市場評価の高い「NAMA HAGE ダリア」の周年での産地化を目指し、本県との連携によるリレー出荷の取組について提案があった。

夏秋期中心の本県と冬春期中心の宮崎県では出荷期間が競合しないことから、両県にメリットがあると判断し、リレー出荷を行うこととした。

イ リレー出荷用品種決定のための現地試験ほの設置

宮崎県における「NAMA HAGE ダリア」品種の適応性を確認するため、平成28年度に8品種の種苗を提供するとともに、本県から育種家や生産者らが参加した検討会が年2回行われた。

その結果、NAMA HAGE パープル、NAMA HAGE キュート、NAMA HAGE ニュアンス、NAMA HAGE チークの4品種（写真参照）が宮崎県においても品種本来の特性が発揮できることを確認し、リレー出荷品種に認定した。



現地検討会(宮崎)



NAMA HAGE パープル



NAMA HAGE キュート



NAMA HAGE ニュアンス



NAMA HAGE チーク

ウ 宮崎県との合同PR

平成29年からリレー出荷を本格的に開始するため、両県の主な出荷先である大田市場において合同PRを実施した。

エ 今後の展開

技術の相互交流により両県生産者の技術力向上を図っていく。



大田市場での合同PR(11月13日)

20 大規模畜産団地の全県展開

(1) 畜産クラスター事業等を活用した大規模畜産団地の整備

- 本県の畜産の生産基盤強化と畜産を核とした地域活性化を図るため、収益性の高い大規模畜産団地の全県展開を推進しており、平成33年度末までに全県50地区を目指している。
- 平成29年度には、畜産クラスター事業や畜産公共事業等を活用し、新たに6団地が整備され、これまで全県で36の大規模畜産団地が誕生した。

平成29年度に整備された大規模畜産団地

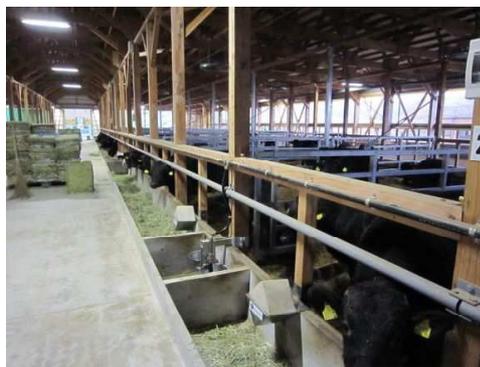
畜種	地区名	経営体名	目標	事業内容
繁殖牛	大仙市協和	(農) ビクトリーファーム	繁殖 50→250頭	繁殖牛舎1棟、堆肥舎等
肥育牛	秋田市河辺	(株) 寿牧場	肥育120→600頭	肥育牛舎3棟、堆肥舎等
肥育牛	横手市雄物川	(有) マルケンファーム	肥育340→500頭	肥育牛舎2棟、堆肥舎
肉牛一貫	美郷町千畑	(農) 斉藤牧場	繁殖 50頭 肥育200→320頭	肥育牛舎1棟
養豚	大仙市南外	全農畜産サービス 秋田大仙SPF豚センター	母豚0→1,000頭	繁殖豚舎、糞尿処理施設
採卵鶏	秋田市河辺	(株) 中条たまご秋田農場	採卵鶏21→42万羽	鶏舎3棟、GPセンター1棟、堆肥舎

(2) 県内屈指の大規模肉用牛団地が完成

- (株) 寿牧場は、平成24年の長崎全共において全国2位を獲得した出品牛を飼養するなど、県内トップクラスの技術を有する肥育経営体であり、平成29年度に畜産クラスター事業を活用し、県内最大規模となる600頭牛舎を整備した。
- 「秋田牛」は、年間360頭程度が出荷されているが、その基幹的な供給拠点としての秋田牛の生産拡大に加え、堆肥とワラの循環などの耕畜連携や、若手後継者の研修受入など、地域の活性化が期待されている。
- また、大規模な肥育農場の誕生により、繁殖農家の増頭意欲が高まっているほか、最先端の飼育施設を整備したことにより、省力化や衛生的な飼養環境のモデルとなっており、若い担い手を中心とした大規模肉用牛団地整備の取組を誘発している。



牛舎外観 (200頭規模×3棟)



あきた総合家畜市場より素牛を導入

2 1 第 1 1 回全国和牛能力共進会（宮城全共）の結果と今後の取組

昨年9月7日から11日までの5日間、第11回全国和牛能力共進会（宮城全共）が仙台市で開催され、全国39道府県から過去最高の513頭（種牛330頭、肉牛183頭）が出品された。

県勢は、県有種雄牛の「義平福」や「松糸華」の活躍が期待されていたが、残念ながら目標とする上位入賞には届かなかった。

（1）宮城全共での結果

○ 種牛の部には5区分に計11頭を出品し、第1区（若雄）で「義勝」が優等賞14席を獲得したが、他の出品区では優等賞入賞を果たせなかった。



県代表団の入場行進



種牛の部審査風景

○ 肉牛の部には3区分に計8頭を出品し、枝肉重量は大会平均を上回る成績だったが、脂肪交雑で大きく水をあけられ、上位に食い込むことができなかった。

第11回全国和牛能力共進会（宮城全共） 秋田県代表牛の成績一覧

出品区分	出品者（敬称略）	名号	父牛	結果	
第1区 【若雄】	種雄牛候補 15～23ヵ月未満 秋田県畜産試験場	義勝	義平福	優等賞 14席	14位
第2区 【若雌1】	繁殖雌牛 14～17ヵ月未満 由利本荘市 佐藤久一	ただてる	美津照重	1等賞 3席	20位
第3区 【若雌2】	繁殖雌牛 17～20ヵ月未満 由利本荘市 佐藤文一	ゆりひかる	百合茂	1等賞 9席	25位
第5区 【繁殖雌牛群】	繁殖雌牛 3産以上 由利本荘市 太田良治	ふくひさ	安福久	1等賞 6席	17位
		ゆりひめ	百合茂		
		ひめゆき	平茂勝		
		かつはる	勝忠平		
第7区 【総合評価群】	繁殖雌牛 17～24ヵ月未満 仙北市 田口春美（とみ子）	ひまり	義平福	種牛群 16位	1等賞 6席 16位
		さちふく	義平福		
		第86うるしばら	義平福		
		よしふく	義平福		
	肥育牛 24ヵ月未満 秋田市 高橋 寿	北乃華337	義平福	肉牛群 13位	
		大仙市 黒川一康	義勝		
第8区 【若雄後代検定牛群】	肥育牛 24ヵ月未満 湯沢市 高橋 満	松百合	松糸華	1等賞	
		秋田市 高橋 寿	松華晴2714		松糸華
		仙北市 伊藤則夫	松華		松糸華
第9区 【去勢肥育牛】	肥育牛 24ヵ月未満 由利本荘市 板垣幸三	義良	義平福	1等賞	
		湯沢市 高橋 満	黄金27乃19	義平福	2等賞

（2）次期大会（鹿児島全共：平成34年）に向けた取組

○ 今大会において、種牛の部の調教技術が高く評価されたこと、また、種牛の部全区で前回の長崎全共以上の成績を収めたこと、更に総合評価群へ初出品できたことは、本県が肉用牛産地としての力をつけてきた証しである。



第7区代表

○ 何より、同じ目標に向かって頑張ってきた生産者と関係者の団結が強まり、次につながる力を得たことは大きな収穫である。

○ 今後は、優良な雌子牛の県内保留や他県からの高能力雌牛の導入等による県内の繁殖雌牛の資質向上、肥育技術・出品牛選抜技術の向上を図り、鹿児島全共での巻き返しを狙う。

2 2 比内地鶏の販路拡大に向けた取組

(1) 学校給食での比内地鶏利用を促進

○ 県内の児童・生徒に郷土の味を認識してもらおうとともに、家庭での消費拡大を図ることを目的として、県教育庁や県学校給食会と連携し、学校給食での比内地鶏の利用促進に取り組んでいる。

○ 平成29年度は、県内の小中学校等282校の児童・生徒70,260人にきりたんぼや親子丼といったメニューで比内地鶏を使用した給食が提供された。

7月14日には、大館市の成章小学校で、あきた北農業協同組合比内地鶏生産部会の高橋部会長、(株)本家比内地鶏の阿部社長、(有)黎明舎種鶏場の高橋専務を講師として、児童らに比内地鶏の歴史等を講話する出前講座を実施した。

○ 児童からは、「とても歯応えがあって美味しい」という感想があり、郷土の味を堪能した様子であった。



学校給食の様子

(2) 比内地鶏の販路開拓員を配置

○ 首都圏における販路拡大の推進と県内事業者の営業スキル向上のため、28年度から県東京事務所に食品業界経験のある「比内地鶏販路開拓員」を配置している。

○ 県内事業者の首都圏での営業活動に同行しサポートを行うとともに、高級な飲食店や百貨店をターゲットとした積極的な販路開拓に取り組んでいる。

(3) ストロングポイントのPR対策

○ 他の地鶏に比べ、旨み成分や疲労回復効果などの機能性を持つといわれる成分が多く含まれるなど、比内地鶏のストロングポイントが明らかとなったことから、比内地鶏の優位性をPRするロゴマークを作成し、普及啓蒙に取り組んだ。



新たなロゴマーク

(4) 食味の高さをPRするプロモーション活動

○ 県外観光客等を対象に比内地鶏をPRするため、10月から2月にかけて、県内10カ所の宿泊施設において、特製の比内地鶏メニューを提供する比内地鶏フェアを開催した。フェア終了後、メニューを定番化した宿泊施設もあり、比内地鶏の利用促進・定着が図られている。

○ 比内地鶏の食味の高さを認知してもらうため、首都圏における家庭内消費の拡大をねらいとし、若い富裕層を対象とし、家庭で再現しやすいメニュー開発を行うとともに、大型量販店との連携による料理方法の普及や、SNS等による比内地鶏の「美味しさの秘密」や「こだわりの飼育方法」等の情報の拡散を図った。



首都圏における料理教室

2 3 ほ場整備事業と農地中間管理事業との連携

(1) 農地整備と集積の推進

担い手への農地集積・集約化等による農業の構造改革を推進するためには、これまで重点的に実施してきた農地整備事業と平成26年度にスタートした農地中間管理事業の連携を図ることが有効である。

(2) 農地中間管理事業モデル地区の指定

このため、農地中間管理機構では、ほ場整備等と併せて農地中間管理事業を活用し、集積に取り組む地区を農地中間管理事業モデル地区に指定し、関係機関が連携して支援活動を実施した。

■平成29年度末時点のモデル指定地区：59地区

(うちほ場整備事業地区52地区、農地耕作条件改善事業地区3地区)

(3) ほ場整備と中間管理事業の連携

モデル地区における連携の事例

秋田市雄和平沢地区

・受益面積:A=108.9ha ・工期:平成25~30年(予定)

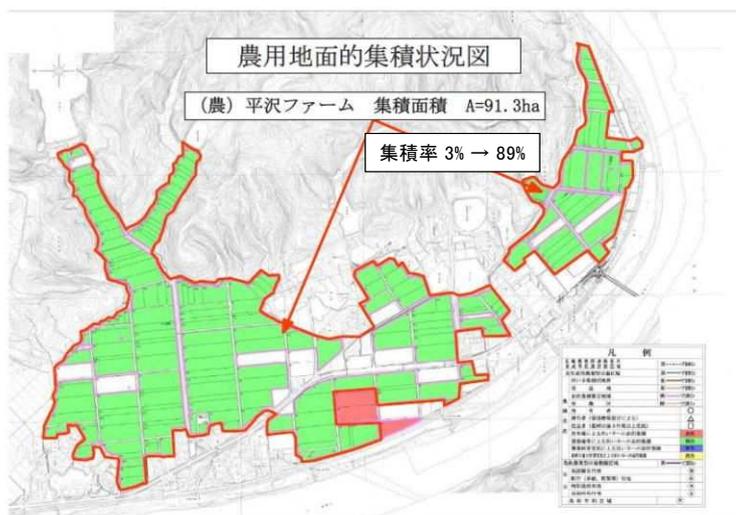
- 農地中間管理機構と連携し、法人運営資金の一部に地域集積協力金を活用することで、法人参加者の増加と農地集積率の向上を実現している。大区画化された農地の約8割以上を新規設立された1法人に集積している。
- 同時に園芸メガ団地育成事業にも参画し、ダリアをメインにえだまめやねぎなどの地域重点作物の栽培に取り組み、経営の複合化や地域雇用の確保を目指している。



平沢ファーム



ハウス団地



2 4 ハタハタの資源回復に向けた取組

平成7年のハタハタ漁の解禁以降、その資源は順調に回復し平成16年漁期には3,055トンまで漁獲量が回復した。しかし、平成21年以降は減少傾向に転じ、平成28年漁期以降は漁獲量が1,000トンを割り込む危機的な状態となり、資源再生が喫緊の課題となっている。

ハタハタは、本県水産業にとって最も重要な魚種であり、その資源回復を図り漁獲量を高位安定させる必要があり、平成27年度から緊急対策としてふ化放流や小型魚を中心とした直売などの事業を展開したほか、水産振興センターでは、資源量推定の精度向上、小型魚の混獲防止対策などの試験に取り組んでいる。

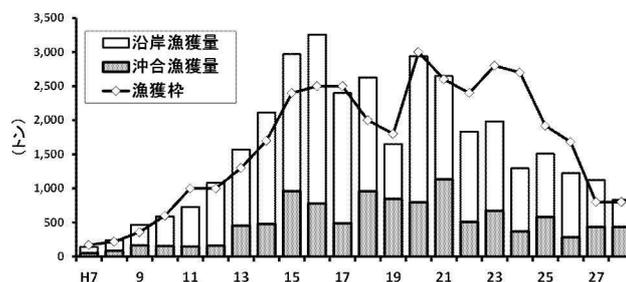


図 ハタハタ漁獲量と漁獲枠の推移

(1) ハタハタのふ化放流

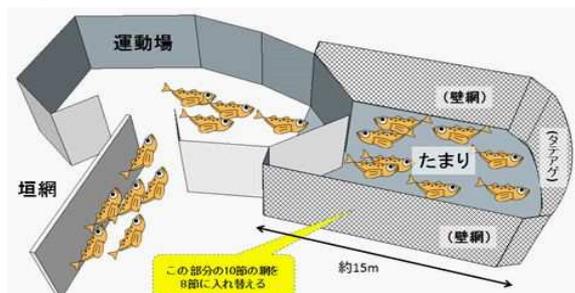
- 定置網に産み付けられた付着卵や海岸の漂着卵を利用したふ化放流事業を県内の主要漁港各所で実施した。
- 平成29年度は9地区で実施し、1,340 kg、6,700万粒の卵を管理し、推定6,075万尾の仔魚をふ化させ放流した。事業開始3年間で累積1億4,580万尾のふ化仔魚の放流となり資源添加に寄与したものと考える。

ハタハタふ化放流実績(資源回復ふ化放流事業)

年度	地区数	卵重量 (kg)	卵数 (万粒)	ふ出率 (%)	推定仔魚数 (万尾)
H27	8	890	4,450	89	3,940
H28	10	1,017	5,085	90	4,565
H29	9	1,340	6,700	91	6,075
合計		3,247	16,235	90	14,580

(2) ハタハタ小型魚保護(改良小型定置網試験)

- ハタハタ資源を回復させるためには、小型魚の保護が重要な取組であることから、目掛(ハタハタが網に刺さり、取り除きに多くの時間がかかる)を減らし、小型魚を選択的に逃がすためのハタハタ小型定置網の漁具を改良し実証試験を行った。
- 定置網の網地を従来よりも糸が太く、目合の大きな網地に入れ替えることで、定置網から商品価値の低い1歳魚を選択的に逃がすことができた。これにより、定置網漁での1歳魚の生残率を高めることができたほか、小型魚の選別にかかる労力を軽減することができた。



ハタハタ小型定置網の構造と改良部位(模式図)



改良定置網の網目から抜け出る小型魚

25 全国豊かな海づくり大会の開催に向けたイベント等の実施

(1) 秋田県実行委員会の設立

平成29年8月18日、秋田市内で「第39回全国豊かな海づくり大会秋田県実行委員会」が開催され、大会概要や取組経緯等の報告が行われるとともに、「あきた大会」の基本構想が満場一致で採択された。

これにより、式典行事会場は秋田県立武道館、海上歓迎・放流行事会場は秋田港飯島地区と決定した。



第1回実行委員会

(2) 機運醸成と広報活動

ア 地魚フェスティバル会場でのPR

平成29年11月11～12日、秋田駅前のアゴラ広場・大屋根下で開催された「地魚フェスティバル2017あきた」において、広報活動を行った。

2日間で延べ1万3千人の来場者に対して、大会を周知・PRすることが出来た。



おさかなクイズの様子

イ 県民総合リレー放流

水産資源の増大と教育に向けた取組として、園児・児童・生徒等の県民による稚魚の放流を行った。

平成29年度は、子吉川や岩館漁港など8市町村10カ所でアユやアワビの稚魚・稚貝を放流した。



子吉川での放流

ウ 大会テーマと大会キャラクターデザインの選定



キャラクターデザイン

一般公募により作品を募集し、大会テーマは481作品、大会キャラクターデザインは823作品の応募があり、選考の結果、大会テーマは「海づくり つながる未来 豊かな地域」、キャラクターデザインは左記に決定した。

今後、キャラクターデザインの着ぐるみを作製し、大会PRに活用していく。

26 中大規模建築における新たな木材利用の推進

人口減少等を背景に新設住宅着工戸数の減少が予測される中、今後は中大規模建築が有望な市場になると捉え、製品開発や人材育成など中大規模建築物での木材活用の促進に向けた取組を総合的に推進している。

(1) 新たな木質部材の開発

高い強度や耐火性能を備えた中大規模建築に対応できる新たな木質部材の開発・普及に向け、異業種や民間企業、建築士、試験研究機関等と連携し、集成材と鋼材を組合せた木鉄ハイブリット部材等のモデル部材の製造実証に着手した。

- ・秋田スギ耐火被覆型木鉄ハイブリット部材
- ・秋田スギ耐火集成材



木鉄ハイブリット部材

(2) 木材高度加工研究所の機能強化

耐火試験炉や高性能木材加工機を導入し、新たな木質部材の技術開発の役割を担うとともに、企業の新製品開発を支援するための体制を強化した。

- ・耐火試験炉 水平炉、壁炉、柱炉
- ・高性能加工機 NCルーター、パネルソー



柱材の試験炉

(3) 木造建築を提案する建築人材の育成

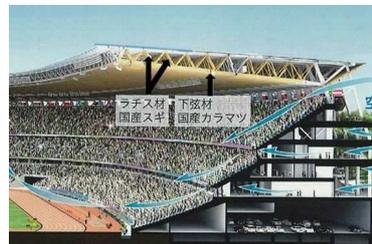
構造一級建築士や意匠設計者を対象に建築講座を開催し、木造建築のノウハウを習得する機会を設けるとともに、技術アドバイザーを配置して現場で発生する課題等の相談に対応するなど、木造建築に取り組む建築士等を支援した。

- ・建築講座開催 7回

(4) 新国立競技場への県産材供給

業界団体や行政で組織する「オリンピック・パラリンピック県産材利用促進協議会」を立ち上げ、新国立競技場等に関連する建設企業や建材商社等をターゲットに秋田スギ等のPR活動を展開した。

新国立競技場の屋根や外装に秋田スギの集成材や製材品の使用が決まり、県内の木材加工企業を通じて納品した。



屋根に秋田スギ集成材を使用

(5) 今後の展開

- ア 木鉄ハイブリット部材等の性能検証、展示効果の高い施設での新部材活用支援
- イ 意匠性の高い木造建築を提案できる人材や次代を担う若い木造建築士の育成
- ウ 土木分野での新たな木材利用の推進

27 秋田県産家具の海外進出を見据えた展示会への出品

(1) 海外進出に向けた秋田スギ家具の開発

県産木材の需要拡大を目指し、海外に受け入れられる秋田スギ家具を開発するため、国際的に活躍するデザインプロデューサーの喜多俊之氏のデザインと、本県家具職人の技術の融合に取り組んだ。

喜多氏のデザインに応えるべく、秋田県家具工業会等の県内家具製造メーカーと県産木材生産企業の高品質・高付加価値化の取組により、秋田スギ家具ブランド「アキタコレクション/AKITA COLLECTION」が誕生し、商品販売窓口である「アキタコレクションオフィス」を立ち上げるなど、海外進出に向けた生産販売体制が着実に整えられてきている。

(2) 海外でのブランド確立の取組

ブランド形成の試金石として、家具開発デザインの本場であるイタリア（ミラノ）の国際展示会「ミラノ・ホーム」に商品を出品し、海外市場進出に向けた秋田ブランドの形成を図った。

平成29年にテーブルやスツールなど17品、平成30年には24品の展示を行った。また、平成29年はプロトタイプでの展示であったが、平成30年は商談を見据えて臨んだ結果、多くのバイヤーから問い合わせがあり、現在は成約を目指して代理店交渉や販売条件などについてのフォローアップを実施している。

海外にはないスギの色味や綺麗で丁寧な仕上がり、洗練されたデザインなどが世界各国から訪れた来場者に好評を博し、ライフスタイルの提案企画ブースへの展示にもアキタコレクションのイスが選定されるなど、海外市場で受け入れられる確かな手応えが得られた。



平成30年1月のミラノ・ホームでの展示の様子

28 林業大学校の取組状況

(1) 開講3年目を向かえ実践力を高める研修を実施

秋田林業大学校では、第3期生17名を迎え、2学年合わせて35名の体制で研修を実施。

ア 研修内容

①【1年生】

- ・研修時間：1,273時間／年
- ・研修内容：講義424時間（森林の生態、森林施業、森林病虫害、木材加工・流通等）
実習・資格講習849時間（森林機能保全、森林調査、林業機械基礎等）
※インターンシップ 35日間

②【2年生】

- ・研修時間：1,287時間／年
- ・研修内容：講義333時間（林業・木材産業の基礎、林業マネジメント、森林測量等）
実習・資格講習954時間（森林施業、森林病虫害、林業機械総合実践等）
※インターンシップ 52日間



インターンシップでの一コマ

イ 第2期生の就職状況

17名の修了生が「秋田県林業技術管理士※」に認定され、また県内の林業関係企業への就職が決定した。 ※県発注の森林整備関係業務における専門技術員の資格

【就職先内訳】

- ・森林組合 6名
- ・林業会社 8名
- ・木材加工会社 3名



ハーベスタ

(2) 新たな実習棟の建築と高性能林業機械の導入

素材生産に関する研修内容の充実を図るため、高性能林業機械に関する実習設備を導入した。

実習棟	450㎡
ハーベスタ	1台
フォワーダ	1台
グラブプル	1台
油圧ショベル	1台



新実習棟（奥）

第2部 農林水産業及び農山漁村の振興 に関し県が講じた施策

目 次

“オール秋田”で取り組むブランド農業の拡大

- 1 トップブランドを目指した園芸産地づくり -----119
 - (1) “オール秋田”で取り組む野菜産地の競争力強化
 - (2) 秋田の園芸振興をリードする園芸メガ団地等の育成
 - (3) 労働力を確保するための総合的なサポート
 - (4) 加工・業務用産地の育成
 - (5) 新たな周年園芸の取組の推進
 - (6) 果樹の県オリジナル品種の販売力強化
 - (7) 花きのブランド力の向上
- 2 実需者ニーズに機動的に対応する農産物流通体制の構築 -----120
 - (1) 拡大する業務需要等への的確な対応
- 3 県産牛の新たなブランド確立と全国メジャー化の推進 -----121
 - (1) 県産牛の新たなブランドづくり
 - (2) 県産牛の認知度向上
 - (3) 新ブランドを支える繁殖基盤の強化
 - (4) 全国和牛能力共進会（宮城全共）に向けた肥育・繁殖対策の強化
 - (5) 県産牛の品質向上と生産拡大
- 4 新たな需要創出による比内地鶏等の出荷拡大と畜産を核とした地域活性化 -----123
 - (1) 比内地鶏の生産基盤の強化と新たな需要創出
 - (2) 特色ある畜産物を核とした地域活性化
 - (3) 乳用牛の生産拡大
- 5 食の安全・安心への取組強化と環境保全型農業の推進 -----123
 - (1) 食の安全・安心への取組
 - (2) カドミウム汚染米の生産・流通防止対策の徹底
 - (3) 家畜防疫体制の強化
 - (4) 環境保全型農業の推進
- 6 生産・消費現場と密着した試験研究の推進 -----124
 - (1) 現場ニーズに即した試験研究の推進
 - (2) 県オリジナル品種の開発促進

秋田米を中心とした水田フル活用の推進

- 1 売れる米づくりの推進と秋田米ブランドの再構築 -----125
 - (1) 県産米の食味・品質の底上げによるブランド力の強化
 - (2) コシヒカリを超える極良食味米等の開発促進
 - (3) 省力・低コスト技術等による大規模稲作の推進
 - (4) 多彩な品種のラインナップを活用した多様な用途別品揃えの充実
- 2 生産性の向上による高収益農業の実現に向けた基盤整備の推進 -----126
 - (1) 産地づくりと一体となったほ場整備の推進
 - (2) 高品質・高収量を実現する地下かんがいシステム等の整備
 - (3) 安定した農業用水の確保に向けた施設整備と長寿命化の推進
- 3 あきたの農産物総ぐるみによる多様な水田農業の推進 -----126
 - (1) 生産性の高い水田フル活用の推進
 - (2) 野菜、花き、果樹の作付など多様な水田農業の推進

付加価値と雇用を生み出す6次産業化の推進

- 1 加工・流通販売業者など異業種等との連携による新たなビジネスの創出 -----127
 - (1) 6次産業化に向けた総合的なサポート体制の強化
 - (2) 食品の機能性等に着目したビジネスモデルの構築
 - (3) 県内外の異業種との連携強化
- 2 農業法人等による加工や産直など経営の多角化の促進 -----128
 - (1) 農業法人等による経営の多角化の促進
- 3 地産地消の取組強化 -----128
 - (1) 県産農産物等のPR活動の展開

地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成

- 1 認定農業者や集落営農組織の経営基盤の強化 -----128
 - (1) 担い手への農地集積・集約化の促進
 - (2) 認定農業者や集落営農組織の経営規模の拡大や複合化・多角化の推進
 - (3) 集落型農業法人の経営安定支援
- 2 地域農業を牽引する農業法人などトップランナーの育成 -----129
 - (1) 大規模土地利用型農業法人等の育成
 - (2) 経営マネジメント能力の向上とビジネスプランの策定から実践までのサポート
 - (3) 企業の農業参入の促進
 - (4) 意欲ある経営体に対する経営発展の加速化支援
- 3 女性農業者による起業活動の強化 -----129
 - (1) 新たなビジネス展開や農産加工のレベル向上による販路拡大
- 4 農外からの参入など多様なルートからの新規就農者の確保・育成 -----129
 - (1) フロンティア育成研修など新規就農者支援対策の充実・強化
 - (2) 営農開始に必要な機械・施設など初期投資への支援
 - (3) 就農前の相談活動から就農後のアフターフォローまで一貫したサポート体制の強化

農山漁村の地域づくりと環境保全対策の推進

- 1 中山間地域等の活力ある農山漁村づくり -----130
 - (1) 多様な地域資源を活用した計画策定の推進
 - (2) 特色ある農業・食ビジネスの推進
 - (3) グリーン・ツーリズム等の多様なビジネス展開の促進
- 2 農地等の保全管理と利活用の推進 -----131
 - (1) 県民参加の森づくりの推進
 - (2) 農地等の保全と活用
- 3 災害に強い農山漁村地域をつくる防災・減災対策の推進 -----131
 - (1) 生命と財産を守る安全・安心な地域づくり
- 4 森林の適正な管理による二酸化炭素の吸収促進 -----132
 - (1) 間伐等の森林整備の適切な推進
 - (2) 森林病虫害被害対策の推進

全国最大級の木材総合加工産地づくりの推進

- 1 原木の低コスト生産・安定供給に向けた川上対策の充実・強化 -----132
 - (1) 森林施業の集約化等による適正な森林整備の推進
 - (2) 高能率生産団地を中心とした林内路網密度の向上
 - (3) 林業事業者による高性能林業機械等の導入促進
- 2 大規模製材工場を核とした競争力の高い製品づくりや県産材の需要拡大 -----133
 - (1) 製材工場の連携等による低コストで高品質な製材品供給体制づくりの促進
 - (2) 集成材における外国産材からスギへの原材料転換の促進
 - (3) 木の魅力発信の強化と公共建築物の木造・木質化の促進
 - (4) 需要構造や住宅構法の変化に対応した木材製品の販売強化
 - (5) 被災地や首都圏への木材製品の出荷促進と販売促進活動の強化
 - (6) 耐火部材等の新製品開発と店舗や土木分野における木材の利用拡大
- 3 低質材を活用した木質バイオマスの利用促進 -----134
 - (1) 木質バイオマスの利用拡大システムの構築
 - (2) 木質バイオマス関連施設整備の促進
- 4 高い技術と知識を持った林業の担い手の確保・育成 -----134
 - (1) 秋田林業大学校による若い林業技術者の養成
 - (2) 林業への就業促進と低コスト生産等の研修の充実・強化

水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開

- 1 つくり育てる漁業と適切な資源管理による漁獲量の安定化 -----135
 - (1) 時代のニーズにマッチした新たな栽培漁業の推進
 - (2) 科学データに基づく適切な漁業管理による漁獲量の安定化
 - (3) 水産資源を育む漁場環境の保全
- 2 県産水産物の高付加価値化・ブランド化による販路拡大 -----136
 - (1) 商品力で打ち勝つ「地魚を使った商品」の開発促進
 - (2) “攻めの水産業”に向けた水産加工拠点施設の整備促進
 - (3) 秋田をイメージする水産物のブランド確立と大消費地への販路拡大促進
- 3 持続的な漁業の発展を支える担い手の確保・育成 -----136
 - (1) 就業相談から着業までのトータルサポートの充実
 - (2) 次代を担う中核的な漁業者の確保・育成
 - (3) 収益性を重視した漁業形態への転換の促進
- 4 漁港・漁場等の生産基盤の計画的な整備の推進 -----137
 - (1) 漁港施設の計画的な整備及び長寿命化等の促進
 - (2) 水産生物の良好な生息環境創出を目的とした漁場造成の推進

平成29年度 農林水産業及び農山漁村の振興に関し県が講じた施策

“オール秋田”で取り組むブランド農業の拡大

1 トップブランドを目指した園芸産地づくり

(1) “オール秋田”で取り組む野菜産地の競争力強化

- ・ 野菜全体の生産拡大を図るため、えだまめ、ねぎ、アスパラガスの3品目を中心として、“オール秋田”体制で生産・販売対策を集中的に実施するとともに、機械化や施設化を促進したが、春先の低温や7、8月の豪雨災害等により、春夏野菜の出荷が伸び悩み、これらの3品目の平成29年度の系統販売額は前年度より約2億円減少し、42億1千万円となった。
- ・ しかし、えだまめでは、3年連続の東京都中央卸売市場の出荷量（7～10月）日本一を逸したものの、栽培面積が前年の約1割増の838haに拡大したほか、ねぎでは、JAあきた白神が販売額14億円を達成し、全県の系統販売額が22億円と2年連続で過去最高を更新した。
- ・ しいたけは、周年で栽培が行われ、高品質で市場評価が高いことから、京浜市場で販売量、販売額、単価で日本一を目指す「秋田のしいたけ販売三冠王獲得事業」を創設し、販売戦略の策定と生産者や関係機関による「総決起大会」を開催し、取組の機運を醸成したほか、生産施設等の整備を支援した。
- ・ 伝統野菜の魅力を生かし、小規模でも収益性の高い園芸産地を育成するため、「松館しぼり大根」（鹿角市）と「山内にんじん」（横手市）の2産地において、コーティング種子の導入による軽労化を実証し、現地への導入を図った。
- ・ また、秋田県内の飲食店25店舗による「伝統野菜のマンスリー限定メニューフェア」や量販店での常設販売によるPR活動に取り組み、県内での認知度向上と消費拡大に努めた。

(2) 秋田の園芸振興をリードする園芸メガ団地等の育成

- ・ 園芸産出額の飛躍的な拡大をリードする園芸メガ団地等の全県展開を図るため、平成26年度から28年度に整備した10団地に加え、29年度には新たに10団地の整備を支援し、大型園芸拠点は20団地となった。

能代市轟地区で販売額1億円を3年連続で達成したほか、えだまめ、ねぎ、小ギク等の園芸主要品目の系統販売額が増加した。

また、49名の新規就農者が園芸メガ団地に参画するなど、担い手育成の面でも着実な成果が得られた。

(3) 労働力を確保するための総合的なサポート

- ・ 地域内で労働力を確保する仕組みとして、JAが主体的に労働力をあっせん・調整する「無料職業紹介所」の設置を支援し、平成29年度は、JAあきた白神及びJAこまちで紹介所が開設された。

また、地域内で労働力の確保が困難な場合を想定し、広域的なエリアでの労働力調整や外国人技能実習生の受入れ等の可能性を探るため、関係団体による「農業労働力緊急確保対策協議会」を設立し、先進事例の調査や制度のあり方について検討を進めた。

- ・ 大規模園芸経営体の効率的な生産・労務管理手法を構築するため、男鹿・潟上地区、中仙中央地区のメガ団地を重点対象として実態調査を行うとともに、課題の把握や改善方法を検

討し、ハウス配置図や作業表による人員配置の見える化や、動画撮影等により熟練栽培者の技術の可視化を行うなど、農作業の指示・伝達方法の改善や栽培スキルの向上を図った。

(4) 加工・業務用産地の育成

- ・ 加工・業務用ニーズに対応するため、加工用だいこんやにんにくなどについて、省力・低コストに向けた機械化一貫体系技術の現地実証を行い、大規模経営モデルとなる農業者への導入を図った。
- ・ J Aの販売力を強化するため、13 J Aに対し、マーケットインの視点で行う新規作目導入や販路拡大などの取組への支援を行った。その結果、加工業者と連携した露地型の加工・業務用向け野菜の産地化などの取組が進んでいる。

(5) 新たな周年園芸の取組の推進

- ・ 周年園芸の普及拡大を図るため、農業試験場において冬の参観デーを開催したほか、70戸に対し、もみ殻暖房機や内張カーテンの導入等への支援を行い、ダリアやいちご等の生産が拡大した。
- ・ 消費者・実需者のニーズに対応した野菜の周年供給と計画生産を推進するため、株式会社バイテックファーム鹿角の植物工場の整備を支援した。

(6) 果樹の県オリジナル品種の販売力強化

- ・ 県オリジナル品種のりんご「秋田紅あかり」や日本なし「秋泉」は食味が良く、市場評価が高いことから、栽培面積が増加している。
- ・ 「秋田紅あかり」は、香港へ輸出し贈答用として販売（1月下旬～2月上旬）したところ、際立つ甘みが好評で、知名度も徐々に向上している。
- ・ 「秋泉」は、首都圏での認知度向上を図るため、12月に日本橋高島屋でお歳暮用商品として販売したことなどにより、販売額が約2,000万円と前年度の1.7倍に伸び、過去最高の実績となった。

(7) 花きのブランド力の向上

- ・ リンドウとダリアは、全国トップブランドの産地化を目指し、民間育種家と連携したオリジナル品種の開発や生産拡大、販売対策に取り組んだ。その結果、リンドウの販売額は4億7千万円、ダリアの販売額は1億円を超えるなど、いずれも過去最高となった。
- ・ 特に「NAMAHAダリア」は、首都圏市場を中心として全国に販売を展開するため、宮崎県と「リレー出荷に関する覚書」を締結し、平成28年からの試験栽培を経てリレー出荷が本格的にスタートした。
- ・ 園芸メガ団地の整備やオリジナル品種の開発などにより、花き全体で3年連続20億円を突破するなど、これまでの取組の成果が着実に現れてきている。

2 実需者ニーズに機動的に対応する農産物流通体制の構築

(1) 拡大する業務需要等への的確な対応

- ・ キャベツやトマト、ねぎ等の加工・業務用野菜等に農業者がチャレンジするため、県内17カ所の実証ほを設置し、生産から出荷販売までのコーディネートや栽培技術支援を行い、新た

な実需者との取引に結びつけた。

- ・ マッチング推進員 1 名及び東京事務所に企業開拓員 1 名を配置し、実需者ニーズ等の首都圏情報を産地に迅速に伝えるとともに、企業訪問を通じた提案やマッチング活動により、新規に278件の取引が成約に至った。
- ・ 県産農産物の認知度向上を図るため、首都圏において、15者が出店した有楽町マルシェのほか、飲食店 8 店舗、大手企業の社員食堂13カ所でフェアを開催するとともに、卸売市場において、納入業者や飲食店料理人を対象とした勉強会を開催するなど、多様なプロモーションを展開した。
- ・ 県内のホテル60カ所において、観光客等に対し県産農産物をPRする朝食キャンペーンを実施した。
- ・ 国外における販売力強化を図るため、米の多様な品種を活用して、マレーシア、ベトナム等の日本食レストランへの業務用需要の開拓や、輸出向け商品づくりを行うJA全農あきたの取組に対して支援した。
- ・ 青果物については、オリジナル品種を活用し、香港において、量販店等での中秋節・春節向けプロモーションなど、えだまめやりんご等の輸出ルートの開拓を図るとともに、シンガポールにおいて、えだまめの生鮮物流の実証や量販店 2 店舗での試食販売会などを行った。
- ・ 「秋田牛」については、タイにおける国際見本市への出展や高級飲食店等14店舗でのフェア開催、知事トップセールスに加え、タイの食肉事業者やシェフを本県に招聘し、輸出ルートの確立・定着を図るとともに、新たに日本からの牛肉輸出が解禁となった台湾への販路開拓に着手した。
- ・ 比内地鶏については、香港における食材見本市への参加や比内地鶏フェア開催による輸出ルートの開拓と県内における輸出向け食鳥処理体制の構築に取り組んだ。
- ・ 県産農産物のブランド化を図るため、「あきたの極上品」、「あきたの逸品」として新たに 1 品目を認定し、累計24品目となった。そのうち 7 品目について、森岳じゅんさい加工業者組合ほか 6 団体の販売促進活動に対して助成した。

3 県産牛の新たなブランド確立と全国メジャー化の推進

(1) 県産牛の新たなブランドづくり

- ・ 平成26年10月6日にデビューした「秋田牛」については、登録肥育農家82戸において2,793頭を出荷した。
- ・ 飼料用米の利用・供給体制の構築に向け、各地域における需給調整や、肉用牛肥育経営体での給与実証等を行うとともに、麹菌の活用による新たな加工・保存技術を開発した。
- ・ 秋田牛ブランドの「産地確立推進員」を配置し、秋田牛ブランド推進協議会への未加入者に対し、秋田牛出荷への参加を働きかけるとともに、飼料用米の確保・給与について支援した。

(2) 県産牛の認知度向上

- ・ 首都圏の著名なレストラン等に対して「秋田牛」の利用を支援した結果、10業者12店舗において「秋田牛」のメニュー化が図られた。
- ・ 県内において、飲食店等でのフェアと小売店等での一斉販売を実施し、「秋田牛」の認知度向上を図った。

- ・ 平成28年度から実施している「秋田牛を買える店」や「秋田牛を食べられる店」を登録・PRする「秋田牛取扱店登録制度」については、平成29年度末時点で県内外の306店が登録されている。
- ・ 宮城全共の付帯イベント「全国銘柄牛PRブース」において、秋田牛の試食・PRを実施し（2,500食）、全国各地から訪れた多くの来場者に秋田牛をPRした。

(3) 新ブランドを支える繁殖基盤の強化

- ・ 「秋田牛」を支える肉用子牛の生産基盤を強化するため、県域及び地域振興局単位で肉用牛の増頭を推進する会議や講習会を開催するとともに、「繁殖成績向上推進チーム」を設置し、延べ710戸の農家巡回指導を行い、繁殖成績の向上を図った。
- ・ JA秋田しんせいに対し、県内初となる肉用繁殖牛周年預託施設（64頭規模）の整備を支援し、繁殖基盤の強化を図った。
- ・ 新たな肉用子牛生産体制の構築に向け、県内6地区において、肉用牛農家が酪農家に貸し付けている乳用牛に、黒毛和種の受精卵を移植して子牛を生産するモデル的な取組に対して支援を行った。
- ・ 肉用牛繁殖基盤の強化を図るため、規模拡大に意欲的な肉用牛農家の施設整備や繁殖雌牛導入に支援した結果、仙北地区で200頭規模、雄勝地区で75頭規模の大規模繁殖施設が整備されたほか、県内10カ所で繁殖施設が整備され、合わせて繁殖雌牛533頭が導入された。
- ・ 秋田牛の資質向上を図るため、県有種雄牛との交配に適した繁殖雌牛の県外導入を支援した結果、2地域で32頭の繁殖雌牛が導入された。

(4) 全国和牛能力共進会（宮城全共）に向けた肥育・繁殖対策の強化

- ・ 全国において本県の肉用牛産地としての評価向上を図るため、平成29年度に宮城県で開催された第11回全国和牛能力共進会に向け、肥育牛の飼養・出品技術のレベルアップや繁殖牛群の高能力化に、生産者と一丸となって取り組んだ結果、目標の上位入賞は逃したものの、種牛の部の調教技術に対し高い評価が得られたほか、産地の総合力として、種牛性と産肉性の改良結果が問われる総合評価群への初出品を果たし、肉用牛産地のレベルアップにつながった。

(5) 県産牛の品質向上と生産拡大

- ・ 資質に優れた子牛の生産に向け、県内屈指の遺伝的能力を有する雌牛を母として、肉質と増体に優れた県有種雄牛の作出に取り組むとともに、優秀な受精卵の安定的な生産と供給を図った。
- ・ 県産牛の出荷拡大と品質向上を図るため、県内肥育農家に対し、義平福など県有種雄牛を父とする優良な肥育素牛の導入を支援した結果、400頭が導入された。
- ・ 大規模肉用牛団地の整備に意欲的な肉用牛農家に対して牛舎建設等を支援した結果、秋田地区で600頭規模、仙北地区で120頭規模の肥育施設が整備された。
- ・ 子牛価格や配合飼料価格の高騰による肥育農家の負担軽減を図るため、JAなどが行う肥育牛預託819頭の無利子化等への取組に対して支援した。
- ・ 県産食肉の流通販売拠点に対し、施設整備等の支援を行った結果、と畜解体機能の強化などが図られた。

4 新たな需要創出による比内地鶏等の出荷拡大と畜産を核とした地域活性化

(1) 比内地鶏の生産基盤の強化と新たな需要創出

- ・ 秋田県を代表する特産品である比内地鶏に対する消費者の信頼を確保し、ブランドを維持するため、「秋田県比内地鶏ブランド認証制度」の適切な運用に努めた。
- ・ 平成28年に実施した比内地鶏のマーケティング調査結果を踏まえ、品質の高位平準化を図るため、飼養管理マニュアルを改訂するとともに、その普及に取り組んだ。
- ・ 首都圏における家庭内消費の拡大を図るため、若い富裕層を対象に、家庭で再現しやすいメニューを開発するとともに、大型量販店との連携によるメニューのPRやSNS等を活用した情報発信を行った。
- ・ 需要拡大を図るため、東京事務所に比内地鶏専門の販路開拓員を配置するとともに、県内の学校給食での利用を促進し、282校で延べ70,260人に提供した。
- ・ 旨み成分や疲労回復効果がある成分が多く含まれるといった比内地鶏のストロングポイントをPRするため、ロゴマークとキャッチコピーを作成し、情報発信に取り組んだ。
- ・ 本県を訪れている観光客に比内地鶏をPRするため、10月から2月に、県内10カ所の宿泊施設において、「比内地鶏」フェアを開催した。

(2) 特色ある畜産物を核とした地域活性化

- ・ 首都圏等で需要が拡大している日本短角種の生産基盤を強化するため、東成瀬村における繁殖牛舎の施設整備を支援した。
- ・ 畜産クラスター協議会において、養豚・養鶏の生産基盤強化に向けた地域ぐるみの体制を構築し、養豚6経営体及び養鶏5経営体の施設整備を支援した。

(3) 乳用牛の生産拡大

- ・ 生産性の高い生乳生産体制を確立するため、乳用牛の改良や飼養管理状況の把握に有効な牛群検定の実施を促進し、酪農家57戸、乳用牛2,167頭において実施された。
- ・ 酪農経営における育成部門の分業化による省力化及び大規模化を促進するため、(公社)秋田県農業公社が行う乳用初妊牛の育成事業に対して支援し、県内酪農家から育成牛30頭を受け入れるとともに、過年度に受け入れた育成牛のうち、19頭を初妊牛として県内酪農家に供給した。
- ・ 酪農生産基盤の強化を図るため、乳用初妊牛の導入を支援した結果、212頭が導入された。

5 食の安全・安心への取組強化と環境保全型農業の推進

(1) 食の安全・安心への取組

- ・ 県産農産物等について、12品目、3,260検体の放射性物質検査を実施したことにより、風評被害の防止や消費者の安全・安心、信頼性の確保が図られた。
- ・ 消費者等の放射性物質への不安が払拭しきれていないことから、県内でと畜される県産牛全頭について、放射性物質検査を継続した。
- ・ GAP（農業生産工程管理）の普及に向け、推進協議会を開催するとともに、普及指導員とJA職員等を対象にしたJGAP指導員基礎研修を実施し、啓発活動を実施した結果、GAPは前年度より8品目多い県内120品目で取り組まれ、そのうち民間認証GAP（GLOBAL G.A.P.、ASIAGAP、JGAP）は20品目となった。

- ・ 適確な病虫害防除指導に資するため、その発生状況を把握し、病虫害発生予察情報を7回発表した。特に迅速な防除が必要となった病虫害については、注意報を発表し、適切な防除を呼びかけ、農作物の収量や品質に及ぼす大規模な被害を未然に防止することができた。
- ・ 農薬使用者や農業団体等を対象に、農薬の適正使用に関する研修会を8回実施し、人や自然環境に配慮した農業を推進した。
- ・ 高品質な農産物を安定して生産するため、本県の気象条件に適合した農薬とその使用方法を記した「秋田県農作物病虫害・雑草防除基準」を作成し、それに基づく指導をした結果、食品衛生法に基づく残留農薬基準を超過する事案は発生しなかった。

(2) カドミウム汚染米の生産・流通防止対策の徹底

- ・ カドミウム汚染米の生産を防止するため、生産者向けのリーフレットを作成し、出穂前後各3週間の湛水管理による吸収抑制対策指導を実施した。また、安全・安心な県産米を確保するため、県の独自基準を超えた汚染米（平成28年産）について、買入・処理を実施した。
- ・ カドミウム低吸収品種の実証ほを設置し、試験栽培を行った結果、カドミウムの低吸収性を確認することができた。
- ・ カドミウム汚染米の発生防止の恒久対策として、鹿角市鹿角第二地区において、公害防除特別土地改良事業により客土工事19.2haを実施した。

(3) 家畜防疫体制の強化

- ・ 家畜伝染性疾病の発生を予防し、健全な家畜による安全な畜産物の生産を推進するため、家畜への予防接種に要する経費を支援した。
- ・ 国内における高病原性鳥インフルエンザの続発を受け、県内最大規模の養鶏場における発生を想定し、初動防疫に必要な防疫資材の備蓄を強化した。また、本病ウイルスの農場への侵入防止に万全を期すため、県内全ての養鶏農場に対し緊急消毒用の消石灰を配布した。
- ・ 不足している獣医師職員確保のため、獣医師を目指す大学生に対し、本県勤務を条件とする修学資金の貸与や勧誘活動を実施した結果、平成30年度は、修学資金の貸与を受けた4人を含む5人の獣医師を新規に採用した。

(4) 環境保全型農業の推進

- ・ 化学肥料・化学合成農薬の使用を5割以上低減した上で、カバークロープや冬期湛水管理の実施など、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組んだ16市町村30団体を支援した。
- ・ 畜産に起因する環境問題の未然防止や堆肥の農地還元による資源循環型農業を確立するため、仙北市で肉用牛1,350頭規模、大仙市で母豚1,000頭規模の家畜排せつ物処理施設をそれぞれ整備した。

6 生産・消費現場と密着した試験研究の推進

(1) 現場ニーズに即した試験研究の推進

- ・ 新たな品種や栽培技術などの試験研究成果を普及するため、生産者や指導者向けの資料として「研究スポット」や「実用化できる試験研究成果」を作成し、市町村や農業協同組合等へ配布した。

- ・ 研究成果を早期に現場に普及定着させるため、能代市においてねぎ葉枯病に有効な総合的防除体系の現地実証を行った結果、その防除体系が地域の農業協同組合のねぎ栽培暦や秋田県作物病虫害・雑草防除基準に反映された。
- ・ 全国的に人気の高まっているぶどう「シャインマスカット」の高単価販売のため、長期保存技術の実証試験を行い、約3カ月間品質を維持し、年末まで高単価で販売できることを明らかにした。
- ・ 県内の家畜ふん尿を主原料とする堆肥を活用した土づくりや作物生産のため、水稲・野菜・果樹・牧草向けの「堆肥利活用マニュアル」を作成した。
- ・ 比内地鶏の食味に影響を与えない飼料用米給与多給技術の試験を行い、新しい飼料用米給与体系について明らかにした。
- ・ 造林コストの大幅な削減を可能とするスギコンテナ苗の育成・管理技術を開発した。

(2) 県オリジナル品種の開発促進

- ・ 本県の気象、立地条件に即した新品種の開発等に取り組み、出願した品種候補のうち、辛味ダイコンの「あきたおにしぼり紫」が登録されたほか、早出し栽培に適するすいかの「あきた夏丸ワッセ」、黒皮が特長の「あきた夏丸クロオニ」、小玉で蜜入りが極めて多いリンゴの「秋田19号」、県内の既存品種とは異なる酒質が期待できる酒造好適米の「一穂積」の4品種が出願公表された。

秋田米を中心とした水田フル活用の推進

1 売れる米づくりの推進と秋田米ブランドの再構築

(1) 県産米の食味・品質の底上げによるブランド力の強化

- ・ おいしい売れる米づくりに向けて、関係機関・団体等で構成する「あきた売れる米づくり推進会議」を開催し、県産米の現状と課題、今後の取組方向等について情報共有を図った。
- ・ 平成30年からの米政策の見直しに対応し、生産者、農業団体、行政等が一体となって需要に応じた米づくりに取り組んでいくための指針となる「秋田米生産・販売戦略」を策定した。
- ・ 県産米の食味向上を図るため、精度の高い分析機器を活用した内部品質分析に加え、新たにテンシプレスサーにより、粘りと硬さの客観的評価を実施し、食味に関連する要因の解析を行った。

(2) コシヒカリを超える極良食味米等の開発促進

- ・ 外部の専門機関による食味試験で高い評価を得た複数系統について、奨励品種決定調査を開始して特性調査を行うとともに、平成29年産米の食味試験を行った。

(3) 省力・低コスト技術等による大規模稲作の推進

- ・ 「省力・低コスト」で「安全・安心」な秋田米の生産を拡大するため、直播栽培や「あきたe c oらいす」（5割以上の減農薬栽培）を推進した。その結果、直播栽培は、前年度より58ha増加し、1,389ha（前年度比4%増）となったが、「あきたe c oらいす」のシェアは前年同様26%であった。

- ・ 農業分野でのドローンの活用については、県内企業や県内外の大学等からなるコンソーシアムによる水稻の空撮画像解析に基づく生育診断技術の確立を支援した結果、データの蓄積が図られ、県内企業によるソフトウェアの商品化に向けた取組が進められている。
- ・ 大規模経営に対応した低コスト生産技術の確立に向け、多収性品種と直播・疎植栽培等を組み合わせた技術体系や、ICTを活用したほ場管理システムの実証を行った。
- ・ 担い手の育成と稲作経営の大規模化や効率化を図るとともに、高品質かつ低コストな米の生産・流通体制を構築するため、男鹿市ほか1地区において、乾燥調製施設の整備を支援した。

(4) 多彩な品種のラインナップを活用した多様な用途別品揃えの充実

- ・ 実需者や消費者に選ばれる米産地への転換を図るため、JAや農業法人等が主体的に行う販路開拓や、プレミアム米・業務用米・寿司用米等の特定需要向けの商品づくり、生産・販売に必要な機械等の導入への支援を行った。
- ・ 平成27年度にデビューした新品種「秋のきらめき」、「つぶぞろい」について、地域の生産・販売戦略の策定や、特別栽培米等による差別化商品づくりと販路拡大を支援するとともに、知事等によるトップセールス米としてPRした。「秋のきらめき」は、JA秋田おぼこが新重点産地として平成30年産米から作付することとなった。

2 生産性の向上による高収益農業の実現に向けた基盤整備の推進

(1) 産地づくりと一体となったほ場整備の推進

- ・ 大仙市中仙中央地区ほか49地区において、839haの区画整理を実施し、農業法人等の経営体への農地集積と経営規模拡大による農作業の効率化が図られた。
- ・ 土地改良事業の負担金を計画的に償還するための資金借入に対する利子補給を行い、農家の経営基盤の安定化と農家負担の軽減を図った。

(2) 高品質・高収量を実現する地下かんがいシステム等の整備

- ・ 戦略作物の品質や収量の大幅な向上による高収益農業を実現するため、地下かんがいシステムの整備を、ほ場整備事業により667.1ha、地下かんがいシステム導入促進事業等により26.3ha実施した。

(3) 安定した農業用水の確保に向けた施設整備と長寿命化の推進

- ・ 八郎潟町八郎潟1期地区ほか14地区において、農業水利施設の機能保全のための改修・補修整備や機能保全計画の策定を実施し、施設の長寿命化、維持・更新を通じたライフサイクルコストの低減と施設の信頼性向上、施設管理の合理化を図った。

3 あきたの農産物総ぐるみによる多様な水田農業の推進

(1) 生産性の高い水田フル活用の推進

- ・ 米の消費量が年々減少する中、主食用米の需給安定と水田のフル活用を図るため、大豆や野菜等の戦略作物のほか、加工用米や飼料用米の作付を推進した結果、大豆8,720ha、加工用米10,683ha、飼料用米2,865haとなり、主食用米の作付面積は69,500haと、3年連続で生産数

量目標を達成した。

- ・ 飼料用米については、多収性専用品種「秋田63号」の種子安定供給体制の構築や、JA鷹巣町の倉庫付帯設備整備への支援、秋田牛や比内地鶏への安定供給に向けた地域内流通の拡大など、農業者が取り組みやすい環境整備を推進した。
- ・ 大豆生産において課題となっている湿害や連作障害を克服するため、排水対策や大豆300A技術、薬剤散布、追肥の組み合わせによる高位安定生産技術を実証した。
- ・ 平成30年産からの行政による生産数量目標の配分廃止を踏まえ、県農業再生協議会「需要に応じた米生産に関する専門部会」において、対応についての検討を重ね、平成29年12月1日に県農業再生協議会が県全体の主食用米の「生産の目安」を、それを受けて各地域農業再生協議会が市町村単位を基本とする地域の「生産の目安」を設定・提示した。

また、需要に応じた米生産の実現に向け、タイムリーな需給動向の情報提供やマーケット情報の研修会の開催などにより、生産現場が生産量を判断できる環境づくりを進めた。

(2) 野菜、花き、果樹の作付など多様な水田農業の推進

- ・ 水田活用の直接支払交付金（産地交付金）による戦略作物の生産拡大をはじめ、国や県の施策事業を活用することにより、米偏重からの脱却と複合化・多角化による収益性の高い農業生産構造への転換を推進した。
- ・ 土壌特性に対応した持続可能な大豆団地の形成や園芸産地を育成するため、秋田県農耕地土壌図の改訂に向けた土壌実態調査を行っており、平成28年度に調査を実施した県南地域については、土壌特性に応じた作目の作付誘導を図るため、「産地可能性マップ」を作成し、市町村・JA等指導関係者へ配布した。

付加価値と雇用を生み出す6次産業化の推進

1 加工・流通販売業者など異業種等との連携による新たなビジネスの創出

(1) 6次産業化に向けた総合的なサポート体制の強化

- ・ 「秋田県6次産業化推進協議会」の構成員である農業関係団体、商工関係団体、大学、金融機関等と情報共有を図るとともに、連携して支援を実施したほか、今後の6次産業化推進の方向性を定めた「第2期秋田県6次産業化推進戦略（平成30～33年度）」を策定した。
- ・ 各地域振興局に6次産業化サポートチームを設置し、6次産業化サポートセンター（（公社）秋田県農業公社）と連携しながら、個別相談対応や6次産業化・地産地消費に基づく計画の策定支援、ニーズ・シーズのマッチング支援など、構想段階から事業化まで総合的に支援した。

(2) 食品の機能性等に着目したビジネスモデルの構築

- ・ 県産農産物の機能性を活用した6次産業化商品の開発に向け、研究機関と連携した支援体制を構築するとともに、機能性を活用した商品の開発に意欲の高い農業者と商工業者等の交流を図った。
- ・ 米の利活用による6次産業化の推進に向け、高機能玄米品種「金のいぶき」を使用した県内食品メーカーによる加工商品の開発を進めた。

(3) 県内外の異業種との連携強化

- ・ 農業者と製造業・小売業などの2次・3次産業とのネットワークを強化するため、商工業者や農業者等約200名が参集する異業種交流会を開催し、県内外における6次産業化の先進的な取組を紹介したほか、農商工連携等で開発した商品を展示・紹介し、積極的な交流を図ることで新たなビジネス化に向けた連携を強化した。

2 農業法人等による加工や産直など経営の多角化の促進

(1) 農業法人等による経営の多角化の促進

- ・ 農産物の加工など6次産業化による経営の多角化を図る農業法人や異業種から参入した企業等に対し、取組に必要な機械・施設の導入等を支援した。
- ・ マーケットインの視点で新たな販売方式や販売拡大等にチャレンジする農業者を対象に、商談に必要なスキルの習得と販路開拓の支援を行い、56件の商談が成立した。

3 地産地消の取組強化

(1) 県産農産物等のPR活動の展開

- ・ あきた産デーフェアの開催や野菜ソムリエによる旬野菜を活用した料理の試食宣伝会等により県産農産物の活用促進を呼びかけたほか、食育関係者等を対象にした食育研修会・地産地消交流会の開催により地産地消の意識啓発を図った。

地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成

1 認定農業者や集落営農組織の経営基盤の強化

(1) 担い手への農地集積・集約化の促進

- ・ 担い手の規模拡大を図るため、農地中間管理機構による農地集積・集約化に取り組んだ結果、延べ1,041経営体に対し2,168haの農地を貸し付けた。
- ・ 農地の流動化を促進するため、農地中間管理機構に農地を貸し付けた34地域及び1,115戸の出し手に対し、5億1,607万円の機構集積協力金を交付した。

(2) 認定農業者や集落営農組織の経営規模の拡大や複合化・多角化の推進

- ・ 地域農業を担う認定農業者の確保・育成を積極的に展開した結果、平成29年度は10,263経営体となっており、26年度以降4年連続で10,000経営体を超える農業者数を確保した。
- ・ 制度資金の主力である農業近代化資金及びスーパーL資金の融資実績は、担い手農家への農地集積や大規模法人化の進展などに伴う農業者の投資意欲の高まりにより、ここ数年高い水準で推移しており、平成29年度は102億円と、前年度を45億円上回る実績となった。

また、短期の運転資金である農業経営改善促進資金（スーパーS資金）については、園芸メガ団地や大規模肉用牛団地を営む法人による利用などで、融資実績が増えており、農業者の経営安定につながっている。

(3) 集落型農業法人の経営安定支援

- ・ 任意組合の集落営農組織の法人化を加速するため、法人設立から経営安定に至るまでの総合的なサポートを実施した結果、集落型農業法人は、前年度より10法人増加し、278法人となった。

2 地域農業を牽引する農業法人などトップランナーの育成

(1) 大規模土地利用型農業法人等の育成

- ・ 経営の大規模化や戦略作目の導入、6次産業化、直接販売への取組を支援した結果、地域の雇用の受け皿となっている集落型農業法人が、前年より14増加し86法人となった。

(2) 経営マネジメント能力の向上とビジネスプランの策定から実践までのサポート

- ・ 担い手の経営管理能力向上を図るため、次世代農業経営者ビジネス塾等により、地域の中核となる農業経営者の育成を行った。その結果、48名が受講し、経営・人材マネジメント力、コミュニケーション力等の研修を受講し、ビジネスプランの策定に取り組んだ。

(3) 企業の農業参入の促進

- ・ 異業種から農業に参入し農産物の加工など6次産業化に取り組む企業に対し、取組に必要なとなる機械の導入等を支援した。

(4) 意欲ある経営体に対する経営発展の加速化支援

- ・ 国の農政改革に伴う国内外の競争激化に対応するため、意欲ある担い手の「攻めの経営発展計画」策定支援と取組のフォローアップを行った。その結果、56経営体が軽量鉄骨ハウスや乗用管理機などの導入を図り、収益性の高い野菜等の複合経営に取り組んだ。

3 女性農業者による起業活動の強化

(1) 新たなビジネス展開や農産加工のレベル向上による販路拡大

- ・ 新規又は部門拡大のための施設整備や加工機器導入に対して支援（漬物・菓子加工等5件）したほか、女性起業家や女性組織に対し、起業実践力向上研修や若手女性農業者情報交換会を実施して資質向上を図った。
- ・ 県産農林水産物を活用した女性による起業活動を促進するため、女性農業者等を対象とした起業ビジネス塾を開催し、起業活動に必要なノウハウの習得と商品開発の実践を支援した。

4 農外からの参入など多様なルートからの新規就農者の確保・育成

(1) フロンティア育成研修など新規就農者支援対策の充実・強化

- ・ 新規就農者を確保・育成するため、定年帰農者や高校生など幅広い対象に啓発・準備研修を実施し、135名が受講して、就農への意欲を高めた。
- ・ 新規就農に向けた技術習得研修（フロンティア育成研修等）を実施し、78名が農業試験場等において実践的な栽培技術等を身に付けた。

(2) 営農開始に必要な機械・施設など初期投資への支援

- ・ 新規就農者の円滑な経営開始と定着を図るため、営農開始に必要な機械・施設等への助成を行い、非農家出身の17名を含む120名が新たな部門導入や、経営規模の拡大に取り組んだ。
- ・ 若者の就農意欲の喚起と就農定着を図るため、45歳未満の自営就農者等369名に対し、農業次世代人材投資資金を給付した。
- ・ 若年層を対象とした総合的な新規就農対策に加え、幅広い年代からの新規就農者を確保するため、中年層（45歳以上60歳未満）の独立・自立就農者に対し資金を給付する「ミドル就農者経営確立支援事業」を創設し、就農した3名に給付金を給付した。

(3) 就農前の相談活動から就農後のアフターフォローまで一貫したサポート体制の強化

- ・ 各地域振興局の「就農定着支援チーム」により、就農前の相談活動から就農後の技術・経営両面のアフターフォローまで一貫したサポートを行い、将来の秋田県農業を担う新規就農者の定着を図った。

農山漁村の地域づくりと環境保全対策の推進

1 中山間地域等の活力ある農山漁村づくり

(1) 多様な地域資源を活用した計画策定の推進

- ・ 生産条件が不利な中山間地域において、地域資源を生かした特色ある農業・食ビジネスの実践に向け、「地域資源活用プラン」がこれまで42地域で策定された。

(2) 特色ある農業・食ビジネスの推進

- ・ 地域特産物の本作化を図るため、水田の畑地化に必要な基盤整備等を11地域（13ha）で実施した。
- ・ 中山間地域の農業者が小規模でも一定の所得が確保できるようにするため、地域特産物の生産体制の強化や販売の促進、6次産業化など、地域資源活用プランに基づく28地域の取組を支援した。
- ・ 多様化する都市住民の農山漁村に対するニーズに対応するとともに、今後増加が見込まれる外国人旅行者の受入態勢を整備するため、専門家を派遣して既存の体験メニューの磨き上げを3地域で行ったほか、情報発信力強化や人材育成等を実施した。

(3) グリーン・ツーリズム等の多様なビジネス展開の促進

- ・ グリーン・ツーリズム総合情報サイト「美の国秋田・桃源郷をゆく」を活用し、農家レストラン等の施設情報やイベント情報、農山漁村地域における体験型観光に関する情報発信を行った。
- ・ 農山漁村地域への訪問や滞在ニーズに対応するため、農林漁家民宿・農家レストランの開業支援を行い、合計で159軒となった。

2 農地等の保全管理と利活用の推進

(1) 県民参加の森づくりの推進

- ・ 地球温暖化防止や県土の保全、水源のかん養等の公益的機能を有する森林を将来にわたって健全に守り育てていくため、「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、針広混交林化161ha、マツ林・ナラ林等の健全化846ha、広葉樹林再生5カ所、ふれあいの森の整備13カ所について事業実施し、森林環境の整備を推進した。
- ・ 県民参加の森づくり活動を通じて健全な森林を次代に引き継いでいくため、森林ボランティア団体等による植樹活動や小・中学校の森林環境教育活動を支援し、延べ26,023人が参加した。

(2) 農地等の保全と活用

- ・ 多面的機能支払交付金により、県内25市町村の1,102地区、97,059haにおいて農地・農業用水等の資源や農村環境を守る共同活動が行われた。
また、15市町村251地区で、老朽化が進む農業用排水路や農道等の補修・更新など施設の長寿命化のための活動に取り組んだ。
- ・ 中山間地域等直接支払交付金により、22市町村の生産条件の不利な農用地10,350haにおいて、集落協定(547協定)等による農業生産活動等の継続と体制整備に向けた取組が行われ、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の維持が図られた。
- ・ 農作物の鳥獣被害を防止するため、ツキノワグマや近年被害拡大が懸念されるニホンジカ、イノシシに係る研修会を開催したほか、初心者を対象とした狩猟講座を開催し狩猟者の育成に努めた。
- ・ 農山村が有する多面的機能を県民共有の財産として後世に引き継いでいくため、「守りたい秋田の里地里山50」認定地域(32地域)のうち4地域において、県内外の企業や大学と地域が協働で行う保全活動等に対して支援を行った。
- ・ 農業水利施設を活用した小水力発電の導入を促進するため、県内4カ所で可能性調査を、3カ所で事業化調査を行い、4カ所(由利本荘市上市地区、山崎地区、大仙市真木関根地区、美郷町仙平美郷本堂地区)で実施設計を行った。

3 災害に強い農山漁村地域をつくる防災・減災対策の推進

(1) 生命と財産を守る安全・安心な地域づくり

- ・ ため池の決壊等による災害を防止するため、秋田市平沢大堤地区ほか17地区において堤体の補強工事等を実施した。
- ・ 由利本荘市芋川地区において、防災ダム管理設備の更新等を行い、ダム下流の農地・農業用施設の洪水被害防止を図った。
- ・ 由利本荘市沢内地区ほか5地区において、地すべり対策工事を実施し、農地や農業用施設等の農業生産基盤を維持するとともに、人命や家屋等の保護を図った。
- ・ 鹿角市谷内地区ほか80カ所において、保安林・保安施設を整備し、荒廃山地の復旧及び災害の未然防止を図った。
能代市西山下地区ほか7カ所において、強風等に伴う被害防止を図るため、海岸防災林や防風林の整備を実施した。
- ・ 森林の公益的機能を高度に発揮させるため、新たに1,299haを保安林に指定したほか、横手

市城廻地区ほか8カ所の水源地域等において、荒廃地、荒廃森林等の総合的な整備を行った。

- ・ 由利本荘市大栗沢地区ほか3カ所で地すべり防止事業を実施し、地すべりによる被害の防止を図った。
- ・ 国土の保全や交通機能の確保、人命・財産の保護のため、象潟漁港海岸で護岸の嵩上げを実施したほか、岩館漁港海岸ほか3カ所で施設の長寿命化計画を策定した。

4 森林の適正な管理による二酸化炭素の吸収促進

(1) 間伐等の森林整備の適切な推進

- ・ 森林整備の適切な推進を図るため、間伐をはじめとする森林施業を7,124haで実施し、森林吸収源対策となる二酸化炭素の吸収を促進した。
- ・ 森林の公益的機能を維持するため、過密化等で機能が低下した保安林10カ所において、本数調整伐等を実施した。

(2) 森林病虫害被害対策の推進

- ・ 松くい虫被害を防止するため、能代市ほか14市町村において、伐倒駆除7,131m³、薬剤散布1,073haなどを実施したほか、松くい虫専門調査員30名を新たに認定し、効率的な駆除を推進した。
- ・ ナラ枯れ被害については、能代市ほか10市町村において、守るべきナラ林を主体に、防除対策として、被害木の駆除処理515m³、予防薬剤の樹幹注入処理2,903本を実施した。
また、ナラ枯れに強い森林を育成するため、被害を受けやすい大径木を伐採・利用し、天然更新を促進した。

全国最大級の木材総合加工産地づくりの推進

1 原木の低コスト生産・安定供給に向けた川上対策の充実・強化

(1) 森林施業の集約化等による適正な森林整備の推進

- ・ 森林施業の集約化を進めながら、スギ人工林の間伐を4,703haで実施するとともに、それらを推進するための森林作業道563kmを整備し、原木の低コスト生産・安定供給を図った。
- ・ 全県の森林資源を把握し、森林簿、森林計画図の整備と地域森林計画の策定を行うとともに、秋田県森林・林業の概要や秋田県林業統計等を作成し、林業関係者及び県民に提供した。
- ・ 森林の多面的機能が十分発揮されるよう、計画的かつ適切な森林整備を行うため、森林整備地域活動支援交付金により、森林情報の収集や施業区域の境界確認、作業路の改良等の活動を支援した結果、森林経営計画の作成や施業の集約化が図られた。
- ・ 皆伐跡地への再生林を推進するため、皆伐と再生林を一体的に行う「一貫作業システム」を9haで実証するとともに、6者に対しコンテナ苗生産施設の整備を支援し、低コストな造林作業体制の構築を図った。

(2) 高能率生産団地を中心とした林内路網密度の向上

- ・ 大仙市前沢線ほか1路線の林道を開設し、効率的で生産性の高い林業経営を推進したほか、

八峰町峰浜線で地域の核となる林道を開設し、山村地域における生活環境の総合的な整備を図った。

- ・ 鹿角市十文字線ほか15路線の林業専用道を開設したほか、上小阿仁村春沢大滝沢団地ほか9団地で林業専用道(規格相当)を開設した。

(3) 林業事業者による高性能林業機械等の導入促進

- ・ 低コストで安定的な原木供給システムを構築するため、35台の高性能林業機械等が導入され、川上の生産基盤の強化が図られた。

2 大規模製材工場を核とした競争力の高い製品づくりや県産材の需要拡大

(1) 製材工場の連携等による低コストで高品質な製材品供給体制づくりの促進

- ・ 品質・性能の確かな製材品や高付加価値製品の加工・供給体制を構築するため、県内の木材加工企業2社がプレカット加工施設等を整備し、供給体制の強化が図られた。
- ・ 大館北秋田地域が国の林業成長産業化モデル地域に選定され、秋田スギのブランド力を生かした付加価値の高い製品の開発や生産に向けた地域構想を策定し、その具体化に向けた取組を実施した。

(2) 集成材における外国産材からスギへの原材料転換の促進

- ・ 県内の木材加工企業2社に対して、集成材の原料となるスギラミナ等の安定的な供給体制を構築するため、外部専門家による生産技術の指導を実施した。

(3) 木の魅力発信の強化と公共建築物の木造・木質化の促進

- ・ 木材の優先利用(ウッドファースト)に取り組む県民意識を喚起するため、木の良さや使うことの大切さ等を発信する体験イベントを2回実施した。
- ・ 木の魅力に関する情報発信をするため、既存の木造施設の事例集の更新を行い、県ホームページ上に掲載するなど、県産材利用の普及・PRを強化した。
- ・ モデル的な木造公共建築物の整備や公共建築物の内装木質化に対して支援を行い、2施設の木造化・木質化が図られた。

(4) 需要構造や住宅構法の変化に対応した木材製品の販売強化

- ・ 県産材利用を促進するため、住宅に使用した木材量に応じてポイントを交付する木材利用ポイント制度を設け、県産材を利用して建築した住宅855戸などに県産品や助成金と交換できるポイントを交付した。

(5) 被災地や首都圏への木材製品の出荷促進と販売促進活動の強化

- ・ 新国立競技場の屋根や外装に秋田スギの集成材や製材品の使用が決まり、県内の木材加工企業を通じて納品した。
- ・ 「森と木の国あきた展」として、県内で木材製品を生産する24社をとりまとめ、東京都及び仙台市で開催された展示会へ出展し、県産材の販売促進活動を実施した。
- ・ 首都圏の木材市場2社で秋田材を集めた秋田材展を開催し、製材品等の展示・販売会を実施した。

- ・ 県外での県産材の需要拡大を図るため、県と県産材利用の協定を締結した県外の工務店等が建築した346戸の住宅の施主に対し、県産品を贈呈した。
- ・ 著名デザイナーと県内家具企業が連携し、デザイン性に優れた秋田スギ家具の開発を行うとともに、イタリアのミラノで開催された展示会に出展し、現地のメディアや各国のバイヤー、建築家などから高い注目を集めた。
- ・ 韓国において、県内製材品等の市場調査を行うとともに、県内木材業界と連携して、韓国で最大規模の展示会へ秋田スギや広葉樹の製材品等を出展した。

(6) 耐火部材等の新製品開発と店舗や土木分野における木材の利用拡大

- ・ 中大規模建築への木材利用を図るため、異業種や産学官が連携して新製品開発に取り組み、木鉄ハイブリッド部材や耐火部材の製造実証を実施した。
- ・ 公立大学法人秋田県立大学が開発した秋田スギ耐火部材（梁・柱）が、平成29年5月に1時間耐火の性能で国土交通大臣認定を取得し、現在建設中の「道の駅ふたつ」の一部に使用された。
- ・ 公立大学法人秋田県立大学木材高度加工研究所は、新たなCLTの利用方法として、公園内の遊歩道に架かる歩道橋の床板への使用や、取付道路に架かる橋梁床板の改修など、土木利用する取組を実証した。
- ・ 木質構造等に精通した人材を育成するため、建築士等を対象に建築講座を7回開催し、CLTや木鉄ハイブリッド部材、耐火部材など新たな木質部材について理解を深めた。
- ・ 新たな木質部材等の普及のため、新材や新工法を採用した社会福祉施設等4施設の木造化・木質化を支援した。
- ・ 土木事業の分野では、コンクリート構造物の木製残置型枠や、山腹工における丸太柵工などに、小径木等スギ間伐材の利用を推進して、1,066m³の木材利用を図った。

3 低質材を活用した木質バイオマスの利用促進

(1) 木質バイオマスの利用拡大システムの構築

- ・ 木質バイオマスの利用推進を図り、地球温暖化の防止、低質材利用等による県民の木質バイオマス利用への意識の高揚を図るため、ペレットストーブ等91台の導入に対する支援を行った。

(2) 木質バイオマス関連施設整備の促進

- ・ 木質バイオマスの利用を拡大するため、1村において木質チップボイラーの導入を支援し、低質材の活用を図った。

4 高い技術と知識を持った林業の担い手の確保・育成

(1) 秋田林業大学校による若い林業技術者の養成

- ・ 第3期研修生17名を迎え、2学年合わせて全35名が研修を受講した。林業の各分野に精通した専門家による「秋田林業大学校サポートチーム」の協力により、行政と民間が一体となった「オール秋田」の指導体制で、専門性と実践力を高める研修を実施した。
- ・ 第2期研修生17名が県内の森林組合や林業事業体等に就職した。

(2) 林業への就業促進と低コスト生産等の研修の充実・強化

- ・ 若い林業従事者を対象とした研修を行い、27名の基幹林業作業士を育成したほか、林業従事者の就労環境改善のための支援や労働災害防止のための巡回指導を行い、林業就労環境の改善を図った。
- ・ 各種森林整備に必要な計画等の作成支援や指導を行う人材を育成するため、知識向上を目的とした研修への参加や更なるスキルアップのための現地実習等を行った。
- ・ 林業及び木材産業の経営改善を図る林業・木材産業改善資金や木材産業高度化推進資金を融通し、安定的な経営体の育成を図った。

水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開

1 つくり育てる漁業と適切な資源管理による漁獲量の安定化

(1) 時代のニーズにマッチした新たな栽培漁業の推進

- ・ 第7次栽培漁業基本計画（平成27～33年度）の早期目標達成と、時代のニーズに適合した新たな栽培漁業の推進を図るため、水産振興センター栽培漁業施設を最新技術に対応した施設としてリニューアルする工事を行った。
- ・ 魚価の向上を図るため、活け締め・神経抜きをした魚の鮮度保持効果を実証し、その高い品質を仲買人や消費者等にPRした。
- ・ 資源の維持・増大を図るため、（公財）秋田県栽培漁業協会が行うマダイ、ヒラメの種苗生産や中間育成等にかかる経費に対して支援をするとともに、トラフグ種苗を75千尾生産・放流した。
- ・ サケ資源の維持に必要な稚魚放流経費に対して支援するとともに、回帰率向上のための試験を実施した。
- ・ 内水面における重要魚種であるサクラマス等の資源増大を目的に、河川漁協による発眼卵放流を実施した。

(2) 科学データに基づく適切な漁業管理による漁獲量の安定化

- ・ 国が策定した日本海北部マガレイ・ハタハタの資源回復計画を実践する漁業者を支援するため、資源量調査及び指導を実施した。
- ・ ハタハタ資源の再生に向け、産出卵を利用したふ化放流や人工海藻等を用いた産卵場の機能強化などの取組を、県と漁業者が協調して実施した。

(3) 水産資源を育む漁場環境の保全

- ・ 内水面における漁業資源の保全を図るため、外来魚駆除を実施するとともに、秋田県内水面漁業協同組合連合会等が実施するカワウ対策に助言・指導を行った。
- ・ 水産物の安定供給や水質浄化など、藻場・浅場等の持つ多面的機能が将来にわたって十分に発揮されるよう、漁業者等からなる3つの組織による浮遊堆積物の除去や河川清掃等の活動を支援した。
- ・ クニマスの県内受入体制を整備するため、内水面試験池で近縁種のヒメマスを使った飼育試験や、山梨県西湖でのクニマスの生態把握調査を実施した。

- ・ 貝毒による食中毒を未然に防止するため、貝毒原因プランクトン調査やイガいの毒量検査を実施し、漁業者等へ情報提供した。

2 県産水産物の高付加価値化・ブランド化による販路拡大

(1) 商品力で打ち勝つ「地魚を使った商品」の開発促進

- ・ 県産水産物の活用と加工品開発の促進を図るため水産加工業者4団体に対し、機器導入等を支援した。

また、新規販路開拓等を支援するため水産物コーディネーター1名を配置し、水産加工品の販売促進や水産加工事業者の販路拡大等を支援した。

- ・ 潟上市が実施する秋田県漁業協同組合天王支所の活魚施設再編整備計画に対する支援を行った。

(2) “攻めの水産業”に向けた水産加工拠点施設の整備促進

- ・ 産地間競争に打ち勝つことを目的に策定した「浜の活力再生広域プラン（広域プラン）」に基づき、加工原料の冷凍・保管・流通に関する効率化を図るため、秋田県漁業協同組合の鮮度保持施設（製氷・貯氷施設）の再編整備を支援した。

(3) 秋田をイメージする水産物のブランド確立と大消費地への販路拡大促進

- ・ 水産物のブランド化を図るため、漁業者の実施する活け締め・神経抜きの講習会の開催や地魚PR用品の作成を支援した。

また、首都圏でのハタハタ加工品・地魚のPR活動や首都圏飲食店での水産物の取扱いを支援した。

3 持続的な漁業の発展を支える担い手の確保・育成

(1) 就業相談から着業までのトータルサポートの充実

- ・ 漁業就業希望者の掘り起こしを図るため、本県の漁業に興味を持つ県内外の方々を対象に、漁業就業体験研修を2回実施した。
- ・ 新規漁業就業者を確保・育成するため、先達的漁業者による漁業技術の習得研修を漁業就業希望者11名を対象に実施した。

(2) 次代を担う中核的な漁業者の確保・育成

- ・ 漁家経営の安定と漁村の活性化を図るため、水産資源の合理的利用、新技術の開発・導入等、漁業者の実践活動に対し技術的指導を行った。
- ・ 水産金融対策として漁業近代化資金及び沿岸漁業改善資金を融通し、担い手となる漁業者の資本整備を支援するとともに、経営の安定化を図った。

(3) 収益性を重視した漁業形態への転換の促進

- ・ 安定した漁業生産の持続と足腰の強い漁家経営の確立により、収益性を重視した漁業形態への転換を図るため、減速航行や船底清掃などによる燃油消費量の削減などを指導した。

4 漁港・漁場等の生産基盤の計画的な整備の推進

(1) 漁港施設の計画的な整備及び長寿命化等の促進

- ・ 機能的で安全な漁港の整備による水産物の生産・流通機能の強化を図るため、岩館漁港ほか5カ所において防波堤等の施設整備を行った。
- ・ 漁港施設の老朽化が進んでいることから、北浦漁港ほか10カ所において更新コストの縮減と平準化を図りつつ、施設の長寿命化のための保全工事を実施した。
- ・ 漁船の航行の安全及び漁港の基本施設の機能維持のため、県管理漁港及び漁港海岸において維持補修、改良工事等を実施した。

(2) 水産生物の良好な生息環境創出を目的とした漁場造成の推進

- ・ 八森漁場ほか3カ所においてアワビ等増殖場及び魚礁漁場の整備を行った。
- ・ 秋田県沖合において天然漁場の機能回復を図るため、4,431haの底質改善を実施した。
- ・ 潟上市が行うイワガキ漁場（つきいそ）の整備に対する支援を実施した。

(参考) 付属統計資料

※「第1部 農林水産業及び農山漁村の動向」の図表の番号に対応

<表1-1>平成29年の月別気象値(秋田)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月
平均気温(℃)	0.6	1.3	3.9	10.0	16.1	17.6
平年	0.1	0.5	3.6	9.6	14.6	19.2
最高気温(℃)	8.7	10.3	13.0	23.0	27.0	28.3
平年	2.8	3.5	7.4	14.0	19.0	23.2
最低気温(℃)	-8.4	-5.7	-3.1	0.4	5.7	7.2
平年	-2.5	-2.3	-0.1	5.1	10.5	15.5
降水量(mm)	134.0	187.0	49.0	115.5	91.5	138.5
平年	119.2	89.1	96.5	112.8	122.8	117.7
日照時間(h)	58.2	43.8	148.0	172.9	218.6	184.4
平年	39.9	62.5	124.7	170.4	182.0	176.2
	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平均気温(℃)	24.6	24.9	20.1	14.0	7.9	1.6
平年	22.9	24.9	20.4	14.0	7.9	2.9
最高気温(℃)	34.1	35.3	28.3	23.5	20.1	11.2
平年	26.5	29.0	24.7	18.6	11.9	5.9
最低気温(℃)	16.0	15.2	8.6	5.9	-1.9	-4.4
平年	19.8	21.3	16.5	9.8	4.1	0.0
降水量(mm)	261.0	234.5	164.0	202.0	183.0	175.0
平年	188.2	176.9	160.3	157.2	185.8	160.1
日照時間(h)	188.4	189.6	186.5	98.8	78.5	32.7
平年	150.3	193.0	153.8	145.4	82.7	45.1

資料:秋田地方気象台調べ

<表1-2>県人口の動向 (単位:千人、千世帯、人/世帯)

	H2	H7	H12	H17
人口	1,227	1,214	1,189	1,146
世帯数	359	375	389	393
世帯当たり人口	3.42	3.24	3.06	2.91
	H22	H27	H28	H29
人口	1,086	1,023	1,010	995
世帯数	390	389	389	389
世帯当たり人口	2.78	2.63	2.59	2.56

注)各年10月1日

資料:国勢調査

<表1-3>自然動態、社会動態の動向 (単位:人)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
自然動態	△8,293	△8,768	△8,785	△8,921	△9,360	△10,032
社会動態	△3,622	△4,243	△4,486	△4,789	△4,100	△4,253

注)前年10月～9月

資料:県年齢別人口流動調査

<表1-4>年齢別人口構成の動向 (単位:千人、%)

	S50	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
15歳未満	274 (22.2)	250 (20.0)	220 (17.9)	189 (15.6)	163 (13.7)	143 (12.4)	124 (11.4)	106 (10.5)
15～64歳	849 (68.9)	845 (67.4)	816 (66.5)	787 (64.8)	746 (62.7)	694 (60.6)	640 (59.0)	565 (55.7)
65歳以上	109 (8.9)	158 (12.6)	192 (15.6)	238 (19.6)	280 (23.5)	308 (26.9)	321 (29.6)	343 (33.8)

資料:国勢調査

<表1-5>産業別就業人口の動向 (単位:人)

	H2	H7	H12	H17	H22	H27
1次産業	105,594	79,926	64,465	61,307	49,929	46,456
2次産業	195,871	195,627	181,688	146,880	124,501	115,978
3次産業	312,451	332,322	341,462	338,573	321,378	312,620

資料:国勢調査

<表1-6>県民1人当たり県民所得の推移 (単位:千円、%)

	S50	S60	H2	H7	H12	H17
1人当たり県民所得	934	1,728	2,278	2,587	2,424	2,354
同対全国比	84.2	80.3	81.4	85.2	80.9	80.4
	H22	H23	H24	H25	H26	H27
1人当たり県民所得	2,302	2,348	2,450	2,463	2,467	2,475
同対全国比	83.6	85.8	89.0	87.3	82.9	80.9

H27は速報値

資料:秋田県民経済計算

<表1-7>1人当たり総生産の推移 (単位:百万円、人)

	S55	S60	H2	H7
(第1次産業)				
県内総生産	241,318	260,832	253,528	185,231
就業人口	147,728	135,259	105,594	79,926
1人当たり総生産	1.634	1.928	2.401	2.318
(第2次産業)				
県内総生産	609,373	720,249	1,013,472	1,128,925
就業人口	172,612	177,609	195,871	195,627
1人当たり総生産	3.530	4.055	5.174	5.771
(第3次産業)				
県内総生産	1,290,239	1,640,937	2,111,469	2,629,086
就業人口	304,135	306,218	312,451	332,322
1人当たり総生産	4.242	5.359	6.758	7.911
(総産業)				
県内総生産	2,088,865	2,558,047	3,300,945	3,820,609
就業人口	624,475	619,086	614,522	608,735
1人当たり総生産	3.345	4.132	5.372	6.276
	H12	H17	H22	H27
(第1次産業)				
県内総生産	129,947	122,755	97,874	103,198
就業人口	64,465	61,307	49,929	46,456
1人当たり総生産	2.016	2.002	1.960	2.221
(第2次産業)				
県内総生産	989,490	808,289	673,956	692,813
就業人口	181,688	146,880	124,501	115,978
1人当たり総生産	5.446	5.503	5.413	5.974
(第3次産業)				
県内総生産	2,984,331	3,002,126	2,761,428	2,649,973
就業人口	341,462	338,573	321,378	312,620
1人当たり総生産	8.740	8.867	8.592	8.477
(総産業)				
県内総生産	3,989,020	3,815,511	3,533,258	3,446,133
就業人口	588,385	549,994	503,106	482,867
1人当たり総生産	6.780	6.937	7.022	7.137

注)総産業は、1～3次産業総生産に輸入税を加え、その他及び帰属利子を控除したもの。

H17以降は、1～3次産業総生産に輸入税を加え、その他控除を除したもの。

H27は速報値

資料:国勢調査、秋田県民経済計算

● I. 秋田県農林水産業の概要 ●

＜表1-8＞各種指標に占める農林水産業の位置

(単位:百万円、人、%)

	H7	H12	H17	H22	H27
県内総生産(名目)	3,815,586	3,989,020	3,727,626	3,456,057	3,446,133
うち農林水産業	185,934	129,947	118,943	99,402	103,198
構成比	4.9	3.3	3.2	2.9	3.0
就業人口	608,735	588,385	549,994	503,106	482,867
うち農林水産業	79,926	64,465	61,307	49,929	46,456
構成比	13.1	11.0	11.1	9.9	9.6

(単位:世帯、km²、%)

	H2	H7	H12	H17	H22	H27
総世帯数	358,562	374,821	389,214	393,038	390,136	388,560
うち農業	96,474	88,513	80,563	72,000	59,971	49,048
構成比	26.9	23.6	20.7	18.3	15.4	12.6
総土地面積	11,612	11,613	11,612	11,612	11,636	11,638
うち農業	1,606	1,579	1,546	1,522	1,507	1,482
構成比	13.8	13.6	13.3	13.1	13.0	12.7

資料:＜県内総生産＞県民経済計算(H27は速報値)

＜就業人口＞国勢調査

＜総世帯数＞国勢調査

県年齢別人口流動調査

＜農家数＞農林業センサス

＜総土地面積＞全国都道府県市町村別面積調査

＜耕地面積＞耕地面積調査

＜表1-9＞農業産出額と生産農業所得の推移 (単位:億円)

	H2	H7	H12	H17	H22	H23
米	1,839	1,786	1,307	1,139	785	1,062
野菜	315	311	288	247	249	247
果実	117	82	83	76	81	56
畜産	406	279	263	298	305	296
その他	145	111	116	106	74	71
合計	2,822	2,569	2,057	1,866	1,494	1,732
生産農業所得	1,496	1,251	816	670	522	605

	H24	H25	H26	H27	H28
米	1,204	1,012	773	854	944
野菜	239	241	235	261	287
果実	62	69	63	64	72
畜産	303	326	332	352	364
その他	69	68	70	81	78
合計	1,877	1,716	1,473	1,612	1,745
生産農業所得	737	645	467	591	745

資料:農林水産省「生産農業所得統計」

農業産出額の部門別構成 (単位:%)

	H24	H25	H26	H27	H28
米	64.1	59.0	52.5	53.0	54.1
野菜	12.7	14.0	16.0	16.2	16.4
果実	3.3	4.0	4.3	4.0	4.1
畜産	16.1	19.0	22.5	21.8	20.9
その他	3.8	4.0	4.8	5.0	4.5
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料:農林水産省「生産農業所得統計」

＜表1-10＞部門別農業産出額の推移 (単位:億円、%)

区分	秋田		増減	東北	全国
	H27	H28			
農業産出額	1,612	1,745	133	13,885	92,025
耕種	1,259	1,380	121	9,374	59,801
米	854	944	90	4,129	16,549
野菜	261	287	26	2,619	25,567
果実	64	72	8	2,022	8,333
花き	31	30	△1	264	3,529
その他	49	47	△2	340	5,823
畜産	352	364	12	4,494	31,626
肉用牛	56	62	6	1,047	7,391
乳用牛	33	37	4	709	8,703
豚	186	185	△1	1,040	6,122
鶏	73	76	3	1,662	8,754
その他	4	4	0	36	656
加工農産物	1	0	△1	18	598
生産農業所得	591	745	154	6,032	37,558
生産農業所得率	36.7	42.7	—	43.4	40.8

資料:農林水産省「生産農業所得統計」

＜表1-11＞食料自給率の推移(カロリーベース) (単位:%)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
全国	40	41	40	39	39	39	39	39	39
秋田	177	176	175	172	178	177	181	190	196
東北	108	108	109	111	101	104	105	109	109

資料:東北農政局(H27は概算値)

東北各県の食料自給率(H27品目別カロリーベース) (単位:%)

	県別自給率								
	全体	米	雑穀	小麦	大豆	野菜	果実	牛肉	魚類
青森	124	322	67	4	83	263	705	25	335
岩手	110	354	41	11	76	95	80	41	177
宮城	73	246	24	4	115	35	8	20	180
秋田	196	803	24	1	191	84	54	10	17
山形	142	561	24	0	101	113	175	20	13
福島	77	300	14	1	17	78	72	16	39
東北	109	387	31	4	91	101	159	22	133
全国	39	99	23	15	29	76	35	12	62

資料:農林水産省「食料需給表」を基に東北農政局試算

＜表1-12＞組合数の推移

年度	H 2	H 8	H10	H11	H14	H24	H29
組合数	112	81	24	17	16	15	15
	(1)	(2)	(9)	(12)	(12)	(8)	(8)

注) ()内は広域農協数で内数。平成18年3月、25市町村に移行
資料：県農業経済課調べ

＜表1-13＞組合員数の推移 (単位：人、%)

	H2	H8	H14	H20	H28	H29
正組合員数	108,723	106,622	101,997	93,786	82,656	81,863
組合員数	161,799	164,524	158,143	151,982	147,893	146,474
正組合員数	136,158	132,448	122,559	110,264	95,306	93,123
准組合員数	25,641	32,077	35,584	41,718	52,587	53,351
正組合員率	84.2	80.5	77.5	72.6	64.4	63.6

注) H29はH30.3月末時点の速報値
資料：県農業経済課調べ

H29組合員数内訳

農協名	組合員数	うち正組合員数	農協名	組合員数	うち正組合員数
かづの	6,311	3,240	大潟村	1,122	1,081
あきた北	8,277	4,587	秋田しんせい	20,137	11,097
鷹巣町	4,274	2,368	秋田おぼこ	29,812	22,978
あきた北央	4,709	3,595	秋田ふるさと	17,657	12,867
あきた白神	7,209	3,977	こまち	9,869	8,028
秋田やまと	7,726	4,276	うご	1,733	1,560
あきた湖東	5,739	3,934			
秋田みなみ	5,091	3,104			
新あきた	16,808	6,431	計	146,474	93,123

注) H30.3月末時点の速報値
資料：県農業経済課調べ

H29農業共済事業の概要

		引受数量 (ha、頭、棟)	加入率 (%)	支払共済金 (千円)
農作物	水稲	79,545	100.0	357,391
	麦	243	87.7	1,198
	計	79,788	-	358,589
家畜	大家畜	30,348	89.9	224,131
	中家畜	100,489	49.4	8,213
	計	130,837	-	232,344
果樹	りんご	389	28.4	26,589
	ぶどう	13	7.3	1,140
	なし	105	56.6	2,631
	計	507	-	30,360
畑作物	大豆	5,750	69.5	138,738
	ホップ	33	100.0	4,600
	計	5,783	-	143,338
園芸施設		28,118	68.5	126,411
合計		-	-	891,042

資料：県農業経済課調べ

＜表1-14＞土地改良区数の状況(平成30年4月1日現在)

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
数	120	116	113	112	110	110	106	84	78

面積規模別土地改良区数(平成30年4月1日現在)

規模	300ha未満	300~1,000ha	1,000~5,000ha	5,000ha以上	計
数	17	36	22	3	78

資料：県農地整備課調べ

＜表1-15＞森林組合払込済出資金の推移 (単位：千円)

	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10
出資金	123	127	142	146	148	151	159
	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
出資金	161	163	166	166	166	166	164
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
出資金	163	164	165	166	168	169	170
	H25	H26	H27	H28			
出資金	169	169	167	167			

資料：県林業木材産業課調べ

＜表1-16＞森林組合の森林造成事業 (単位：ha)

	保育	新植	計
S55	37,893	3,492	41,385
S60	37,583	2,371	39,954
H 5	27,116	1,197	28,313
H10	24,136	706	24,842
H15	14,772	305	15,077
H19	14,920	259	15,179
H20	16,597	308	16,905
H21	17,745	282	18,027
H22	14,605	229	14,834
H23	12,213	231	12,444
H24	9,204	234	9,438
H25	8,860	251	9,111
H26	6,774	188	6,962
H27	6,994	241	7,235
H28	6,194	284	6,478

資料：県林業木材産業課調べ

<表1-17>森林組合の部門別取扱高の推移 (単位:億円)

	販売事業 (立木木材)	林産事業 (木材)	購買事業 (苗木)	利用事業 (造林)	利用事業 (その他)
S50	2.5	13.5	2.5	5.6	1.6
S55	8.9	18.4	2.8	37.1	2.4
S60	11.6	23.8	2.1	34.7	1.6
H 2	19.1	33.5	1.6	33.1	1.5
H 7	19.3	22.3	1.7	40.4	3.4
H11	18.8	18.4	1.4	37.0	2.2
H12	17.3	18.3	1.6	38.3	3.7
H13	15.7	14.2	1.4	40.5	5.8
H14	13.4	11.8	1.2	38.9	6.7
H15	15.1	11.0	0.8	30.5	8.1
H16	17.0	12.6	1.1	25.5	8.0
H17	19.6	10.6	0.9	27.1	8.1
H18	21.7	11.5	0.7	24.1	8.2
H19	24.2	10.3	0.9	27.1	6.2
H20	17.4	9.3	0.6	35.0	6.7
H21	15.1	8.0	0.6	30.2	7.9
H22	16.7	9.9	0.6	26.3	8.1
H23	18.4	9.8	0.6	25.1	6.5
H24	23.3	8.5	0.6	26.0	6.0
H25	30.6	11.6	1.8	37.5	8.3
H26	27.7	23.0	0.7	31.7	7.8
H27	27.2	22.2	0.9	25.1	9.6
H28	31.3	21.0	1.1	23.8	8.5

資料: 県林業木材産業課調べ

<表1-18>海面漁協組合員数の推移 (単位:人)

	H21	H22	H23	H24	H25
正組合員	1,456	1,407	1,374	1,305	1,261
准組合員	529	493	468	444	429
計	1,985	1,900	1,842	1,749	1,690
	H26	H27	H28	H29	H30
正組合員	1,212	1,169	1,136	1,076	1,052
准組合員	386	378	357	364	356
計	1,598	1,547	1,493	1,440	1,408

資料: 県農業経済課調べ

<表1-19>内水面漁協組合員数の推移 (単位:人)

	H21	H22	H23	H24	H25
正組合員	8,018	7,809	7,486	7,135	6,815
准組合員	560	464	578	612	573
計	8,578	8,273	8,064	7,747	7,388
	H26	H27	H28	H29	H30
正組合員	6,351	6,005	5,686	5,482	5,242
准組合員	611	599	620	682	678
計	6,962	6,604	6,306	6,164	5,920

資料: 県農業経済課調べ

<表2-1>野菜の産出額 (単位:億円、%)

年度	農業産出額	米		野菜	
			構成比		構成比
H23	1,732	1,062	61.3	255	14.7
H24	1,877	1,024	64.1	246	13.1
H25	1,716	1,012	58.9	247	14.4
H26	1,473	773	52.5	242	16.4
H27	1,612	854	53.0	269	16.7
H28	1,745	944	54.1	297	17.0

(いも類含む)

資料: 生産農業所得統計

<表2-2>野菜の作付面積の推移 (単位:ha)

年度	野菜 (ばれいしょ 含む)	かんしょ	合計	
				うち転作 (%)
H23	9,510	74	9,584	4,740(50)
H24	9,420	70	9,490	4,700(50)
H25	9,350	63	9,413	4,728(51)
H26	9,700	52	9,752	5,002(51)
H27	9,300	45	9,345	4,800(51)
H28	9,000	38	9,038	4,500(50)

資料: 耕地面積調査及び作付面積調査、野菜生産出荷統計

<表2-3>冬期野菜の生産状況

年度	農家 戸数	作付面 積(ha)	出荷量 (t)	販売額	
				(百万)	前年比
H23	1,063	55	1,699	637	93%
H24	903	54	1,422	590	93%
H25	944	68	1,491	655	111%
H26	1,088	84	1,703	628	103%
H27	961	76	1,698	696	111%
H28	1,078	99	1,825	809	116%

資料: 県園芸振興課調べ

<表2-4>H29主要9品目の系統販売状況(単位:百万円)

品目	ねぎ	アスパラガス	ほうれん草	きゅうり	トマト
金額	2,218	744	234	1,026	847
品目	メロン	すいか	キャベツ	えだまめ	合計
金額	237	1,347	235	1,246	8,134

資料: H30年度JA青果物生産販売計画書

<表2-5>果樹品目別栽培面積の推移 (単位:ha)

樹種	H23	H24	H25	H26	H27	H28
もも	89	94	100	100	107	116
おうとう	87	87	89	91	92	93
ブルーベリー	27	29	35	35	39	37
いちじく	14	15	15	16	17	20

資料: 県園芸振興課調べ

<表2-6>県オリジナル品種の栽培面積の推移 (単位:ha)

	秋田紅あかり	秋泉
H23	21.0	2.0
H24	24.8	2.1
H25	42.4	4.1
H26	46.5	4.2
H27	50.1	4.3
H28	50.5	4.5
H29	50.7	4.9

資料: 県園芸振興課調べ

<表2-7> シャインマスカットの栽培面積の推移 (単位:ha)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
面積	1.60	4.32	5.69	6.62	9.11	12.96	13.72

資料: 県園芸振興課調べ

<表2-8> 主要果樹の出荷量、販売額の推移(単位:t、百万円)

	出荷量	販売額
H22	11,879	2,671
H23	5,528	1,453
H24	7,199	1,602
H25	7,543	1,880
H26	7,039	1,707
H27	7,966	1,929
H28	8,433	2,242
H29	6,966	1,907

資料: 全農あきた調べ

<表2-9> 花き系統販売額の推移(切り花・鉢物類)

(単位:ha,百万円)

	面積			生産額	花き系統 販売額
	露地	施設	計		
H14	129	103	232	2,751	1,586
H15	119	109	228	2,674	1,569
H16	115	111	226	2,647	1,575
H17	110	112	222	2,586	1,536
H18	105	114	219	2,690	1,655
H19	114	112	226	2,768	1,787
H20	120	108	228	2,810	1,673
H21	128	106	234	3,074	1,707
H22	122	108	230	3,037	1,738
H23	119	98	217	2,709	1,684
H24	125	94	219	2,600	1,706
H25	125	85	210	2,669	1,742
H26	130	84	214	2,642	1,876
H27	139	82	221	2,661	2,028
H28	148	81	229	3,125	2,098

資料: 県園芸振興課調べ

<表2-10> H29年産花き品目別系統販売状況(単位:百万円)

品目	生産額	品目	生産額
キク類	810	ダリア	104
リンドウ	471	ストック	41
トルコギキョウ	297	バラ	23
ユリ類	111	その他	207
		合計	2,098

資料: 全農あきた調べ

<表2-11> リンドウ系統販売額及び栽培面積の推移(単位:千円、ha)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
販売金額	273,452	311,575	360,397	364,265	414,167	471,027
栽培面積	24	27	30	33	39	42

資料: 全農あきた調べ

<表2-12> ダリア系統販売額及び栽培面積の推移(単位:千円、ha)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
販売金額	33,970	56,957	77,429	86,834	108,978	104,287
栽培面積	4	5	8	9	11	10

資料: 全農あきた調べ

<表2-13> 特用林産物作目別生産額(H28)(単位:百万円,%)

	栽培さのこ類	天然さのこ類	樹木穀果類	木炭・粉炭	山菜類	計
生産額	5,437	84	6	15	80	5,622
割合	96.7	1.5	0.1	0.3	1.4	100

資料: 特用林産物生産統計調査(県園芸振興課集計)

<表2-14> 栽培さのこ主要品目の生産額 (単位:百万円)

品目	H23	H24	H25	H26	H27	H28
生しいたけ(菌床)	3,117	2,944	3,005	3,875	4,166	4,693
生しいたけ(原木)	173	122	129	125	117	112
ぶなしめじ	352	298	303	334	318	300
エリンギ	179	109	120	101	13	11
なめこ	189	188	142	193	206	208
まいたけ	90	84	90	80	118	87
その他	64	106	95	80	66	26
計	4,164	3,851	3,886	4,788	5,004	5,437

資料: 特用林産物生産統計調査(県園芸振興課集計)

<表2-15> H28県産野菜の月別出荷量 (単位:百t)

月	4~5	6	7	8	9	10	11	12	1~3	計
出荷量	6	17	55	147	49	31	28	11	9	353

資料: 全農あきた調べ(きのこ類・加工品除き、いちご・メロン・すいか含む)

<表2-16> H29東京都中央卸売市場における県産野菜の地位

(単位:千t)

	青森	福島	岩手	秋田	山形	宮城
取扱量	56(7)	26(15)	25(16)	12(23)	9(26)	4(28)

注:()は順位。野菜全体の取扱量は1,521千t

資料: 東京都中央卸売市場年報

<表2-17> H28市場別取扱状況

(上段:千t(花き、千本等)、下段:百万円)

区分	中央	地方	その他	合計	構成比
野菜	—	45.4	1.9	47.3	25.5
	—	11,907	578	12,485	
果実	—	19.1	1.3	25.0	12.7
	—	5,894	340	6,234	
水産(消費地)	—	27.5	0.1	27.6	48.5
	—	23,473	287	23,760	
水産(産地)	—	5.4	1.7	7.1	6.5
	—	2,249	922	3,171	
食肉	—	0.1	—	—	0.1
	—	35	—	35	
花き	890.5	0.1	—	890.5	4.4
	2,142	24	—	2,166	
その他	—	0.9	0.1	0.1	2.2
	—	1,033	69	1,102	
青果加工品	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	
合計	890.5	98.3	5.1	120.0	100.0
	2,142	44,615	2,196	48,953	
金額					
構成比	4.4	91.1	4.5		

数量の合計には花きを含まない。

花きの本数:本数、鉢数、個数をそのまま加算

資料: 秋田卸売市場年報

● II. “オール秋田” で取り組むブランド農業の拡大 ●

<表2-18>主要2市場における県産野菜の取扱状況(単位:百万円)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
取扱額	3,938	3,522	3,571	3,865	3,819	4,048	3,871

資料:秋田市場月報

<表2-19>主要2市場における月別県産野菜取扱割合(H29)(単位%)

月	秋田市地方	能代青果	月	秋田市地方	能代青果
1	14.8	31.5	7	37.6	54.2
2	14.7	31.5	8	47.1	63.6
3	11.5	20.2	9	43.7	60.8
4	7.5	29.7	10	38.7	55.1
5	10.5	25.0	11	27.3	54.9
6	20.1	40.3	12	16.6	36.8

資料:秋田市場年報、能代青果月報

<表2-20>28年産県産果実重量の出荷先割合(単位:t、%)

	主要市場向 け出荷重量	主な出荷先の出荷割合					
		京浜	中京	京阪神	東北	県内	その他
りんご	5,718	35.4	7.0	25.5	0	20.9	11.16
なし	1,055	30.1	18.7	0.0	4.7	45.0	1.5
ぶどう	512	13.4	0	0	11.8	40.6	34.1

資料:全農あきた調べ

28年産県産果実の出荷先 (単位:百万円、%)

主要市場向 け出荷額	主な出荷先地域					
	京浜	中京	京阪神	東北	県内	その他
1,770	627	161	381	27	488	85
構成比	35.4	9.1	21.6	1.5	27.6	4.8

注)主要3品目 東北は秋田を除く

資料:全農あきた調べ

28年産県産果実出荷額の出荷先割合(単位:百万円、%)

	主要市場向 け出荷額	主な出荷先の出荷割合					
		京浜	中京	京阪神	東北	県内	その他
りんご	1,307	39.7	7.9	29.2	0	21.0	2.2
なし	288	30.4	20.3	0	3.8	44.6	0.9
ぶどう	175	11.6	0	0	9.2	48.5	30.6

資料:全農あきた調べ

<表2-21>28年産県産花きの出荷先 (単位:千本、千鉢)

	北海道	東北6県	うち秋田県	東京・神奈川	その他関東	近畿	その他
切花等	1,184	26,545	15,821	28,397	3,561	3,889	204
鉢物	0	177	141	39	3	0	0
花壇用	0	382	330	382	0	0	0
計	1,184	27,103	16,293	28,818	3,564	3,889	204

資料:県園芸振興課調べ

<表2-22>28年産花きの月別出荷量 (単位:千本、千鉢)

月別	切り花等	鉢物	花壇用	合計
1	190	3	0	193
2	229	4	3	236
3	537	1	7	545
4	1,472	5	65	1,542
5	1,974	70	144	2,188
6	2,840	48	116	3,004
7	10,756	11	7	10,774
8	20,516	0	0	20,516
9	14,570	0	43	14,613
10	6,248	25	191	6,464
11	2,812	35	121	2,968
12	1,640	17	0	1,657

資料:県園芸振興課調べ

<表2-23>青果物価格安定事業補給金の交付実績

(単位:百万円)

	園芸作物	特定野菜	指定野菜	合計
H23	21	49	39	109
H24	67	123	31	221
H25	12	23	0	35
H26	54	14	5	73
H27	68	35	1	104
H28	78	5	21	104
H29	40	36	7	83

資料:県農業経済課調べ

<表2-24>乳用牛の飼養状況

	飼養戸数	飼養頭数	頭数/戸
H 5	390戸	11,200頭	28.7
H10	270	8,620	31.9
H15	200	7,390	37.0
H20	170	6,570	38.6
H25	132	5,810	44.0
H26	127	5,220	41.1
H27	119	5,070	42.6
H28	113	4,700	41.6
H29	103	4,420	42.9

資料:農林水産省「畜産統計」

<表2-25>肉用牛の飼養状況

	飼養戸数	飼養頭数	頭数/戸
H 5	5,490戸	52,000頭	9.5
H10	2,870	33,100	11.5
H15	1,900	22,700	11.9
H20	1,440	21,900	15.2
H25	1,140	19,000	16.7
H26	1,030	18,200	17.7
H27	985	17,700	18.0
H28	930	17,800	19.1
H29	890	18,600	20.9

資料:農林水産省「畜産統計」

<表2-26>県内子牛の価格動向 (単位:千円)

	黒毛和種	褐毛和種	日本短角種
H 5	292	179	80
H10	348	264	66
H15	420	257	177
H20	379	155	198
H25	516	351	238
H26	569	379	336
H27	694	427	416
H28	820	540	420

資料:全国肉用子牛取引情報

＜表2-27＞牛枝肉価格(去勢)の動向 (単位:円/kg、%)

	和牛(A4)	交雑種(B3)	乳用種(B2)
	価 格	価 格	価 格
H 5	1,946	1,228	751
H10	1,946	1,280	589
H15	1,963	1,260	628
H20	1,908	1,217	780
H21	1,757	1,133	742
H22	1,716	1,198	655
H23	1,517	1,003	458
H24	1,703	1,107	639
H25	1,888	1,249	784
H26	2,038	1,351	876
H27	2,446	1,668	1,085
H28	2,587	1,670	1,000

資料:農林水産省「食肉流通統計(東京市場)」

＜表2-28＞豚の飼養状況

	飼養戸数	飼養頭数	頭数/戸
H 5	600戸	226,700頭	378
H10	290	230,300	794
H15	200	239,400	1,197
H20	140	230,800	1,649
H25	99	264,600	2,673
H26	90	274,800	3,053
H27	-	-	-
H28	89	276,100	3,102
H29	83	266,100	3,206

資料:農林水産省「畜産統計」

＜表2-29＞採卵鶏の飼養状況

	飼養戸数	飼養羽数	羽数/戸
H 5	60戸	2,774千羽	46.2千羽
H10	50	2,674	53.5
H15	40	2,098	52.5
H20	28	1,976	70.6
H25	26	2,333	89.7
H26	21	2,075	98.8
H27	-	-	-
H28	20	2,066	103.3
H29	20	2,045	102.3

資料:農林水産省「畜産統計」

＜表2-30＞比内地鶏の飼養状況、生産羽数

	飼養戸数	生産羽数	羽数/戸
H 5	109戸	175千羽	1.6千羽
H10	94	240	2.6
H15	123	473	3.8
H20	149	780	5.2
H25	121	579	4.8
H26	117	587	5.0
H27	112	571	5.1
H28	106	510	4.8
H29	99	518	5.2

資料:県畜産振興課調べ

＜表3-1,3-2＞水稻うるち玄米の検査状況 (単位:%)

年 産	作況 (県)	1等米比率(県)			1等米比率 (全国)	
		あきたこまち	めんこいな	ひとめぼれ		
H16	85	76.5	80.0	62.3	48.1	71.0
H17	100	87.0	86.7	84.0	95.1	74.6
H18	100	91.9	92.4	74.4	96.6	78.2
H19	102	92.5	93.1	80.0	93.7	79.5
H20	105	94.4	94.8	93.0	95.8	79.5
H21	99	94.8	95.2	91.2	94.8	85.1
H22	93	72.9	71.2	75.1	93.2	62.0
H23	99	90.8	92.3	84.2	93.7	80.7
H24	100	86.2	87.1	84.1	94.3	78.3
H25	100	91.9	93.6	82.5	94.6	79.0
H26	104	91.2	91.6	90.1	94.2	81.4
H27	103	91.3	91.2	94.3	94.7	82.5
H28	104	92.5	92.1	95.2	96.9	83.4
H29	99	90.2	92.4	88.4	88.4	82.2

注)29年産は平成30年2月末現在
資料:農林水産省調べ

＜表3-3＞作況指数と単収の推移 (単位:kg)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
単収	584	602	567	535	569	573	572	596	589	591	574
作況指数	102	105	99	93	99	100	100	104	103	104	99

資料:農林水産省「作物統計」

＜表3-4＞品種別作付割合の推移 (単位:%)

	あきたこまち	ひとめぼれ	めんこいな	ササニシキ	でわひかり	ゆめおぼ
H13	81.6	7.7	4.2	2.2	0.6	
H14	80.6	7.0	6.7	1.9	0.5	
H15	81.4	7.1	7.0	1.2	0.4	
H16	85.0	7.8	4.1	0.8	0.2	
H17	87.3	7.5	2.9	0.6		
H18	87.9	7.4	2.5	0.6		
H19	86.7	8.7	2.9	0.3		
H20	84.0	9.8	4.5			
H21	81.2	10.2	6.5	0.5		
H22	79.0	9.2	5.9	0.5		1.7
H23	77.1	8.9	6.1	0.4		4.1
H24	75.2	8.7	6.0	0.4		4.6
H25	75.3	8.4	6.3	0.3		4.3
H26	74.0	8.4	6.7	0.3		4.6
H27	72.5	8.1	7.5	0.3		4.0
H28	72.0	8.1	7.9	0.2		3.6
H29	71.7	7.8	7.9	0.2		3.5

資料:H21年まで農林水産省「作物統計」
H22年以降は県水田総合利用課の推計

＜表3-5＞無人ヘリコプターの台数とオペレーター数の推移

(単位:台、人)

	H26	H27	H28	H29
機 体 数	244	207	232	260
オペレーター数	1,109	986	1,026	1,091

資料:農林水産航空協会調べ

＜表3-6＞無人ヘリコプター等による防除延面積の推移

防除面積 (ha)	H26	H27	H28	H29
	100,977	99,107	99,312	99,628

資料:農林水産航空協会調べ

● Ⅲ. 秋田米を中心とした水田フル活用の推進 ●

<表3-7>直播栽培面積等の推移 (単位:ha、戸)

栽培面積	H18	H19	H20	H21	H22	H23
	567	705	722	906	1,152	1,169
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
	1,245	1,155	1,095	1,341	1,331	1,389
栽培農家数	H18	H19	H20	H21	H22	H23
	374	425	453	578	587	557
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
	559	489	468	473	458	451

資料: 県水田総合利用課調べ

<表3-8>米の相対取引価格の推移 (単位:円/玄米60kg)

品 種	H18	H19	H20	H21	H22	H23
あきたこまち	15,125	13,849	15,097	14,603	12,457	15,315
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
	16,717	14,034	11,620	12,845	14,175	15,954

資料: 農林水産省「米の相対取引価格」
※29年産米は速報値(平成30年3月)

<表3-9>国民一人当たり米の消費量 (単位:kg)

年度	国民1人当たり		
	米	肉類	油脂類
S60	74.6	25.1	14.0
H 2	70.0	28.5	14.2
H 7	67.8	28.5	14.6
H12	64.6	28.8	15.1
H13	63.6	27.7	15.1
H14	62.7	28.4	15.0
H15	61.9	28.2	15.0
H16	61.5	27.8	14.4
H17	61.4	28.5	14.6
H18	61.4	28.5	14.6
H19	61.0	28.0	14.5
H20	59.0	28.5	13.9
H21	58.5	28.6	13.1
H22	59.5	29.1	13.5
H23	57.8	29.6	13.5
H24	56.3	30.0	13.6
H25	56.9	30.1	13.6
H26	55.6	30.2	14.1
H27	54.6	30.7	14.2
H28	54.4	31.6	14.2

※H28は概算値

資料: 農林水産省「食料需給表」

<表3-10>本県の農業農村整備事業費の動向

(単位:百万円)

	H10	H20	H21	H22	H23	H24	H25
農業生産 基盤整備	28,105	9,052	10,601	9,017	9,053	6,874	12,980
農村整備	35,169	6,281	4,612	3,256	1,650	1,927	1,249
農地保全 管 理	5,563	3,030	2,799	2,886	4,356	4,893	3,776
災害復旧	760	522	368	491	728	473	280
国直轄事 業負担金	4,302	2,675	2,010	2,283	1,226	1,281	898
合 計	73,899	21,560	20,390	17,933	17,013	15,448	19,183
	H26	H27	H28	H29			
農業生産 基盤整備	10,686	9,930	17,018	23,267			
農村整備	1,133	978	410	370			
農地保全 管 理	2,828	2,394	3,253	4,066			
災害復旧	2,515	684	971	281			
国直轄事 業負担金	2,034	426	80	757			
合 計	19,196	14,412	21,732	28,741			

資料: 県農地整備課調べ

<表3-11>ほ場整備の動向

(単位:ha、%)

	H22まで	H23	H24	H25	H26	H27	H28
整備面積		478	266	436	613	414	681
うち大区画	19,497	157	104	163	213	108	210
累計整備面積	84,787	85,265	85,531	85,967	86,580	86,994	87,675
ほ場整備率	80.2	80.7	80.9	81.3	81.9	82.3	82.9
	H29						
整備面積	839						
うち大区画	327						
累計整備面積	88,515						
ほ場整備率	83.7						

資料: 県農地整備課調べ

<表3-12>標準区画面積別整備量 (単位:ha、%)

	30a標準	50a標準	1ha標準	合計
面積	59,874	7,862	20,779	88,515
割合	67.6	8.9	23.5	100.0

資料: 県農地整備課調べ

<表3-13>ほ場整備による農地利用集積の動向(単位:ha、%)

	H21	H22	H23	H24	H25
総受益面積	18,441	20,000	20,975	22,195	23,171
担い手等経営面積	10,135	11,550	12,131	12,868	13,278
農地利用集積率	55.0	57.7	57.8	58.0	57.3
	H26	H27	H28	H29	
総受益面積	23,638	23,973	24,311	24,579	
担い手等経営面積	13,810	14,043	14,239	14,313	
農地利用集積率	58.4	58.6	58.6	58.2	

資料: 県農地整備課調べ

＜表3-14＞農業集落排水施設の動向(単位:人、%)

	農業集落排水施設 (整備済み人口)	整備率
H19	113,886	55.4
H20	115,419	78.5
H21	119,136	81.0
H22	117,903	85.7
H23	116,909	86.6
H24	114,314	88.5
H25	112,173	90.8
H26	108,321	91.1
H27	107,446	96.5
H28	105,420	100.0

資料:県下水道課調べ

＜表3-18＞葉たばこの栽培状況の推移 (単位:ha,戸,百万円)

年産	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
栽培面積	493	448	363	348	322	298	287	264
栽培戸数	663	613	455	446	428	407	394	372
販売額	1,692	1,690	1,606	1,343	1,310	1,407	1,285	1,204

資料:秋田県たばこ耕作組合調べ

＜表3-19＞ホップの栽培状況の推移 (単位:ha,t,戸)

年産	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
栽培面積	52.7	51.1	48.8	45.8	43.1	41.0	36.9	33.2
収穫量	101	88	96	88	77	80	74	78
栽培戸数	91	88	83	81	76	81	67	59

資料:秋田県ホップ組合連絡協議会調べ

＜表3-15,3-16＞大豆の栽培面積と収穫量、出荷量の推移

年産	栽培面積 (ha)	収穫量 (t)	出荷量 (t)	出荷率 (%)
H15	9,700	16,000	9,291	58.1
H16	8,380	6,790	2,869	42.3
H17	7,820	12,800	7,249	56.6
H18	7,910	13,400	8,630	64.4
H19	8,130	12,100	8,910	73.6
H20	10,400	16,600	13,496	81.3
H21	10,100	12,800	9,618	73.4
H22	8,420	8,590	6,672	77.7
H23	8,120	10,100	7,496	74.2
H24	7,620	9,450	7,044	74.5
H25	7,410	8,300	6,191	74.6
H26	7,300	9,640	7,482	77.6
H27	7,900	13,100	10,234	78.1
H28	8,480	12,700	10,289	81.0
H29	8,720	10,500	9,828	93.6

資料:H28まで農林水産省「作物統計」、全農あきた、主食集荷組合
H29は大豆検査数量より算出

＜表3-17＞麦類の栽培面積と収穫量

年産	小 麦			大 麦		
	栽培面積 (ha)	収穫量 (t)	作況	栽培面積 (ha)	収穫量 (t)	作況
H14	319	874	118	36	112	79
H15	393	1,120	122	19	68	96
H16	315	710	105	19	23	33
H17	307	560	79	9	14	45
H18	268	623	100	12	5	13
H19	281	700	107	15	48	122
H20	305	714	98	13	51	151
H21	436	1,300	122	—	—	—
H22	457	823	73	—	—	—
H23	412	507	54	—	—	—
H24	400	752	86	—	—	—
H25	386	417	49	5	—	—
H26	378	609	82	4	—	—
H27	385	739	108	1	3	—
H28	387	654	100	2	4	—
H29	367	774	129	2	4	—

資料:農林水産省「作物統計」

● IV. 付加価値と雇用を生み出す6次産業化の推進 ●

<表4-1>総合化事業計画認定件数(H30.4.5現在)

(単位:件)

	認定件数
全国	2,350
東北	356
秋田県	57
青森県	66
岩手県	52
宮城県	76
山形県	64
福島県	41

資料:農林水産省調べ「総合化事業計画認定件数」

<表4-7>卸売市場における県内産野菜の取扱額割合

(単位%)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
取扱割合	26.4	25.5	23.3	24.0	26.2	25.8	26.8	26.6

資料:県農業経済課調べ

<表4-2>農商工等連携計画認定件数(H30.4.4現在)

(単位:件)

	認定件数
全国	777
東北	72
秋田県	11
青森県	13
岩手県	6
宮城県	14
山形県	15
福島県	14

資料:経済産業省、農林水産省調べ

「農商工等連携計画認定件数」

<表4-3>直売組織数と販売額の推移 (単位:カ所、億円)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
直売件数	177	175	178	167	155	149	149	142	135
販売額	41.6	45.0	47.7	47.2	47.6	48.6	50.2	52.4	53.1

資料:県農業経済課調べ

<表4-4>学校給食における地場産物活用率 (単位%)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
地場産使用率	27.9	38.5	42.6	37.2	41.4	41.9	33.2

資料:県教育庁保健体育課調べ

<表4-5>量販店における地場産品コーナー設置状況

(単位:店・%)

形態	店舗数	割合	備考
常設	119	66.9%	アンケート調査 有効回答 178店舗
定期的	3	1.7%	
不定期	37	20.8%	
未設置	19	10.7%	
計	178	100%	

資料:県農業経済課調べ

<表4-6>地場農産物に対する消費者の反応

項目	店舗数	割合
少し高くても地場産品を購入	97	54.5%
同価格であれば地場産品を購入	77	43.3%
他県産・外国産と変わらない	2	1.1%
無回答	2	1.1%
計	178	100%

資料:県農業経済課調べ

<表5-1>県内製造業に占める食品産業のシェア(H29)

(単位:億円, %)

電子部品・デバイス	食料飲料等	化学工業製品	木材木製品	業務用機械	生産用機械	その他	合計
3,434 (27.8)	1,284 (10.4)	779 (6.3)	710 (5.7)	789 (6.4)	791 (6.4)	4,566 (37.0)	12,353 (100.0)

資料:経済産業省「工業統計調査」(従業員4人以上)

<表5-2>従業者規模別事業所数・製造品出荷額(H28)

事業所数	出荷額(万円)
4人～9人	191 646,570
10人～19人	94 1,118,642
20人～29人	36 1,141,295
30人以上	60 9,140,738
合計	381 12,047,245

資料:経済産業省「経済センサス」(従業員4人以上)

<表5-3>全国の農林水産物輸出の動向 (単位:億円)

	H25	H26	H27	H28	H29
農産物	3,316	3,569	4,431	4,593	4,966
林産物	152	211	263	268	355
水産物	2,216	2,337	2,757	2,640	2,749
計	5,505	6,117	7,451	7,502	8,070

資料:農林水産物輸出入概況

<表5-4>全国の農林水産物輸入の動向 (単位:億円)

	H25	H26	H27	H28	H29
農産物	61,365	63,223	65,629	58,273	64,259
林産物	954	940	987	1,012	966
水産物	12,369	12,615	12,413	11,228	11,722
計	89,531	92,408	95,209	85,480	93,732

資料:農林水産物輸出入概況

<表5-5>H29秋田市公設地方卸売市場の輸入生鮮野菜実績

(単位:t)

順位	品目別		順位	原産国別		
	品名	数量		国名	数量	左国の1位品目
1	かぼちゃ	305	1	ニューージーランド	192	かぼちゃ 158
2	ジャポディマン	120	2	メキシコ	175	かぼちゃ 143
3	ニンニク	55	3	中国	93	にんにく 55
4	アスパラガス	46	4	韓国	71	ジャポディマン 71
5	オクラ	31	5	タイ	29	オクラ 31
取扱量総計:		627 t				

資料:秋田市卸売市場年報

<表6-1>耕地面積の動向

(単位:ha)

	田	普通畑	樹園地	牧草地	合計	1戸当たり
H 2	136,000	14,100	4,350	6,190	160,600	1.66
H 7	134,200	13,500	4,130	6,110	157,900	1.78
H12	132,300	12,700	3,690	5,960	154,600	1.92
H17	131,600	12,200	3,050	5,370	152,200	2.11
H18	131,400	12,100	2,970	5,250	151,700	—
H19	131,200	12,000	2,900	5,180	151,300	—
H20	131,100	12,000	2,850	5,180	151,100	—
H21	131,000	11,900	2,780	5,180	150,900	—
H22	130,900	11,900	2,690	5,150	150,700	2.51
H24	130,700	11,900	2,490	4,950	150,100	—
H25	130,600	12,000	2,490	4,570	149,700	—
H26	130,500	12,100	2,470	4,530	149,500	—
H27	130,400	12,100	2,430	4,500	149,500	3.05
H28	130,100	12,000	2,430	4,430	149,000	—
H29	129,500	11,900	2,400	4,390	148,200	—

注)1戸当たりの面積は耕地面積合計/総農家数(センサス)

資料:耕地面積調査

<表6-2>作付延べ面積と耕地利用率の動向 (単位:ha, %)

	稲	麦・豆	野菜	飼料作物	果樹	その他	計	利用率
H2	106,700	11,460	11,600	15,100	4,460	5,080	154,400	96.2
H7	112,700	5,084	11,300	12,300	4,340	1,976	147,700	93.5
H12	95,600	9,780	10,800	14,900	3,920	2,600	137,600	89.0
H17	94,600	8,686	9,970	13,900	3,280	2,864	133,300	87.6
H18	94,100	8,690	9,688	12,400	3,200	2,897	130,900	86.3
H19	94,100	8,886	9,400	11,700	3,130	2,984	130,200	86.1
H20	89,000	10,800	9,560	11,400	3,090	3,950	127,800	84.6
H21	89,700	11,039	9,210	10,700	3,010	3,641	127,300	84.4
H22	91,300	9,270	9,320	10,400	2,930	3,780	127,000	84.3
H24	91,100	8,325	9,420	11,700	2,730	4,425	127,700	85.1
H25	92,500	8,071	9,350	10,900	2,710	4,669	128,200	85.6
H26	91,700	7,912	9,700	11,200	2,700	4,588	127,800	85.5
H27	88,700	8,110	9,300	13,000	2,640	5,150	126,900	85.5
H28	87,200	8,650	9,000	13,700	2,620	5,630	126,800	85.1

資料:作付面積調査

<表6-3>農地集積率の推移

(単位:%)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
農地集積率	49.4	52.3	53.1	57.2	60.9	62.1	63.5
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
農地集積率	64.0	65.6	66.0	67.2	69.8	71.5	73.2

資料:県農林政策課調べ

<表6-4>農振地域内の自作地売買価格の動向(単位:千円/10a)

	S50	S55	S60	H 2	H 7	H12	H13	H14
中田	677	1,286	1,469	1,310	1,198	985	941	880
中畑	259	563	596	528	503	439	424	389
	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
中田	862	835	805	788	754	728	674	655
中畑	388	378	355	353	337	327	299	287
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
中田	603	591	580	563	543	531	509	
中畑	258	248	245	242	233	227	219	

資料:県農業会議調べ(農用地区域内)

● VI. 地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成 ●

＜表6-5＞農地中間管理事業の実績 (単位: ha、%)

	貸付面積	中山間地域率
H26	1,049	31
H27	3,679	26
H28	3,120	39
H29	2,168	42
合計	10,016	—

資料: 県農林政策課調べ

＜表6-6＞総農家数と販売農家数の動向 (単位: 戸、%)

	H2	H7	H12	H17	H22	H27
総農家数	96,474	88,513	80,563	72,000	59,971	49,048
販売農家	—	77,300	70,042	60,325	47,298	37,810
自給的農家	—	11,213	10,521	11,675	12,673	11,238

資料: <総世帯数>国勢調査
<総農家数>農林業センサス

＜表6-7＞主副業別農家数の動向 (単位: 戸)

	H7	H12	H17	H22	H27
主業農家	19,603	12,978	11,323	10,084	7,739
準主業農家	22,358	20,932	18,695	14,564	9,590
副業的農家	35,339	36,132	30,307	22,650	20,481
計(販売農家)	77,300	70,042	60,325	47,298	37,810

資料: 農林業センサス

＜表6-8＞専業別農家数の動向 (単位: 戸)

	H7	H12	H17	H22	H27
専業農家	6,096	7,070	8,182	9,193	9,461
第1種兼業農家	18,655	12,033	10,259	7,983	5,748
第2種兼業農家	52,549	50,939	41,884	30,122	22,601
自給的農家	11,213	10,521	11,675	12,673	11,238
計(総農家)	88,513	80,563	72,000	59,971	49,048

資料: 農林業センサス

＜表6-9＞農家総所得の動向 (単位: 千円、%)

	H2	H7	H12	H17	H22	H25	H26	H27
農業所得	1,307	1,346	861	709	718	984	471	1,061
農外所得	4,745	5,486	5,063	3,608	2,469	2,155	2,199	2,016
農家所得	6,052	6,831	5,924	4,317	3,187	3,143	2,668	3,077
年金等収入	1,288	1,789	1,614	1,234	1,653	1,658	1,603	1,408
農家総所得	7,340	8,621	7,538	5,551	4,840	4,801	4,271	4,485
農業依存度	21.6	19.7	14.5	16.4	22.5	31.3	17.7	34.5

注) 平成16年より調査体系変更、農業経営統計調査(水田作経営)

資料: 農業経営動向統計

H27農業所得、農業依存度等の比較 (単位: 千円)

	全国	東北	秋田
農業所得	526	851	1,061
農外所得	1,687	1,370	2,016
年金等収入	2,247	1,728	1,408
農家総所得	4,468	3,982	4,485
農業依存度	23.7	37.8	34.5
農業所得率	20.8	26.5	28.5

資料: 農業経営統計調査(水田作経営)

＜表6-10＞自営農業労働時間の動向 (単位: 時間)

労働時間	S60	H 2	H 7	H12	H17	H18	H19	H20	H21
		1,352	1,340	1,295	1,236	1,011	942	1,008	1,115
労働時間	H22	H23	H24	H25	H26	H27	東北		全国
	1,132	1,075	1,080	1,122	1,158	1,182		1,132	889

注) 平成17年からは水田作経営のみの値

資料: 農業経営動向統計、農業経営統計調査

＜表6-11＞農産物・農業生産資材物価指数(全国)
(H23~26:H22=100、H28年:H27=100)

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28
農産物						
総合	97.6	101.8	102.8	102.2	100.0	107.4
米	93.3	111.1	112.8	98.8	100.0	112.4
野菜	95.3	99.0	98.7	97.8	100.0	107.8
果実	99.9	102.8	94.7	93.3	100.0	110.2
花き	92.7	96.8	95.8	95.2	100.0	103.7
畜産物	101.9	100.9	107.7	118.4	100.0	104.2
生産資材						
総合	102.2	102.9	106.4	110.4	100.0	98.5
肥料	99.2	101.7	103.6	108.0	100.0	98.2
飼料	107.4	108.5	119.8	122.8	100.0	93.1
農業薬剤	99.8	99.3	98.9	101.4	100.0	100.0
農機具	99.3	99.1	99.3	101.6	100.0	100.2

資料: 農作物価統計調査

＜表6-12＞認定農業者の推移 (単位: 経営体)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23
認定農業者数 (実数)	9,651	9,895	10,133	10,203	10,122	9,666
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
認定農業者数 (実数)	9,600	9,482	10,003	10,625	10,369	10,263

資料: 県農林政策課調べ

＜表6-13＞地域別認定農業者数の推移 (単位: 人、%)

	鹿角	北秋田	山本	秋田	由利	仙北	平鹿	雄勝	全県
人数	314	641	1,317	2,117	1,193	2,452	1,280	949	10,263
再認定率	70	83	81	81	79	89	84	72	83

資料: 県農林政策課調べ

＜表6-14＞認定農業者不在集落数の推移 (単位: 集落、%)

	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
不在集落数	505	479	458	469	486	505	517	524	492	463	483
不在集落率	20	19	18	19	19	20	20	21	19	18	19

資料: 県農林政策課調べ

＜表6-15＞農業経営改善計画の営農類型別分類(H29.3現在)

	計画数(割合)
稲作単一	3,213(31%)
稲作以外の単一	571(5%)
複合経営	6,585(64%)

資料: 県農林政策課調べ

<表6-16>形態別農業法人数の推移 (単位:経営体、%)

	H27		H28		H29	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
総数	633	100	679	100	703	100
農事組合法人	346	54.7	367	54.1	389	55.3
特例有限会社	157	24.8	163	24.0	153	21.8
株式会社	93	14.7	132	19.4	140	19.9
その他	37	5.8	17	2.5	21	3.0

資料:県農林政策課調べ

主たる業種別農業法人数 (単位:経営体、%)

	H27		H28		H29	
	法人数	割合	法人数	割合	法人数	割合
水 稲	240	37.9	270	39.8	283	50.8
畜 産	74	11.7	70	10.3	72	12.9
果 樹	8	1.3	7	1.0	8	1.4
畑 作	41	6.5	55	8.1	25	4.5
その他	270	42.6	277	40.8	315	30.4
計	633	100	679	100	703	100

注)各年9月1日現在

資料:県農林政策課調べ

<表6-17>認定農業法人数の推移 (単位:経営体)

	H25	H26	H27	H28	H29
認定農業法人	460	494	548	576	609

資料:県農林政策課調べ

<表6-18>地域別集落営農組織数の推移(H29年度末)

	(単位:経営体)									
	鹿角	北秋田	山本	秋田	由利	仙北	平鹿	雄勝	全県	
集落営農組織数	23	88	39	69	149	179	82	52	681	
うち集落型農業法人	16	32	24	32	31	73	40	30	278	

資料:県農林政策課調べ

<表6-19>新規就農者数の動向 (単位:人)

	新規学卒就農者数				帰農 青年 者数 (Uター ン)	新規 参入 者数	うち 雇用 就農 者数	総数
	中卒	高卒	大卒	計				
S60	1	87	18	106	155	—	—	261
H2	0	13	15	28	14	—	—	42
H3	0	19	13	32	15	—	—	47
H4	1	7	13	21	27	1	—	49
H5	1	9	25	35	31	2	—	68
H6	1	15	15	31	34	3	—	68
H7	0	22	13	35	35	5	—	75
H8	0	27	18	45	34	2	—	81
H9	0	23	15	38	54	4	—	96
H10	1	26	19	46	35	6	—	87
H11	1	32	16	49	39	5	—	93
H12	2	30	17	49	46	8	—	103
H13	0	17	13	30	68	8	3	106
H14	3	16	8	27	73	9	2	109
H15	0	21	13	34	52	9	6	95
H16	0	21	10	31	67	5	3	103
H17	0	18	19	37	50	8	6	95
H18	0	22	8	30	50	11	13	91
H19	0	20	8	28	27	15	16	70
H20		16	8	26	54	81	114	161
H21		12	7	19	43	72	80	134
H22		12	8	20	40	55	56	115
H23		18	5	23	65	58	94	146
H24		11	6	17	107	75	95	199
H25		15	5	20	126	61	88	207
H26		16	7	23	125	67	102	215
H27		17	5	22	102	85	100	209
H28		7	7	14	150	63	79	227

資料:県農林政策課調べ

<表6-20>H28年度起業活動の売上区分

(単位:件、%)

	起業全体				
	件数	割合	うち個人	うち直売組織	割合
500万未満	189	57.4%	95	47	34.8%
500万~1千万未満	42	12.8%	14	18	13.3%
1千万~5千万未満	52	15.8%	7	39	28.9%
5千万~1億円未満	9	2.7%	0	9	6.7%
1億円以上	21	6.4%	2	20	14.8%
不明	16	4.9%	9	2	1.5%
計	329	100.0%	127	135	100.0%

資料:県農業経済課調べ

〈表6-21〉農業関係制度資金の融資状況

(単位:件、百万円、%)

資金区分	H27年度		H28年度		H29年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
農業近代化資金	213	1,337	227	1,532	296	2,077
個人施設	213	1,337	227	1,532	296	2,077
共同利用施設	0	0	0	0	0	0
認定農業者向け 注)	206	1,285	225	1,514	290	2,028
就農支援資金	0	0	0	0	0	0
日本政策金融公庫資金 (基盤整備資金除く)	332	4,245	423	4,933	390	8,526
スーパーL資金	269	3,985	344	4,139	323	8,118
経営体育成強化資金	4	41	8	80	8	61
農林漁業セーフティネット資金	21	80	6	87	7	29
農業改良資金	1	14	1	150	0	0
青年等就農資金	35	116	58	161	48	164
振興山村・過疎地域経営改善資金	0	0	0	0	0	0
中山間地域活性化資金	1	7	3	295	4	154
農林漁業施設資金	1	2	3	21	0	0
日本政策金融公庫資金 (基盤整備資金(含担い手))	95	673	118	1,153	113	1,543
スーパーS資金	54	747	66	522	82	594
農業経営負担軽減支援資金	4	36	0	0	3	46
県単資金	38	155	56	207	169	456
果樹産地再生支援資金	0	0	0	0	0	0
暴風被害復旧支援資金	—	—	—	—	—	—
農業・漁業経営フォローアップ資金	38	155	56	207	169	456
# (大雨等災害に係る特例措置)	—	—	—	—	—	—
稲作経営安定緊急対策資金	—	—	—	—	—	—
合 計	736	7,193	890	8,347	1,053	13,242

注) 認定農業者向けは、農業近代化資金の内数である。
資料: 県農業経済課調べ

〈表7-1〉農業・農村の持つ公益的機能の試算額

機能	試算額(億円)	区分	面積(ha)
洪水防止	1,120	県	水田 132,300
水源涵養	486		畑 22,300
土壌侵食防止	106		計 154,600
土砂崩壊防止	153	全 国	4,830,000
有機性廃物処理	4		
気候緩和	3		
保健休養・やすらぎ	760		
合 計	2,632		

注1) 試算は、「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について(答申)」日本学術会議(H13.11月)の評価額をもとに、本県の水田・畑面積(H12)に換算した。

注2) 試算に用いた国、県の農地面積は、H12年耕地面積調査による。

資料: 県農山村振興課試算

〈表7-2〉東北6県耕作放棄地面積と耕作放棄地率(単位:ha)

	秋田	青森	岩手	宮城	山形	福島
H12	4,003	12,315	11,275	8,496	6,051	20,160
H17	6,789	14,590	12,574	8,765	6,797	21,708
H22	7,411	15,212	13,933	9,720	7,443	22,394
H27	9,530	17,320	17,428	11,692	8,372	25,226

資料: 2015年農林業センサス

〈表7-3〉松くい虫被害の推移 (単位:m³)

年度	被害量	年度	被害量
H10	18,060	H20	19,069
H11	20,607	H21	14,417
H12	36,916	H22	14,178
H13	22,643	H23	13,814
H14	38,835	H24	14,109
H15	31,597	H25	15,793
H16	30,987	H26	14,873
H17	27,510	H27	16,513
H18	26,300	H28	16,861
H19	22,410	H29	10,753

資料: 県森林整備課調べ

〈表7-4〉ナラ枯れ被害の推移 (単位:本)

年度	被害本数
H20	4
H21	349
H22	3,068
H23	7,747
H24	10,731
H25	15,235
H26	16,172
H27	29,368
H28	45,563
H29	40,480

資料: 県森林整備課調べ

＜表7-5＞林野火災の推移

(単位:百万円)

年次	件数	被害額
H15	43	11
H16	32	33
H17	24	1
H18	16	1
H19	45	3
H20	74	36
H21	46	14
H22	13	1
H23	16	1
H24	30	1
H25	34	6
H26	46	5
H27	34	28
H28	32	39

資料: 県林業木材産業課調べ

＜表7-8＞再造林面積の推移(単位:ha)

年 度	再造林面積
H15	197
H16	166
H17	240
H18	207
H19	171
H20	132
H21	146
H22	215
H23	251
H24	243
H25	185
H26	165
H27	190
H28	240

資料: 県林業木材産業課調べ

＜表7-6＞林道開設の推移

(単位:km)

年度	公共	林構	その他	計
H16	14	1	0	15
H17	8	0	0	8
H18	8	0	0	8
H19	6	0	0	6
H20	8	0	0	8
H21	9	0	0	9
H22	5	0	0	5
H23	8	0	0	8
H24	7	0	0	7
H25	8	0	0	8
H26	11	0	0	11
H27	13	0	0	13
H28	19	0	0	19
H29	12	0	0	12

資料: 県森林整備課調べ

＜表7-9＞民有林スギ人工林の間伐面積の推移(単位:ha)

年 度	面 積
H15	7,499
H16	11,436
H17	11,873
H18	9,470
H19	8,190
H20	9,036
H21	8,151
H22	9,637
H23	7,838
H24	5,381
H25	5,911
H26	5,690
H27	6,799
H28	5,152

資料: 県林業木材産業課調べ

＜表7-7＞作業道開設の推移

(単位:km)

年	造林	森林整備	高能率団地	林構	間伐	その他	計
H15	19	0	36	0	0	4	59
H16	18	0	22	0	0	2	42
H17	16	0	39	0	0	28	83
H18	14	0	29	0	0	3	46
H19	8	0	33	0	0	1	42
H20	5	0	29	0	0	2	36
H21	5	0	37	0	0	4	46
H22	8	0	42	0	0	26	76
H23	282	0	7	0	0	20	309
H24	461	0	0	0	0	19	480
H25	595	0	12	0	0	9	616
H26	595	0	42	0	0	2	639
H27	797	0	9	0	0	10	816
H28	610	0	1	0	0	2	618
H29	563	0	6	0	0	2	571

資料: 県林業木材産業課、県森林整備課調べ

● VIII. 全国最大級の木材総合加工産地づくりの推進 ●

＜表8-1＞森林面積の推移 (単位:ha)

年度	国有林	民有林	計
S45	411,117	390,092	801,209
S50	410,544	429,512	840,056
S55	409,526	433,435	842,961
S60	383,992	439,306	823,298
H 2	379,591	442,710	822,301
H 7	377,562	444,427	821,989
H12	375,813	445,626	821,439
H17	374,915	446,098	821,013
H22	374,469	447,160	821,629
H27	372,604	447,130	819,734
H28	372,139	447,262	819,402

注) 単位未満を四捨五入しているため、計と一致しない

資料: 国有林は東北森林管理局調べ
民有林は県森林整備課調べ

＜表8-2＞民有林の所有形態別森林資源 (単位:ha、%)

所有区分	面積	比率
県	12,363	3%
市町村等	63,963	14%
公有林計	76,326	17%
個人	210,224	47%
公社・森林総研	41,687	9%
会社・その他	119,025	27%
私有林計	370,937	83%
民有林計	447,262	100%

資料: 県森林整備課調べ

＜表8-3＞人工林・天然林別森林面積 (単位:ha、%)

所有区分	面積	比率
国有林	372,139	45%
(人工林)	(152,359)	(19%)
(天然林)	(219,478)	(27%)
民有林	447,262	55%
(人工林)	(257,557)	(31%)
(天然林)	(185,673)	(23%)
合計	819,402	100%

注) () は内数

資料: 国有林は東北森林管理局調べ
民有林は森林整備課調べ

＜表8-4＞1ha当たりの森林蓄積の推移 (単位:m³)

年度	国有林	国・民平均	民有林
H13	140	169	194
H16	135	175	209
H19	136	183	222
H20	136	186	227
H21	151	195	231
H22	152	197	235
H23	152	199	239
H24	153	203	244
H25	153	205	248
H26	153	207	251
H27	153	209	255
H28	158	213	259

資料: 県森林整備課調べ

＜表8-5＞民有林スギ人工林の齢級別・蓄積量の推移

齢級	1980	1990	2000	2010
1・2	0	0	0	0
3・4	3,526,052	3,682,080	2,082,214	658,580
5・6	5,272,642	11,269,200	10,182,224	5,923,525
7・8	3,172,401	10,176,537	17,974,663	17,171,963
9・10	3,323,954	3,970,539	13,042,586	22,729,819
11・12	2,111,455	3,501,567	4,542,025	14,155,697
13・14	781,725	2,345,038	3,661,563	4,831,362
15～	244,477	1,291,613	3,524,075	6,720,211
計	18,432,706	36,236,574	55,009,350	72,191,157

資料: 県森林整備課調べ

＜表8-6＞民有林スギ人工林の齢級別資源構成 (H28)

齢級	面積	蓄積
1・2	2,246	0
3・4	3,869	257
5・6	14,583	2,439
7・8	45,739	11,841
9・10	74,584	25,354
11・12	54,708	22,868
13・14	23,343	11,003
15・16	8,839	4,587
17～	10,111	5,681
計	238,020	84,030

注) 単位未満を四捨五入しているため、計と一致しない

資料: 県森林整備課調べ

＜表8-7＞民有保安林の所有区分別構成

	公有林			私有林		計
	県など	市町村	財産区	共有	共有以外	
面積 (ha)	3,390	25,820	12,505	16,348	35,915	93,978
比率(%)	4	28	13	17	38	100

資料: 県森林整備課調べ

＜表8-8＞民有保安林の種類別構成

種類	面積(ha)	比率(%)
干害防備	3,608	4
飛砂防備	1,727	2
土砂崩壊防備	1,026	1
なだれ防止・防風ほか	1,726	2
水源かん養	63,623	68
土砂流出防備	22,268	23
計	93,978	100

資料: 県森林整備課調べ

<表8-9>治山事業の推移

年度	森林整備面積(ha)	治山施設(基)
H14	2,595	243
H15	2,353	155
H16	2,449	106
H17	1,848	107
H18	1,736	85
H19	1,435	65
H20	1,151	94
H21	1,297	69
H22	880	108
H23	871	128
H24	918	164
H25	654	101
H26	653	121
H27	440	71
H28	499	71
H29	513	89

資料: 県森林整備課調べ

<表8-10>素材生産量の推移(国・民別) (単位:千m³)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
国有林	209	272	323	351	309	277	280	335	290
民有林	619	516	617	643	674	829	937	904	999
計	828	788	940	994	983	1,106	1,217	1,239	1,289

資料: 農林水産省「木材需給報告書」、県林業木材産業課調べ

<表8-11>素材生産量の推移(樹種別) (単位:千m³)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
針・国有林	203	263	312	339	319	268	272	324	280
針・民有林	535	437	542	570	581	754	850	811	888
広・国有林	6	9	11	12	13	9	8	11	10
広・民有林	84	79	75	73	70	75	87	93	111

資料: 農林水産省「木材需給報告書」、
県林業木材産業課調べ

<表8-12>用途別素材生産量(平成28年)(単位:千m³)

	素材生産量
製材用	512
チップ用	230
合板用	547
計	1,289

資料: 農林水産省「木材需給報告書」

<表8-13>原木市場の売上数量と市場経由率

(単位:千m³、%)

	原木市場 売上数量	市場経由率
H20	124	15%
H21	118	15%
H22	123	14%
H23	135	14%
H24	150	15%
H25	130	12%
H26	149	12%
H27	153	12%
H28	165	13%

資料: 県林業木材産業調べ

<表8-14>木材需給量の推移(用途別) (単位:千m³)

	製材	パルプ	合板	その他	計
H16	598	847	981	277	2,703
H17	449	771	787	198	2,205
H18	437	1,020	1,003	238	2,698
H19	469	1,058	883	549	2,959
H20	383	899	650	471	2,403
H21	378	635	529	497	2,039
H22	397	827	823	504	2,551
H23	470	787	1024	476	2,757
H24	469	627	792	462	2,350
H25	484	766	923	413	2,586
H26	565	847	891	405	2,708
H27	563	908	810	337	2,618
H28	548	843	814	440	2,645

資料: 農林水産省「木材需給報告書」
県林業木材産業課調べ

<表8-15>県内港への外材入荷状況(平成28年)

樹種別	割合
北洋材	63%
ラワン材	10%
米材	27%

資料: 県林業木材産業課「木材需給と木材・木工業」

<表8-16>木材需給量の推移(供給元別) (単位:千m³)

	県内材	県外材	外材	計
H18	1,124	229	1,345	2,698
H19	1,197	254	1,508	2,959
H20	1,028	307	1,068	2,403
H21	969	254	788	2,011
H22	1,151	333	1,067	2,551
H23	1,226	423	1,108	2,757
H24	1,172	277	901	2,350
H25	1,307	323	956	2,586
H26	1,426	313	969	2,708
H27	1,432	340	846	2,618
H28	1,445	318	882	2,645

資料: 農林水産省「木材需給報告書」、県林業木材産業課調べ

<表8-17>新設住宅着工数、木造率の推移 (単位:件、%)

	H13	H14	H15	H16	H17	H18
木造住宅	6,444	5,619	5,273	5,059	5,040	5,595
非木造住宅	2,046	1,698	1,689	1,605	1,642	1,714
計	8,490	7,317	6,962	6,664	6,682	7,309
木造率	75.9	76.8	75.7	75.9	75.4	76.5
	H19	H20	H21	H22	H23	H24
木造住宅	4,766	4,125	3,201	3,353	3,330	3,273
非木造住宅	1,292	1,150	861	628	390	395
計	6,058	5,275	4,062	3,981	3,720	3,668
木造率	78.7	78.2	78.8	84.2	89.5	89.2
	H25	H26	H27	H28		
木造住宅	3,960	3,277	3,478	3,562		
非木造住宅	461	499	375	622		
計	4,421	3,776	3,853	4,184		
木造率	89.6	86.8	90.3	85.1		

資料: 国土交通省「建築統計年報」

● Ⅷ. 全国最大級の木材総合加工産地づくりの推進 ●

<表8-18>原木価格の推移(秋田スギ) (工場価格㎡当たり円)

	L=3.65m 24~28cm *	L=3.65m 13cm未満
H18	12,300	7,800
H19	13,000	8,500
H20	12,200	7,600
H21	11,500	7,400
H22	12,300	7,400
H23	12,500	7,300
H24	11,800	7,000
H25	12,800	7,100
H26	14,000	7,600
H27	12,400	7,400
H28	11,500	7,500

資料: 県林業木材産業課調べ

<表8-19>木材関連産業の出荷額の推移 (単位: 億円)

	木材・木製品	パルプ・紙	家具装備品	計
H18	840	425	106	1,371
H19	879	468	117	1,464
H20	734	423	113	1,270
H21	597	344	95	1,036
H22	633	409	81	1,123
H23	580	403	85	1,068
H24	725	371	99	1,195
H25	704	383	109	1,196
H26	775	459	114	1,348
H27	655	485	95	1,235

資料: 県調査統計課「工業統計調査」

<表8-20>製材品の用途別出荷量の推移 (単位: 千㎡)

	建築用	その他	計
S61	685	149	834
H 3	632	120	752
H15	353	22	375
H20	203	19	222
H21	193	18	211
H22	207	16	223
H23	236	17	253
H24	237	19	256
H25	250	23	273
H26	303	24	327
H27	265	18	283
H28	228	37	265

資料: 農林水産省「木材需給報告書」

<表8-21>出力階層別製材工場数の推移 (工場数)

	総数	75kw 未満	75~ 150kw	150~ 300kw	300kw 以上
S60	439	269	95	56	19
H 2	381	221	84	52	24
H 5	352	201	70	54	27
H 8	321	181	69	45	26
H11	267	146	60	35	26
H15	211	113	47	27	24
H22	128	54	29	18	27
H23	119	49	28	18	24
H24	116	47	27	19	23
H25	112	45	26	20	21
H26	112	45	27	19	21
H27	109	44	26	18	21
H28	105	43	26	17	19

資料: 農林水産省「木材需給報告書」

<表8-22>林業生産額の推移 (単位: 百万円)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
林業	7,892	7,889	8,665	9,081	8,523	8,404	9,106	9,542
	H24	H25	H26	H27				
林業	9,158	9,768	10,982	10,754				

資料: 県調査統計課「県民経済計算年報」

<表8-23>林業所得の推移(1戸当たり、東北20ha以上)
(H13以前は、東北・北陸20~500ha) (単位: 万円)

	S60	H2	H8	H9	H10	H11	H12	H13
林業粗収益	121	92	98	102	75	80	63	49
林業経営費	55	53	79	83	71	66	68	57
林業所得	67	39	19	19	4	14	-6	-8
	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H25
林業粗収益	139	150	122	151	142	117	123	76
林業経営費	170	178	167	170	142	136	134	112
林業所得	-31	-28	-46	-19	0	-19	-12	-36

資料: 農林水産省「林家経済調査報告」「林業経営統計調査報告」

<表8-24>保有規模別林家の割合(平成27年) (単位: 戸)

1~3	15,243
3~5	4,384
5~20	5,023
20ha以上	1,100
計	25,750

資料: 2015年世界農林業センサス

<表8-25>林業労働者数の推移 (単位: 人)

	60才以上	40~59才	30~39才	30才未満	計
H18	633	711	141	110	1,595
H19	853	715	161	130	1,859
H20	786	694	175	123	1,778
H21	783	682	180	119	1,764
H22	753	673	195	127	1,748
H23	695	698	212	140	1,745
H24	662	617	224	139	1,642
H25	580	588	234	142	1,544
H26	583	555	237	131	1,506
H27	511	480	259	157	1,407
H28	475	455	249	165	1,344

資料: 県森林整備課「林業事業者調査」

<表8-26>新規就業者の推移 (単位: 人)

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
新規就業者	18	25	44	44	47	67	85	94
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
新規就業者	105	101	141	138	143	149	142	121
	H27	H28						
新規就業者	141	133						

資料: 県森林整備課「林業技能等採用状況調査」

＜表9-1＞漁業経営体数の推移 (単位:経営体)

	S53	S58	S63	H5	H10	H15	H20	H25
底びき網	79	75	60	48	42	34	31	27
さし網	661	748	695	648	567	405	394	274
定置網	326	217	112	72	101	126	126	107
釣・はえ縄	426	358	243	183	156	139	134	123
採貝・採藻	136	128	157	237	163	219	208	169
その他	67	44	40	46	41	44	56	46
養殖業	77	45	17	33	29	21	17	12
合計	1,772	1,615	1,324	1,267	1,099	988	966	758

資料:漁業センサス

＜表9-2.9-3＞海面漁業の産出額・魚種別漁獲量の推移

(単位:百万円、t)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
総産出額	3,644	3,702	3,349	3,177	3,191	3,397	3,035
総漁獲量	9,533	9,456	7,479	7,713	7,204	7,962	6,758
ハタハタ	1,832	1,983	1,296	1,509	1,259	1,148	835
ホッケ	622	350	295	158	91	52	83
マアジ	609	673	387	287	130	375	434
カニ類	668	581	742	540	880	850	806
マダラ	900	926	729	779	582	686	549
ブリ類	431	508	476	667	650	1,255	970
カレイ類	411	455	394	363	352	269	284
スケトウダラ	151	143	117	146	235	120	70
タコ類	435	306	269	290	277	230	238
サケ類	566	367	397	587	576	659	318
マグロ類	48	107	141	131	91	90	49
フグ類	62	88	72	66	27	51	112
サワラ類	62	17	30	37	54	74	151
養殖業	79	84	41	217	150	147	146

注)総生産額・総漁獲量とも養殖業は含まない
資料:農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

＜表9-4＞海面漁業・養殖業の漁業種類別生産量の推移

(単位:t)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
底びき網	2,700	2,690	2,065	2,188	1,828	1,840	1,495
さし網	999	949	698	684	698	591	661
定置網	3,873	4,013	2,754	3,144	2,813	3,569	2,748
はえ縄	281	277	256	323	295	324	296
釣	357	287	269	288	240	251	217
採貝・採藻	516	500	520	406	333	409	396
その他漁業	807	740	917	680	997	978	945
養殖業	79	84	41	217	150	147	146
計	9,612	9,540	7,520	7,930	7,354	8,109	6,904

資料:農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

＜表9-5＞ハタハタ生産量の推移 (単位:t)

	沖合	沿岸	計
H3	55	15	70
H4	37	3	40
禁漁期間(H4年9月～7年9月)			
H7	53	90	143
H8	86	158	244
H9	166	302	469
H10	152	436	588
H11	149	581	730
H12	161	923	1,085
H13	456	1,113	1,569
H14	479	1,633	2,112
H15	961	2,008	2,969
H16	780	2,477	3,258
H17	488	1,914	2,402
H18	959	1,666	2,625
H19	849	803	1,653
H20	797	2,141	2,938
H21	1,132	1,516	2,648
H22	510	1,322	1,832
H23	673	1,310	1,983
H24	372	924	1,296
H25	581	928	1,509
H26	285	940	1,225
H27	438	686	1,124
H28	450	395	845

注)H26から農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」の沖合・沿岸別数量が無くなり、県水産漁港課調べを使用(H26から漁期の違いで合計値が他のデータと異なる)

資料:H25まで農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」(漁期1月～12月)

H26から県水産漁港課調べ(漁期9月～6月)

＜表9-6＞種苗放流数の推移 (単位:千尾、千個)

	ハタハタ	マダイ	ヒラメ	アワビ		ハタハタ	マダイ	ヒラメ	アワビ
21	274	828	343	780	25	0	645	245	705
22	733	623	332	713	26	0	621	216	626
23	503	633	243	725	27	0	312	266	635
24	3	613	245	743	28	0	307	261	587

資料:県水産漁港課調べ

＜表9-7＞内水面漁獲量の推移(魚種別) (単位:t)

	サケ・マス類	ワカサギ	アユ	コイ・フナ	シジミ	その他	合計
H22	10	236	17	19	1	43	326
H23	19	247	14	13	1	27	321
H24	18	285	9	16	0	19	347
H25	24	236	4	12	0	10	286
H26	28	247	6	10	1	13	305
H27	29	242	6	9	0	16	302
H28	23	209	5	10	0	15	262

資料:農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

● IX. 水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開 ●

＜表9-8＞ 内水面養殖業生産量の推移(単位:t)

	マス類	アユ	コイ	その他	計
H22	59	16	26	-	101
H23	57	17	21	-	95
H24	54	16	26	-	96
H25	49	13	31	-	92
H26	49	16	26	-	91
H27	46	16	31	-	93
H28	39	15	29	-	83

資料:農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

＜表9-9＞水産加工品生産量の推移 (単位:t)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
塩干物	352	52	35	15	9	8	9
塩蔵品	38	65	283	252	227	231	250
ねり製品	-	-	-	-	-	-	-
その他	1,344	1,272	990	747	810	1124	1109
冷凍水産物	1,810	2,252	2,084	4,124	2,494	2,373	1,590
冷凍食品	585	718	956	132	115	119	119
合計	4,129	4,359	4,348	5,270	3,655	3,855	3,077

資料:農林水産省「水産加工品生産量」

＜表9-10＞漁業就業者数の推移 (単位:人)

	S53	S58	S63	H5	H10	H15	H20	H25
19歳以下	30	14	8	1	5	3	6	3
20～29歳	505	241	76	21	25	34	36	57
30～39歳	667	490	307	150	70	51	49	50
40～49歳	1,191	806	485	372	266	156	93	48
50～59歳	783	923	757	522	399	359	309	168
60～64歳	251	244	294	380	270	196	206	174
65歳以上	315	287	307	390	514	564	564	511
合計	3,742	3,005	2,234	1,786	1,549	1,363	1,263	1,011

資料:漁業センサス

(参考) 秋田の農林水産業と農山漁村を
元気づける条例

○秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例

平成十五年三月十一日
秋田県条例第三十八号

秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例をここに公布する。

秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例

目次

前文

第一章 総則(第一条—第八条)

第二章 農林水産業・農山漁村振興基本計画(第九条)

第三章 基本的施策(第十条—第十七条)

附則

本県は、一方を日本海に面し、三方を緑豊かな白神山地や奥羽山脈等に囲まれ、雄物川、米代川及び子吉川を代表とする清流が県土を潤し、これらの豊かな自然環境と先人のたゆまぬ努力により、秋田米、秋田スギ、ハタハタなどに代表される安全で良質な農林水産物を安定的に供給する農業県、林業県、水産県として大きな役割を果たすとともに、県民等しくその恵みを受けてきた。

農林水産業は、人間の生命の維持に欠くことができない食料など健康で充実した生活の基礎となる農林水産物を供給するとともに、その生産活動等を通じて豊かな自然環境を維持し、県土を保全し、地域の文化をはぐくむなど、「ふるさと秋田」の礎として、県民の生活と地域社会を支えてきた。

しかしながら、農林水産業に携わる人々の減少と急速な高齢化の進行、消費者等の農林水産物に対する需要の多様化、農林水産物の輸入の増加など農林水産業と農山漁村を取り巻く環境は、今や大きく変化してきている。

私たちは、こうしたときに当たり、農林水産業に携わる人々の意欲と創意工夫を生かした主体的な取組を支援することにより、農林水産業を競争力を有する魅力ある産業として確立し、将来にわたって、県民のみならず広く国民に安全で良質な農林水産物を安定的に供給できる体制を整備するとともに、多様で活力に満ちた農山漁村を構築しなければならない。

ここに、農林水産業及び農山漁村の振興に関する基本的な理念を明らかにしてその方向を示し、農林水産業及び農山漁村の振興に関する取組を総合的かつ計画的に推進し、豊かな「ふるさと秋田」を実現するため、この条例を制定する。

第一章 総則

(目的)

第一条 この条例は、農林水産業者が自らの経営に関する将来の展望に基づき創意工夫に富んだ意欲ある経営を展開できるようにすること等により農林水産業の持続的な発展を図るとともに、多様で活力に満ちた農山漁村を構築することを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 多面的機能 水源のかん養、自然環境の保全、良好な農山漁村の景観の形成、地域文化の伝承等農林水産業及び農山漁村の有する農林水産物の供給の機能以外の多面にわたる機能をいう。
- 二 農林水産業関連産業 食品産業、木材産業その他の農林水産業に関連する産業をいう。
- 三 農林水産業者等 農林水産業者、農林水産業に関する団体、農林水産業関連産業の事業者及び農林水産業関連産業に関する団体をいう。

(基本理念)

第三条 県は、次に掲げる基本理念に基づき、農林水産業及び農山漁村の振興を図るものとする。

- 一 水田農業を基軸とし地域の特性に応じた多様な農業生産の振興、豊富な森林資源の利用の促進、水産資源の適切な管理及び増殖の推進等により、農林水産業の持続的な発展が図られるとともに、消費者その他の需要者の求める安全で良質な農林水産物が安定的に供給され、将来にわたって農林水産物の供給基地としての役割が適切かつ十分に発揮されること。
- 二 農林水産業の担い手が確保されるとともに、農林水産業者による創意工夫に富んだ意欲ある経営が展開され、社会経済情勢の変化に即応し得る効率的かつ安定的な農林水産業経営が確立されること。
- 三 多面的機能が、地域の特性に応じ、将来にわたって適切かつ十分に発揮されること。
- 四 農山漁村について、農林水産物の供給の機能及び多面的機能が適切かつ十分に発揮されるよう、それぞれの農山漁村の置かれた地域の特性を生かしながら、その振興が図られること。

(県の責務等)

第四条 県は、市町村及び農林水産業者等と連携し、並びに県民の協力を得て、前条に定める基本理念にのっとり、農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策を総合的に策定し、及びこれを実施するものとする。

2 県は、市町村が農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策を策定し、及び実施しようとするときは、情報の提供、助言その他の必要な協力を行うものとする。

3 県は、農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため必要があると認めるときは、国に対し必要な措置を講ずるよう要請するものとする。

(農林水産業者等の努力等)

第五条 農林水産業者及び農林水産業に関する団体は、自らが安全で良質な農林水産物の供給及び活力ある農山漁村づくりの主体であることを深く認識し、基本理念の実現に主体的に取り組むよう努めるものとする。

2 農林水産業関連産業の事業者及び農林水産業関連産業に関する団体は、その事業活動及びこれに関連する活動を行うに当たっては、県内産の農林水産物の利用の促進に努めること等により、基本理念の実現に積極的に協力するものとする。

(県民の役割)

第六条 県民は、農林水産業及び農山漁村の有する農林水産業の供給に関する機能及び多面的機能に関する理解を深め、県内産の農林水産物の消費及び利用の促進に努めること等により、農林水産業及び農山漁村の振興に関し積極的な役割を果たすよう努めるものとする。

(財政上の措置)

第七条 県は、農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策を実施するため必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(年次報告)

第八条 知事は、毎年、農林水産業及び農山漁村の動向並びに農林水産業及び農山漁村の振興に関し県が講じた施策を明らかにする報告書を作成し、県議会に提出するとともに、公表しなければならない。

第二章 農林水産業・農山漁村振興基本計画

第九条 知事は、農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、農林水産業及び農山漁村の振興に関する基本的な計画(以下この条において「農林水産業・農山漁村振興基本計画」という。)を定めなければならない。

2 農林水産業・農山漁村振興基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

一 農林水産業及び農山漁村の振興に関する基本的な方針

二 農林水産業及び農山漁村の振興に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

三 前二号に掲げるもののほか、農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 知事は、農林水産業・農山漁村振興基本計画を定めようとするときは、あらかじめ、農林水産業及び農山漁村の振興について学識経験を有する者、農林水産業者等並びに消費者団体の意見を聴くとともに、県民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

4 知事は、農林水産業・農山漁村振興基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを県議会に報告するとともに、公表しなければならない。

5 県議会は、農林水産業・農山漁村振興基本計画について、必要があると認めるときは、知事に意見を述べることができる。この場合において、知事は、当該意見の趣旨を尊重するように努めるものとする。

6 前三項の規定は、農林水産業・農山漁村振興基本計画の変更について準用する。

第三章 基本的施策

(農林水産業の競争力の強化等)

第十条 県は、農林水産業の競争力を強化するため、次の施策を講ずるものとする。

- 一 農業に関し、消費者その他の需要者の需要及び地域の特性に応じた作目の生産振興及び産地の形成、水稻の直播はん栽培その他の省力化に資する栽培技術の普及、冬期間の生産の拡大、効率的な流通体制の整備、市場動向を踏まえた的確な販売活動の支援その他必要な施策
- 二 林業に関し、付加価値の高い木材製品の開発、効率的な乾燥等加工技術の普及、特用林産物の生産拡大、市場動向を踏まえた新たな需要の開拓、効率的な流通体制の整備その他必要な施策
- 三 水産業に関し、水産動物の種苗の生産及び放流並びに適切な管理による水産資源の持続的な利用の確保、水産物の安定的な供給体制の整備その他必要な施策
- 四 市場動向及び地域の特性等を的確に踏まえた農林水産業に関する技術の研究開発及び普及の推進その他必要な施策

2 県は、農林水産業関連産業の健全な発展を図るため、農林水産業との連携の強化、農林水産物の流通の合理化、農林水産業関連産業に関する技術の研究開発その他必要な施策を講ずるものとする。

(効率的かつ安定的な農林水産業経営の育成等)

第十一条 県は、経営意欲のある農林水産業者が創意工夫を生かした経営を展開できるようにするため、経営規模の拡大、経営の合理化その他経営基盤の強化の促進に必要な施策を講ずるものとする。

2 県は、農林水産業を担うべき人材の育成及び確保を図るため、農林水産業者の農林水産業の技術及び経営管理能力の向上、新たに農林水産業に就業しようとする者に対する農林水産業の技術及び経営方法の習得の促進その他必要な施策を講ずるものとする。

3 県は、地域の農業における効率的な農業生産の確保に資するため、集落を基礎とした農業者の組織その他の農業生産活動を共同して行う農業者の組織、委託を受けて農作業を行う組織等の活動の促進に必要な施策を講ずるものとする。

4 県は、女性が農林水産業に関する活動に参画する機会を確保することの重要性にかんがみ、女性の農林水産業に関する活動における役割の適正な評価その他女性がその個性と能力を十分に発揮しつつ農林水産業に関する活動に参画することができる環境整備を推進するものとする。

5 県は、高齢者は地域の農林水産業において果たす役割の重要性にかんがみ、高齢者の農林水産業に関する活動に対する支援その他高齢者がその有する技術及び能力に応じて生きがいを持って農林水産業に関する活動を行うことができる環境整備を推進するものとする。

(農林水産業の基盤の整備)

第十二条 県は、農林水産業の生産性の向上を促進するため、環境との調和に配慮しつつ、

農地の区画の拡大、林道及び作業道の整備、漁港の整備その他の農林水産業の基盤の整備に必要な施策を講ずるものとする。

(環境と調和のとれた農林水産業の推進)

第十三条 県は、環境と調和のとれた農林水産業の推進を図るため、農業の自然循環機能の維持増進に配慮した持続性の高い農業生産方式の普及、森林の適正な整備の推進、水産動植物の生育環境の保全及び改善その他必要な施策を講ずるものとする。

(農林水産物の評価の向上等)

第十四条 県は、県内産の農林水産物の評価の向上を図るとともに、安全で良質な農林水産物を求める消費者その他の需要者の需要に応ずるため、農林水産物の生産から流通までの過程、品質等に関する情報の提供、食品の表示の適正化その他必要な施策を講ずるものとする。

(地産地消の推進)

第十五条 県は、地産地消(県内産の農林水産物を県内で消費し、及び利用することをいう。)の推進を図るため、自ら県内産の農林水産物を積極的に消費し、及び利用するとともに、県内産の農林水産物の県内における加工、流通及び販売の促進、農林水産業者と消費者その他の需要者との交流の拡大その他必要な施策を講ずるものとする。

(農山漁村の振興)

第十六条 県は、農山漁村の振興を図るため、農山漁村が有する資源の活用等を通じた産業の振興による就業機会の増大、交通、情報通信、教育等の生活環境の整備による定住の促進その他必要な施策を講ずるものとする。

(農林水産業及び農山漁村に関する理解の促進等)

第十七条 県は、県民の農林水産業及び農山漁村に関する理解と関心を深めるとともに、健康的でゆとりのある生活に資するため、農山漁村での滞在を通じた余暇活動の推進、健全で豊かな食生活の普及、食及び農林水産業に関する教育の推進、農林水産業及び農山漁村に関する情報の提供その他必要な施策を講ずるものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

